

レジャー・レクリエーション研究

第 69 号

<原著>	
市町村合併によるスポーツ環境の変化に関する調査研究-3つの合併形態区分にもとづいた分析から-	
迫 俊道・浜田雄介・服部宏治	5
<総説>	
医学系データベース「医中誌Web」におけるレクリエーションに関する論文の特徴	
-2007-2011年の公表論文を対象として-	
本多卓也・上岡洋晴・北湯口純・鎌田真光・渡邊真也	13
医学データベース「PubMed」におけるレクリエーション研究のナレティブ・レビュー	
-2007-2011年の5年間において-	
本多卓也・上岡洋晴・北湯口純・鎌田真光・渡邊真也	29
<研究資料>	
占領下における教育改革とレクリエーションの関係	
加藤幸真・澤村 博	45
<実践研究>	
大学が実施する地域貢献事業における「中高齢者の健康づくり余暇活動」に対する“支援と課題”	
-健康体力づくり講座：“Keep Active 2010”を中心に-	
高尾将幸	57
視覚障がい者のおしゃれの意識についての一事例-施設入寮者のスポーツ愛好者Aさんの場合-	
大森宏一	69
<日本レジャー・レクリエーション学会第41回学会大会 地域研究報告 於：大分大学>	
大分県における障害者スポーツ・レクリエーション動向-九州から世界へのホットムーブメント-	
堀川裕二	79
<日本レジャー・レクリエーション学会第41回学会大会 実行委員会セッション報告 於：大分大学>	
レジャー・レクリエーションの意味再考-いま、私たちに求められることとは-	
上野祥子・江川雅也・藤本光司・佐藤靖典・谷口勇一	85
<日本レジャー・レクリエーション学会第41回学会大会 大会シンポジウム 於：大分大学>	
震災後の日常世界とレジャー・レクリエーション-3.11後の人と暮らしをつなぐものを探る-	
小田原一記・小池和幸・後藤新弥・田中伸彦・谷口勇一・山崎律子	99
<日本レジャー・レクリエーション学会第41回学会大会 ワークショップ及び研究相談会セッション 於：大分大学>	
ワークショップ及び研究相談会セッションの報告	
下嶋 聖	117
<日本レジャー・レクリエーション学会第4回学会賞報告>	
平成23年度「日本レジャー・レクリエーション学会賞（第4回）」受賞者	123
<第4回日本レジャー・レクリエーション学会賞 研究奨励賞「論文部門」>	
温泉地への旅行の決定要因に関するアンケートの開発	
西田 集・上岡洋晴・下嶋 聖	125
<日本レジャー・レクリエーション学会 会則及び諸規程他>	
<日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則設置の趣旨他>	
<日本レジャー・レクリエーション学会 投稿規程・原稿作成要領・投稿票>	

「日本レジャー・レクリエーション学会賞」

候補者推薦について

日本レジャー・レクリエーション学会
学会賞選考委員会 委員長 松尾 哲矢

本学会では、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として、平成24年度「日本レジャー・レクリエーション学会賞（第5回）」を選考・授与致します。

つきましては、候補者を推薦する会員は、「日本レジャー・レクリエーション学会賞規程」および「日本レジャー・レクリエーション学会賞選考内規」をよく読んだうえで推薦書を作成し、必要書類等を揃え、学会賞選考委員会事務局宛に提出いただくようお願い致します。

なお、推薦の締切日程については追ってホームページ上にてお知らせいたします。また、推薦書の様式、必要書類及び部数についても本ホームページに掲載しておりますので、こちらをご参照ください。

候補者推薦の対象となる学会賞は、(1)学会賞、(2)研究奨励賞－論文部門、(3)研究奨励賞－一般発表部門、(4)支援実践奨励賞、(5)貢献賞です。各賞・部門の概要は下記の通りです。

「学会賞」は、正会員によって平成23年度に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものとする。

「研究奨励賞」は大学院生等の学生を対象に授与するもので、「論文部門」は、平成23年度に筆頭著者として発表された「レジャー・レクリエーション研究」の論文を対象とする。

「一般発表部門」は、平成23年度の学会大会において筆頭著者として発表された一般研究発表（口頭）を対象とする。

「支援実践奨励賞」は、正会員によるレジャー・レクリエーション支援実践において顕著に優れた功績が認められたものを対象とする。ただし団体での活動については、その団体で中心的な役割を果たしているものに限る。

「貢献賞」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与する。

学会賞選考委員会事務局（推薦書等の提出先）

〒290-0193 千葉県市原市うるいど南4-1
帝京平成大学千葉キャンパス
現代ライフ学部レジャービジネス学科
浮田 千枝子
TEL & FAX 0436-74-5049
E-mail c-ukita@amber.plala.or.jp

【編集委員会からのお知らせ】

日本レジャー・レクリエーション学会
編集委員会 委員長
田中 伸彦

原稿の投稿先が変わります

2012（平成24）年4月1日より、東海大学観光学部の移転に伴い、投稿原稿の郵送先が下記のとおり変更になります。

論文等を郵送される方はご注意のほど、よろしくお願いいたします。

なお、当学会のホームページ（<http://jslrs.jp/>）の「公開文書」の項目に、投稿論文フォーマットの一式（投稿票、標題、抄録、本文）が掲載されております（http://jslrs.jp/?page_id=20&page_type=file_single&file_id=120125135804）。原稿を投稿する際には、参照頂くようお願いいたします。

・新しい投稿先

〒151-8677 東京都渋谷区富ヶ谷 2-28-4 東海大学観光学部観光学科内
日本レジャー・レクリエーション学会 編集委員長 田中伸彦 宛
TEL：03-3467-2211（代表）

日本レジャー・レクリエーション学会 第42回学会大会のお知らせ

平成24年度の学会大会の概要が決定しましたので、お知らせ致します。詳細は決まり次第、ホームページ等でお知らせ致します。

期 日：2012年11月16日（金）～18日（日）

会 場：上智大学四谷キャンパス <http://www.sophia.ac.jp>
〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

日 程：11月16日（金）地域研究
11月17日（土）基調講演、シンポジウム、懇親会
11月18日（日）研究発表（ポスター発表を含む）、総会、ワークショップ等

『レクリエーション研究』および『レジャー・レクリエーション研究』 掲載原稿の著作権^註について（お知らせ）

日本レジャー・レクリエーション学会（旧称：日本レクリエーション学会）は、学術研究団体として1971年3月に設立されました。また、創立以前の6年にわたっては「日本レクリエーション研究会」として、学縦組織としての実績を重ねていく意図から会誌の発行を初めとする学術活動にいそしんで参りました。これまで40年を越える長きにわたり学術誌を刊行できましたことは、ひとえに著者・読者各位のご支援およびご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、本学会では、近年、学会ホームページ（<http://jslrs.jp/>）などを活用した電子化に伴い、今後インターネットを通じた情報の発信を積極的に行う方針です。学会誌に掲載された既存原稿の著作権に関しましては、慣行として著者から本学会に著作権を委譲していただいたものとして、編集委員会による編集を行い、学会会長を発行者として頒布して参りました。しかし、投稿原稿の著作権のルールにつきましては、今まで正式に明文化されておりませんでした。今後、本学会では既存原稿の電子化・公開・発信を進め、学会活動のプレゼンスを高めるにあたり、著作権について明文化されたルールを定め、本学会に著作権がある旨を示すことが必要となりました。

つきましては、今後、投稿規程等を改訂し、著作権について明文化をしていきたいと考えております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、著作権が本学会に帰属することが明文化されても、著者による複製権や著者自身等による公衆送信権は保証されます。ただし掲載論文等の営利的複製・転売行為等につきましては、本学会の承認が必要となりますことを念のため申し添えます。

註：著作権法により、著作権は、著作者の死後50年を経過すると、保護の対象となくなりますが、本学会に関しましては、まだその時期に達しておりません。

2012年3月

日本レジャー・レクリエーション学会
会 長 鈴木 秀雄

<原著>

市町村合併によるスポーツ環境の変化に関する調査研究
— 3つの合併形態区分にもとづいた分析から —

迫 俊道¹ 浜田雄介² 服部宏治³

**A research study for the change of sport environment
originating in the municipal merger
— Statistical analysis based on three different styles of merging —**

Toshimichi Sako¹, Yusuke Hamada² and Koji Hattori³

Abstract

In this paper, a questionnaire survey was conducted that investigates the environmental situation for sports, between, before and after the municipal merger and that analyzed the data using three modes of regional demarcation, "expanded area", "assimilated area" and "newly-constituted area". The survey respondents are part-time public sport instructors throughout Japan. The total number of valid responses was 4,049. The implementation term of this research was from December 2006 to February 2007.

As far as the general opinion about the sport environment is concerned, there were more positive answers than negative ones in every demarcation before and after merging. However, there are also some problems due to the transition after the municipal merger. In fact, the satisfaction in the sport environment has deteriorated in all of the demarcations, notably in the "assimilated area". We will suggest that such deterioration is the result of several "utilization problems" concerning sport facilities such as "fare boosts", "registration difficulties" and "decline of traffic accessibilities".

According to our research, the dissatisfaction rate toward the sport environment has increased after the municipal merger. Nevertheless, the rate of total satisfaction in the present situation is still higher than the dissatisfaction rate. This is caused by some beneficial changes after the merger, for example, a growing number of facilities, activities, interaction among members of different groups, various events and the availability of more information.

1. 緒言

地方分権一括法(1999年)によって始まった「平成の大合併」と言われる大規模な市町村合併は、行政レベルでの広域化による地方財政効率化、地方への一部事務権限の移譲、国全体の財政危機、少子高齢化による過疎化への対応策として全国各

地で推し進められてきた。さらに、市町村合併特例法による財政支援措置の適用が2005年3月をもって失効することが、合併に拍車をかけてきた。総務省によれば、1999年の3月31日には全国の市町村数は全部で「3,232」(市670、町1,994、村568)であったのが、2006年3月21日では市町

1 大阪商業大学総合経営学部 Faculty of Business Administration, Osaka University of Commerce
2 広島市立大学国際学部 Faculty of International Studies, Hiroshima City University
3 広島国際大学保健医療学部 Faculty of Health Sciences, Hiroshima International University

村の総数は1,411減少して「1,821」（市777、町846、村198）となっている。また、2011年4月末までには市町村の数はさらに減り、「1,724」まで少なくなった。

行政サイドからすれば、合併によっていかに効率的にコストを削減し、サービスを維持・向上させていくかがポイントになるところである。しかし、合併以前の各地域では、それぞれの地域特性に配慮した独自の行政施策が行われている場合も多く、合併した後の自治体や地域が抱える課題は形式的な行政区域の形成だけで解消されるものではないだろう。その一例が、住民が受ける行政サービスの低下、住民の負担増である。一般に市町村合併のメリットとして「福祉などのサービスは高い水準に、負担は低い水準に調整される」ということが挙げられているはずである。しかし、財政学や地方財政論を専門とする保母（2002, 2007）は合併後の厳しい現実を水道料金、幼稚園授業料、体育館使用料の値上げといった具体的な課題を挙げながら報告している。合併後は、必ずしも上述のメリットがもたらされた状態になっているとはいえない。

保母の指摘する問題については、迫ら（2006）や山領ら（2006）による先行研究（2005年3月に広島県広島市佐伯区、廿日市市、安芸高田市の住民を対象に行われたアンケート調査）においても「合併前は施設利用料が無料であったのに今後使用料が必要になると言われた」「施設利用の手続きが面倒になった。生活の中で良くなったことは少しもない」「合併して税金が大変高くなって非常に困っています」などの声として確認されている。この調査のアンケートの自由記述から、合併後の課題については、合併形態の違い（編入合併、新設合併など）が影響を与えていることが推察された。

市町村合併に付随したスポーツ環境の変化に関しては、これまで十分な調査がなされてきているとはいえないと思われる。迫ら（2006）や山領ら（2006）の研究では、住民全体からサンプリングをした調査であったために、調査対象者の全てがスポーツを日常的に行っていたわけではなく、スポーツ環境についての質問が限定されたものになった。また、各体育協会・スポーツクラブ関係

者を対象にした調査報告書（広島県体育協会スポーツ医・科学委員会マネジメント班, 2006）や、広島県尾道市における2市3町の編入合併地域のスポーツ従事者・関係者を対象にした調査研究（平松ら, 2006）では、スポーツ環境についての詳細な質問項目が設定されている。しかし、これらの研究では調査対象地域が限られたものになっており、合併の形態的差異から合併前後のスポーツ環境の分析を行うという課題が残っている。

以上の課題を解消するには、具体的な現状の把握（合併前、合併後の比較を含める）ならびに今後の方向性に関して、合併地域で日ごろから活動しているスポーツ団体・組織の関係者を対象とした調査から明らかにしていくこと、そしてある程度広範な地域区分を視野に入れる必要がある。これらのことから、本論文では全国の合併自治体の体育指導委員（現在のスポーツ推進委員）を対象に、合併前後のスポーツ環境の変化、地域間交流などに関する質問紙調査を行った。また、そこから得られた結果について、合併形態を表す3つの地域区分（「編入（受入側）」「編入（被受入側）」「新設地域」）から、スポーツ活動の質、利用のしやすさ、費用などの評価視点を分析・精査した（編入合併とは1つ以上の市町村の区域を他の市町村に加える合併形態であり、新設合併とは2つ以上の市町村が一緒になり新しい市町村となる合併形態のことである）。このようなプロセスから市町村合併にともなうスポーツ環境の再編に関する基礎資料を導出することが、本論文の主たる目的である。

2. 方法

本論文では合併前後でのスポーツ環境の変化を探るために、調査対象者が合併前から使用している施設の利用回数、施設使用料、利便性、手続き、利用人数などについて尋ねる質問紙調査票を作成し、郵送法による回収方法を採用した。調査にあたっては各市町村（1999年4月から2005年4月1日までに合併した全国の合併市町村地域のうち294の市町村地域）の教育委員会宛に本調査の目的（実施の可能性、調査の実施可能時期など）を記した依頼状・質問紙を送付した。その結果、岩手県、山形県、神奈川県、福井県、京都府、高知

県、宮崎県、沖縄県の8つの府県を除いた39都道府県、186の市町村地域から調査可能な回答を得た。調査の実施時期は2006年12月から2007年2月である。質問紙は調査依頼状送付の際に、1つの市町村地域あたり15部から60部の質問紙を添付し、要望に応じて追加の用紙(25～100部)を別途郵送した。調査対象者となった体育指導委員の総数は、9,575人(平成18年の体育指導員の総数は55606人で、今回の対象者は全体の体育指導委員の17.2%にあたる)である。有効回答数は4,049であった(有効回収率、42.3%)。

本論文の分析方法は次のとおりである。前述のように、筆者らによる先行研究において、合併形態の違い(編入、新設など)によってスポーツ環境の変化を整理する必要性が認められた。このことから、調査対象者が普段活動している場所について、「編入合併地域(編入を受け入れた地域)」を「編入(受入側)」、また「編入合併地域(編入してきた地域)」を「編入(被受入側)」、そして新設合併地域を「新設地域」として区分した。これらの3つの地域区分と合併前後のスポーツ環境に関する変化などをクロス集計し、クラスカル・ウォリスの検定を行った。尺度を用いた質問項目によって3つのグループ(地域区分)の比較分析を行うためにこのような手法を採用した。

3. 結果

今回の調査対象者の属性は表1の通りである。

「性別」は「男性」が68.4%であり、「男性」の割合が高かった。また、「年齢」で最も多いのは「50

代」で35.7%、続いて多いのが「40代」で31.3%と、40代から50代が今回の調査対象者のかなりの割合を占めている。「居住年数」で最も多いのは「10年以上」で92.4%となっており、長く住み続けている人が多い。「活動場所」については、「編入(受入側)」が51.9%となっており全体の過半数を超えた割合となっている。続いて「新設地域」が25.9%、「編入(被受入側)」が17.9%となっている。

(1) 合併前後のスポーツ環境に関する評価

表2は「編入(受入側)」「編入(被受入側)」「新設地域」の対象者それぞれに対する「あなたは、合併前、スポーツをしていた環境に満足していましたか」という問いへの答えの割合を示している。3つの地域区分と合併前にスポーツ活動を行っていた環境の評価に関しては、1%水準で有意な差が認められた。「とても満足」について数値を見ていくと、「編入(被受入側)」において8.3%が最も多く、続いて「編入(受入側)」と「新設地域」が6.8%で同じ割合となっている。「満足」に関しては「編入(被受入側)」が52.6%で最も高い値を示しており、続いて「新設地域」の50.7%、「編入(受入側)」の47.6%と続いている。

表3は「あなたは、合併後の現在、スポーツをしている環境に満足していますか」という問いに対する答えをまとめたものである。3つの地域区分と合併後のスポーツ環境に関しては、0.1%水準で有意な差が認められた。「編入(受入側)」で最も数字が高いのは「満足」の38.6%であるが、「編

表1 調査対象者の属性

		N	%			N	%	
性別	男性	2771	68.4	居住年数	1年未満	22	0.5	
	女性	1261	31.1		1～5年未満	89	2.2	
	無回答	17	0.4		5～10年未満	173	4.3	
	合計	4049			10年以上	3742	92.4	
年齢	20代	124	3.1		無回答	23	0.6	
	30代	539	13.3		合計	4049		
	40代	1267	31.3		活動場所	編入(受入側)	2101	51.9
	50代	1444	35.7			編入(被受入側)	725	17.9
	60代	593	14.6			新設地域	1049	25.9
	70代以上	69	1.7			無回答	174	4.3
	無回答	13	0.3	合計		4049		
	合計	4049						

表2 3つの地域区分と合併前のスポーツ環境に関する評価 (p<0.01) (%)

	とても満足	満足	どちらとも いえない	不満足	全く不満足
編入(受入側) (N = 2099)	6.8	47.6	30.2	14.1	1.4
編入(被受入側) (N = 725)	8.3	52.6	26.1	11.9	1.2
新設地域 (N = 1047)	6.8	50.7	28.2	13.1	1.2
合計 (N = 3871)	7.1	49.4	28.9	13.4	1.3

表3 3つの地域区分と合併後のスポーツ環境に関する評価 (p<0.001) (%)

	とても満足	満足	どちらとも いえない	不満足	全く不満足
編入(受入側) (N = 2097)	3.7	38.6	35.4	19.1	3.2
編入(被受入側) (N = 725)	2.9	30.5	34.6	26.5	5.5
新設地域 (N = 1047)	2.8	34.3	37.4	22.0	3.5
合計 (N = 3869)	3.3	35.9	35.8	21.3	3.7

表4 3つの地域区分と合併前後におけるスポーツ環境の変化の評価 (p<0.01) (%)

	良くなったものが多い	どちらかと言 えば良くなっ た	変わらない	どちらかと言 えば悪くなっ た	悪くなったものが多い
編入(受入側) (N = 2086)	2.3	16.5	72.3	8.0	0.9
編入(被受入側) (N = 715)	2.1	18.5	60.8	14.8	3.8
新設地域 (N = 1041)	2.2	19.0	64.0	12.5	2.3
合計 (N = 3842)	2.2	17.6	67.9	10.5	1.8

入(被受入側)」では「どちらともいえない」が34.6%、「新設地域」も「どちらともいえない」が37.4%となっている。表2で見たように、合併前のスポーツ環境に対してはいずれの地域区分でも肯定的な評価をする割合が高かったが、合併後になるとポジティブな回答は減少し、ネガティブな回答が増加している。

表4は、合併前後におけるスポーツ環境の変化の評価結果である。3つの地域区分と合併前後のスポーツ環境の変化の評価に関しては、1%水準で有意な差が認められた。「編入(受入側)」において「変わらない」が72.3%と最も多く、その他の地域区分でも「変わらない」という割合が高い。また、全ての地域区分において「良くなったものが多い」「どちらかと言えば良くなった」と評価する割合が「どちらかと言えば悪くなった」「悪くなったものが多い」という答えよりも多い。「編入(被受入側)」「新設地域」においては、「どち

らかと言えば悪くなった」という答えの割合がそれぞれ、14.8%、12.5%と、「編入(受入側)」と比べると高くなっていることがわかる。

表2から4において、合併前後のスポーツ環境に対する評価を分析してきた。合併前は「編入(受入側)」よりも「編入(被受入側)」「新設地域」において、スポーツ環境の満足度は高い結果となっているが、逆に合併後に関しては「編入(被受入側)」「新設地域」においてスポーツ環境の満足度は「編入(受入側)」より低下している。合併後に「編入(被受入側)」「新設地域」においてスポーツ環境の満足度が低下した要因について、合併前後のスポーツ環境の変化に関する具体的な質問(施設の利便性、使用料、手続きなど)に対する回答結果をもとに、以下より検討していく。

(2) 合併後のスポーツ環境の変化について

表5は合併後の運動・スポーツ施設の利用しや

すさについて尋ねた結果である。3つの地域区分と合併前後の運動・スポーツ施設の利用のしやすさについては、0.1%水準で有意な差が認められた。「編入(被受入側)」で「少し利用しにくくなった」と「とても利用しにくくなった」を合わせた、利用しにくさを感じる対象者の割合は、33.6%である。「新設地域」と「編入(受入側)」について、「少し利用しにくくなった」と「とても利用しにくくなった」を合わせた割合は、「新設地域」で23.8%、「編入(受入側)」で15.7%となっている。運動・スポーツ施設の利用しにくさを感じる割合は、「編入(被受入側)」において最も高い結果となっている。

表6は3つの地域区分における対象者の「合併前と比べて、あなたが日ごろよく使う運動・スポーツ施設の使用料はどうになりましたか」という問いに対する答えをまとめたものである。3つの地域区分と合併前後の運動・スポーツ施設の使用料金に関しては、0.1%水準で有意な差が認められた。いずれの地域区分においても合併後に料金が高くなっているが、その中でも特に「編入(被受入側)」における「とても高くなった」(13.1%)「少し高くなった」(24.5%)という答えの割合から、合併前と比べてこの地域区分の料金が高くなったと感じられていることがわかる。

3つの地域区分と合併前後の運動・スポーツ施設利用の手続き(表7)については、0.1%水準で有意な差が認められた。「とても簡単になった」、「少し簡単になった」という回答については3つの地域区分でほとんど差が見られない。しかし、「編入(被受入側)」において、「少し複雑」になったという答えの割合が39.7%となっており、他の地域区分と比べてかなり高くなっている。

3つの地域区分と合併前後の運動・スポーツ施設までの利便性(表8)については、0.1%水準で有意な差が認められた。「変わらない」という答えの割合がどの地域区分においても最も高い。一方で「少し悪くなった」という答えについて「編入(被受入側)」において13.9%と、他の地域区分よりも高くなっている。また、ここでは表として提示は行わないが、運動・スポーツ施設の利用人数および活動時間について分析した結果、「編入(被受入側)」は合併後に運動・スポーツ施設の利用人数および活動時間が低下しているという傾向が付随して浮かび上がってきた。

3つの地域区分と合併前後の運動・スポーツ施設の選択肢(表9)については、5%水準で有意な差が認められた。「変わらない」という答えがどの地域区分においても高いが、「とても増えた」と「少し増えた」という答えの合計は、「編入(受

表5 3つの地域区分と運動・スポーツ施設の利用のしやすさ (p<0.001) (%)

	とても利用しやすくなった	少し利用しやすくなった	変わらない	少し利用しにくくなった	とても利用しにくくなった
編入(受入側)(N = 2093)	1.3	11.2	71.7	12.4	3.3
編入(被受入側)(N = 722)	1.8	11.5	53.0	25.2	8.4
新設地域(N = 1041)	1.9	11.3	62.9	19.4	4.4
合計(N = 3856)	1.6	11.3	65.8	16.7	4.6

表6 3つの地域区分と合併後の運動・スポーツ施設の使用料金 (p<0.001) (%)

	とても高くなった	少し高くなった	変わらない	少し安くなった	とても安くなった
編入(受入側)(N = 2080)	4.4	14.3	77.9	2.7	0.7
編入(被受入側)(N = 709)	13.1	24.5	56.6	4.8	1.0
新設地域(N = 1036)	6.8	19.6	67.3	4.4	1.9
合計(N = 3825)	6.7	17.6	71.1	3.6	1.1

表7 3つの地域区分と運動・スポーツ施設利用の手続き (p<0.001) (%)

	とても簡単 になった	少し簡単 になった	変わらない	少し複雑 になった	とても複雑 になった
編入(受入側)(N = 2088)	1.0	4.2	76.4	18.2	0.1
編入(被受入側)(N = 720)	2.1	4.7	53.1	39.7	0.4
新設地域(N = 1039)	0.8	4.4	66.0	28.8	0.0
合計(N = 3847)	1.1	4.4	69.2	25.1	0.2

表8 3つの地域区分と運動・スポーツ施設までの利便性 (p<0.001) (%)

	とても良く なった	少し良く なった	変わらない	少し悪く なった	とても悪く なった
編入(受入側)(N = 2091)	0.3	6.6	85.2	6.7	1.2
編入(被受入側)(N = 720)	1.3	6.1	77.1	13.9	1.7
新設地域(N = 1042)	0.7	7.1	80.5	9.7	2.0
合計(N = 3853)	0.6	6.6	82.4	8.9	1.5

表9 3つの地域区分と合併後の施設選択肢 (p<0.05) (%)

	とても 増えた	少し 増えた	変わらない	少し 減った	とても 減った
編入(受入側)(N = 2097)	2.3	21.1	72.2	3.7	0.7
編入(被受入側)(N = 724)	4.3	25.4	62.2	5.1	3.0
新設地域(N = 1046)	3.3	27.1	62.9	4.4	2.3
合計(N = 3867)	3.0	23.5	67.8	4.1	1.6

入側)」で23.4%、「編入(被受入側)」で29.7%、「新設地域」で30.4%となっている。施設の選択肢が増加傾向にあることが、特に「新設地域」「編入(被受入側)」の結果から読み取られる。

それぞれ表として提示しないが、3つの地域区分と合併前後の「スポーツ種目」「他団体との交流」「イベント情報」「イベント開催」、それぞれの増減の変化については、有意な差が認められなかった。「スポーツ種目」については、「とても増えた」「少し増えた」を合わせると、どの地域区分も20%近くが「増えた」と答えている。「他団体との交流」についても、「編入(受入側)」「編入(被受入側)」「新設地域」の全ての地域区分で、「とても増えた」と「少し増えた」を合わせた割合が20%強という結果であった。「イベント情報」と「イベント開催」に関しては、「とても増えた」と「少し増えた」を合わせた割合は、どの地域区分においても40%以上であった。

表10は3つの地域区分と「合併前は他市町村

であった地域での行事参加」への意識についてまとめたものであり、1%水準で有意差が認められた。「とても参加したい」と「できれば参加したい」という答えの割合を合わせると、どの地域区分でも50%を越えている。その中でも最も高い割合なのは、「編入(被受入側)」である。

4. 考察

合併前後のスポーツ環境に関する評価を表2から4で示した。それらを総合的に見ると、合併前後でのスポーツ環境に関する評価は、「編入(受入側)」「編入(被受入側)」「新設地域」のいずれにおいても、「とても満足」「満足」という肯定的な回答の割合が「不満足」「全く不満足」という否定的なものよりも高いことがわかる。合併前後におけるスポーツ環境の変化の評価についても、「良くなったもの」と「悪くなったもの」に関する評価は、「良くなったもの」のほうが多い傾向にある。しかし、3つの地域区分いずれにおいて

表 10 3つの地域区分と合併前は他市町村であった地域での行事参加 (p<0.01) (%)

	とても参加したい	できれば参加したい	どちらともいえない	あまり参加したくない	ぜんぜん参加したくない
編入 (受入側) (N = 2094)	6.8	50.8	34.5	6.4	1.6
編入 (被受入側) (N = 725)	7.9	50.2	31.2	9.5	1.2
新設地域 (N = 1047)	4.2	48.0	37.3	9.3	1.1
合計 (N = 3866)	6.3	49.9	34.6	7.8	1.4

も、合併後の満足度は合併前よりも低下している。特に評価が下がっているのは「編入 (被受入側)」であり、次いで「新設地域」も満足度の低下は大きなものとなっている。同様にスポーツ環境全般の評価でも、ネガティブな回答は「編入 (被受入側)」にもっとも多く、「新設地域」もそれに次いで不満足の高割合の結果となっている。

これらの要因を探るために、合併後のスポーツ環境の変化に関する調査結果を表5から表10において提示した。合併後のスポーツ環境についての評価が低かった地域では、「運動・スポーツ施設」について「全般的に施設が利用しにくくなった」という回答が多く寄せられた。施設に関する評価が下がった要因としては、「施設使用料金の増加」「利用手続きが複雑になったこと」「施設に通う利便性が悪くなったこと」などの点が影響を及ぼしたと考えられる。

スポーツ環境の変化の評価については、不満足の高割合が合併前から合併後にかけて増加しているが、それでも合併後の現状に対しては総じて満足という答えの高割合のほうが不満足という答えよりも高い。その要因としては、スポーツ施設の選択肢、スポーツ種目や他団体との交流の機会、イベントの情報および開催数といった各項目が合併後に増加したことなどが考えられる。ただ、このような傾向の中でもいくつかの課題 (体育指導員の減少、補助金の削減、大会の地域的位置づけ、大会数の増加による負担、大会の規模の過剰な拡大) がアンケート調査の自由記述で指摘されている。「合併前は他市町村であった地域での行事参加」については、「編入 (受入側)」「編入 (被受入側)」「新設地域」のどの地域においても、積極的な考えが認められた。さらに、合併前は他市町村であった地域への親しみについても肯定的な結果が得られている。

今回、分析枠組みとした「編入 (受入側)」「編入 (被受入側)」「新設地域」の3つの地域区分の中で、「編入 (被受入側)」のスポーツ環境に対する評価が最も低く、「新設地域」がその後に続く形となっている。その主な理由として、前述のような運動・スポーツ施設の使用料金、利用手続きの複雑化といった合併前から合併後にかけてのスポーツ環境の変化が挙げられた。利用者側に対して、これらの変化についての十分な情報提供が合併前に行われていたのか、あるいは合併後ではあるがアカウントビリティ (説明責任) についての課題も追求しなければならないと思われる。

地域区分ごとのスポーツ環境の評価の違いは、自由記述の結果からも読み取ることができる。例えば「編入 (被受入側)」の「現在のところ編入を受け入れた地域のため大きな変化は無いが、編入をしてきた地域においては、公共の施設の料金等に変化があったと聞いています。合併にしても個人的なスポーツ環境には大きな変化はない」、「編入 (被受入側)」の「合併前は多くの方がスポーツを行っていたが、合併後、施設利用にお金がかかり、練習時間 (夜間) も夜10時までが9時までにされたおかげで、次々と活動をやめて (施設を利用) していない現実となっている。その地域に合った環境作りをしてほしいと思う。市施設は練習場所も抽選になっており毎週練習できない」 (括弧内筆者) などの意見に象徴的に表れているように「編入 (受入側)」は合併前後で大きな変化がない地域が多い。対して、「編入 (被受入側)」では合併前にはなかった負担が増加している。そして、その負担の内実は「編入 (受入側)」の料金などの水準に「編入 (被受入側)」が調整されるなどといったケースが多いようである。「新設地域」の場合は、「合併前は体育指導員そのものの活動の方法、組織などがよくわからなかったし、

もう一つの町のやり方とも違うものがあり、戸惑いを感じた」という意見などから、新しく形成された地域で統一された見解を得る過程の困難性が見て取れる。さらには「新設地域」においても中心部としての機能を帯びた地域とその周辺の地域では、「編入（受入側）」と「編入（被受入側）」の関係に似た構造が認められるなど、複雑な状況になっていることがうかがわれる。

最後に、今後の研究課題について触れておく。行政学や地方自治論を専門とする佐々木（2004）は、平成の大合併のポイントを広域化と狭域化の両立だと指摘している。本論文では、合併後の財政基盤の安定化によって広域的な整備が可能になる一方で、各地域に根差した施策をいかに実行していくかという広域化と狭域化の両立が、具体的にどこまで、またどのように図られているのかということに言及できなかった。調査当時と実施から約5年が経過した現在とでは、合併前後のスポーツ環境の変化の表れ方にも違いがあるものと予想される。市町村合併にともない新たな地域の再編が求められている中において、スポーツ活動を媒介したコミュニティの再編可能性を示唆する先進事例の研究が求められてくるものと考えられる。

今後は特に「編入（被受入側）」のような、合併がスポーツ環境に及ぼした影響が大きかったと考えられる地域に焦点をあてた追加調査から、合併後のスポーツ環境の変化と現状を追っていきたい。またこれからの調査では、本論文で設定した「編入（受入側）」「編入（被受入側）」「新設地域」という合併形態にもとづいた分析視点に、人口による違いや地域的特性などを加味していく必要があるだろう。

付記

本研究は科学研究費補助金（基盤研究C、研究課題名「市町村合併による広域スポーツ空間の再構築に関する基礎研究」、研究代表者：服部宏治）の交付を受けて行われた研究成果の一部である。

引用・参考文献

平松携ほか、市町村合併によるスポーツ環境の変

化について－尾道市における2市3町の編入合併の場合－、尾道大学経済情報論集 6(2)：31-49、2006

広島県体育協会スポーツ医・科学委員会マネジメント班、「市町村合併とスポーツ環境に関するアンケート調査」報告書、広島県体育協会、広島：26pp、2006

保母武彦、市町村合併と地域のゆくえ、岩波書店、東京：64pp、2002

保母武彦、「平成の大合併」後の地域をどう立て直すか、岩波書店、東京：71pp、2007

町村敬志、「平成の大合併」の地域的背景－都市間競争・「周辺部」再統合・幻視される広域圏、地域社会学年報 16：1-22、2004

日本広報協会、合併市町村あのみちこのまち 東日本編、日本広報協会、東京：303pp、2005

日本広報協会、合併市町村あのみちこのまち 西日本編、日本広報協会、東京：335pp、2005

迫俊道ほか、広域行政展開地域におけるスポーツ活動の課題－広島県吉田地域の場合－、自由時間研究 28：30-37、2005

迫俊道ほか、市町村合併前後のスポーツ・文化活動に関する地域住民の活動実態と意識変容について－広島広域都市圏における文化・スポーツ空間の再編・発展に関する調査から－、自由時間研究 29：50-57、2006

佐々木信夫、市町村合併、筑摩書房、東京：220pp、2002

佐々木信夫、地方は変わるか－ポスト市町村合併－、筑摩書房、東京：254pp、2004

菅沼栄一、村が消えた－平成の大合併とは何だったのか、祥伝社、東京：220pp、2005

山領亨ほか、スポーツ活動における課題と市町村合併後の現状－広島県H市H地域における成人の場合－、自由時間研究 28：38-47、2005

山領亨ほか、スポーツ・文化集団を介した接触と地域間意識の関係について－広島広域都市圏の市町村合併地域住民に対する調査票調査より－、自由時間研究、29：58-64、2006

（受付：2011年12月5日）
（受理：2012年1月31日）

<総説>

医学系データベース「医中誌 Web」における
レクリエーションに関する論文の特徴
－ 2007-2011年の公表論文を対象として－

本多卓也¹ 上岡洋晴² 北湯口純³ 鎌田真光³ 渡邊真也⁴

Characteristics of papers on recreation in a medical database, Ichushi Web
－ A study of papers published between 2007-2011 －

Takuya Honda¹, Hiroharu Kamioka², Jun Kitayuguchi³,
Masamitsu Kamada³ and Shinya Watanabe⁴

Abstract

This study reviewed papers published in the period from 2007 to 2011 containing the word "recreation" in the title, using a medical database, Ichushi Web, to describe the characteristics of recreation studies (study design, content of recreation, target disease or other characteristics of participants, and efficacy), and to discuss development of the Japan Society of Leisure and Recreation Studies and the field of recreation studies.

Study design was investigated based on study designs for clinical and epidemiological studies, as well as other types of studies. Reviewed studies were not limited to specific diseases, and studies with healthy participants were also included. All particulars (types) of recreation that authors described in the papers were included. Language was unrestricted. The search was conducted between June 27 and 30, 2011 using Ichushi Web. Purposes, subjects, characteristics of recreation, study designs, and conclusions of the studies were summarized in an evidence table, and characteristics of the subject studies were summarized and discussed.

The results showed that many of the studies on recreation that appeared in Ichushi Web were conducted by nurses and caregivers of hospitalized patients and patients with mental disorders in whose duties were to introduce recreation as a complementary therapy to enhance quality of life (QOL) of the patients. Accordingly, these results demonstrated the significance of awareness about and public relations for the Japan Society of Leisure and Recreation Studies as a place for discussion about methodology for recreation intervention.

Many study designs that were in place were interventional without a control arm, and this limited our ability to assess the evidence. It is suggested that the extent of activities treated as recreation should be clarified, and that study design should be optimized in advance of study conduct.

1 東京大学大学院教育学研究科 Graduate School of Education, The University of Tokyo
2 東京農工大学地域環境科学部 Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture
3 雲南市立身体教育医学研究所うんなん Physical Education and Medicine Research Center Unnan
4 公益財団法人身体教育医学研究所 Physical Education and Medicine Research Foundation

1. 緒言

2010年11月に発刊された日本レジャー・レクリエーション学会の歩み～その2～：1996-2010(特別企画)において、「レジャー・レクリエーションの研究をめぐる動向と将来展望：企画のねらい」の中で麻生¹⁾は、「レジャー・レクリエーション研究の流れを社会的・学問的背景を踏まえながら定期的にレビューし、さらに新しい時代を見据えた研究の課題や方法論を展望することは、学会に課せられた最も重要な使命である」と述べている。

その特別企画の中のレビューでは、「歴史と言論」²⁾、「意識と行動」³⁾、「活動とプログラム」⁴⁾、「サービスと運営管理」⁵⁾、「資源と空間」⁶⁾、「医療と福祉」⁷⁾の6研究分野で、それぞれの研究動向や今後の課題が述べられている。

「医療と福祉」⁷⁾の中では、2009年3月時点において、1990年から2009年の20年間で、レクリエーションという用語が各データベース中の論文タイトルに含まれている数は、「Web of Science」が343件(平均17.2件/年)、「PubMed」が242件(平均12.4件/年)、「JDream II」が135件(平均6.8件/年)、「医中誌 Web」が365件(平均18.3件/年)であったことを報告している。しかし、レクリエーションがどのような内容であるのか、どのような疾患や対象者についての介入なのかについては示されていない。

国内においては、上岡ら⁸⁾が「レジャー・レクリエーション研究」の中で、1993年から2007年の期間に公表された疫学的研究論文のレビューを行っているが、その他の国内雑誌におけるレクリエーションの発表状況の詳細はわからない。さらには、2007年から現在までの過去5年間の最新の動向も不明である。

そこで、本研究は、医学データベース「医中誌 Web」を活用して、2007年から2011年の期間に公表されたレクリエーションを題目に含む論文をレビューし、医学データベースに掲載されているレクリエーション研究の特性(研究デザイン、レクリエーションの内容、対象疾患あるいは参加者特性、効果)を明らかにし、日本レジャー・レクリエーション学会や、レクリエーション研究分野の発展のための考察を行うことを目的とした。

2. 研究方法

1) レビューに含まれる対象研究の基準

(1) 研究デザイン

臨床・疫学研究の研究デザインを基本とし、それ以外のデザインも対象とした。

(2) 参加者の特性

特定の疾患に限定せず(無制限)、健常な参加者も含めた。

(3) レクリエーションの種類

各論文の著者がレクリエーションとして記述した事項(種類)をすべて対象とした。

(4) 言語

日本語で記述された論文に加え、ヒットした論文の言語は無制限とした。

(5) 使用したデータベースと検索方法

2011年6月27日から30日の期間に「医中誌 Web」^(註1)を用いて、システムティック・レビューを含む臨床・疫学研究の検索に熟練した図書館司書1名が実施した。検索テーブルは、「レクリエーション/TI or recreation/TI and (DT=2007:2011 PT=原著論文) Bibliographic database」であった。

2) レビューの方法

(1) 論文の選択

検索で抽出された論文を「1) レビューに含まれる対象研究の基準」によってスクリーニングを行った。除外した論文はその理由とともに付録に示した。

(2) 研究の要約

エビデンス・テーブルとして、研究目的、対象者、レクリエーションの特徴、研究デザイン、結論を示した。介入研究では、8項目からなる構造化抄録で示すことが多いが、より簡潔でレクリエーション独自の内容が把握しやすくなるように改編を行った。さらに、対象となった研究の特性を整理し、考察を行った。

(3) 研究の質評価

本研究は、エビデンスを吟味する目的ではないため、研究の質の向上のために開発されたランダム化比較試験^{9) 10)}や観察研究^{11) 12)}の声明・チェックリストや質評価のためのチェックリストによる対象論文の評価は実施しなかった。

(4) メタ分析

本研究は効果を定量化することを目的としてい

ないので、類似した研究内容のデータの統合などの統計分析は実施しなかった。

3. 結果

表1は、適格基準に合致した論文¹³⁾⁻⁵⁰⁾のエビデンス・テーブルである。表2は、リサーチ・クエスションに基づいて、表1で示した論文の特性を把握しやすいようにまとめ直したものである。

適格基準に合致した論文は、2007年12編、2008年8編、2009年8編、2010年9編、2011年1編（2011年6月30日まで）の合計38編であった。

雑誌では、看護系雑誌が最も多く19編（50%）、次いで大学や研究機関の紀要9編（23.7%）、リハビリテーション医学系雑誌4（10.5%）と続いていた。

研究デザインでは、コントロール群のない介入研究が19編（50%）、コ・メディカル（ここでは医療従事者とその学生としている）への教育介入7編（18.4%）、症例報告4編（10.5%）の順となっていた。

対象疾患あるいは対象者では、健常な中高年者が5編（13.2%）、看護学生や看護職員を対象とした研究が合わせて7編（18.5%）で多く、その他、精神疾患患者や入院患者、要介護者、認知症者など多様な疾患や身体状況の者を対象としていた。論文からは鑑別ができないことと、基礎疾患が重複する可能性が高いため、各論文の記載の名称に留め、それ以上の統合は行わなかった。

レクリエーションの特徴では、特に種目を限定的でない様々なレクリエーションが22編（57.9%）と最も多く、次いで音楽療法（レクリエーション）が4編（10.5%）、それぞれボール・絵画・スポーツが2編ずつ（5.3%）となっていた。

4. 考察

1) 研究の傾向と実施者

2011年を除き、過去4年間の傾向として、医中誌 Web には、ほぼ毎年8から12編程度のレクリエーションに関する論文が掲載されていた。その中で、看護系の雑誌が約50%を占め、看護師によるレクリエーションの研究が高い比率を占めていることを明らかにできたことが本研究の最も

大きな成果であった。

レクリエーションをテーマにした研究に興味を抱く看護師が潜在的に多いことを示唆している。このことは、看護系や紀要だけでなく、レクリエーションによる患者教育や介入の成果を、日本レジャー・レクリエーション学会（本学会）の場で発表してもらうことの意義を示す十分な根拠になったと考えられる。臨床場面で共通認識し合う看護師間でレクリエーションの効果を議論することも重要だが、レクリエーション研究（方法論）の専門家が多い本学会での議論（学会発表・論文）は、看護を専門とする研究者に対して多くの示唆を与えるとともに、反対にコ・メディカルではない多くの本学会員にとっても、臨床におけるレクリエーションの活用を学ぶ有益な機会になると考えられる。

2) 研究デザイン

研究デザインとしては、コントロール群のない介入研究が50%であった。多くの研究が目前の患者や対象者のために、レクリエーションを介して、その効果を確かめようとする試みであった。しかし、コントロール群（比較対照群：レクリエーションを行わない群）がなければ、何らかの反応があっても、その介入だけからもたらされた効果だと確認することは不可能であり、その介入の重要性が過剰に述べられる恐れがある⁵¹⁾。より具体的に述べれば、レクリエーションではなく、その他の治療による成果かもしれない、あるいは時間が経過したからそのような結果になったかもしれない、という疑問を取り除くことはできない、ということである。

コンビニエンス・サンプルとして、コントロール群のない研究は実施しやすいが、エビデンスを語る上では、決定的な弱さがあることも踏まえて結果を解釈する必要がある。本研究では、コントロール群を設定したのは1編だけであり、それはランダムに参加者（患者）を割り付け、真実を示す可能性が最も高いとされるランダム化比較試験（RCT）ではなく、任意に意図をもって介入群とコントロール群に振り分ける非ランダム化比較試験（nRCT）であった。

研究デザインとして、看護師や看護学生のレクリエーションを通じて得られる教育効果をみる研

表1 対象となった論文のエビデンス・テーブル

No.	代表著者	雑誌	タイトル	目的	対象疾患/参加者	レクリエーションの特徴	研究デザイン	主要な結果または結論
13	岩本久生	理学療法臨床と研究 (2011)	レクリエーションを取り入れた運動による介護予防教室の取り組みとその効果	特定高齢者を含む対象に週1回、3ヵ月の遊びや踊りなどのレクリエーションを中心とした介護予防教室を行った。このような教室が高齢者の身体機能や生活機能にどのような影響を与えるか、その効果について検証することを目的とし、今後の取り組みへ生かしていくこととした。	高齢者 (特定高齢者を含む)	平衡性や敏捷性の要素を含む遊びやトレーニング、歌謡曲にあわせて踊り	コントロール群のない介入研究	週1回、3ヵ月と頻度、期間ともに少ない運動介入であったが、運動習慣の増加と相俟って、身体機能の向上が認められたと考えた。生活機能の向上は認められなかったことから、長期間の運動を継続する必要性が考えられた。介護予防教室に対し満足度は高く、継続した運動を啓発させることができた。
14	高橋和文	金城学院大学論集 (2010)	フライングディスクを用いたレクリエーションの心理的効果: 「なごや健康カレッジ」の参加者を対象として	フライングディスクを用いたレクリエーションの心理的効果について、「なごや健康カレッジ」の参加者を対象として検討した。	健康な中高年者	フライングディスク (frisbee) を用いたディスクゴルフ	コントロール群のない介入研究	レクリエーションは、「疲労 (F)」は高くなったものの、「緊張不安 (T-A)」を軽減し、「活気 (V)」を高める傾向を有している点において、参加者によって中程度の運動強度であったと推察される。
15	飯尾尚子	日本精神科看護学会誌 (2010)	統合失調症慢性期患者への音楽療法的レクリエーションによる社会性の向上に対する効果: 家庭用コンピューターゲームにより自己表現・対人交流拡大をめざした新しい試み	統合失調症の慢性期患者の多くは無為・自閉状態にあることから、レクリエーション (以下レク) への関心が低く、また、他者とかかわることに恐怖感を抱き、対人交流が少なかったため孤立した毎日を過ごしがちである。一方、福祉・介護領域では高齢者に対するゲームの有効性が注目されていることから、家庭用コンピューターゲームを使ったレクで自己表現と対人交流を改善することは、彼らの社会性が向上することになるのではと考え、レクを考え、実施した。	統合失調症慢性期患者	家庭用コンピューターゲームと音楽ゲームソフト	コントロール群のない介入研究	対象者はレクを通して自分の表現が受け入れられた経験をし、自己表現に対する抵抗が徐々に和らいだこと、対人関係力が改善するという結果につながったのではないかと考える。よって、本研究の結果、社会性の向上に影響する自己表現力、対人関係力の改善が今回のレクによって得られたことがわかった。
16	渡部弘子	日本精神科看護学会誌 (2010)	認知症患者への音楽療法に取り組みで音楽療法で学んだことを活用して	音楽療法という非薬物的介入が、認知症患者にどのような変化をもたらすかを明らかにすることを目的とし実施したのでここに報告する。	認知症患者	あいさつや呼吸・発声運動、お手玉体操、なじみの歌、季節の歌を歌う、リズム運動などの音楽療法	コントロール群のない介入研究	音楽療法という非薬物的介入により認知症患者の精神的安定が図れた。しかし、19名から得られた結果であり研究としては限界がある。今後は対象者を増やし介入群と未介入群の比較をし、統計的に分析する必要がある。
17	小池和幸	仙台大学紀要 (2009)	介護予防教室における目的別レクリエーションプログラムの開発と効果に関する研究	介護予防教室におけるレクリエーションプログラムの構造の特徴を活動分析の手法を用いて分析した。また、従来のレクリエーション素材の介護予防教室への活用方法についてまとめた。	高齢者	健康講話と筋力トレーニング、レクリエーション、レクリエーション、レクリエーション	レビュー (概念の整理)	予め、転倒予防や認知症予防に必要な要素を抽出して、既存のレクリエーション財の「楽しみ」の要素を損なわないように工夫して変化 (modify) させることによって、介護予防に効果的かつ容易に動機付け可能なレクリエーションプログラムを創造することができると思われる。
18	齋藤梢	岩見沢市立総合病院医誌 (2010)	高齢透析患者の気分転換と残存機能の維持・向上をめざしてレクリエーションを活用して	高齢透析患者にレクリエーションを取り入れて入院生活に刺激を与えれば、気分転換や残存機能の維持・向上につながるのではないかと考え、試みた。	高齢透析患者	「新聞紙で玉を作る」「この玉を使った当てゲーム」「玉入れゲーム」「玉転がしゲーム」「歌謡曲にあわせて上半身を動かす踊り」「歌謡曲にあわせて下半身を動かす踊り」「風船パレー」「童謡にあわせて歌う」など	コントロール群のない介入研究	終了後に参加者の感想を聞き取り調査した結果、気分転換に有効であったことが確認された。残存機能の維持・向上に有効であったかどうかについては、研究期間が短かったため明らかにできなかった。
19	片野真	帝京平成看護短期大学紀要 (2010)	精神科病棟実習に学生企画・実施のレクリエーションを導入しての一考察	精神科病棟実習において、複数数の患者との関わりを作る会として学生企画のレクリエーションの導入を行った。そこで、学生がレクリエーション企画・実施を通して学んだこと、そこからの見解と今後の課題について報告した。	精神科病棟の患者をケアする看護学生	学生企画のレクリエーション	コ・メディカルへの教育介入	レクリエーションの導入により「レクリエーションに関わる看護師の役割」「患者の持っている力、健康的側面への着目」「集団への働きかけ」「患者との関係を形成する」を学ぶことができた。さらに、学生の精神科に対する意識の変容に繋げていくことができたという展望を得ることができた。

表1 つづき

20	梅谷幸代	新田塚医療福祉センター雑誌 (2010)	治療的レクリエーション導入により見えてきたレクリエーションにおける診療報酬請求率100%を目指して	精神科レクリエーション(以下レク)において、平成18年度までは、レクを「娯楽」と考える患者が多く、治療の報酬請求として参加者全員の診療報酬請求率につながらない現状であった。そこで、レクの企画や運営にも患者が携わる機会を提供するという、治療的レクの導入を図り、それに伴い作業療法(以下OT)診療内にレクを位置付けた。	精神科患者	レク(インドア運動会、福井病院祭り、交流試合、リエゾン杯ゲートボール大会)	診療報酬分析	平成20年度のレクにおける診療報酬請求率は100%となり、診療体制の確立が図れた。
21	津端飛鳥	日本精神看護学会誌 (2009)	精神障がい者の自己表現を育む絵画レクリエーションの効果	絵画レクリエーション(絵画レク)が精神障害者の豊かな自己表現にもたらす効果と看護上の示唆を得ることを目的に、小グループをつくり、週1回約75分間の絵画レクを9回行った。	躁うつ病の男性、統合失調症の女性の3名	絵画レクリエーションを行い、感想を語り合う	コントロール群のない介入研究	絵画レクは絵画による自己表現が他者に共有される体験であり、自己受容や豊かな自己表現、他者につながる力とすることが育まれ、更には楽しさが再び絵画表現への原動力となる正の循環が起きていると考えられる。精神科看護者は看護の視点を絵画レクに活かすこともでき、更には発見できた患者の様々な側面を日々の看護に役立たせることも可能である。
22	大山由香	日本看護学会論文集：老年看護 (2010)	余暇歴・生活歴をとらえたレクリエーション	うつ状態にある老年期妄想症の70歳女性症例に、レクリエーション(レク)の実施を試みた。	うつ状態にある老年期妄想症の女性	「抒情歌を聴くこと」とし、「歌はみんなで楽しめる」という言葉より他の患者もレクに参加できるようにした。	症例報告	標記レクにより、余暇活動の向上が導かれ、また、人との関わりを肯定的に受け止められる様になり、日常生活の質も向上すると考えられた。
23	城幸子	日本看護学会論文集：老年看護 (2010)	療養病棟におけるレクリエーション活動の効果：老年看護学会論文集：老年看護 (2010)	療養病棟の入院患者がレクリエーションに参加すると、心身にどのような効果もたらされるか検討した。	療養病棟の入院患者	運動動作系と歌系のレクリエーション	コントロール群のない介入研究	評価表の項目別得点比較では運動動作系では注意持続が上昇、動揺・不安が軽減し、歌系では注意持続と集団協調性が上昇していた。以上より、継続的なレクリエーションは心身の活性化に効果があると思われる。
24	光延明里	中国四国地区立病院機構・国立療養所看護学会誌 (2009)	認知症高齢者に音楽レクリエーションを試みて音楽による行動と気持ちの変化	音楽レクリエーション(音楽レク)を週2回、約30分行った。	ハンセン氏病を有する認知症高齢者	音楽レクリエーション	症例報告	参加後の感想は、「良かった」等で、笑顔や活き活きした表情、積極的・自発的行動が、回を重ねる毎に増えていった。なじみの歌を歌い過去を思い出している一瞬一瞬が、その人らしく安心できる時間に繋がったと思われた。
25	松嶋理恵	旭川荘研究年報 (2009)	竜ノ口寮における小グループでのレクリエーション取り組みについて：絵画教室を通してのQOLの向上	著者等の寮では2006年度からレクリエーション活動を小グループで行うように変更、様々な利用者で自己表現しやすい絵画に焦点を当て取り組むこととした。	障害者	描く絵のテーマを決めて本人が描きたいまま表現し、最後に絵の題名をつけてもらった。更に描いた絵を廊下の展示スペースに貼り、利用者、職員や来寮者に見てもらった。	コントロール群のない介入研究	絵画教室は利用者対職員だけでなく、利用者同士のコミュニケーションの場となり、自分の作品だけでなく他の利用者の作品を見ることによって刺激となり、自分自身に対する自信に繋がることも明らかとなった。以上より、絵画教室は単なる作品作りの場で終わることはなく、最終的には個人個人の自己実現への道を切り開き、利用者自身が意欲を持ち、生活の場を広げることが必要と考えられた。
26	Koyama M.	Journal of Medical and Dental Sciences (2009)	高齢者における趣味の音楽作りによる免疫反応と心的状態の変化 (Recreational Music-Making Modulates Immunological Responses and Mood States in Older Adults)	65歳以上30名(高齢群)と65歳未満33名(若年群)に、趣味の音楽作り(RMM)を1時間行わせ、その前後の血液サンプルの調査と心的状態に関するアンケート調査を行った。	高齢者	趣味の音楽作り(RMM)	非ランダム化比較試験	両群で生じた免疫学的変化には有意差はみられなかった。RMMにより両群において心的状態に改善がみられたが、両群間で有意差はみられなかった。音楽作りは高齢者において健康改善に有用であることが示唆された。
27	寺司雅樹	大分県リハビリテーション医学会誌 (2008)	介護老人保健施設におけるPTが行なうレクリエーションの効果について	当施設(介護老人保健施設)で平成20年8月～10月に行ったレクリエーション(作業系、運動系、音楽系、頭脳系)について、理学療法士の視点からその効果を検討、報告した。	要介護高齢者	レクリエーション(作業系、運動系、音楽系、頭脳系)	コントロール群のない介入研究	レクリエーションの効果として、手指の運動、上下肢の運動、半開空間無視の改善、顔面筋の運動、呼吸筋の運動、脳活性化、難床時間の延長などが挙げられ、認知症等のため体力・理解力が低下した入所者の認知機能・身体機能の維持向上に効果があると考えた。

表1 つづき

28	木下香織	新見公 立短期 大学紀 要 (2008)	健康教育とレクリエーション・リハビリとの合同演習の各段階での学生の学び	地域看護学と老年看護学で実施した健康教育とレクリエーション・リハビリの合同演習の計画・実施・評価段階での学生の学びを分析し、合同演習の教育効果と教育上の課題について検討した。	看護学科 2年生65 名	レクリエーション・リハビリ	コ・メデイカルへの教育介入	学生は、対象者との援助的人間関係やヘルスプロモーションの視点など、従来の演習方法での課題を挙げており、既習の知識と技術の応用や統合などの教育効果を確認できた。一方で、計画・実施段階での問題点も明らかになった。
29	池田利章	介護福祉学 (2009)	レクリエーション活動における認知症高齢者の楽しみ構造：フロー理論による、グループホームにおける風船バレー参加者の発話分析を通して	グループホーム（GH）のレクリエーション活動における認知症高齢者の楽しみの構造を明らかにすることを目的に、GHを利用している98歳の女性（脳出血後に認知症症状を発現）が、レクリエーションとして要望することが多い風船バレーをしている時の発話を、参与観察者である調査者が聴取し、内容分析を行った。	認知症高齢者	風船バレー	コントロール群のない介入研究	その結果、利用者のレクリエーション活動中の発話から、1) 内発的動機づけにかかわる領域、2) 自己の活動に対する管理的な要求の領域、3) 自己の活動を客観視してとらえる領域、4) 外発的動機づけにかかわる領域、を表明する言葉が表出されていることが分かった。
30	福坂恵子	日本看護学 会論文集 ：老年 看護 (2009)	高齢者の感覚に訴える効果的なレクリエーションの要素：ボールを用いて、大きさ、動き、色の違い、音が及ぼす影響の検討	介護療養病床入院中の自立度ランクB～Cで長谷川式簡易知能評価スケールが10点以下、30分以上座位保持可能な患者13例（60～90歳代）を対象に、材質、大きさ、色、音の有無など種類の違うボールを用いて各例のボールへの反応の程度を点数化し、高齢者が取り組む意欲が高まるレクリエーションの要素について検討した。	高齢介護 患者	ボールを使ったレクリエーション	コントロール群のない介入研究	高齢者にとって大きさや取り扱いやすさは非常に重要で、暖色系で扱いやすい大きさ、かつ音の発生する用具の使用とその要素を取り入れたレクリエーションの工夫により、高齢者の積極性やそれに取り組む意欲が高まるのではないかと推測される。
31	木下香織	日本看護学 会論文集 ：看護 教育 (2009)	健康教育とレクリエーション・合同演習の教育効果の分析から	老年看護学と地域看護学の2領域合同の学内演習として、対象者への健康教育とレクリエーション・リハビリの集団指導を企画・実施・評価する合同演習を行い、その効果を、A短期大学看護学科2年次生64名の演習記録の自己評価表の自由記述の内容分析から検討した。	A短期大 学看護学 科2年次 生64名	レクリエーション・リハビリ	コ・メデイカルへの教育介入	健康教育では、学生は集団指導の実践の場と対象者との関わりを疑似体験することで、【雰囲気づくり】【参加者の反応の確認】【参加者の交流】の重要性を学び、対象者の生活像を描きながら【生活行動への継続性】を目指した計画の立案につなげることができていた。また、レクリエーション・リハビリでは、対象に設定した高齢者の老化に伴う機能低下や特徴的な健康問題を含めた【専門的知識】をもとに、プレゼンテーション能力やリスクマネジメントの意識など、既習の知識と技術を応用・統合した企画・実践を学ぶことができていた。
32	濱田秀子	日本精神科 看護学 誌 (2008)	活気ある病棟づくりに向けてのレクリエーション：鳥唄・鳥踊りを取り入れて	鳥唄・鳥踊りを取り入れたダンスレクリエーションを継続実施し、患者の入院生活における活動意欲、対人交流の効果を検証する。	入院患者 全員	鳥唄・鳥踊りを取り入れたダンスレクリエーション	コントロール群のない介入研究	馴染みのある鳥唄・鳥踊りを取り入れたダンスレクリエーションで、懐かしさやリズムが心を刺激し、「楽しみ」という感情・情緒が引出され、患者が積極的に参加できたのではないかと考える。今回は、他のレクリエーションには興味を示さなかった患者や臥床をちてであった患者が継続してダンスレクリエーションに参加する姿が多く見られた。患者と看護者がいっしょに踊り、ともに笑い、ともに楽しむことで、一体感・連帯感が生まれる病棟全体に活気が見られるようになっていく。また、夏祭りやクリスマスパーティーで発表するという目標が、意欲の向上に繋がったと考える。
33	馬場眞由美	日本精神科 看護学 誌 (2008)	閉鎖病棟におけるレクリエーション活動の効果：音楽リトリを通して	慢性期精神障がい患者の活動性を高め、かつ患者とのコミュニケーション活動の効果を観察する。	慢性期精 神障がい 者	音楽やワンパックリトリ	コントロール群のない介入研究	病棟レクリエーションを行って、表情が豊かになり、集中力の上った者、患者間の交流が多く見られるようになり、病棟レクリエーションの効果があったと考えられる。今後、病棟レクリエーションを週間予定に組み込むことで、日常化をおよびさらに離床へ導くため、有効なものにしていくことが今後の課題と考える。

表1 つづき

34	麻殖生和博	日本整形外科学会雑誌 (2008)	内視鏡下除圧術を施行した腰部脊柱管狭窄症患者のスポーツ・レクリエーション活動	内視鏡下除圧術を施行した腰部脊柱管狭窄症患者146例を対象に、アンケートを用いて術前後の活動性やスポーツ・レクリエーション活動(スポ・レク活動)に対する活動性・意欲の変化について検討した。	内視鏡下除圧術を施行した腰部脊柱管狭窄症患者	スポーツ・レクリエーション活動	横断研究(患者)	1)術後に活動性が改善した人は116例(79.4%)であった。また術後1週間以内の早期に108例(74.0%)が外出可能となった。2)術前にスポ・レク活動をしていた人は46例で、うち術後よりスポーツを楽しめるようになったのは31例(67.4%)であった。3)術前にスポ・レク活動をしたかったができなかった47例のうち、スポ・レク活動のためにも手術を希望した人は38例(80.9%)であり、うち25例(65.8%)がそのスポ・レク活動を行えるようになっていた。
35	河野あゆみ	日本精神科看護学会誌 (2008)	精神科リハビリテーションとしてのレクリエーション療法の再生と評価に関する研究	本研究の目的は、精神科病棟に入院中の精神疾患患者の様々な集団に適切で、臨床看護師が実践可能な治療的要素をもつレクリエーション療法をプログラミングして実践し、それを患者の視点から評価することである。	精神疾患患者	様々な集団に適切で、臨床看護師が実践可能な治療的要素をもつレクリエーション療法	レビュー(概念の整理)	レクリエーション療法の評価に関する762のコードから97の項目を抽出した。項目から<運営者の態度><計画性><効果>カテゴリーを抽出し、それぞれ否定的項目と肯定的項目に分類した。<効果>の項目は、更に<生理的効果><心理的効果><社会的効果>のサブカテゴリーに分類した。患者は<運営者の態度>に敏感に反応しており、<運営者の態度>を改善し評価する必要性がある。患者はレクリエーションの参加に抵抗を感じている場合があり、これを軽減する配慮が必要である。<生理的効果><心理的効果>は、社会復帰の際に必要な要素になっていた。<社会的効果>は、他者との交流を促進させる最も強力なリハビリテーションになっていた。これらの項目を基に、より治療効果の高いレクプログラムを作成し、評価項目を洗練させる必要性が示唆された。
36	大山由香	日本精神科看護学会誌 (2007)	対象者の資質をとらえたレクリエーション・アセスメントシートの活用	高齢者のQOLの維持・向上につながるレクリエーションのアセスメント方法を検討する一助とする。	入院患者	レクリエーションアセスメントシートから、対象者と検討して対象者のレクリエーションを散歩と音楽鑑賞とした。	コントロール群のない介入研究	入院生活中のレクリエーション内容の決定に際して対象者の意見を重視したことで対象者がレクリエーションに「楽しみ」「満足」を感じ、「達成感」が得られたと考えられる。それが対象者の自信につながりレクリエーションのイメージが、「運動」から「心の開放」に変化したと考える。レクリエーション実施後「入院生活で精神的安定が得られる」の設問に「大変そう思う」、「入院生活の不安」の設問に「看護師がいるので不安はない」と回答した。レクリエーションにより看護師が常に対象者の傍に居るため、「不安がない」となり、精神的安定につながったと推測される。
37	吉田起美代	日本精神科看護学会誌 (2007)	レクリエーション活動の効果：ベッドから離れた日常生活を指して	入院患者が日常生活に楽しみを持ち、活動性が向上することを目的とし、ぬり絵とリズム体操を実施してその効果を明らかにした。	入院患者	ぬり絵とリズム体操	コントロール群のない介入研究	37名中、30名(約81%)が好ましいと感じ、楽しみと捉えていた。また、ぬり絵とリズム体操の参加者がそれぞれ見学も含めて増加した。
38	早稲本勝世	日本精神科看護学会誌 (2007)	閉鎖病棟における患者主体のレクリエーション活動の効果	病棟入院患者のレク活動参加人数・レクリエーション自己参加度の変化や、あすなろ会メンバーのレク活動を通しての意識や行動の変化から、患者主体のレク活動の効果を検討する。	統合失調症患者	小運動会、七夕会、カラオケ大会などのレクリエーション活動	横断研究(患者)	患者主体のレクリエーション活動は1.達成可能な目的の設定やメンバーの役割を明らかにすることにより、グループのメンバーの成長につながる。2.他患者との効果的な相互作用をもたらす。3.看護師が支持的なサポートをすることで患者の主体性が高まる。以上の効果が病棟の活性化につながる。
39	青木律子	日本看護学会論文集：老年看護 (2008)	老年看護学演習における高齢変化および障害擬似体験による学習効果：「レクリエーション企画・実践」演習後のレポート分析から	本学では老年看護学教育の一環として、高齢者理解とレクリエーションの援助における看護師の役割の理解を目的に「集団レクリエーションの企画・実践」と「擬似体験」を取り入れた演習を実施している。今回、本演習を行った学生43名が演習終了後に提出した課題レポート「演習を通して学んだこと」を意味内容毎に整理・分析し、カテゴリー化を図った。	医学部看護学科学学生	レクリエーション	コ・メディカルへの教育介入	擬似体験内容のカテゴリーとして【感覚遮断】【運動障害】【加齢変化】が抽出され、擬似体験を除く学習内容のカテゴリーとして【レクリエーション実践時の援助内容】【障害がある人への援助の在り方】【体験したことから発展した気づき】【効果を意図した援助方法】【新しい学びへの意欲】が抽出された。

表1 つづき

40	木下香織	新見公立短期大学紀要 (2007)	レクリエーション・リハビリの企画における高齢者の健康問題への看護学生の意識：高齢者援助技術「身体可動性障害」演習の教育評価	本学における高齢者援助技術「身体可動性障害」の演習方法は、学生が高齢者のためのレクリエーション・リハビリ(以下レクリハ)を企画・実施し、高齢者役の学生と援助役の学生および観察者役の学生が相互評価を行うようにしており、2006年度からは新たに設定の高齢者に関連した健康指導の課題を追加した。今回、この課題追加の効果を検討するため、2006年度に演習を行った学生60名が提出した実習記録の中の「レクリエーションの目的の設定は適切だったか」についての自由記述内容を分析し、カテゴリー化を図った。	看護学生	レクリエーション・リハビリ	コ・メデイカル教育介入	【状況設定との関連】【健康指導との関連】【レクリハ内容との関連】【状況設定とレクリハの方法との関連】【全般評価】というカテゴリーが抽出され、健康指導の課題を追加したことで学生は高齢者の健康問題を意識したレクリハ企画を行っていたことが確認された。
41	安達佳子	日本看護学会論文集：看護総合 (2007)	看護師による病棟レクリエーションの効果：ストレス評価指標(唾液アミラーゼ)を用いて	当回復期リハビリ病棟では、患者の活動性向上とストレス軽減を目的に週1回、看護師によるレクリエーション(以下レク)を実施している。今回、レクによるストレス軽減効果を客観的に評価する目的で、レク実施日の唾液アミラーゼ(AMY)をココロメーターで測定し、非実施日の値と比較した。	回復期リハビリ病棟の患者	レクリエーション	コントロール群のない介入研究	レク実施日のAMY変動係数は38.0±15.8KIU/L、非実施日は30.0±17.1KIU/Lであり、レクの効果を示された。
42	水上静	リハビリナース (2008)	回復期リハビリテーション病棟における高齢者に対するレクリエーションの効果：ストレス評価指標(唾液アミラーゼ)を用いて	回復期リハビリテーション病棟における高齢者に対するレクリエーションの効果を明らかにすることを目的に、A病院の当該病棟のレクリエーションに参加した65歳以上の入院患者13名を対象に、病棟レクリエーション実施日の起床時・レクリエーション直前・レクリエーション実施直後の計3回、および対照群としてレクリエーションのない翌週の同曜日に同じく計3回、唾液アミラーゼ活性値を測定した。	65歳以上の入院患者	レクリエーション	コントロール群のない介入研究	その結果、病棟レクリエーション実施直後に、交感神経活動の活性を示す唾液アミラーゼ活性値が上昇しており、レクリエーションが刺激の少ない入院生活を活性化させる効果を有することが示唆された。
43	福島美寿々	八千代病院紀要 (2007)	療養病棟におけるボールレクリエーションの効果	著者らの病棟に入院した脳血管障害患者44名(男性18名、女性26名、平均年齢76歳、寝たきり度ランクA2が6名、B1が3名、B2が9名、C1が4名、C2が22名)を対象にボールレクリエーションを実施し、1ヵ月後の効果について検討した。	脳血管障害患者	ボールレクリエーション	コントロール群のない介入研究	療養病棟入院患者に対するボールレクリエーションは、ADLおよび情緒面の向上に有用であることが示唆された。
44	橋本千明	日本看護学会論文集：精神看護 (2007)	精神科病棟看護師のレクリエーション活動に対する関わりの変化：カンファレンスを通して	A総合病院・精神科女子閉鎖病棟に入院している患者の多くは日中も臥床しがちな生活を送っている。この問題を解決する一手段として、車椅子の高齢者でもできるストレッチ運動を取り入れたレクリエーションを実施しているが、患者への関わりが積極的な看護師と消極的な看護師がおり、関わる態度にバラツキがみられていた。そこで、レクリエーション活動に関するカンファレンスを週1回行うようにし、これにより関わる態度に変化がみられるか観察した。	精神科女子閉鎖病棟に入院している患者をケアする看護師	車椅子の高齢者でもできるストレッチ運動を取り入れたレクリエーション	コ・メデイカルへの教育介入	看護師はカンファレンスを通してレクリエーションに対する他者の知識・思い・経験を知り、自身の行動の振り返りができた。さらに、これが「自分たちにはできることは何か」を考える動機につながり、自己のモチベーションを高めることができたと思われた。
45	岡崎敬朗	日本健康医学雑誌 (2008)	レクリエーション支援技量が気分変容に与える影響：ジャンケンゲーム支援の技量差の違いが及ぼす影響について	レクリエーション支援、特にジャンケンゲームの技量差が感情の変容にどのような影響を及ぼすのか検討した。	レクリエーション指導者養成講座の参加者	ジャンケンゲーム	教材研究	ジャンケンゲームのプログラムは、指導技量に関係なく陰性気分を低下させ陽性気分を高揚させる効果があることが明らかになった。
46	雑賀浩子	公立八鹿病院誌 (2007)	在宅療養でレクリエーションを取り入れて	50歳代男性。12年前にオーリーブ橋小脳萎縮症(OPCA)を発症し、6年後より訪問看護を開始し、4年前から歩行障害の出現で寝たきり状態となった。日常生活動作は全介助で、日中独居で週6回のサービスで日中テレビだけを見て過ごすため「刺激がほしい」との訴えがあった。楽しみの観点から生活の質の向上を目的に大好きな自分の家で、その人らしく楽しく生活を送れるように、好きなレクリエーションをケアの中心に取り入れ支援を行い実施前と実施1ヵ月後と比較した。	オーリーブ橋小脳萎縮症(OPCA)患者	好きなレクリエーション	症例報告	レクリエーションによるアクティビティは生活全般の活性化を促し、生活の快となることが示唆された。

表1 つづき

47	左海厚子	日本看護学会論文集：老年看護(2007)	レクリエーション定着に向けての検討：スタッフに対する積極的な行動変容への取り組み	療養病棟におけるレクリエーション定着に向けて、問題点を明確化を図り、スタッフが主体的に取り組めるようアプローチを行った。レクリエーションについて看護職員22名への意識調査を行い、その結果から問題点を明確化し、解決策を検討した。	看護職員	レクリエーション	コ・メディカルへの教育介入	8項目のアプローチによりレクリエーションは病棟業務として定着し、責任と業務を明確にした結果、役割認識が生まれ積極的な行動変容へ至った。マニュアルを活用することで、効果的に仕事を進めることができ、新たな業務の創造や業務改善にまでつなげる事ができた。
48	涌井忠昭	総合ケア(2007)	楽しいレクリエーション：あなたも私も今日は主役	患者の個性を活かしたレクリエーションとして、リハビリテーション病院の入院患者25名(平均年齢78.2±12.0歳)を対象に興味や好きな活動内容について聞き取り調査を行い、その結果をもとにレクリエーションプログラムを立案・実施し、その効果を、「セラピューティックレクリエーションカルテ」を用いた対象者のレクリエーション実施時の参加度調査、および実施後の聞き取り調査より検討した。	リハビリテーション病院の入院患者	音楽プログラム(歌)、運動プログラム(風船バレーなど、集団で楽しめる運動)、趣味プログラム(ビデオ鑑賞、貼り絵、読書など)の3つのプログラム	教材研究	対象の7割近くが好きなプログラムと楽しめたプログラムが一致していたほか、実施方法を工夫することで本来それほど好きではなかったプログラムも楽しんでもらえることが分かった。
49	横井和美	人間看護学研究(2007)	効果的な認知症予防事業に関する実践的研究：音楽療法とレクリエーション活動の取り組みに対する比較検討	認知症予防活動の体験学習として提供した音楽療法とレクリエーションの体験は、認知症予防事業が住民に受け入れ易く継続した活動となり、かつ認知症予防として効果が期待できるものなのか、参加状況や事業開催前後の高齢者の総合力の比較から検討した。	高齢者	音楽療法とレクリエーションの体験	コントロール群のない介入研究	認知症予防活動の体験学習として提供した音楽療法とレクリエーションの体験は、5ヵ月間という期間限定においては、音楽療法の方に改善の変化がみられた。体験教室の方法を吟味することで、いずれも体験教室後、自主グループの形成がなされ活動が継続され、認知症予防としての活動が地域に根付きかけた。
50	和田佐和子	作業療法(2007)	単一事例研究法を用いた重度認知症高齢者に対するレクリエーションと音楽活動の効果の比較及び研究デザインの臨床的有用性の検討	単一事例研究法条件交代デザイン(ATD)はベースラインと交代操作介入期をもち、複数の介入の効果を比較することができる。しかし、本研究では倫理的配慮からベースラインを設定できなかった。そこで、ベースラインを設定しないオリジナルデザイン「ATD-W介入型」を提案した。	重度認知症高齢者	レクリエーション(玉入れ、輪投げ、ボウリング、バタゴルフ)と音楽活動	症例報告	一般論としては、重度認知症高齢者でも介入方法の工夫により効果をあげる事が可能である。その検証に「ATD-W介入型」は有用である。今後対象者を増やし、多重ベースライン型を使用しながら、「ATD-W介入型」を作業療法の臨床に有用な研究法として確立するための検討を重ねていきたい。

究が7編あり、上述のように看護師においては、レクリエーションを研究することの意義や価値があることを裏付けていた。

症例報告は4編だったが、エビデンス・グレーディング(一般化可能性は低い)としては下位ではあるものの、個々の変化をより鮮明に示すのに適したデザインであるため、この蓄積も重要である。

3) 対象疾患あるいは対象者

対象疾患あるいは対象者は多岐に及んでいたが、総じて健康な中高年者や認知症を有する患者、精神疾患を有する患者に関する研究が多かった。医療福祉分野に関する先行研究⁷⁾では、「医療・福祉分野において、直接的に補完医療として、あるいは間接的に患者や心身に障害を有する者、健康者のメンタルヘルスや生活の質(QOL)の向上のための具体的な処方として益々期待が寄せられる」と述べられている。

しかし、補完医療としての位置づけでのレクリエーションによる介入研究では、臨床試験登録(UMIN-CTR)が必須⁷⁾で、とくに倫理面を配慮した綿密な事前計画が不可欠である。また、観察研究でも、レクリエーションの有効性を明らかにするためには、質の高い研究にする必要があり、国の疫学研究・臨床研究の倫理指針に準拠することと、研究デザインに応じた著名なチェックリストを活用するといった事前の十分な研究計画が不可欠である。^{8), 52), 53)}このような丁寧な準備の上で、より多くの研究の蓄積が期待される。

4) レクリエーションの特徴

レクリエーションの特徴では、様々な方法による広義のレクリエーションが多く、明確な定義づけがない傾向にあった。音楽療法は4編あったが、これは「レクリエーション」に含まれるのか、それとも独立して「音楽(療法)」なのか、捉える方向性によって議論が大きく分けられると考えられ

表2 レクリエーション研究の特徴の要約

リサーチ・クエスチョン	細目	該当論文数	% (総数に比して)	
発表年	全期間において	38	-	
	2011*	1	2.6	
	2010	9	23.7	
	2009	8	21.1	
	2008	8	21.1	
	2007	12	31.6	
雑誌の種類	整形外科学系雑誌	3	7.9	
	リハビリテーション医学系雑誌	4	10.5	
	看護系雑誌	19	50.0	
	福祉系雑誌	3	7.9	
	紀要(大学・研究機関)	9	23.7	
研究デザイン	非ランダム化比較試験	1	2.6	
	コントロール群のない介入研究	19	50.0	
	横断研究(患者)	2	5.3	
	症例報告	4	10.5	
	コ・メディカルへの教育介入	7	18.4	
	教材研究	2	5.3	
	概念の整理	2	5.3	
	診療報酬分析	1	2.6	
対象疾患(者)	健常な中高年者	5	13.2	
	統合失調症患者	2	5.3	
	高齢透析患者	1	2.6	
	精神疾患患者(多疾患)	3	7.9	
	躁うつ病患者	1	2.6	
	老年期妄想症患者	1	2.6	
	ハンセン氏病を有する認知症患者	1	2.6	
	要介護者	2	5.3	
	認知症患者	3	7.9	
	入院患者(精神科・リハ病棟を含まず)	3	7.9	
	リハビリテーション病院の患者(多疾患)	4	10.5	
	腰部脊柱管狭窄症患者	1	2.6	
	脳血管障害患者	1	2.6	
	オリブ橋小脳萎縮症(OPCA)患者	1	2.6	
	身体障害者	1	2.6	
	看護学生	5	13.2	
	看護職員	2	5.3	
	レクリエーション指導者養成講座の参加者	1	2.6	
	レクリエーションの特徴	様々なレクリエーション種目	22	57.9
		フライング・ディスク	1	2.6
コンピューターゲーム		1	2.6	
音楽レクリエーション		4	10.5	
絵画レクリエーション		2	5.3	
風船パレー		1	2.6	
ダンス・レクリエーション		1	2.6	
ボールを使ったレクリエーション		2	5.3	
スポーツ・レクリエーション		2	5.3	
治療的要素を持つレクリエーション		1	2.6	
ジャンケンゲーム		1	2.6	

* 2011年1月1日から6月30日までの期間に公表された論文

る。ひとつの考え方として、音楽の専門技術がないと指導できない、というように固有性が高い介入であるならば、それはレクリエーションの範疇ではなく、名実ともに音楽療法と称するべきだろう。一方、文部省唱歌や童謡・民謡、国民にとって馴染みのあるヒット曲（演歌・ポップス）などを患者や参加者と一緒に歌うといった、指導者に特別な技術がなくても可能な介入はレクリエーションとする取り扱いができるかもしれない。

5) 今後の課題

表3は、医療関連分野からみたレクリエーションの課題である。これは、本学会やレクリエーション研究分野の発展のための総合考察である。

まず、看護分野、とくに精神疾患患者に対するレクリエーション介入に興味をもつ研究者や臨床現場の看護師は相当数存在すると考えられるため、それをターゲットにした「レクリエーションとは？」という正しい啓発や広報活動、本学会への参加が期待される。一方で研究方法論としては、コントロール群の設定がない研究が多く、得られた結果は慎重に結論づけをしなければならない。継続して疫学・臨床研究の正しい方法論の啓発も必要である。精神疾患患者や中高年者の介護予防や生きがいづくり、QOLの向上においては、さらなるレクリエーションの研究の促進が必要である。臨床的・社会的なニーズも高くなるため、上述の方法論はエビデンスを構築する上で重要であることを強調したい。合わせ、音楽療法をはじめ、各種の「・・・療法」という新しい民間療法が多数あるが、レクリエーションによる効果、と言及する上では、その定義づけや範囲の示すコンセンサスが必要と考えられる。世界的なレクリエーション

学の有識者や関連領域（医療・看護・福祉・教育など）の有識者が参画し、デルフィー・コンセンサス法などを用いての検討を日本が先導的に行っていくことに意義があると考ええる。

6) 本研究の限界と弱点

本研究にはいくつかの限界と弱点がある。まず、情報バイアス（取りこぼし）として2点ある。1点目は、論文題目にレクリエーションという用語を含む研究を対象としたが、レクリエーションの固有の種目（例えば、仮称タイトルとして、「ターゲットバードゴルフ」が高齢女性の骨密度に及ぼす効果について、など）を記載している研究が除かれている可能性がある。2点目は、使用したデータベースは医学関連論文としては国内最大ではあるが、これに搭載されていない学術雑誌が除かれている。レジャー・レクリエーション研究も医中誌 Web に搭載されていないため、これに該当する。

さらに、本研究は各種チェックリストに基づいて研究デザイン別の論文の質評価を行っておらず、対象として取り上げた論文の臨床や教育効果のエビデンスを直接的に示すことができていない。

5. 結論

医中誌 Web に掲載されている研究は、看護師や介護者が職務として直面している入院患者や精神疾患患者に対して、補完療法あるいはQOLを高める効果を求めてレクリエーションを取り入れていることが多いことが明らかになった。こうした対象者へ、レクリエーション介入の方法論を議論する場として、本学会の活動を啓発・広報する

表3 医学関連分野からみたレクリエーションの課題*

リサーチ・クエスチョン項目	今後の課題と展望
報告された学術雑誌からのターゲット	看護・介護研究分野へのレクリエーション学の意義の正しい啓発・広報 看護・介護研究者に対する本学会での活動促進
研究デザインからの課題	介入研究においてはコントロール群を設定しての結論の導出 コントロール群の設定が難しい場合には過剰にならない慎重な結論の記述
対象疾患あるいは対象者からの課題	精神疾患患者等の補完療法としてのレクリエーション効果の実証 中高年者におけるメンタルヘルスやQOLに関する研究の推進
レクリエーションの特徴からの課題	レクリエーションの定義・範囲のコンセンサス

* 本研究から得られたデータに基づく主要な課題の意であり、すべてを包括しているものではない。

意義が示された。

実施されていた研究デザインとしては、コントロール群がない介入研究が多く、エビデンスを示すには弱点となっていた。レクリエーションとして取り扱う範囲の明確化とともに、事前の研究計画の適正化の必要性が示された。

補注

註1)「医中誌 Web」とは、特定非営利活動法人医学中央雑誌刊行会が作成する国内最大の医学論文情報のインターネット検索サービスで、教育機関・企業などの法人様向けに提供するサービスである。「医中誌 Web」では、国内発行の、医学・歯学・薬学・看護学及び関連分野の定期刊行物、のべ約5,000誌(随時、追加・更新中)から収録した約750万件の論文情報を検索することができる。

附記

本研究は、平成23年度日本学術振興会「科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金 基盤研究(C))「レクリエーションへの教育・健康増進効果に関するエビデンスとフィジビリティ(研究代表者:上岡洋晴、課題番号23500817)」の一部として実施した。

データベースに基づく検索において、東邦大学習志野メディアセンターの眞喜志まり司書、データ整理においては東京農業大学の東野理恵氏、峰岸弘輔氏、中田鈴夏氏のご協力を賜りました。この場をお借りして深謝いたします。

参考文献

- 1) 麻生恵、レジャー・レクリエーションの研究をめぐるとしての動向と将来展望 企画のねらい、レジャー・レクリエーション研究、66:164、2010
- 2) 小田切毅一・佐橋由美、歴史と原論(歴史、思想・哲学)、前掲書1)、165-172.
- 3) 茅野宏明、意識と行動、前掲書1)、173-181.
- 4) 高橋伸、活動とプログラム、前掲書1)、182-187.
- 5) 土屋薫、サービスと運営管理、前掲書1)、188-197.
- 6) 田中伸彦、資源と空間、前掲書1)、198-210.
- 7) 上岡洋晴・鈴木英悟・小椋一也・本多卓也、医療と福祉、前掲書1)、211-218.
- 8) 上岡洋晴・鈴木英悟・栗田和弥ら、エビデンスの構築と研究方法論の向上を目的とした論文の質評価に関する考察:学会誌「レジャー・レクリエーション研究」における1993-2007年までの疫学的論文を対象として、レジャー・レクリエーション研究、62:3-19、2009
- 9) David Moher, Sally Hopewell, Kenneth F Schulz, Vivtor Montori, Peter C Gotzsche, et al. CONSORT 2010 explanation and elaboration: updated guidelines for reporting parallel group randomised trials. *BMJ* 340: c869: 2010
- 10) 津谷喜一郎・元雄良治・中山健夫(訳)、CONSORT 2010 声明:ランダム化並行群間比較試験報告のための最新版ガイドライン、薬理と治療 38:939-947、2010
- 11) Eric Elm, Douglas Altman, Matthias Egger, et al., The strengthening the reporting of observational studies in epidemiology (STROBE) Statement: guidelines for reporting observational studies, *Ann Inter Med*, 147:573-577, 2007
- 12) 上岡洋晴・津谷喜一郎(訳):疫学研究における観察研究の報告の強化(STROBE 声明):観察研究の報告に関するガイドライン. 臨床研究と疫学研究のための国際的ルール集(中山健夫、津谷喜一郎編集)、ライフサイエンス出版、東京、202-209.
- 13) 岩本久生・小迫祥也・松谷純子・亀井聡美・中塩仁士・遠山あづさ・新谷保貴・島俊也・片山信久・新谷幸仁・東谷年記、レクリエーションを取り入れた運動による介護予防教室の取り組みとその効果、理学療法の臨床と研究 20:27-32、2011
- 14) 高橋和文・時岡新・谷口裕美子・遠藤昌子・古寺浩・平林由果・亀山良子、フライングディスクを用いたレクリエーションの心理的効果「なごや健康カレッジ」の参加者を対象として、金城学院大学論集(自然科学編)7:1-7、2010

- 15) 飯尾尚子、統合失調症慢性期患者への音楽療法的レクリエーションによる社会性の向上に対する効果：家庭用コンピューターゲームにより自己表現・対人交流拡大をめざした新しい試み、日本精神科看護学会誌 53：238-242、2010
- 16) 渡部弘子・田中俊子・長峯由美子、認知症患者へのレクリエーションに取り組んで：音楽療法で学んだことを活用して、日本精神科看護学会誌 53：462-463、2010
- 17) 小池和幸・高崎義輝・橋本実、介護予防教室における目的別レクリエーションプログラムの開発と効果に関する研究、仙台大学紀要 41：57-66、2009
- 18) 齋藤梢・日黒典子・工藤里美・成田佳香・岩井昌子・森田美智子、高齢透析患者の気分転換と残存機能の維持・向上をめざして：レクリエーションを活用して、岩見沢市立総合病院医誌 36：53-55、2010
- 19) 片野真・寺田由紀子・竹内真弓、精神科病棟実習に学生企画・実施のレクリエーションを導入しての一考察、帝京平成看護短期大学紀要 20：37-39、2010
- 20) 梅谷幸代・佐々木梓穂・石津由紀子・坂井洋子・河崎芳行・加藤泰代・紙谷守克・今井孝・松本完治、治療的レクリエーション導入により見えてきたもの：レクリエーションにおける診療報酬請求 100%を目指して、新田塚医療福祉センター雑誌 7：49-52、2010
- 21) 津端飛鳥・千野友美・萩原正生・佐野弘昭・有泉康子、精神障がい者の自己表現を育む絵画レクリエーションの効果、日本精神科看護学会誌 52：390-391、2009
- 22) 大山由香、余暇歴・生活歴をとらえたレクリエーション、日本看護学会論文集：老年看護 40：102-104、2010
- 23) 城幸子・廣澤めぐみ・松永桂子・古川しのぶ、療養病棟におけるレクリエーション活動の効果：集団活動評価表を用いて、日本看護学会論文集：老年看護 40：36-38、2010
- 24) 光延明里・上岡節子・表紀子・永山智恵・山根由佳・中本佳子、認知症高齢者に音楽レクリエーションを試みて：音楽による行動と気持ちの変化、中国四国地区国立病院機構・国立療養所看護研究学会誌 5：169-172、2009
- 25) 松嶋理恵・森麻里子・大守清子・古厩和枝・齋藤七七恵、竜ノ口寮における小グループでのレクリエーション取り組みについて：絵画教室を通しての QOL の向上、旭川荘研究年報 40：129-130、2009
- 26) Masahiro Koyama・Masatada Wachi・Masanori Utsuyama・Barry Bittman・Katsui Hirokawa・Masanobu Kitagawa, Recreational Music-Making Modulates Immunological Responses and Mood States in Older Adults, Journal of Medical and Dental Sciences 56：79-90、2009
- 27) 寺司雅樹・上田和也・首藤美保・吉田留美・増井玲子・帆秋孝幸、介護老人保健施設における PT が行なうレクリエーションの効果について、大分県リハビリテーション医学会誌 6：20-22、2008
- 28) 木下香織・栗本一美・古城幸子・掛屋純子、健康教育とレクリエーション・リハビリとの合同演習の各段階での学生の学び、新見公立短期大学紀要 29：161-167、2008
- 29) 池田利章、レクリエーション活動における認知症高齢者の楽しみの構造：フロー理論による、グループホームにおける風船バレー参加者の発話分析を通して、介護福祉学 16：51-58、2009
- 30) 福坂恵子・船木幸子、高齢者の感覚に訴える効果的なレクリエーションの要素：ボールを用いて、大きさ、動き、色の違い、音が及ぼす影響の検討、日本看護学会論文集：老年看護 39：216-218、2009
- 31) 木下香織・栗本一美・古城幸子・掛屋純子、健康教育とレクリエーション・リハビリの合同演習の教育効果学生の演習記録の分析から、日本看護学会論文集：看護教育 39：394-396、2009
- 32) 濱田秀子・千田多摩希・元島明日香、活気ある病棟づくりに向けての取り組み：レクリエーションに島唄・島踊りを取り入れて、日本精神科看護学会誌 51：141-144、2008
- 33) 馬場眞由美、閉鎖病棟における病棟レクリエーション活動の効果 音楽やワンバックし

- りとりを通して、日本精神科看護学会誌 51：103-106、2008
- 34) 麻殖生和博・吉田宗人・中谷如希・中川幸洋、内視鏡下除圧術を施行した腰部脊柱管狭窄症患者のスポーツ・レクリエーション活動、日本整形外科スポーツ医学会雑誌 27：386-392、2008
- 35) 河野あゆみ・松田光信、精神科リハビリテーションとしてのレクリエーション療法の再生と評価に関する研究、日本精神保健看護学会誌 17：24-33、2008
- 36) 大山由香、対象者の資質をとらえたレクリエーション：レクリエーションアセスメントシートの活用、日本精神科看護学会誌 50：670-674、2007
- 37) 吉田起美代、レクリエーション活動の効果ベッドから離れる日常生活を目指して、日本精神科看護学会誌 50：396-397、2007
- 38) 早稲本勝世・保田智恵子・土床幸江、閉鎖病棟における患者主体のレクリエーション活動の効果、日本精神科看護学会誌 50：150-151、2007
- 39) 青木律子・服部紀子・安藤邑恵、老年看護学演習における加齢変化および障害擬似体験による学習効果：「レクリエーション企画・実践」演習後のレポート分析から、日本看護学会論文集：老年看護 38：294-296、2008
- 40) 木下香織・古城幸子、レクリエーション・リハビリの企画における高齢者の健康問題への看護学生の意識：高齢者援助技術「身体可動性障害」演習の教育評価、新見公立短期大学紀要 28：29-34、2007
- 41) 安達佳子・神谷千春・山本詠子・水上静・宮原百合子・中林美奈子、看護師による病棟レクリエーションの効果：ストレス評価指標（唾液アマラーゼ）を用いて、日本看護学会論文集：看護総合 38：361-362、2007
- 42) 水上静・安達佳子・神谷千春・山本詠子・畠山実鈴・押川なおみ・中林美奈子、回復期リハビリテーション病棟における高齢者に対してのレクリエーションの効果：ストレス評価指標（唾液アマラーゼ）を用いて、リハビリナース 1：219-222、2008
- 43) 福島美寿々・野々山志津江・永坂和子、療養病棟におけるボールレクリエーションの効果、八千代病院紀要 27(1)：50-51、2007
- 44) 橋本千明・岸聖子・原知子・斎藤のぶ子、精神科病棟看護師のレクリエーション活動に対する関わりの変化：カンファレンスを通して、日本看護学会論文集：精神看護 38：196-198、2007
- 45) 岡崎敏朗・杉浦浩子・井上真人・杉浦春雄、レクリエーション支援技量が気分変容に与える影響：ジャンケンゲーム支援の技量差の違いが及ぼす影響について、日本健康医学会雑誌 16：21-27、2008
- 46) 雑賀浩子、在宅療養でレクリエーションを取り入れて、公立八鹿病院誌 16：37-40、2007
- 47) 左海厚子・榊田綾子、レクリエーション定着に向けての検討：スタッフに対する積極的な行動変容への取り組み、日本看護学会論文集老年看護 37：248-250、2007
- 48) 涌井忠昭・堤雅恵・正木久美子・松本光江・高津智一・深井とみ子・中村晴美、楽しいレクリエーションあなたも私も今日は主役、総合ケア 17：96-102、2007
- 49) 横井和美・国友登久子・島田淳子・辻利美子、効果的な認知症予防事業に関する実践的研究音楽療法とレクリエーション活動の取り組みに対する比較検討、人間看護学研究 5：81-88、2007
- 50) 和田佐和子・鷺田孝保・山崎郁子、単一事例研究法を用いた重度認知症高齢者に対するレクリエーションと音楽活動の効果の比較及び研究デザインの臨床的有用性の検討、作業療法 26：32-43、2007
- 51) 吉田勝美監訳、一目でわかる医科学統計学 (Aviva Petrie et al. Medical Statistics at a glance, Blackwell Science Ltd., Oxford, 2000)、メディカル・サイエンス・インターナショナル、東京、p28、2004
- 52) 上岡洋晴・津谷喜一郎・高橋美絵・岡田真平・塩澤信良、温泉に関する研究の質を高めるためのチェックリストや声明の活用意義：疫学・臨床研究のエビデンス・グレーディングと研究デザイン、日本温泉気候物理医学会

誌 71 : 87-96、2008

- 53) Hiroharu Kamioka, Nobuyoshi Shiozawa, Hijiri Shimojima, Azumi Hida, Yuki Tada, Yukari Kawano, Significance of checklists for improving the quality of studies of health enhancement interventions: evidence grading and various study

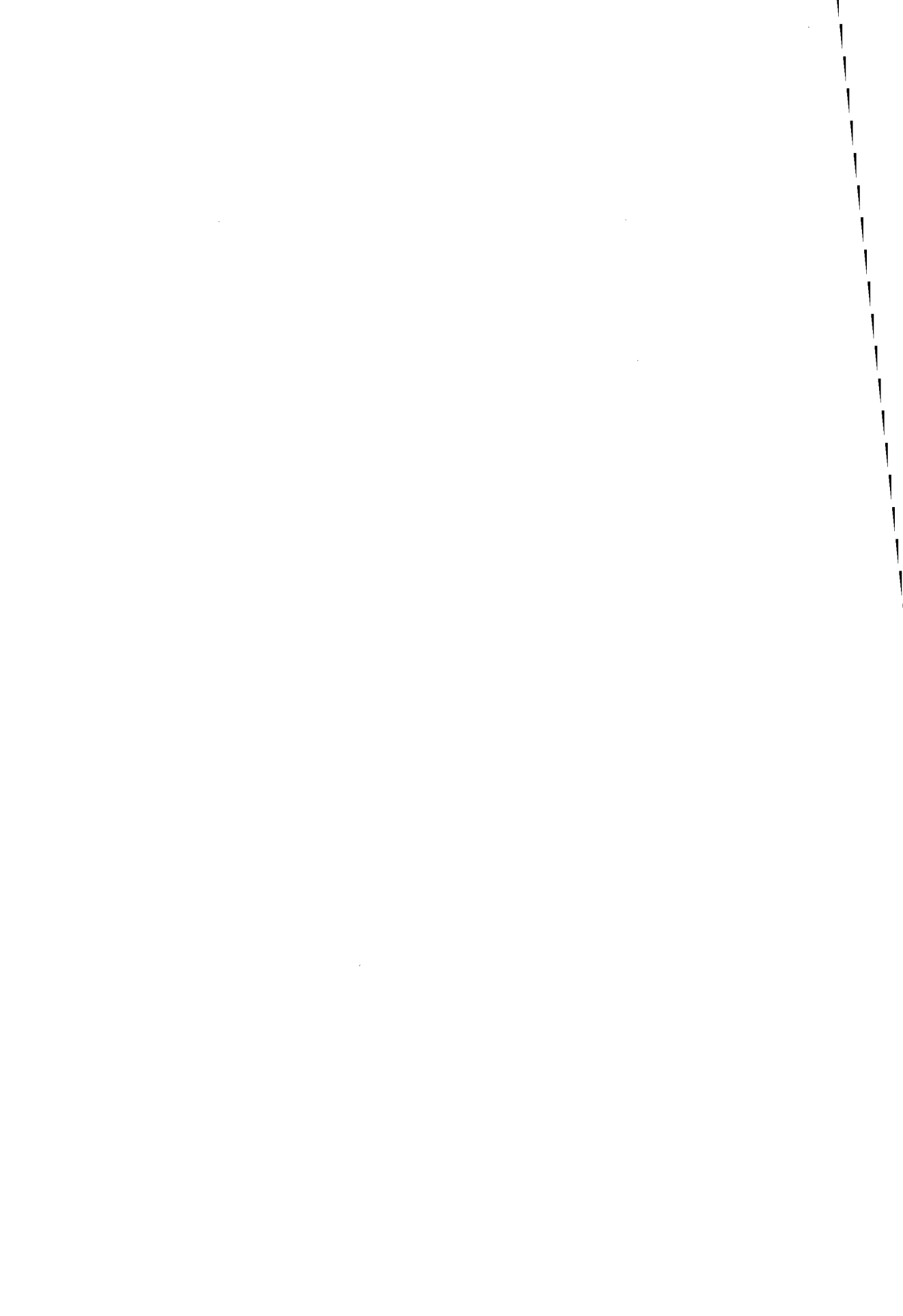
designs of epidemiological and clinical studies, Int J Sport Sci Phys Educ 2 : 1-6, 2011

(受付 : 2011 年 8 月 22 日)
(受理 : 2011 年 10 月 27 日)

付録

除外した論文の一覧

No.	著者・雑誌(年)	タイトル	除外理由
E1	Kaizaki Asuka. J Toxicol Sci (2010)	Recreational drugs, 3,4-Methylenedioxy methamphetamine (MDMA), 3,4-methylenedioxy amphetamine (MDA) and diphenylprolinol, inhibit neurite outgrowth in PC12 cells	薬物の研究
E2	Suzuki Hiroshi. Int J Sports Denti (2010)	Necessity of Mouthguards for Football 7-a-side Athletes of the Cerebral Palsy International Sports and Recreation Association	小児麻痺 7 人制サッカー選手に対するマウスガードの効果を調べた研究
E3	Suzuki Yoshie. J Nutr Sci Vitaminol (2009)	Effect of Ingestion of Medium-Chain Triacylglycerols on Moderate- and High-Intensity Exercise in Recreational Athletes	アマチュアスポーツ選手の運動生理学的研究



<総説>

医学データベース「PubMed」における
レクリエーション研究のナレイティブ・レビュー
— 2007-2011 年の 5 年間に於いて —

本多卓也¹ 上岡洋晴² 北湯口純³ 鎌田真光³ 渡邊真也⁴

A narrative review of papers on recreation in a medical database, PubMed
— A study of papers published in the 5-year period from 2007 to 2011 —

Takuya Honda¹, Hiroharu Kamioka², Jun Kitayuguchi³,
Masamitsu Kamada³ and Shinya Watanabe⁴

Abstract

This study reviewed papers published in the period from 2007 to 2011 that contained the word "recreation" in the title, using a medical database, PubMed.

The study aimed to clarify characteristics of recreation studies (study design, content of recreation, target disease or other characteristics of participants, and efficacy) that appeared in the medical database.

One hundred twenty four papers were identified by the first browsing step of the search, but only 7 of these met the eligibility criteria. Most of these 7 papers evaluated the effect of recreation intervention on quality of life (QOL) and mental health in patients (children to adults) with chronic disease; however, many of the studies had no control or did not describe cost and adverse events.

On the other hand, of the 7 studies were well-designed randomized controlled studies and reviews of intervention studies, and these provided important suggestions about methods for intervention and outcomes. Based on these findings, the present study can identify problems with previous studies on recreation as alternative or complementary therapy.

1. 緒言

学会員にとって、「recreation」が世界的にどのように医学分野で取り扱われているのかの関心は大きく、それらを明らかにすることは、レクリエーション研究における今後の発展可能性の探る上で意義があると考えられる。

上岡¹⁾は、2009年3月時点において、1990年から2009年の20年間で、レクリエーションとい

う用語が著名なデータベース中の論文タイトルに含まれている数は、「Web of Science」が343件（平均17.2件/年）、「PubMed」が242件（平均12.4件/年）、「JDream II」が135件（平均6.8件/年）、「医中誌 Web」が365件（平均18.3件/年）であったことを報告している。しかし、具体的な研究の内容は示されていない。

徐²⁾は、1983年から2007年まで24年間に於いて、

1 東京大学大学院教育学研究科 Graduate School of Education, The University of Tokyo
2 東京農業大学地域環境科学部 Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture
3 雲南市立身体教育医学研究所うんなん Physical Education and Medicine Research Center Unnan
4 公益財団法人身体教育医学研究所 Physical Education and Medicine Research Foundation

台湾におけるセラピューティック・レクリエーションの研究動向を調べた結果、ヘルスレジャーや、レジャースポーツ産業分野の急速な発展に伴い、アメリカ合衆国（アメリカ）や日本の影響を受け、理論的・実践的研究が盛んに行われるようになってきたが専門分野としての基盤づくりに課題があることを述べている。先進とされるアメリカを始め、代替・補完療法の先進諸国の研究動向がリサーチ・クエスションとなっている。

また、レジャー活動とレクリエーションに関するランダム化比較試験（RCT）のシステマティック・レビュー³⁾では、2006年までに公表されているRCTは、わずかに3編と少ないことを報告している。それらは、看護の欧文雑誌2編と臨床リハビリテーションの欧文雑誌1編に掲載されていた。高齢者における運動器の疼痛軽減⁴⁾、高齢者のうつ⁵⁾にレクリエーションは効果があったとした研究であった。もう1編⁶⁾は、脳卒中患者において、レクリエーション活動参加と作業療法との間に、日常生活動作の回復過程の効果は有意な差がなかったとする報告であった。

国内においては、上岡ら⁷⁾が「レジャー・レクリエーション研究」の中で、1993年から2007年まで公表された疫学的研究論文のレビューを行っているが、国外のレクリエーションの発表状況は明らかにされていない。

そこで、本研究は、世界的な医学データベース「PubMed」を活用して、2007年から2011年の期間に公表されたレクリエーションを題目に含む論文のレビューを行った。このデータベースは、医学関連分野において世界で最も認知度・利用率が高いため、これを選択した。

それにより、医学データベースに掲載されているレクリエーション研究の特性（研究デザイン、レクリエーションの内容、対象疾患あるいは参加者特性、効果）を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

1) レビューに含まれる対象研究の基準（適格基準）

(1) 研究デザイン

臨床・疫学研究の研究デザインを基本とし、それ以外のデザインも対象とした。

(2) 参加者の特性

特定の疾患に限定せず（無制限）、健常な参加者も含めた人を対象とする研究とした。

(3) レクリエーションの種類

各論文の著者がレクリエーションとして記述した事項（種類）をすべて対象とした。レクリエーションに伴う事故や傷害の症例報告、レクリエーション実施時の予防対策（紫外線予防など）は除外した。

(4) 言語

英語で記述された論文に加え、ヒットした論文の言語は無制限とした。

(5) 使用したデータベースと検索方法

2011年6月29日から30日の期間に「PubMed」^(註1)を用いて、システマティック・レビューを含む臨床・疫学研究の検索に熟練した図書館司書1名が実施した。検索テーブルは、「Search recreation [Title] Limits: Clinical Trial, Randomized Controlled Trial, Clinical Trial, Phase I, Clinical Trial, Phase II, Clinical Trial, Phase III, Clinical Trial, Phase IV, Comparative Study, Controlled Clinical Trial, Journal Article, Publication Date from 2007/01/01」であった。

2) レビューの方法

(1) 論文の選択

検索で抽出された論文を「1) レビューに含まれる適格基準」によってスクリーニングした。除外した論文はその理由とともに付録に示した。

(2) 研究の要約

エビデンス・テーブルとして、研究目的、対象者、レクリエーションの特徴、研究デザイン、結論を示した。対象となった研究の特性を整理し、考察を行った。

(3) 研究の質評価

本研究は、エビデンスを吟味する目的ではないため、研究の質の向上のために開発されたランダム化比較試験^{8) 9)}や観察研究^{10) 11)}の声明・チェックリストや質評価のためのチェックリストによる対象論文の評価は実施しなかった。

(4) メタ分析

本研究は効果を定量化することを目的としていないので、類似した研究内容のデータの統合などの統計分析は実施しなかった。

3. 結果

検索においてヒットした論文抄録 (abstract) の数は124であった。適格基準に照合させながら検討したところ、7編の論文¹²⁾⁻¹⁸⁾ のが合致し、117編の論文が除外された。表1は、採用された論文のエビデンス・テーブルである。除外した論文は、その理由とともに付録に示した。

適格基準に合致した論文は、2011年2編^{12) 13)}、2010年2編^{14) 15)}、2009年2編^{16) 17)}、2007年1編¹⁸⁾ の合計7編であった。ただし、2011年の論文は2011年1月1日から6月30日までの期間に発表されたものに限定されている。

雑誌の種類では、健康づくりに関する雑誌^{12) 15)}、老年医学雑誌¹³⁾、脳神経リハビリテーション医学雑誌¹⁴⁾、小児医学雑誌¹⁶⁾、予防医学雑誌¹⁷⁾、アルツハイマーの専門雑誌¹⁸⁾ であった。

国別では、アメリカ2編^{15) 18)}、オーストラリア2編¹⁷⁾、ハンガリー1編¹²⁾、ブラジル1編¹³⁾、カナダ1編¹⁴⁾、イギリス1編¹⁶⁾ で報告されていた。

Bekesiら¹²⁾ は、がんや糖尿病、若年性関節炎を有する10-18歳の子どもに対して、レクリエーションとしてキャンプを実施した結果、すべての疾患において実施後に健康関連QOL (生活の質) が向上したことを報告している。研究デザインは、コントロール群のない介入研究であった。

Fragaら¹³⁾ は、健常な高齢者を対象としてレクリエーション (内容不明) とウォーキングによる介入を実施したところ、介入群は有意に有酸素性能力や機能自律性、生活の質が向上したことを報告している。研究デザインは、ランダム化比較試験であった。

Randら¹⁴⁾ は、回復期の脳卒中患者を対象として、ストレッチングやバランス訓練などのリハビリテーションとしての運動とビリヤードやボーリング、工芸や料理などからなるレクリエーションを介入として実施した結果、記憶と認知行動能力が有意に向上したことを報告している。研究デザインは、コントロール群のない介入研究であった。

Bauerら¹⁵⁾ は、出産前入院をしているハイリスク妊婦を対象として、音楽療法 (曲を選ぶ、聞く、歌う、リズム楽器で演奏するなど) とレクリエーション療法 (工芸・作詞などの創作活動、身体を動かす活動的なレクリエーション、退院後に患者

の居住地域で自身の好きなレクリエーションやレジャーができる施設などをPC・ネット・雑誌などを通じて探索することなど) をそれぞれ介入群として効果を検証したところ、両介入ともに48から72時間後まで、入院に伴う苦痛感を有意に軽減していたことを報告している。研究デザインは、3群 (音楽療法群、レクリエーション療法群、コントロール群) によるランダム化比較試験であった。

Walkerら¹⁶⁾ は、慢性疾患を有する子どもに対するレクリエーション・キャンプの効果を明らかにするために、先行研究として実施されている4つのレビューをさらにレビューした。それらに含まれていた対象疾患は、喘息、がん、糖尿病、嚢胞性線維症、肥満、自己免疫疾患、てんかん、後天性免疫不全症候群、腎性人工透析、身体障害として合併症であった。キャンプそのものは安全であり、保護者を安心させつつ、参加者の自尊心や情緒の安定、その疾患や症状のコントロールに適応を高めると報告している。しかしながら、各研究に対しては、研究方法論的弱さを指摘している。ほとんどの研究で、費用対効果の記述がないことも指摘している。

Hardyら¹⁷⁾ は、健常な11から15歳の子どもたちを対象として、small-screen recreation (テレビやDVDなどの視聴、レクリエーション的なパソコン利用) の1日にあたりの実施時間と呼吸循環機能の関連性を調べた結果、男子では関連性がなかったが、女子では時間が長いほど、機能が低かったことを報告している。研究デザインは、横断研究であった。

Putmanら¹⁸⁾ は、認知症患者を対象としてClosing group project (静かな部屋において、ユニットケアよりも少ない人数で実施する参加者の自発的な活動) というレクリエーションを実施し、その効果を検証した結果、参加者の不穏や不安が解消したことを報告している。研究デザインは、コントロール群のない介入研究であった。

表2は、対象となった7研究のブリーフサマリーである。介入研究においては、いずれも主要アウトカムにおいて効果ありとなっていた^{12)-15), 18)}。ドロップアウトにおいては、介入研究だけ該当するが、なかったとする研究が2編^{15) 18)}、あったとす

Table 1 Summary of articles based on structured abstract

No.	Author	Citation	Country	Title	Aim/Objective
12	Bekesi A et al.	Health Qual Life Outcomes. 2011 9:43-52	Hungary	Health-related quality of life changes of children and adolescents with chronic disease after participation in therapeutic recreation camping program.	This study evaluated the campers' health-related quality of life (HRQoL) before and after the program.
13	Fraga MJ et al.	Arch Gerontol Griatr. 2011 52(1):e40-3	Brazil	Aerobic resistance, functional autonomy and quality of life(QoL) of elderly women impacted by a recreation and walking program.	The present study analyzed the impact of a physical activity program (recreation and walking) on the aerobic resistance, the functional autonomy and quality of life of elderly women.
14	Rand D et al.	Neurorehabil Neural Repair. 2010 24(8):722-9	Canada	Feasibility of a 6-month exercise and recreation program to improve executive functioning and memory in individuals with chronic stroke.	To determine if a combined exercise and recreation program can improve the executive functioning and memory of individuals with chronic stroke.
15	Bauer CL et al.	J Women's Health. 2010 19(3):523-31	USA	Alleviating distress during antepartum hospitalization : a randomized controlled trial of music and recreation therapy.	This study sought to examine the efficacy of a single session music or recreation therapy intervention to reduce antepartum-related distress among women with high-risk pregnancies experiencing extended antepartum hospitalizations.
16	Walker DA et al.	Arch Dis Child. 2009 94(5):401-6	UK	Therapeutic recreation camps: an effective intervention for children and young people with chronic illness?	This article surveyed four systematic reviews and poses five questions that a paediatrician might ask:(1) How to select a TR experience and for which patient?; (2) Does TR augment brain injury rehabilitation?; (3) How do TR camps benefit children?; (4) Is TR cost-effective?; (5) What additional research is needed?
17	Hardy LL et al.	Am J Prev Med. 2009 36(2):120-5	Australia	Sedentariness, small-screen recreation, and fitness in youth.	The purpose of this study was to examine the association between sedentary activities, including small-screen recreation(SSR: watching TV/DVDs/videos, recreational computer use) and cardiorespiratory endurance(CRE) in children aged 11-15 years.
18	Putman L et al.	Am J Alzheimers Dis Other Demen. 2007 22(3):167-75	USA	The closing Group: Therapeutic recreation for nursing home residents with dementia and accompanying agitation and/or anxiety.	The purpose of this study was to examine the extent to which the Closing Group intervention has reduced agitation and anxiety with the use of multiple measures.

Table 1 continue

Target disease and/or participant	Characteristic of recreation	Research design	Primary results or conclusion
The study sample (n=115) consisted of children and adolescents aged 10-18 (Mean Age : 13.3; SD 2.2): oncology patients (n=32), diabetes (n=55) and juvenile immune arthritis (JIA) (n=28).	Therapeutic recreation camping program	An interventional trial without control group	The therapeutic recreation camping program had a positive impact on HRQoL of children and adolescents living with cancer, diabetes mellitus and juvenile immune arthritis. The experience enhanced self-perception in all age groups and reduced the autonomy of children under 14 years of age.
59 elderly women (65±6.4 years)	Classes of recreation and walking practice.	A randomized controlled trial	The results demonstrated significant improvement for the experimental group in the aerobic resistance, functional autonomy and QoL. It was concluded that the systematic physical exercise interferes in a positive way on the autonomy, aerobic resistance and QoL of the elderly women.
11 ambulatory participants with chronic stroke (mean age 67±10.8 years)	Exercise (stretching, balance, and task-specific exercise) and recreation activities. Recreation included social activities as well as activities such as playing billiards, arts and crafts and cooking.	An interventional trial without control group	This pilot study suggests that exercise and recreation may improve memory and executive functions of community-dwelling individuals with stroke. Further studies require a larger sample size and a control group.
80 women with high-risk pregnancies experiencing extended antepartum hospitalizations.	Music therapists or recreation activities.	A randomized controlled trial	Single session music and recreation therapy interventions effectively alleviate antepartum-related distress among high-risk women experiencing antepartum hospitalization and should be considered as valuable additions to any comprehensive antepartum program.
Children and young people with chronic illness	Therapeutic recreation camp	A narrative review of reviews	Methodological weakness in research impair the strength of conclusions. There is little research about matching of therapeutic recreation experiences to individuals, disease groups or age groups, or about the effect of therapeutic recreation camps in brain injury rehabilitation. Therapeutic recreation interventions enhance self-esteem, disease knowledge, emotional well-being, adaptation to illness and symptom control. Educationalists suggest that self-esteem is helped most in mid to late adolescence. Where studied, therapeutic recreation camps are safe, which reassures parents. There have been few studies on cost-effectiveness. We concluded that young people benefit from therapeutic recreation. However, better-quality research would help select and future develop these experiences for young people with ill health.
2750 children aged 11-15 years	Small-screen recreation, such as watching TV/DVD/video, recreational computer use.	A cross-sectional survey	Cardiorespiratory endurance did not differ consistently across quintiles of sedentariness and small-screen recreation among boys; however, among girls there was a consistent inverse association. If confirmed in prospective studies, these findings have important implications for risk of chronic disease.
16 long-term care residents	Therapeutic recreation	An interventional trial without control group	The Closing Group intervention reduced agitation and anxiety, which encourages further study with larger samples.

Table 2 Brief summary of 7 articles

No.	Author	Year of publication	Object disease	Effects noted	Withdrawals	Adverse event	Cost of intervention
12	Bekesi A et al.	2011	Chronic disease (cancer, diabetes mellitus or juvenile immune arthritis)	Significant effect	115 out of 298 completed the questionnaire	No description	No description
13	Fraga MJ et al.	2011	No specific disease	Significant effect	No description	No description	No description
14	Rand D et al.	2010	Chronic stroke	Significant effect*	11 out of 25 completed the program	No description	No description
15	Bauer CL et al.	2010	High-risk pregnancies	Significant effect	No withdrawal	No description	No description
16	Walker DA et al.	2009	Chronic illness	—	—	No adverse event	The authors emphasize "researchers should describe it".
17	Hardy LL et al.	2009	No specific disease	—	—	—	—
18	Putman L et al.	2007	Dementia	Significant effect*	No withdrawal	No description	No description

* Group comparison was not conducted.

— No description because of review article or observational studies.

る研究が2編^{12) 14)}、記述なしが1編¹³⁾であった。

有害事象についての記述については、ほとんどなされておらず、レビューのレビューで示されているだけであった¹⁶⁾。介入コストについても、報告がなされていなかった。前述のレビュー¹⁶⁾では、「記述すべきだ」と書かれていた。

なお、適格基準に合致せず、除外した論文117編を付録に記載したが、その主な除外理由としては、レクリエーション施設に伴う自然環境への悪影響の報告、レクリエーション実施時の紫外線の影響や事故・傷害の報告、提言や政策課題などが多かった。

4. 考察

1) 研究の傾向と研究デザイン

世界的に著名な医学データベース「PubMed」において、レクリエーションという用語がタイトルに含まれる論文は、2007年から2011年までの最近5年間で124編あったが、臨床・疫学研究として治療や積極的な健康増進に関する報告は7編であった。エビデンス・グレーディング（文献3,7の事例を挙げた詳細説明を参照）では、最上位となるシステマティック・レビューのレビューが1

編¹⁶⁾あったが、次に上位とされるランダム化比較試験は2編^{13) 15)}のみであった。残りはコントロール群のない介入研究が3編^{12) 14) 18)}と横断研究1編¹⁷⁾であった。これら世界で実施された論文を構造化抄録やブリーフサマリーで明確にすることができたことが、本研究の大きな成果である。

7編と論文数が少ないことについては、実際にはレクリエーション介入を実施しているが、タイトルにレクリエーションという用語を用いずに報告されている研究があることや、実際に行ったレクリエーションの種目名を記述することでヒットしなかった研究もあると考えられるが、いずれにしても研究数が多いとは言及できない。

研究デザインとしては、コントロール群のない介入研究が3/7（43%）を占めたが、目前の患者や対象者のために、レクリエーションを介して、その効果を確認したいという趣旨があるようだ。しかし、コントロール群がなければ、得られた結果が介入によるものなのかを語るエビデンスは極めて弱く、他の治療を含む時間経過のために良くなったのに過ぎないのではないかと、という指摘に反論することができない。ただし、これが臨床・介護現場で目前の患者や入所者に対して何らかの

介入をすぐに実施しなければ、というスタンスにある立場の研究者の抱える問題であり、深く学術研究を迫及するのに乖離・ギャップとなる事象である。研究するとすれば、良質の研究計画の結果は真実を示す可能性が高いだろう、と考えられているので、様々な問題を解決しつつ、事前の十分な計画性（コントロール群を設けられるだけの研究費と倫理面の是認）をもつての研究が望まれる。

2) レクリエーション・キャンプのレビューのナレイティブ（叙述的）・レビュー

このレビューは、4つのリサーチ・クエスションに基づく興味深い研究である。多様な慢性疾患で苦しんでいる者（子どもから若年者）を対象としたレクリエーション・キャンプに着目し、アウトカムとして、知識やスキルの獲得、治療へのアドヒレンス、情緒の安定、病気への適応などを紹介している。

エビデンスには、「つくる」「つたえる」「つかう」という3つの局面があり、それぞれ、臨床・疫学研究、システマティック・レビュー、ガイドライン作成者や現場での臨床家・指導者であることが知られている^{3) 19)}。この論文は、レビューのナレイティブ・レビューであり、ランダム化比較試験のシステマティック・レビューのレビュー²⁰⁾のようなエビデンスを示す最上位の論文形態ではないものの、エビデンスを「つたえる」部分に相当し、後発の関連研究に大いに示唆を与える報告だと考えられる。

本研究によって、代替・補完療法としてレクリエーションを研究する者にとって必読の論文であることを見出すことができた。

3) ランダム化比較試験

該当する研究は2編あった。本研究は個々のエビデンスを明らかにすることを目的としていないため、CONSORT 2010^{8) 9)}などによる論文の質評価は行わなかったが、とくにBauerら¹⁵⁾の報告はよくデザインされた研究だと考えられる。介入手法として、2群を独立させて、様々な内容の音楽療法とレクリエーション療法を設けている。後者では、退院後の自分を想像させるために、引き続き好きな活動を実践できる場所を探索するといった将来への希望をつなぐ介入も含まれていた。さらには、介入後の十分な観察時間において

の評価も実施している。

もう一方のFragaら¹³⁾の報告は、健常な高齢者を対象とした基礎的研究であるが、割付の具体的な方法やレクリエーションの中身の説明が十分ではなかった。

4) 対象疾患あるいは対象者

健常な高齢者を対象とした研究は1編¹³⁾で、呼吸循環機能へのレクリエーションの効果をみていた。それ以外は、疾患に関する研究であり、子どもの慢性疾患^{12) 16) 17)}、脳卒中回復期¹⁴⁾、認知症¹⁸⁾、ハイリスク出産¹⁵⁾で、いずれもQOLやメンタルヘルスの維持・向上を目的としていた。疾患に伴う苦痛やいらだち、活動制限などによる精神的・身体的ストレスを効果的に解消する手段として、レクリエーション介入のエビデンスに挑戦する研究が今後より期待される。

5) レクリエーションの特徴

レクリエーションの特徴では、キャンプが2編^{12) 16)}、音楽療法が1編¹⁵⁾、多様な種目を含めた形式が1編^{13) 14)}、少人数制で自由に活動させる形式が1編¹⁸⁾あった。こうした肯定的な効果を仮説とした研究の一方で、テレビ・DVD・パソコンでの遊びによる「Small-screen recreation」と称し、それらの実施が否定的あるいは負の効果をもたらすことを仮説とした研究も1編¹⁷⁾あった。

このように、明確な定義づけを行うものではなく、著者の意図する活動をレクリエーションと位置づけていた。定義を明確化すべきとする議論⁷⁾もあるが、世界的なコンセンサスを得るのは、不可能であるかもしれない。

6) 有害事象

有害事象とは、レクリエーション活動中の傷害や事故などを意味する。これを把握することは、類似の介入方法を用いる後発研究にとって、生じうる同じ失敗を回避する、あるいはリスクを減じるのに重要である。しかし、対象となった論文では記載がなかった。レクリエーション研究においては、今後、有害事象の記載（なかった場合でも、なかったと記載する）は必須であり、できればインシデント・レポートあるいはヒアリハット・レポートとして、例えば、「キャンプでの花火実施中に、子どもの服に引火しそうになった。」という報告まですることが望ましい。それは、反対に

研究の透明性を示し、研究結果の信頼度を高めることにつながると考えられる。

7) コスト (費用対便益と費用対効果)

コストとは、その介入としてのレクリエーションの実施にかかった費用すべてを意味し、指導者料や器具などの備品、消耗品などを含む。Walkerら¹⁶⁾のレビューでも、これを強調しているが、対象となった論文では記載がなかった。記述を推奨する理由は、その介入は、いつでも、どこでも、実施できることなのか、という外的妥当性(普遍性)を示すためである。例えば、このレクリエーションは優れた効果を発揮するとしても、「特定の優れた指導者(指導料が高価)ではないと、その効果は期待できない」、あるいは「高価な器具がないとできない」というのでは、実現可能性(feasibility)が低いことになる²¹⁾。理想の介入は、「効果が高く、害がなく、安価で、どこでもできること」であるが、このようにすべてを含めての結果の解釈が必要となる。

8) 今後の研究課題

表3は、推奨される重要な論文2編と、取り上げた理由、そして派生する研究課題をまとめた。日本は高齢化がより加速するため、疾患を有する人や要介護者が増えることは確実である。そうした疾患に伴う苦痛やいらだち、機能低下に伴う生きる希望の喪失など、様々な精神的・身体的ストレスを効果的に解消し、元気づけるための手段として、レクリエーションの中身やその成果をどのように評価するかが重要である。代替・補完療法として、レクリエーションが存在することを想定すると、直接的・間接的なアウトカムを明確にし、

その効果を医学領域の研究者に正しく理解してもらう必要があるだろう。それには、臨床・疫学研究のエビデンスになりうる、より質の高い研究計画に基づいての研究推進が望まれる。

徐の先行研究²⁾では、アメリカにおける先行的な代替・補完療法の紹介がなされている。実際にアメリカでは、1887年に設立された国内で最も古い医学研究拠点「アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health: NIH)」があるが、1992年にそのNIH内に「国立補完代替医療センター(National Center of Complementary and Alternative Medicine: NCCAM)」が設置され、多額の国家予算が研究費として支出されている²²⁾。これは、アメリカ国民の関心の高さが背景にあり、レクリエーション分野もそのひとつとして、心身の健康増進や疾病治療への期待が高まっていることを示している。

9) 本研究の限界と弱点

本研究にはいくつかの限界と弱点がある。まず、情報バイアス(取りこぼし)として2点ある。1点目は、論文題目にレクリエーションという用語を含む研究を対象としたが、レクリエーションの固有の種目(例:工芸による介入)を記載している研究が除かれている可能性がある。2点目は、使用したデータベースは医学関連論文としては世界最大だが、これに搭載されていない学術雑誌が除かれている。レジャー・レクリエーション研究もPubMedに搭載されていないため、これに該当する。本研究は、このようにパブリケーション・バイアス(公表バイアス)も存在することが弱点でもある。

Table 3 Important and recommended articles for therapeutic recreation and future research agenda

Article	Reason	Target/Intervention	Outcomes
David A. Walker, et al. Therapeutic recreation camps: an effective intervention for children and young people with chronic illness? Archives of Disease in Childhood, 94(5):401-6,2009.	This narrative review of review articles examined the effect of recreation camp on children with various chronic diseases.	Effective intervention method for children, young, and elderly people with chronic illness.	Health-related QOL, mental health status, and self-esteem for patients.
Constance L. Bauer, et al. Alleviating distress during antepartum hospitalization: a randomized controlled trial of music and recreation therapy, Journal of Women's Health, 19(3):523-31,2010.	This randomized controlled trial had a detailed description of the recreation, which became the contents that led to future hope.	Comprehensive interventions such as adaptive recreation activities, relaxation/stress management exercise, and awareness of recreation outlet for patients.	

さらに、本研究は各種チェックリストに基づいて研究デザイン別の論文の質評価を行っておらず、対象として取り上げた論文の臨床効果のエビデンスを直接的に示すことができていないことが限界と弱点である。

5. 結論

臨床・疫学研究として治療や積極的な健康増進に関する報告は7編であった。レクリエーション介入によって慢性疾患を有する子どもから高齢者までの患者に対してのQOLやメンタルヘルスを明らかにしようとする研究が多かった。しかし、コントロール群が設定されていなかったり、コストや有害事象などを示していない研究も多かった。一方で、よくデザインされたランダム化比較試験や、介入研究のレビューのレビューがあり、介入方法やアウトカムに対して重要な示唆を与えていた。本研究は、それらに基づいて、代替・補完療法としてのレクリエーション研究の課題点を明らかにすることができた。

補注

註1)「PubMed」とは、米国国立医学図書館(U. S. National Library of Medicine)が提供する、医学文献2次情報データベースMEDLINEを中核とする無料医学情報サービスである。MEDLINEは全世界約70カ国、5,200誌以上(随時、追加中)の医学雑誌をソース・ジャーナルとして収録し、1950年以降現在まで収録したデータを提供している。

附記

データベースに基づく検索において、東邦大学習志野メディアセンターの眞喜志まり司書、データ整理においては東京農業大学の東野理恵氏、中田鈴夏氏、峰岸弘輔氏のご協力を賜りました。この場をお借りして深謝いたします。

引用文献

- 1) 上岡洋晴・鈴木英悟・小椋一也・本多卓也、医療と福祉、レジャー・レクリエーション研究、66：211-218、2011。
- 2) 徐玉珠、台湾のセラピューティック・レクリエーションに関する研究の傾向、レジャー・レクリエーション研究、62：21-32、2009。
- 3) 上岡洋晴・津谷喜一郎・本多卓也ら、「レジャー活動」と「レクリエーション」に関するランダム化比較試験のシステムティック・レビュー、レジャー・レクリエーション研究、60：29-37、2008。
- 4) Siedliecki SL, Effect of music on power, pain, depression and disability, J Advanced Nursing, 54：553-562, 2006.
- 5) Fitzsimmons S, Easy rider wheelchair biking: a nursing- recreation therapy clinical trial for the treatment of depression, J Gerontol Nurs, 27：14-23, 2001.
- 6) Parker CJ, Drummond AER, Deway ME et al, A multicentre randomized controlled trial of leisure therapy and conventional therapy after stroke, Clin Rehabil, 15：42-52, 2001.
- 7) 上岡洋晴・鈴木英悟・栗田和弥・本多卓也、エビデンスの構築と研究方法論の向上を目的とした論文の質評価に関する考察：学会誌「レジャー・レクリエーション研究」における1993-2007年までの疫学的論文を対象として、レジャー・レクリエーション研究、62：3-19、2009。
- 8) David Moher, Sally Hopewell, Kenneth F Schulz, Vivtor Montori, Peter C Gotzsche, et al. CONSORT 2010 explanation and elaboration: updated guidelines for reporting parallel group randomised trials. BMJ 340：c869：2010
- 9) 津谷喜一郎・元雄良治・中山健夫(訳)、CONSORT 2010 声明：ランダム化並行群間比較試験報告のための最新版ガイドライン、薬理と治療 38：939-947、2010
- 10) Eric Elm, Douglas Altman, Matthias Egger, et al., The strengthening the reporting of observational studies in epidemiology (STROBE) Statement: guidelines for reporting observational studies, Ann Inter Med, 147：573-577, 2007
- 11) 上岡洋晴・津谷喜一郎(訳)：疫学研究における観察研究の報告の強化(STROBE 声明)：観察研究の報告に関するガイドライン。臨床

- 研究と疫学研究のための国際的ルール集 (中山健夫、津谷喜一郎編集)、ライフサイエンス出版、東京、202-209.
- 12) Andrea Bekesi, Szabolcs Torok, Gyongy Kokonyei, Ildiko Bokretas, Annamaria Szentes, Gabor Telepoczki and The European KIDSCREEN Group, Health-related quality of life changes of children and adolescents with chronic disease after participation in therapeutic recreation camping program, *Health and Quality of Life Outcomes*, 9(1): 43, 2011.
 - 13) Maria Jose Fraga, Samaria Ali Cader, Marcia A. Ferreira, Tania S.Giani and Estelio H.M. Dantas, Aerobic resistance, functional autonomy and quality of life (QoL) of elderly women impacted by a recreation and walking program, *Archives of Gerontology Geriatrics*, 52(1): e40-3, 2011.
 - 14) Debbie Rand, Janice J.Eng, Teresa Liu-Ambrose and Amira E. Tawashy, Feasibility of a 6-month exercise and recreation program to improve executive functioning and memory in individuals with chronic stroke, *Neurorehabilitation and Neural Repair*, 24(8): 722-9, 2010 .
 - 15) Constance L. Bauer, David Victorson, Sarah Rosenbloom, Joshua Barocas, Richard K. Silver, Alleviating distress during antepartum hospitalization: a randomized controlled trial of music and recreation therapy, *Journal of Women's Health*, 19(3): 523-31, 2010.
 - 16) David A Walker and D Pearman. Therapeutic recreation camps: an effective intervention for children and young people with chronic illness?, *Archives of Disease in Childhood*, 94(5): 401-6, 2009.
 - 17) Louise L.Hardy, Timothy A. Dobbins, Elizabeth A. Denney-Wilson, Anthony D. Okely and Michael L. Booth, Sedentariness, small-screen recreation, and fitness in youth, *American Journal of Preventive Medicine*, 36(2): 120-5, 2009.
 - 18) Laraine Putman, Jen-Ting Wang, The Closing Group: Therapeutic recreation for nursing home residents with dementia and accompanying agitation and/or anxiety, *American Journal of Alzheimer's Disease and Other Dementias*, 22(3): 167-75, 2007.
 - 19) 津谷喜一郎、エビデンスを調べる -systematic review の現状 -、*臨床薬理* . 34(4): 210-216、2003.
 - 20) Hiroharu Kamioka, Kiichiro Tsutani, Hiroyasu Okuizumi. Effectiveness of aquatic exercise and balneotherapy: a summary of systematic reviews based on randomized controlled trials of water immersion therapies. *Journal of Epidemiology* 20 : 2-12, 2010.
 - 21) Deborah J Bowen, Matthew Kreuter, Bonnie Spring, Ludmila Cofta-Woerpel, Laura Linnan, Diane Weiner, How we design feasibility studies, *American Journal of Preventive Medicine* 36 : 452-457, 2009.
 - 22) アメリカ国立補完代替医療センター公式ホームページ : <http://nccam.nih.gov/>

(受付 : 2011 年 9 月 30 日)
 (受理 : 2012 年 1 月 31 日)

Appendix

References to studies excluded in this review

Excluded No.	Representative author	Citation	Title	Reason for exclusion
E1	Rosenkranz RR	J Sci Med Sport. 2011	Psychosocial and demographic correlates of objectively measured physical activity in structured and unstructured after-school recreation sessions.	Measurement of physical activity
E2	Seekamp E	Environ Manage. 2011	Institutional, Individual, and Socio-Cultural Domains of Partnerships: A Typology of USDA Forest Service Recreation Partners.	Typology
E3	Reed SE	Conserv Biol. 2011	Effects of management of domestic dogs and recreation on carnivores in protected areas in northern California.	Management of domestic dog
E4	Finch CF	Int J Inj Contr Saf Promot. 2011	The safety attitudes of people who use multi-purpose recreation facilities as a physical activity setting.	Evaluation of safety attitude of recreation facilities
E5	Harewood GC	Ir J Med Sci. 2011	What do gastroenterology trainees want: recognition, remuneration or recreation?	Gastroenterology trainees' needs
E6	Steven R	J Environ Manage. 2011	A review of the impacts of nature based recreation on birds.	Negative environmental effect of nature based recreation
E7	Remacha C	J Environ Manage. 2011	Reducing visitors' group size increases the number of birds during educational activities: Implications for management of nature-based recreation.	Negative environmental effect by organized tours
E8	Kurtaslan BO	Environ Monit Assess. 2011	Pollution caused by peoples' use for socio-economic purposes(agricultural, recreation and tourism) in the Golcuk Plain Settlement at Bozdag Plateau(Odemis-Izmir/Turkey): a case study.	Pollution caused by people
E9	Furukawa T	J Appl Microbiol. 2011	Application of PEGE to source tacking of faecal pollution in coastal recreation area: a case study in Aoshima Beach, Japan.	Faecal pollution on Aoshima beach
E10	Gassway J	J spinal Cord Med. 2011	The SCIRehab project: treatment time spent in SCI rehabilitation. Therapeutic recreation treatment time during inpatient rehabilitation.	Therapeutic recreation treatment time
E11	Andrew NE	Injury. 2011	Trends in sport and active recreation injuries resulting in major trauma or death in adults in Victoria, Australia, 2001-2007.	Trend in sport and active recreation injuries
E12	Morris-Stiff G.	J Gastrointest Surg. 2011	The cholecystokin provocation HIDA test: recreation of symptoms is superior to ejection fraction in predicting medium-term outcomes.	Clinical method
E13	Dorevitch S	Water Res. 2011	Water ingestion during water reaction.	Water ingestion
E14	Sanders JM.	J Ethn Subst Abuse. 2011	Coming of age: how adolescent boys construct Masculinities via substance use, juvenile delinquency, and recreation.	Substance abuse
E15	Glader L.	Pediatrics. 2010	Embedding field research on mentored inclusive recreation in an urban population--the evolution of opening doors: project adventure.	Process of implementation of project adventure
E16	Mostow EN.	Arch Dermatol. 2010	Counseling patients about sun protection related to an active outdoor life: comment on "environmental cues to ultraviolet radiation and personal sun protection in outdoor winter recreation".	Sun protection
E17	Andersen PA.	Arch dermatol. 2010	Environmental cues to UV radiation and personal sun protection in outdoor winter recreation.	Sun protection
E18	Li C.	J Environ Manage. 2010	Forest value orientations and importance of forest recreation services.	Notion of environmental value orientations
E19	Huang SW.	Acta Trop. 2010	Isolation and identification of Acanthamoeba from Taiwan spring recreation areas using culture enrichment combined with PCR.	Hot spring water sample
E20	Kangas K.	Ecol Appl. 2010	Recreation-induced changes in boreal bird communities in protected areas.	Impact of human-induced disturbance on bird

Appendix continue

E21	Norman GJ.	J Public Health Manag Pract. 2010	A latent profile analysis of neighborhood recreation environments in relation to adolescent physical activity, sedentary time, and obesity.	Profile analysis of neighborhood recreation environment
E22	Haddad Jr V.	Rev Soc Bras Med Trop.2010	Piranha attacks in dammed streams used for human recreation in the State of São Paulo, Brazil.	Piranha attack
E23	Hickey V.	Conserv Biol. 2010	The quagga mussel crisis at Lake Mead National Recreation Area, Nevada(U.S.A.).	Quagga mussel crisis
E24	Sadykov FA.	Voен Med Zh. 2010	Risks for disease in preinduction age and the program of the recreation activity.	Environment assessment
E25	Rosen MR.	J Environ Qual. 2010	Sources and distribution of organic compounds using passive samplers in Lake Mead national recreation area, Nevada and Arizona, and their implications for potential effects on aquatic biota.	Organic compound
E26	Sayan S.	Environ Manage. 2010	Problems of outdoor recreation: the effect of visitors' demographics on the perceptions of Termessos National Park, Turkey.	Problems of outdoor recreation
E27	Schagerl M.	Environ Monit Assess. 2010	The use of urban clay-pit ponds for human recreation : assessment of impacts on water quality and phytoplankton assemblages.	Water quality
E28	Glenney GW.	J Aquat Anim Health. 2010	Preliminary amphibian health survey in Delaware Water Gap National Recreation Area.	Amphibian health
E29	Dahmann N.	Health Place. 2010	The active city? Disparities in provision of urban public recreation resources.	Provision of recreation resource
E30	Naylor PJ.	Int J Environ Res Public Health. 2010	Publically funded recreation facilities: obesogenic environments for children and families?	Recreation food environment
E31	Monz CA.	Environ Manage. 2010	Sustaining visitor use in protected areas: future opportunities in recreation ecology research based on the USA experience.	Recreation ecology research
E32	Vesterinen J.	J Environ Manage. 2010	Impacts of changes in water quality on recreation behavior and benefits in Finland.	Water quality
E33	Crowe LM.	Emerg Med Australas. 2010	Head injuries related to sports and recreation activities in school age children and adolescents: data from a referral centre in Victoria, Australia.	Head injuries
E34	Mann M.	Environ Manage. 2010	Social capital in an outdoor recreation context.	Social capital
E35	Hettinga FJ.	Phys Med Rehabil Clin N Am. 2010	Hand-cycling: an active form of wheeled mobility, recreation, and sports.	Introduciton of hand-cycling
E36	Andrew NE	Sports Med. 2010	Evaluation of instruments for measuring the burden of sport and active recreation injury.	Instruments for measuring the burden of sport
E37	Ye F.	J Cell Biol. 2010	Recreation of the terminal events in physiological integrin activation.	Physiological integrin activation
E38	Thomas HM.	Can J Diet Pract Res. 2010	Food choices in recreation facilities: operator's and patrons' perspectives.	Food choice
E39	Bergier B.	J Toxicol Environ Health A. 2010	Environmental determinants of participation in tourism and recreation of people with varying degrees of disability.	Envrionmental determinant for participation of disabled subject
E40	Titze S	J Phys Act Health. 2010	Associations between intrapersonal and neighborhood environmental characteristics and cycling for transport and recreation in adults: baseline results from the RESIDE study.	Strategy for increasing cycling
E41	Sugiyama T.	Health Place. 2009	Physical activity for recreation or exercise on neighbourhood streets: associations with perceived environmental attributes.	Promoting residents' physical activity
E42	Ye C.	Spinal Cord.2009	Pattern of sports- and recreation-related spinal cord injuries in Beijing.	Spinal cord injuries
E43	Franscino LF.	Ann Plast Surg. 2009	The use of a retroauricular fascioperichondrial flap in the recreation of the antihelical fold in prominent ear surgery.	Surgical treatment
E44	Leibs A.	Diabetes Self Manag. 2009	Accessible exercise and recreation.	Review article

Appendix continue

E45	Aranzabal I.	Environ Manage. 2009	Integrating landscape analysis and planning: a multi-scale approach for oriented management of tourist recreation.	Landscape analysis and planning
E46	Mowen AJ.	J Phys Act Health. 2009	Park, recreation, fitness , and sport sector recommendations for a more physically active america: a write paper fro the United States national physical activity plan.	White Book
E47	Bocarro JN.	J Phys Act Health. 2009	Adaptation of the System for Observing Physical Activity and Recreation in Communities(SOPARC) to assess age groupings of children.	System for observing physical activity
E48	Srinivavsan S.	J Am Chem Soc. 2009	Reversible self-assembly of entrapped fluorescent gelators in polymerized styrene gel matrix: erasable thermal imaging via recreation of supramolecular architectures.	Fluorescent gelators
E49	Cardinal BJ.	Res Q Exerc Sport. 2009	Trends in international research presented through the Research Consortium of the American Alliance for Health, Physical Education, Recreation and Dance	Review article
E50	Falvey EC.	Emerg Med J. 2009	Sport and recreation-related injuries and fracture occurrence among emergency department attendees:implications for exercise prescription and injury.	Sport and recreation-related injuries
E51	Deisenroth D.	J Environ Manage.2009	Non-market valuation of off-highway vehicle recreation in Larimer County,Colorado: Implications of trail closures.	Economic study
E52	Wielgus J.	J Environ Manage.2009	Including risk in stated-preference economic valuations: Experiments on choices for marine recreation.	Economic study
E53	Phillip DA.	J Environ Monit. 2009	Impact of recreation on recreational water quality of a small tropical stream.	Assessment of water quality
E54	Andersen PA.	J Health Commun. 2009	Testing a theory-based health communication program: a replication of Go Sun Smart in outdoor winter recreation.	Sun protection
E55	Hsu BM.	Water Res. 2009	Survey of pathogenic free-living amoebae and Legionella spp. in mud spring recreation area.	Survey of pathogenic free-living amoebae and Legionella spp
E56	Kakefuda I.	Accid Anal Prev. 2009	Discrepancy in bicycle helmet use among college students between two bicycle use purposes : commuting and recreation.	Discrepancy in bicycle helmet use
E57	Brunner A.	Am J Sports Med. 2009	Sports and recreation activity of patients with femoroacetabular impingement before and after arthroscopic osteoplasty.	Sport activity level
E58	Floyd MF.	Am J Prev Med. 2009	Measurement of park and recreation environments that support physical activity in low-income communities of color: highlights of challenges and recommendations.	Recreation environments that support physical activity in low-income communities of color
E59	Ergin C	Mikrobiyol Bul. 2009	Evaluation of airborne molds in Laodikeia's recreation work environment during an excavation period.	Evaluation of airborne molds
E60	Andrijasević M.	Coll Antropol. 2009	Is sports recreation important to university students?	Students' attitudes on recreation exercise
E61	Morse WC.	Environ Manage. 2009	Improving the intergration of recreation management with management of other natural resources by applying concepts of scale from ecology.	Recreation Management
E62	Delaney RA.	Ir Med J. 2009	Orthopaedic admissions due to sports and recreation injuries.	Sports and recreation injuries
E63	Maddock JE.	Optom Vis Sci. 2009	Use of sunglasses in public outdoor recreation settings in Honolulu, Hawaii.	Prevalence of wearing sunglasses
E64	Toth C.	Phys Med Rehabil Clin N Am. 2009	Peripheral nerve injuries attributable to sport and recreation.	Sports and recreation injuries
E65	Tator CH.	Phys Med Rehabil Clin N Am. 2009	Recognition and management of spinal cord injuries in sports and recreation.	Sports and recreation injuries

Appendix continue

E66	Toth C.	Phys Med Rehabil Clin N Am. 2009	The epidemiology of injuries to the nervous system resulting from sport and recreation.	Sports and recreation injuries
E67	MacKinnon D.	Clio Med. 2009	'Amusements are provided': asylum entertainment and recreation in Australia and New Zealand c.1860-c.1945.	Asylum entertainment and recreation
E68	Tsukamoto S.	Conf Proc IEEE Eng Med Biol Soc. 2009	Recreation activity monitoring system using proximity sensors.	Recreation activity monitoring system
E69	MacKinnon D.	Health History. 2009	Divine service music, sport, and recreation as medicinal in Australian asylums 1860s-1945.	Asylum records
E70	Casey MM.	J Sci Med Sport. 2009	Sustaining health promotion programs within sport and recreation organisations.	Factors for sustainability of recreation-based Program
E71	Cahow C.	J spinal Cord Med. 2009	SCIRehab Project series: the therapeutic recreation taxonomy.	Therapeutic recreation taxonomy
E72	Benagiano G.	Reprod Biomed Online. 2009	The origins of human sexuality: procreation or recreation?	Human sexuality
E73	Gacek M.	Rocz Panstw Zaki Hig. 2009	Estimation of the level of nourishing ingredients intake in a group of young women doing fitness as recreation.	Ingredients intake
E74	Kruger J.	Environ Health Insights. 2008	Parks, recreation, and public health collaborative.	Recommendation of recreational environment
E75	D'Lima DD.	Clin Orthop Relat Res. 2008	The Mark Coventry Award: in vivo knee forces during recreation and exercise after knee arthroplasty.	In vivo knee forces during recreation and exercise after knee arthroplasty.
E76	White DD.	Environ Manage. 2008	Effects of place identity, place dependence, and experience-use history on perceptions of recreation impacts in a natural setting.	Environment management
E77	Pagenstert G.	Foot Ankle Int. 2008	Sports and recreation activity of varus and varus ankle osteoarthritis before and after realignment surgery.	Effects of realignment surgery
E78	Andrew NE	Clin J Sport Med. 2008	Twelve-month outcomes of serious orthopaedic sport and active recreation-related injuries admitted to Level I trauma centers in Melbourne, Australia.	Active recreation-related injuries
E79	Geiser LH.	J Air Waste Manag Assoc. 2008	Evidence of enhanced atmospheric ammoniacal nitrogen in Hells Canyon national recreation area: implications for natural and cultural resources.	Environment damage
E80	Martínez-Espinoeira R	J Environ Manage. 2008	Recreation demand analysis under truncation, overdispersion, and endogenous stratification: an application to Gros Morne National Park.	Recreation demand analysis
E81	Kaczynski AT.	J Phys Act Health. 2008	Parks and recreation settings and active living: a review of associations with physical activity function and intensity.	Environment assessment for physical activity
E82	Ergin C.	Mikrobiyol Bul. 2008	Investigation of keratinophilic Fungi in Laodicea's recreation workshop.	Investigation of keratinophilic Fungi
E83	Walkosz BJ.	Am J Prev Med. 2008	Increasing sun protection in winter outdoor recreation: a theory-based health communication program.	Sun protection
E84	Aitken R.	Aust N Z Public Health. 2008	A comparison of Australian families' expenditure on active and screen-based recreation using the ABS Household Expenditure Survey 2003/04.	Australian families expenditure
E85	Santiago LE.	Environ Manage. 2008	A model for predicting daily peak visitation and implications for recreation management and water quality: evidence from two rivers in Puerto Rico.	Water quality
E86	Murphy NA.	Pediatrics. 2008	Promoting the participation of children with disabilities in sports, recreation, and physical activities.	Recommendation for children with disabilities
E87	Hsu BM.	FEMS Immunol Med Microbiol. 2008	Prevalence of enteroviruses in hot spring recreation areas of Taiwan.	Prevalence of enteroviruses
E88	Kareiva P.	Proc Natl Acad Sci U S A. 2008	Ominous trends in nature recreation.	Conservation and environmental studies

Appendix continue

E89	Pergams OR.	Proc Natl Acad Sci U S A. 2008	Evidence for a fundamental and pervasive shift away from nature-based recreation.	Fundamental and pervasive shift away from nature-based recreation
E90	Shively DD.	Environ Manage 2008	Blowing smoke in Yellowstone: air quality impacts of oversnow motorized recreation in the park.	Environment management
E91	Toth C.	Neurol Clin. 2008	Peripheral nerve injuries attributable to sport and recreation.	Sport and recreation-related injuries
E92	Tator CH.	Neurol Clin. 2008	Recognition and management of spinal cord injuries in sports and recreation.	Recognition and management of spinal cord injuries
E93	Toth C.	Neurol Clin.2008	The epidemiology of injuries to the nervous system resulting from sport and recreation.	The epidemiology of injuries to the nervous system
E94	Samartzis D.	Surg Neurol. 2008	Giant cell tumor of the lumbar spine: operative management via spondylectomy and short-segment. 3-column reconstruction with pedicle recreation.	Giant cell tumor of the lumbar spine
E95	Abercrombie LC.	Am J Prev Med. 2008	Income and racial disparities in access to public parks and private recreation facilities.	Distribution of recreation resources
E96	Wallace MS.	J Insect Sci. 2008	Occouenece of treehoppers (Hemiptera; Membracidae: Smilinae) on oaks in delaware water gap national recreation area,2004-2006.	Occurrence of treehoppers
E97	Riley BB.	J Phys Act Health. 2008	A conceptual framework for improving the accessibility of fitness and recreation facilities for people with disabilities.	A conceptual framework for improving the accessibility of fitness and recreation facilities
E98	Riabtsev SM.	Vopr Kurotol Fizioter Lech Fiz Kult. 2008	Comparative characteristics of external respiration indices under condition of extreme recreation.	Physical study
E99	Street G.	Health Promot J Austr. 2007	The relationship between organised physical recreation and mental health.	Strategy of sports and physical recreation programs
E100	Shrestha RK.	J Environ Manage. 2007	Valuing nature- based recreation in public natural areas of the Apalachicola River region, Florida.	Resources management
E101	Pickering CM.	J Environ Manage. 2007	Impacts of recreation and tourism on plant biodiversity and vegetation in protected areas in Australia.	Environment management
E102	Petruchuk OE.	Probl Sotsialnoi Gig Zdravookhranennii Istor Med. 2007	The risk of infectious morbidity among population under the pollution of the sanitary protective and recreation areas of water consumption in the city of Krasnodar.	Infection morbidity
E103	Centers for Disease	MMMR Morb Mrtal Wkly Rep. 2007	Nonfatal traumatic brain injuries from sports and recreation activities-- United States,2001-2005.	Nonfatal traumatic brain injuries
E104	Herbert WG.	Prev Cardiol. 2007	Cardiovascular emergency preparedness in recreation facilities at major US universities; college fitness center emergency readiness.	Cardiovascular emergency preparedness in recreation facilities
E105	Kligerman M.	Am J Health Promot. 2007	Association of neighborhood design and recreation environment variables with physical activity and body mass index in adolescents.	Effects of recreational environment
E106	Kleinert HL.	Intellect Dev Disabili. 2007	Including students with moderate and serere intellectual disabilities in school extracurricular and community recreation activities.	Participation of students with significant disabilities in school communitiy activities
E107	Kovacić M.	Acta Med Croatica. 2007	Sports and recreation in chilidren with physical disabilities in Zagreb.	Recommendation
E108	Sakić VA.	Acta Med Croatica. 2007	Importance of kinesilogic recreation beginning in early rehabilitation in Zagreb.	Recommendation
E109	Radovancević L.	Acta Med Croatica. 2007	Movement and dance therapy in the context of sport and recreation during winter in Zagreb, Croatia.	Concept as therapy
E110	Srsek-Cerkvenik V.	Acta Med Croatica. 2007	Recreation in community--experiences of the SUPPA pilot project.	Introduction of project

Appendix continue

E111	King PA.	Child Care Health Dev. 2007	Measuring children's participation in recreation and leisure activities: construct validation of the CAPE and PAC.	Measuring children's participation in recreation and leisure activities
E112	Spangler KJ.	J Phys Act Health. 2007	The implications of public policy related to parks, recreation, and public health: a focus on physical activity.	Public policy
E113	Taylor WC.	J Phys Act Health. 2007	Environmental justice: a framework for collaboration between the public health and parks and recreation fields to study disparities in physical activity.	Framework and agenda
E114	Kruger J.	J Phys Act Health. 2007	Recreation, parks, and the public health agenda: developing collaborative surveillance frameworks to measure leisure time activity and active park use.	Framework and agenda
E115	Librett J.	J Phys Act Health. 2007	An introduction to parks, recreation, and public health: collaborative frameworks for promoting physical activities.	Introduction
E116	Breslin FC.	J Safety Res. 2007	Time allocation between work and recreation and the associated injury risks among young people.	Injury risk
E117	Kozlowski KF.	NeuroRehabilitation. 2007	Use of the ICECI and ICD-10 E-Coding structures to evaluate causes of head injury and concussion from sport and recreation participation in a school population.	Head injuries

<研究資料>

占領下における教育改革とレクリエーションの関係

加藤幸真¹ 澤村 博²

**The relationship between educational reform and
recreation under the occupation**

Yukimasa Kato¹ and Hiroshi Sawamura²

Abstract

The aim of this research is to reveal the activities of the National Recreation Association of Japan and the purpose of such activities during the GHQ occupation after the war. This research will also consider the connection between educational reforms and recreation movements.

Before the war, the *Nihon Kosei Kyokai* (Japan Recreation Association) engaged in welfare movement dissemination and promotional activities as an extra-governmental organization affiliated to the Ministry of Health and Welfare. After World War II, the *Nihon Kosei Kyokai* underwent a series of name changes before reinventing itself as the National Recreation Association of Japan.

The initial domestic situation was one of economic and political confusion after losing the war and the people of Japan lived extremely poor lives. The occupation by GHQ was something Japan had never experience either before or since and this time was an unprecedented era for Japan. During the approximately seven years that GHQ occupied Japan a number of reforms were made, including reforms of five major areas, and as a result numerous systems such as the Japanese political and economic systems came to differ from their pre-war form. Recreation was no exception and we can assume that the National Recreation Association of Japan was carrying out activities in a way that reflected the intentions of GHQ.

1. はじめに

1.1 戦前のレクリエーション

戦前、レクリエーションは厚生運動と呼ばれていた。磯村（1939）は当時、以下の様に厚生運動を定義している。①その内容の全般を通じ、団体的集団の行動が基調となっている。②余暇の利用方法によって、職場における作業能率の増進につなげる。③特定の個々がその属する各種の集団生活の相互作用により、人間として精神的にも肉体的にも最高の能率を発揮することを目的とする。④厚生運動は関係者が観賞するのではなく自ら実

践することに特長がある。

このように当時の厚生運動は団体で行うもの、また仕事を効率よく行うためにするものと考えられていた。

次に協会組織に目を向けると、戦前は日本厚生協会が厚生運動の啓蒙活動に励んでいた。その生い立ちを以下に述べる。

1938年1月厚生省が設立された。この厚生省設立には陸軍が大きく関わっている。当時、国民の壮丁体位の低下に悩んでいた陸軍は、その問題を解決する機関として厚生省を設立するよう政府

1 日本大学大学院理工学研究科 Graduate School of Science and Technology, Nihon University

2 日本大学文理学部 College of Humanities and Science, Nihon University

に呼びかけたのである。そして政府は陸軍の意向を汲んで、厚生省を設立することになる。このような思惑の中で誕生した厚生省であるが、省としては直接、啓蒙活動ができないこともあり、外郭団体として日本厚生協会を1938年4月に設立したのである。

日本厚生協会は設立後、陸軍の狙いでもあった国民の壮丁体位の向上を目指し、様々な活動を行っていった。例えば体力章検定を行ったり、機関誌「厚生の日」で徒歩運動・ハイキングを推進したりした。またドイツのKdF (Kraft durch Freude の略。獨逸労働戦線 / Deutche Arbeit Front から派生し厚生運動を管轄する団体。)、イタリアのOND (Opera Nazionale Dopolavoro の略。厚生運動の組織として、ファシスト党の指導のもとムッソリーニにより設立された) の活動も参考にし、さまざまな活動を展開した。以上のことを踏まえると、戦前の厚生運動は戦争を視野に入れ、国民の壮丁体位向上を目指すために行われていたと考えられる。具体的な活動として登山やハイキングの奨励、ラジオ体操の普及などが挙げられる。

1.2 占領下の社会情勢とレクリエーションの認識

本研究において占領下とは終戦(1945年8月15日)から、GHQによる間接統治が終わるサンフランシスコ講和条約発効(1952年4月28日)までと定めた。

終戦後の日本は政治的にも経済的にも混乱し、国民は貧しい生活を強いられていた。当時の国民は衣食住が満たされていない状況であった。政治面では連合軍総司令部(GHQ/SCAP、以下GHQとする。)による間接統治が行われ、日本は連合軍に占領されていたのである。

この様な時代ではあるが、レクリエーション活動は各地で展開されていた。これに関しては本論で詳しく述べるが、GHQがレクリエーションには好意的であったことが大きく影響していると考えられる。

次にレクリエーションの認識だが、当時発刊された書物の1つである「新しい遊戯」(吉田、1949)では労作(ワーク)との対比として、遊戯(プレイ)が紹介されている。そこではアメリカの影響を感じとることが出来る。

次に、白山(1949)は、「次の勤務の時までの間において消耗された精力を補充し、つぎの勤労のために備えなければならない。」と述べている。白山は戦前から厚生運動に携わっていたので、レクリエーションの捉え方が、厚生運動のイメージを引きずっていると推測できる。この様に占領下に出版された書物を見てみると、米国の影響を受けたと推測される意見や戦前の厚生運動を想起させる意見があることがわかる。

更に法学者の末弘(1952)による「司令部の指導によって」という文面から、GHQの指導の下、展開されていたことが分かる。

協会が指導を受けながら活動を行っていたこと、また同時期に発刊された書物において捉え方に違いがあることから、占領下において国民は、レクリエーションとは何かということを十分に理解していたとは言えないのではないだろうか。

1.3 目的

本研究では、占領下において学校教育を含めた中でのレクリエーション運動がどのように展開されていたのかを明らかにすることを試みる。

さらに占領下における日本レクリエーション協会の活動を明らかにした上で、なぜその様な活動が行われたのか、その意図を明らかにすることも同時に試みる。

1.4 方法

本研究では一次史料を重視し、二次史料も同時に用いながら考察していく。

ただ、二次史料に比べ一次史料が少ないこと、そして日本レクリエーション協会発行の協会史が二次史料であるということに本研究の限界があることも併せて記述しておく。

本研究では占領下におけるレクリエーション活動とGHQの教育政策との関連について、それらの意図を明確にすることに重点を置きながら、考察を進めていくこととする。

2. 戦前、戦後の教育

2.1 戦前の教育とGHQの対応

終戦を迎え、GHQに占領されることになった日本はGHQの指導の下、戦前の教育^{註1)}を否定し、民主主義的な教育を推進していくこととなった。

GHQは日本軍の武装解除のみならず、軍国主

義的・超国家主義的教育^{註2)}を排除するなど、民主化を行うに当たり、教育改革に積極的に取り組んだのである。

これは、日本を民主化するということが目的ではなく、国民の関心を戦争へと向けさせないことも狙ったと考える。GHQが武装解除では満足しなかったことは、教育改革を通して、国民の意識を変える必要性を感じたからだろう。

2.2 戦後の教育政策の変遷

次に当時発表された政策を基に戦後の教育を取り巻く環境を考察していく。

①「新日本建設ノ教育方針」(1945年9月15日)

これは、終戦から1カ月後に文部省が発表したものであるが、この方針はその後GHQから多く出される指令と違い、当時の文部省が終戦後に発表した文章であることから、日本国がポツダム宣言を受けて独自に考えた民主的・文化的な国家の建設のための教育の基本方針であると言える。

ここで注目したいのは「今後ノ教育ハ益々国体ノ護持ニ努ムルト共ニ軍国的思想及施策ヲ払拭シ平和国家ノ建設ヲ目途トシテ」の部分である。これは国体の護持に努めつつ、軍国的思想を排除し平和国家を建設するということである。

しかし、戦前の国体を護持するということは、軍国主義的思想を排除するということと、矛盾していると考えられる。つまり、本音としては戦前の教育体制を維持しつつ、適宜、GHQの指令を受け入れていこうと文部省は考えていたのではないだろうか。

また、「七 社会教育」の中に「国民道義ノ昂揚ト国民教養ノ向上ハ新日本建設ノ根底ヲナスモノテアルノデ」とあるが、これも国民道義の高揚が日本の基礎であるという一文に文部省の本音を見ることができる。

その他にも、1945年8月18日に前田文部大臣が文部省で職員を集めて行った訓示^{註3)}においても戦前のやり方を引き継ぐ発言をしている。これらのことは、いくら戦争に負けたとはいえ、文部省の官僚が丸ごと入れ替わったわけではないことから、従来やり方を戦後も維持したかったのではないかと推測できる。

②「日本教育制度ニ対スル管理政策^{註4)}」(1945年10月22日)

③「教育及ビ教育関係官ノ調査、除外、認可ニ関スル件^{註5)}」(1945年10月30日)

④「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件^{註6)}」(1945年12月15日)

⑤「修身、日本歴史及ビ地理停止ニ関スル件^{註7)}」(1945年12月31日)

以上、②～⑤はGHQの四大指令と呼ばれるものである。②「日本教育制度ニ対スル管理政策」、③「教育及ビ教育関係官ノ調査、除外、認可ニ関スル件」、④「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」においてGHQは軍国主義的および超国家主義的イデオロギーの普及を禁止すること、そして軍事教育・教練はすべて廃止するように要求した。

また教員についても軍国主義的な人物は罷免することを要求した。

さらに、⑤「修身、日本歴史及ビ地理停止ニ関スル件」では、修身、日本史、地理の授業を行うことも禁止とした。これは1945年11月10日に全教科書の完全英訳の提出を求め、その英訳を読んだことを受けた結果でもある。これらは、皇国史観を支えた修身、天皇を神格化した歴史教育を否定するものであった。

⑥「社会教育ノ振興ニ関スル件^{註8)}」(1945年11月6日)

これは文部省がGHQの指令を受けて発表した訓令である。文部省はこの中で学校体育と並び社会体育の活発な活動を求めた。特に戦前は壮丁体位の向上が主眼であったが本文では体力向上のみならず、文化国民としての教養を豊かにすることの重要性を述べている。このことから、社会教育もGHQの影響の下、戦前からの転換が図られたと考えることができる。

⑦「米国教育使節団報告書」(1946年3月31日)

米国教育使節団はジョージ・D・ストダード博士を団長とする米国教育界代表27名より構成され、報告書作成のため日本に1カ月間滞在した。その間、使節団は以下の人々と協議を重ねた。「連合国最高司令部民間情報教育部教育課の将校」、「日本の文部大臣の指名にかかる日本側教育者委員」、「日本の学校および各種職域の代表者」であ

る。

これらのメンバーで協議を重ねた後、報告書は本使節団の各員の審議を基に作製され、連合国最高司令官に提出した。使節団は占領当初の指令である軍国主義および神道を学校から根絶すべきだということに対して、積極的提案をなすことに重点を置いた。このように教育使節団の報告書はその後の教育改革を行う上での基本指針となったのである。

さらに「体育と娯楽厚生計画を大学程度の学校にまで延長すること」、「できるだけ速かに諸設備を取替えること」を勧告したことから、報告書はレクリエーション運動を行う上でも基盤となるものであったと考えられる。

⑧「新教育指針」(1945年5月15日)

この指針は文部省が教師のために作成した手引書のようなものである。指針はGHQの指令を参考としたことは勿論のこと、CIEの教育課員の指導の下、修正されていった。後編第5章体育の改善では、遊戯についても述べられている。ここでは明朗かつ自由な雰囲気を求めている。更に課外体育や勤労中の息抜きについても述べている。これらはレクリエーションという言葉は用いてないものの、伝えたい内容はアメリカのレクリエーションを意識し、そして参考にしていると推測できる。

当時の学校は各校の自由意思によって3—5冊購入したようである。このことから、各教員がこれを読んで、文部省、さらに言えばGHQの意図を理解したと考えられる。

以上のことから、戦後まもなくの教育政策は、戦前の教育を引きずる文部省とそれを徹底して否定したGHQの関係が浮かび上がる。

終戦後わずか2ヶ月で「日本教育制度ニ対スル管理政策」が出され、それを受けた文部省は「国体の本義」と「臣民の道」は廃止にすることを決め、衆議院で大臣が廃止の意向を表明した。

他にも教科書の内容に関してGHQの意向にそぐわない部分は黒く塗りつぶすように指示された。戦前は、教科書は最も大切な書物とされていた。これを塗りつぶすということは、「国体の本義」、「臣民の道」の廃止と共に、非常に大きなインパクトを教育現場に与えたと考えられる。

このように皇国史観をわずか数ヶ月で否定していったGHQの動きを見て、当時の日本国民をはじめ日本政府は、改めて社会が大きく変革していくことを強く感じたのではないだろうか。

3. 日本レクリエーション協会設立までの経緯

本章および次章(4章)は日本レクリエーション協会二十史、三十年史をもとに考察していく。

3.1 日本厚生運動連合設立までの経緯

終戦後、戦前は別の所管であった学校体育(文部省の所管)と社会体育(厚生省の所管)を文部省で所管するという話が文部省・厚生省の間でまとまった。そして昭和21年1月に文部省体育局の中に社会体育を担当する振興課が創設され、体育行政の一元化が行われた。ここで、注目したいのは、その振興課の初代課長に厚生省から移った栗本義彦氏が就任したことである。このことは戦前の厚生運動に関わった人物が戦後も引き続きレクリエーションを担当していたということの意味している。

体育行政が文部省へ一元化される中、戦争突入とともにその機能を停止し、事実上、休眠団体となっていた日本厚生協会の機能も社会体育とともに文部省へ移管する話が浮上した。この時、文部省振興課長であった栗本氏と厚生省総務課長の寺本広作氏との間で話し合いの場が持たれたようである。

しかし文部省、厚生省の間で会議を重ねた結果、文部省へは完全には移管させず、当面は文部省と厚生省の共管とした。ただ、実際は文部省が中心として活動を行ったので、表面上は共管でも実質は文部省への移管であったといっても過言ではないだろう。またこの時、日本厚生協会は、日本厚生運動連合と名称を変え、昭和21年9月1日に再出発を図ったのであった。

メンバーは日本厚生協会の当時から携わっていた人々が主で、白山源三郎、三隅達郎、上田久七、斎藤惣一(YMCA)、柳田亨、磯村栄一(東京都)、富田滋、大島鎌吉(毎日新聞)、吉阪俊蔵(東京商工会議所)、布能由雄(実業家)などの各氏であった。

つまり、行政を担当する文部省体育局振興課も、

そして実際に普及啓蒙活動を行う日本厚生運動連合の役員も戦前の厚生運動に関わってきた人達である。このことは、企画段階から戦前の厚生運動の要素が多分に含まれていたと推測できる。

3.2 日本厚生運動連合の活動および日本レクリエーション協議会の設立までの経緯

日本厚生運動連合は戦時中に休眠団体となっていた日本厚生協会を名称変更と言う形で引き継いだということもあり、組織にはほとんど手をつけてない状態であった。そのため極めて基盤の弱い団体であった。そのことから、日本厚生運動連合は基礎をしっかりと固めることから始める必要があり、新団体設立に近い状態だったと言える。

しかしGHQ/CIEは、武道などの戦事的な形式のものは厳しく規制したが、レクリエーションに関しては積極的であったことから、当時のメンバーが情熱を傾けることができ、徐々にではあるが、基盤が出来ていった。

特に当時の担当官であったノービル少佐、グレアム少佐、ニューフィールド氏などがレクリエーションの普及には非常に積極的であった。

そのような中、レクリエーション運動を全国的に展開、地方組織を確立することが先決であるとし都道府県別のレクリエーション団体を組織し、その連合体として中央組織をつくるべきであるという意見が多くみられた。そして、都道府県組織が中核となる全国組織設立について、その規約の原案を作成した。この原案は大島鎌吉氏の案を参考に会合を重ねるとともに、各都道府県の体育の責任者にも示して意見を求めた。そこで、この原案を基に各都道府県のレクリエーション団体の設立を求めていったのだが、団体設立は容易ではなく、あまりに年月がかかり過ぎるということもあり、日本厚生運動連合は、方針を転換した。まずは、全国的な関係者の集まりを持ち、その集まりの中で、中央組織である日本レクリエーション協会を設立し、その後地方組織というように意見をまとめたのである。

しかし、民主化政策に沿った形で行うならば先に市町村組織を作り、そして都道府県、中央組織へとボトムアップの形で組織していくことが理想であるはずである。ただ、これには国民に対するレクリエーションの浸透度、また財政難などがあ

り、理想よりも現実的な計画、すなわち中央組織を設立することを優先したのであろう。

また、当時の厚生運動連合のメンバーは戦前の日本厚生協会が厚生省の外郭団体としてトップダウン式で活動していた方法に慣れていることから、戦前のようにトップダウン方式を取ろうとしたと推測できる。

だが、ここでまたもや難題が降りかかった。

1つ目は、レクリエーションという言葉を、日本語にするか、訳さずそのまま使うかという問題である。

この件に関しては、戦時中、英語は敵国語として一切禁止されていたこともあり、一時は、戦後もレクリエーションを日本語に訳して使おうということになる。しかしレクリエーションの適当な訳語が見つからなかったため、しばらくは原語のままレクリエーションを使うことになった。

2つ目は、全国的な会議を持つことの難しさである。当時は交通事情、食糧事情が悪く、またレクリエーションのための会議を開くという機運が熟してなかった。

そこで日本厚生運動連合は、全国大会を連合単独で開催するのではなく、体育関係者が多数参加する全国的な行事である国民体育大会に便乗して全国レクリエーション大会を開催することが得策だと考えた。

そして大日本体育会（後の日本体育協会）の了解を得て、次回開催地、石川県に協力を要請し、承諾を得たことから、第2回国民体育大会に便乗して石川県の金沢市で第1回全国レクリエーション大会（昭和21年10月27日—29日）が開催された。

その全国大会において、協会設立に向けた総会が開催されたが、地元の参加者を中心とした反対があり、会議が進まないという事態が起こった。そこで連合側は、その場を收拾するためにも、しばらくは、中央集権的な組織は作らず、協議会形式とすることとした。

このような経緯を経て誕生したのが日本レクリエーション協議会だったのである。

3.3 日本レクリエーション協会設立

第1回全国レクリエーション大会において混乱の中スタートした日本レクリエーション協議会で

あるが、翌年の3月には日本レクリエーション協会になっている。

その理由の1つは協議会形式では、財団法人になれないということであった。戦前の日本厚生協会は財団法人であったため、それを引き継ぐためには、協議会形式ではなく協会組織としなければならなかったのである。

このような背景から、大急ぎで協会を設立したのだが、財政面の問題が発覚した。当時、法人になるための基本財源は50万円程度を要したのに対し、日本レクリエーション協会は日本厚生運動連合から、僅か5千円を引き継いだだけであった。協会は基本財源が明らかに不足していたが計画的に増額することを条件に認定を求め、その結果、了承された。また、引き継ぎ元の旧団体が法人であったことも大きく影響したと考えられる。こうして日本レクリエーション協会は財団法人となり、今日まで続く組織となっている。

尚、当時の役員は以下の通りである。()内は就任時の職業。

会長 齋藤惣一 (厚生省引揚援護局長)
 副会長 吉阪俊蔵 (東京商工会議所事務局長)
 理事長 辰野隆
 ※本人は了解せず、空席となる
 専務理事 白山源三郎

この時のメンバーは日本厚生運動連合発足時と同じように戦前の厚生運動に関わった人が含まれている。つまり、戦後の日本のレクリエーションは、日本厚生協会、日本厚生運動連合、日本レクリエーション協議会、日本レクリエーション協会と名称や所管が変わっていても役員は大きく変わっていない。戦争を挟んだとはいえ、自身の思想あるいは、過去の経験による考え方がわずか数年で180度変わるとは考えにくい。次章で詳しく述べるが、CIEの指導に戸惑いながら活動したというのは容易に推測できる。

4. 日本レクリエーション協会の活動

半ば強引な形で設立された日本レクリエーション協会だが、協会かつ財団法人となっても内情は日本厚生運動連合と変わらず厳しいものであった。

まず、事務に関してだが、厳しい財政状況の中、

独立した事務局、事務員を置くことは出来ず、文部省体育局内の振興課に事務局を置き、振興課の職員が協会の事務を代行することとなった。

4.1 会報

日本レクリエーション協会は昭和24年5月に月刊誌として「レクリエーション」という会報を創刊した。編集は大島理事と文部省の朝倉事務官が担当した。

大島理事は日本厚生運動連合の時、規約の原案も作成していることから、協会の文章作成・編集担当であったとも考えられる。

創刊号の内容は以下の通り。

「米国のレクリエーション」、「日本レクリエーション会議」、「国の祝祭日の行事」、「スクエアダンスの手引き」、「春のレクリエーション週間の行事」、「サマータイムの過ごし方」、「日本レクリエーション協会の動き」

その後、「レクリエーション」は毎月刊行されるも七号で終了した。翌年の第4回全国大会号をもって打ち切られることになった。

これも財源の不足と専任の事務職員の不在が大きな要因であったといえるが、全国的にレクリエーションを普及・振興していこうという中での廃刊は大変ショックな出来事であったと思われる。

なお、内容に関しては、「米国のレクリエーション」、「スクエアダンスの手引き」、「サマータイムの過ごし方」、とあるようにアメリカを参考にしていることが分かる。これに関してもCIEの指導・検閲の下、編集が行われていたと推測できる。

4.2 春秋レクリエーション週間

第2回全国レクリエーション大会では5月3日と11月3日を中心に1週間を春・秋のレクリエーション週間を設けるよう決議が行われた。これは、国民の祝日に関する法律が昭和23年7月に施行されたことを受けてである。

そして翌24年1月13日に次官会議が開かれ国民の祝日に関する事業並びに行事案が決定された。

この中では5月3日を中心とする1週間に実施する事業を春のレクリエーション週間行事とした。また、11月3日を中心とする1週間に実施する事業も同様に秋のレクリエーション週間とし

た。

これらレクリエーション週間の期間中は、各地のレクリエーション関係者が積極的に各々の地方に適したレクリエーション行事を計画・実施し、レクリエーション運動の普及・啓蒙、また推進に役立てていった。

4.3 スクエアダンスの普及

昭和21年12月23日、当事長崎民事部の建物にあてられていた税関2階に軽い手拍子と共にジングルベルのリズムが流れた。これが日本にスクエアダンス（フォークダンスの一種）が紹介された瞬間である。そしてこの時、紹介したのがCIEの長崎担当官であったニプロ氏である。スクエアダンスというのはアメリカ発祥のダンスであり、フォークダンスの一種である。

そのスクエアダンスは翌年には長崎県下に普及し、同年9月には九州各県から1チーム8名ずつ体育指導者が集まり、長崎民事部3階ホールで3日間講習会が開かれ、コンクールが開かれるまでとなった。そして金沢市における第1回全国レクリエーション大会で紹介され、文部省においても、レクリエーション運動の具体的種目としてとりあげ、昭和23年には全国的な講習会を開催された。

とくに振興課の栗本課長は長崎まで習いに行き率先各地の講習会に出かけて普及につとめ、同課の西田、朝倉両氏も引っぱり出されて各県地の講習会へ出かけた。

当時九州各県、関西地区、東京を中心として非常に普及していった。

そして昭和25年全国指導者の要望もあり、日本フォークダンス協会が結成され、その手はじめに川村、高山、朝倉、米川等の各氏と共に国民体育館を足場にしてフォークダンス教室を開いた。

そのため、「レクリエーション＝スクエアダンス／フォークダンス」という意識が国民の間に広がっていくこととなり、今でもその名残は消えていない。

4.4 全国レクリエーション大会

占領下において全国レクリエーション大会は5回開催されている。

第1回は石川県で開催された。これは当時、単独で全国的な大会を開くことの出来なかった日本厚生運動連合は、第2回国民体育大会に便乗する

形で開催したことによる。この大会の一番の目的は日本レクリエーション協会を発足することであった。しかし、地元の関係者を中心に反対意見が相次ぎ、協議会形式を取ることでその場を收拾した。日本厚生運動連合のメンバーは中央組織を作ることを目指した。しかし地方組織より先に中央組織を作ることは民主主義の理念とは異なる（ボトルアップが望ましい）ということもあり、担当者も説明に苦勞したと推測できる。しかし反対が多数のため、お互いに妥協する形で協議会形式にしたのではないかと推測される。

大会の特徴としては研究部会のテーマから、日本再建すなわち民主化の過程にレクリエーションを用いようとしていることが推測できる。また職場とレクリエーションについては前年に文部省から出された新教育指針に勤労と体育を密接に結びつけ、適宜遊戯などを取り入れるように指示したことから、職場内あるいは勤労後におけるレクリエーションへの関心が高まった結果とも受け取れる。

次に第2回大会だが、前回と同じく第3回国体開催に便乗する形で開催された。また同年設立された（財）日本レクリエーション協会が主催した初めての大会であった。今大会では世界レク大会の日本招聘、機関紙の発行、指導者の養成、スクエアダンスの普及などが提案された。

また研究協議・部会では「地域および職場のレクリエーション活動の普及啓蒙について」の話合いが行われている。前回大会でも職場でのレクリエーションが取り上げられていることから、当時の日本レクリエーション協会において、労働者にいかにレクリエーションを普及させるかということが重要だと考えられていたかが分かる。

これらの内容から、協会設立とともに、全国大会も今後の運営や内容面の基礎づくりに取り組んでいることが伺える。このことは、日本のレクリエーションがようやく軌道に乗ってきたと考えることができるだろう。

第3回大会は文部省、厚生省、労働省の後援によって行われた。これは政府もレクリエーションに肯定的であったと推測できる。大会モットーは「会議は日本の総意を必要とし、世はその結論に期待する」であった。今大会では全米レク協会の

メッセージも届いた。このことは日本レクリエーション協会が国際的認知を得たということが言えるだろう。

実践種目をみると、今大会から全国的な発表会の意味合いが強くなっており、初めての全国芸能大会も開催されている。

第3回大会で全国芸能大会が初めて開催された理由としては、全国大会や協会組織そのものの基盤がしっかりしていなかったことが原因だと推測できる。また、1945年に文部省が発表した「新日本建設ノ教育方針」で郷土芸能と国民道義の高揚を結び付けて考えていたこともあり、GHQに配慮した日本レクリエーション協会は1、2回大会での導入を見送ったのではないだろうか。

第4回大会は、国体から離れて単独で開催された初めての大会であった。このことは世間的にレクリエーションの認知度が向上してきたことを意味するだろう。また財政面も改善されてきたと推測できる。この大会では学会をはじめ労働・教育・社会各団体の代表者、各地の指導者が参加し、多種多様な人々が参加した。それだけでなく全米レク協会が日本へ代表団を送り、初の日米レクリエーション協議会が開催されたことも大きな意味を持つだろう。

他にもレクリエーション船での北海道への移動が実現した。この船には三笠宮崇仁親王殿下が同乗された。当時一般国民が皇室関係者と同じ船で移動することは非常に珍しいことであったと言える。また三笠宮殿下とお話する機会が多々あることが予想できる船での北海道訪問は、多くのレクリエーションあるいは体育関係者に衝撃を与えたことだろう。つまり、この船の導入が、参加者が前年から大幅に増加したことに繋がったと推測できる。また三笠宮殿下は大会の総裁に就任された。殿下の総裁就任で皇室と明確に繋がりができたことは、団体あるいは大会の認知度を向上させる上で非常に大きな意味を持ったと考えられる。

第5回大会は、6日間の会期に加え、大会後引き続き田辺市、白浜町で地方大会を開催した。日本レク協会制定歌「若いあこがれ」(佐久方毅作詞、古閑裕而 作曲)制定したのもこの大会であった。文部省が大会経費を分担し、政府の協力もあったことは認知度がさらに向上していること

を意味するだろう。

1、2回大会では軽スポーツを行っていた大会も全国芸能大会の開催などを含み、変化していき5回大会では、手工芸品の展覧会も開催され、いよいよもってスポーツ色がなくなった。体を動かすものはダンスがメインになっている。このことが今日まで続く、ダンスはレクリエーションの象徴だというイメージに繋がっているのだろう。

5. 教育政策とレクリエーションとの関連

本章では、「2. 戦後の教育政策」においてまとめた教育政策がレクリエーション行政、協会の活動に与えた影響を述べる。

戦後、GHQが打ち出した教育政策の根底をなすものは、日本を民主化させるということであった。そしてそのための手段として数々の指令が出されることになった。

特に1946年来日した第1次教育使節団の報告書は教育改革を行う上での基本指針となり、当然レクリエーション運動を行う上でも基盤となるものであった。

このように教育現場では次々と改革が行われ、民主化に向けての教育が展開されていった。これらの動きは当然レクリエーション運動にも波及してくる。GHQは武道禁止、レクリエーション奨励の立場を明確にとっている。

当時のGHQは軍国主義・超国家主義を排除する過程において、国家神道を禁止し、1946年の大日本武徳会解散にも繋がった。剣道、薙刀などの武道も同様に禁止した。特に剣道はその形式、動作、さらには道場に神棚を配置し国家神道との関連性が高いことから、徹底的に排除していった。

その半面、スクエアダンス、フォークダンス、ゲーム(ゴールハイ等)、歌などは奨励された。特にダンスは男女が同じフロアで手を取り合って踊ることは民主主義の象徴であると考えられ、積極的に普及されることになったのである。

この様に当時のレクリエーションはGHQの認めた活動のみ行って良いとされたので、イベント等を企画するだけでもかなり制限を受けたと考えられる。日本レクリエーション協会三十年史に、「社会体育は、学校におけるほど酷しい指示は受けなかったものの、軍事的な色彩があるとCIE

で判断したものの禁止、すべて統制や権力に基づく方策の排除などを中心として、あらゆる方面における指導や指示を受けながらのスタートであった。」とも書いてあることから推測できる。

こうしてレクリエーションは戦前の厚生運動を否定し、新たな内容のもと普及されていった。

教育現場においても社会教育法にレクリエーションという語が記載されたことにより、広く認知を得ることになった。1949年に施行された社会教育法で初めて法律用語としてレクリエーションが登場するのである。そこには「(社会教育の定義)第2条 この法律で「社会教育」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。」とある。これにより、レクリエーションは社会教育の一部であることが定義された。

さらに、「レクリエーションを奨励するという行政上の措置として、文部省の体育局が世話をしていたに過ぎなかったものが、社会的教育法によって法律上、国や地方公共団体の責任事務として明らかにされた(日本レクリエーション協会1966)」ことは振興上、重要なことであり、レクリエーションという語が学校教育において、また一般社会において認知を得るきっかけとなったと考える。

また、全国レクリエーション大会で行われた実践種目を見てみると、以下の通りである。

第1回大会では①軽スポーツ(パドミントン、ソフトボール、ゴールハイ、ホースシューズピッチング)②スクエアダンス、第2回大会では①軽スポーツ②フォークダンス③郷土芸能、第3回大会では①子供の音楽会②全国芸能大会③スクエアダンス・コンクール④スクエアダンス大会⑤国際レクリエーションの夕、第4回大会では①スクエアダンス・コンクール②全国芸能大会、第5回大会では、①スクエアダンスの会②フォークダンスの集い③全国代表郷土芸能の会④手工芸品展覧会(米国よりも寄贈)。

これらの種目を見ても、戦前の軍国主義を想起させるものは無く、スクエアダンス、フォークダ

ンスを中心としたGHQが認めたものだけが行われている。このことから実質はレクリエーション運動もGHQの占領下状態であったといえる。

6. まとめ

戦後の混乱した社会情勢において、日本レクリエーション協会も非常に困窮した状態でのスタートであった。そのような中、武道(特に剣道)はGHQから徹底的に排除され、1946年には大日本武徳会も解散させられた。これらは軍国主義的に通じるものは厳しく禁止しようとするGHQの政策によるものである。

一方レクリエーション活動はGHQの積極的な奨励のもと、ダンス・ゲーム・歌を中心に広く普及された。これはレクリエーション、特にダンスは男女が同じフロアで手を取り合って踊ることから民主主義の象徴であると考えられたことによる。

GHQがレクリエーションを奨励した背景には、民主化政策を進める手段としたのと同時に日本国民の関心を再び戦争に向かわせないため、そして反米的な思想を持たせないためだったとも考えられる。

しかし、レクリエーションを普及していく過程には問題点もあった。それはGHQがレクリエーションの普及を急いだため、アメリカのレクリエーション行政のシステムを伝えることよりもアクティビティ(ダンス・ゲーム・歌など)の紹介・普及を優先させたことである。そのため、当時レクリエーションは、各種アクティビティがメインとなり、「レクレーション=ダンス」というイメージが定着していた。

以上のことからGHQは、レクリエーションを民主化政策の手段としたと言える。そして、その過程において戦前の教育・体育・厚生運動を否定し、民主化政策に沿った、すなわちアメリカ式の教育・体育・レクリエーションを行うよう指示したのである。

註

註1) 大田(1978)は、戦前の日本の教育体制の特質は、古くかつ重い東洋社会の伝統に根をもつ治者による人民教化の思想の貫徹で

あった。と述べている。また天皇を神格化し、その天皇制を基盤として、軍国主義的または超国家主義的な教育がなされていたと述べている。

註2) 超国家主義・軍国主義の定義については、当時 CIE のメンバーであったマーク・オア (1993) が下記の通りまとめている。

超国家主義とは、

- (1) 大東亜共栄圏の教義またはその他の拡張政策を推進するもの。
- (2) 日本人は他民族や他国民より優れているという思想を唱導するもの。
- (3) 国連憲章に定める原則に反する概念や態度を教えるもの。
- (4) 天皇に対し絶対的忠誠で服従すべきで、天皇は他の諸国の元首より優越し、天皇制は神聖かつ不変なものであるという考えを宣伝するもの。

軍国主義とは、

- (1) 戦争を争議解決のための英雄的正当な方法として賞賛することを通し、軍国主義や侵略行為の精神を奨励する。
- (2) 絶対的忠誠で天皇のために死ぬことを賞賛する。
- (3) 戦争の勇士を軍事的業績と賞賛することによって理想化する。
- (4) 兵役は、自国のために役立つ唯一の愛国的生き方であるという考えを啓発する。
- (5) 鉄砲、軍艦、戦車、要塞などの軍事的対象を賞賛すること。

註3) 訓示では、「わが国は今後ポツダム宣言を履行せねばならぬが、ポツダム宣言には教育の事については一句も云々していないし、ふれていない。」「教育の大体は勿論教育勅語をはじめ、戦争終結の際に賜った詔書を具体化していく以外にあり得ない。」と述べたとされる。

註4) 「連合国軍最高司令部ヨリ終戦連絡中央事務局経由日本帝国政府ニ対スル覚書」の一部である。

註5) 「連合国軍最高司令部ヨリ終戦連絡中央事務局経由日本帝国政府ニ対スル覚書」の一

部である。

註6) 「連合国軍最高司令部官総司令部参謀副官発第三号 (民間情報教育部) 終戦連絡中央事務局経由日本政府ニ対スル覚書」の一部である。

註7) 「連合国軍最高司令部官総司令部参謀副官第八号民間情報教育部ヨリ終戦連絡中央事務局経由日本帝国政府宛覚書」の一部である。

註8) 「文部省訓令第十二号」の一部である。

引用文献

- 海老原治善 (1977) 民主教育実践史 新版. 三省堂
- 伊ヶ崎暁生 他 (1975) 戦後教育の原典 新教育指針. ミツワ印刷株式会社
- 池田勝 (1989) レクリエーションの基礎理論. 杏林書院
- 磯村英一 (1939) 厚生運動概説. 常盤書房
- 神田修 他 (1978) 史料日本の教育. 学陽書房
- 木田宏 (1981) 戦後教育の展開と課題. 教育開発研究所
- 児玉三夫編、児玉三夫訳、日本の教育 連合国軍占領政策資料. 明星大学出版部
- ※児玉三夫編. CIE (15 February 1946) Education in Japan を自ら訳したもの
- 厚生省五十年史編集委員会 (1988) 厚生省五十年史 (記述編). 大日本印刷株式会社
- 文部省 (1954) 学制八十年史. 大蔵省印刷局
- 文部省 (1972) 学制百年史 (記述編). 帝国地方行政学会
- 文部省 (1972) 学制百年史 (資料編). 帝国地方行政学会
- 日本レクリエーション協会 (1966) 日本レクリエーション協会二十年史. 日本製版株式会社
- 日本レクリエーション協会 (1977) 日本レクリエーション協会三十年史. 平文社
- 日本レクリエーション協会 (1998) レクリエーション運動の五十年: 日本レクリエーション協会五十年史. 日本レクリエーション協会
- 大田堯 (1978) 戦後日本教育史. 岩波書店
- オア: 土持ゲーリー法一訳 (1993) 占領下日本の教育改革政策. 玉川大学出版部
- Orr, M.T. (1954) EDUCATION REFORM POLICY

IN OCCUPIED JAPAN (Doctoral dissertation,
University of North Carolina at Chapel Hill,
1954)

白山源三郎 (1949) レクリエーション. 同文館

末弘巖太郎 (1952) 断腸前後. 一粒社

田中重弥 (1984) 講座日本教育史第四巻現代Ⅰ／
現代Ⅱ. 第一法規出版株式会社

田代元彌 (1953) 社会教育. 新興印刷株式会社

竹前英治 (1983) GHQ. 岩波新書

東京学芸大学日本史研究室 (2007) 日本史年表 (増

補4版). 東京堂出版

横山宏 他 (1981) 社会教育法成立過程資料集成.
昭和出版

吉田清 (1949) 新しい遊戯. 体育日本社

吉田昇 編 (1971) 社会教育法の成立と展開. 東
洋館出版社

(受付: 2011 年 12 月 23 日)
(受理: 2012 年 1 月 31 日)

<実践研究>

大学が実施する地域貢献事業における
「中高齢者の健康づくり余暇活動」に対する“支援と課題”
—健康体力づくり講座：“Keep Active 2010”を中心に—

高尾 将幸¹

**A study on the contribution of the university to the
community-dwelling elderly and their healthy leisure activities
— the case study of a health promotion program: “Keep Active 2010” —**

Masayuki Takao¹

Abstract

Today, sport and physical activity programs are becoming important as means of community contribution programs by university. As baby-boom generation goes into retirement, supporting and promoting their healthy leisure activities in community are major problem in aged society, in general.

The key point of setting up that program is to strike a balance between meeting the needs of elderly and educational practices. The purpose of this article, then, is to research needs of community-dwelling elderly in relation to their leisure activities, and to consider the roles of university.

As a result, the points of that program are following: firstly, university must understand not only the needs of community-dwelling elderly but also that of their own purpose more concretely, and make a strategic plan in light of their resources; secondly, there is a possibility to construct educational program oriented to resolution of local and particular issues with community-dwelling people.

1. はじめに

高齢社会の進展が言われて久しい。医療や福祉、介護といった社会保障制度の整備に加えて、団塊の世代の退職に伴い、これからは中高齢者^{註1)}の健康づくりや生きがいづくりのために、地域における彼らの余暇活動を支援していくことの必要性が指摘されている^{1) 2)}。そうした活動を支える社会的条件整備が求められるなか、大学が有するさまざまな資源を活用した地域貢献活動の重要性も高まっている。レクリエーションやスポーツ領域においてもこの点については例外ではなく、体育・スポーツ系の学部および学科を持つ大学による事

業化も進んでいる^{3) 4)}。

通常、大学の地域貢献事業は大学が有する諸資源を活用し、地域社会および住民へ何らかの貢献をなすことと、通常の授業では難しい実践的な教育機会および研究の場の増大などが期待される。この間、民間スポーツクラブの経営形態の多様化、指定管理者制度を導入した公共体育施設の管理運営、介護や医療の現場での運動指導プログラムの導入など、スポーツやレクリエーションの現場で求められる人材の要素は多元化しつつある。そうした点を鑑みても、制度化された各種資格の取得に加え、運動指導をその一部に含んだ事業全体の

1 東洋大学ライフデザイン学部 School of Human Life Design, Toyo University

効率的なマネジメントや、地域に住む人びとに資するようなイベントのコーディネートをなすうる人材の育成は喫緊の課題であると言える。その意味で、体育・スポーツ系の学部・学科を持つ大学が、地域住民を対象とした余暇活動の支援を事業化することの意義は、決して小さくはない。

この場合、特に注意したいのは、地域社会への貢献活動と教育実践とをいかに両立していくかという点であり、それが事業の成否を握るといっても過言ではない。事業の充実度や継続性を考えても、スポーツや運動の指導能力、主体的に事業全体を組み立てていくマネジメント能力を、学生にいかに身につけさせるかが教育実践上の大きな課題である。学生のスポーツ活動が競技志向の体育会系運動部と、同年代での気軽なサークル活動へと2分化していると言われるなか⁵⁾、地域貢献事業をはじめ、学生を実践と学習のサイクルに繋ぎとめていく仕組みづくりは、体育・スポーツ科学系の学部・学科にとってますます重要性になってきていると言える。

以上の状況を念頭に置き、本稿では東洋大学ライフデザイン学部の中期目標・中期計画実践事業の一環として実施された健康体力づくり講座、通称“Keep Active 2010”（以下、「KA」と略記）を事例に、事業に参加した人びとへの調査を通じて、地域に在住する中高齢者の余暇活動に関連するニーズに迫りつつ、運動を含めた余暇活動を支援する大学の地域貢献事業の実践的な課題について考察することを目的とする。

2. 研究方法

(1) 事業の概要

本事業は2009年度に初回を実施し、2010年度は2度目の開催にあたる。概要は表1に示したとおりである。事業の主な目的は、市民を対象とした健康運動の機会を提供することにより、参加した市民の健康や体力状態の維持向上を図ること、中・高齢者と学生との交流を通じて学生の指導能力の向上および社会的視野を広げることである。期待される成果としては、本事業が地域貢献の一助となること、学生が運動指導能力を向上させつつ進路選択やキャリア形成を考える機会を得ること、社会に向けた学部および学科のPR活動にし

ていくことなどがあげられる。

実際のプログラムは、2010年9月11日から11月13日までの計10回、毎週土曜日の午前中に東洋大学朝霞キャンパスの各施設を使用して行った。準備に要した期間は約4ヵ月であり、事業終了とその後の反省会までも含めると約半年という比較的長期にわたるイベントである。事業の主なプログラムは、運動負荷試験、体力測定、各種運動プログラム（全て屋内）に加え、救急救命法講習、さらに健康に関するワークショップを交えた開校式・閉校式である。

運営は健康スポーツ学科専任教員11名、学生スタッフ111名で行った。学生スタッフは、主に“ボランティア実習”として単位化している授業の履修者である1・2年生、各ゼミで専門的な学習に取り組んでおり実際のプログラムで中心的役割を果たす3・4年生で構成される。教員一名がセクションの責任者としてつき、学生はそのセクションごとに所属するという体制をとった。第4回から第7回の運動指導については参加者の選択制とし、開校式時点の希望調査をもとに三つの運動パートに振り分けた（図1を参照）。エアロビクス以外の運動パートでは、各種目2回ずつという型式をとった。それ以外の中身については、全ての参加者に同じプログラムを行ってもらった。

このプログラムの周知と参加者募集については、朝霞市保健センターに協力を依頼し、市広報誌への掲載、ポスターの掲示、チラシ配布で行った。ポスターとチラシについては、保健センターの配布物ルートである朝霞市内の図書館、公民館および市民センター、保健福祉関連施設に掲示・留置する体制をとった。募集は、45歳以上65歳未満で朝霞市近郊に住む方を対象に、申込方法は葉書に氏名・年齢・住所・連絡先を明記したものを希望者に郵送してもらった。結果、参加者は大学近隣に居住する中高齢者42名であった。参加者の基本的な構成は、男性16名、女性26名であり、参加者中の最高齢者は71歳、最も若い参加者が44歳、平均年齢は約60歳と比較的世代の幅が広い集団になった（図2を参照）。年齢制限を超える参加者が含まれている理由を述べておきたい。募集が締め切られた際、応募者は35名で定員に満たなかった。そのため、急きょ年齢制限を

表1 事業の概要とスケジュール

1. 目的	朝霞市民を対象とした健康運動の機会を提供することにより、参加した市民の健康や体力状態の維持向上を図るとともに、実際の指導を学生主体で実施することにより、本プログラムを通じた学生の健康運動プログラム企画能力や指導能力の向上を目的とする。 ※なお、本事業は東洋大学ライフデザイン学部の「中期目標・中期計画実現のための実践事業」の一環として実施される。	
2. 期間・時間	平成22年9月11日(土)～11月13日(土) 毎週土曜午前10:40～12:10 (東洋大学朝霞キャンパス)	
3. 内容	1) 参加者の募集定員・対象 朝霞市の広報や行政施設での宣伝により受講者を募集。定員50名。 ①45～65歳の健康な男女 ②運動やスポーツが禁止されているような障がいや疾患の無い方 ③開校式前の体力測定(運動負荷試験)に参加可能な方 2) プログラムの内容 ①体力測定・運動負荷試験・自動体外式除細動器(AED)を用いた救急救命法講習 ②開校式 ③ヘルスリテラシーワークショップ ④学生が主体となった健康スポーツプログラムの提供 エアロビクス、レジスタンストレーニング、レクリエーション、ニュースポーツ、太極拳、ストレッチング&コンディショニング、健康運動、効果測定 ⑤閉校式	
4. 運営スタッフ	東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科教員 学生ボランティア111名 ※1・2年生の学生ボランティアは、授業科目「ボランティア実習」の単位を認定した	
5. スケジュール	5月下旬	担当教員打ち合わせ会議(担当者、プログラムの内容、必要経費、学生ボランティア募集等)
	6月上旬	学生ボランティアの募集開始(セクション毎に募集、不足分は全体への呼びかけ及び掲示で対応) ポスター・チラシ作成(印刷業者へ発注) 朝霞市への宣伝の依頼(広報掲載、ポスター・チラシの設置場所の協議)
	6月下旬	学生ボランティアの集約(各セクション担当教員)
	7月上旬	担当教員打ち合わせ会議(学生ボランティアの数、担当内容、指導方法の確認)
	7月下旬	募集開始(葉書での申し込み受付)
	8月上旬	受講不可決定通知および要項の郵送作業
	9月11日・18日	【本番開始】 運動負荷試験・救急救命講習 ※人数の関係上、参加者を2つのグループに分けて実施した
	9月25日	開校式(学科主任挨拶、全体内容の説明・注意事項、健康状態の確認書の提出、運動負荷試験結果のフィードバック、ヘルスリテラシーワークショップ)
	10月2日	レクリエーション・各種測定 2班に分けてそれぞれを30分ずつ実施 翌週からの運動パート希望調査を実施し、グルーピングを行う
	10月9日	運動プログラム第1日目 ※各運動パートの構成については図1を参照
	10月16日	運動プログラム第2日目 同上
	10月23日	運動プログラム第3日目 同上
	10月30日	運動プログラム第4日目 同上
	11月6日	健康運動・体力測定
	11月13日	閉校式(学部長挨拶、学科主任挨拶、ヘルスリテラシーワークショップ、懇親会、反省会) 【本番終了】
3月	報告資料の提出/切、報告書の完成	

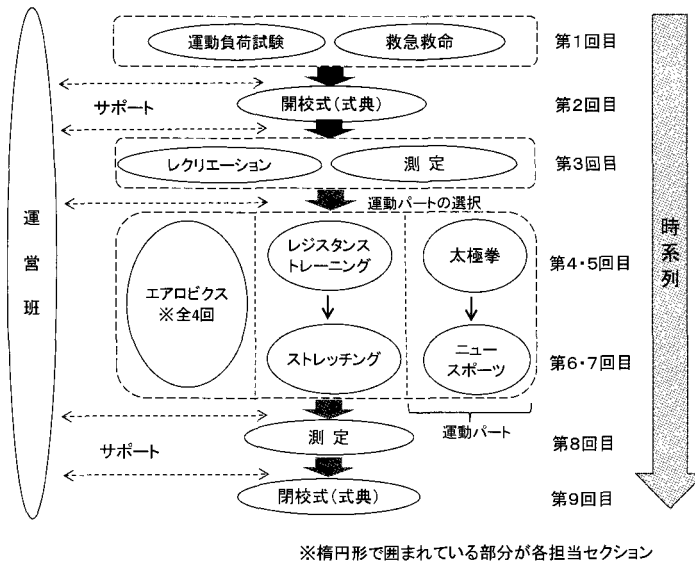


図1 各回担当セッションと業務引継ぎの流れ

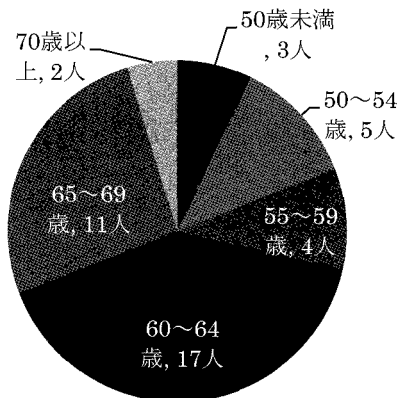


図2 参加者の年齢構成

取り払って前年度の参加者に、電話にて追加募集をかけた。その結果、42名を確保するにいたったという経緯がある。なお、必要経費は大学が負担した。

ところで、スポーツなどの身体的な活動に関わるサービスを提供し、需要と供給の関係を生み出すことを組織目標に据える場合、通常は運動指導や測定といった直接的サービスを担当する部門と、資源調達や経営戦略構築などを担当する部門とが、分業体制にある方が合理的である。当然、それは直接的なサービス提供の専門性が高いためである。しかし、本事業では学生が事業全体の運営にも関心を持てるよう、基本的な運営業務を各

週の担当セッション間で引き継ぎ、それを運営班が継続的に支援していくという体制を採用した(図1を参照)。ちなみに、運営班の役割は各セッションが運動指導に傾注しすぎて全体像を見失わないよう、セッションリーダーらと話し合いの場を設けること、またメーリングリストによる連絡体制を構築することで、事業全体の円滑化と質の保持を図ることであった。

このように、本事業では参加者が全て同じ内容のプログラムを行うのではなく、ひとつの事業のなかに複数の運動プログラムを用意し、参加者自身の好みや体力に見合った内容を選択できる一方、運動負荷試験や体力測定といった測定評価、実際の運動指導、さらにスポーツや健康について学生を交えたディスカッションの場に至るまで、学生が事業にトータルに携われる状況を設定している点に特徴がある。

(2) 本研究の課題と方法

先述したように、大学の地域貢献事業においてスポーツや健康にまつわるイベントや講座はきわめて有効なツールとして広く活用されている。そこで課題になるのは、健康や体力向上の維持向上はもとより、地域住民の余暇活動にどのようなニーズがあるのかを踏まえ、限られた資源を活用した有効かつ持続可能な事業展開および教育実践のあり方を模索していくことである⁹⁾。その場合、

通常は事業参加者に満足度に関する量的な調査を実施することが、研究の厳密性を期するうえでも望ましい。しかしながら、地域社会という固有の文脈の中で余暇をめぐる問題がどのようなものかを探るには、人びとの暮らしの質的側面にも目を配りながら、本事業がどのように位置づいていたのかを掘り下げていく必要があると考える。したがって、本研究は質的調査によって、今後発展させるべき作業仮説を得るという、限定的なものにとどまる。

主な調査項目は、対象者の健康状態や社会的な属性等の基礎的な項目、KAへの参加の経緯や感想および意見、余暇の過ごし方と地域における人間関係や種々の活動、本学の印象や要望についてである。聞き取りは話の流れを重視して行った。対象者は、各運動パートから比較的高い参加率の高い男女1名ずつを選定した。その他、参加に際して何らかの持病や障がいがあり相談を受けた方、あるいは事業に関して既に何らかの意見を出してくれた方に調査を依頼した。なお、各セクションの日誌および反省会記録、さらに閉校式で行われたパート別のグループインタビュー記録を補助的な資料として用いた。

3. 結果

(1) 調査対象者の基本的な属性

調査対象者に関する情報およびインタビュー結果は、表2に示している。参加者全体の平均年齢より調査対象者の方が若干高めになっているが、朝霞市では団塊の世代の退職等により、今後多くの自由時間を有する高齢者が増加することが予想される(図3を参照)。この点を鑑みれば、対象者の選定は妥当であると考えられる。

基礎的な項目に関して、職業については参加者のうち2名がパートおよびアルバイトに従事、それ以外は既に退職していた。朝霞市近郊への居住歴は全ての参加者が30年から40年弱で、移住前の住所も全員が東京都であった。同居家族の構成については、単身が1名、配偶者との2人世帯が4名、配偶者と子どもの3人世帯が3名という結果であった。

(2) KAについての参加動機・感想・意見等

本事業に関する情報については、調査対象者8

名中、7名が市の広報から取得していた。残り1名(Hさん)については隣接市からの参加者であり、朝霞市で働く配偶者がパンフレットを持ち帰ったことがきっかけであった。ポスターやチラシについては、Hさん以外のすべての参加者が見かけたことはないという回答した。なお、初年度の参加者から口コミで様子を聴いていた人が1名いた(Gさん)。

参加の動機については健康面がもっとも多く、他には運動すること自体に価値を見出している、あるいは自由な時間を持って余していたことなどの理由があがっていた。ただし、8名の調査対象者のうち4名がもともとは運動をしたり体を動かすことが好きではなかったのだが、退職を契機に取り組むようになったと回答している。なお、参加募集に対して年齢制限をつけることに対する否定的な意見が、2名の対象者から出された(Fさん、Gさん)。

次に実際のプログラムについてみていく。個別の運動指導に深入りすることはできないので、いくつか共通してみられた点をここでは取り上げたい。まずもっとも多かったのが、実際に運動をする回数・期間が不十分であるという意見であった。調査対象者のほとんどがそのように回答している。また事業内で行われた集団インタビュー、学生同士の反省会においても同様の記録が散見される。本事業における実質的な運動指導は全9回のうち4回、レクリエーションを入れても5回となっているが、参加者にとってこれは少ないと感じられたようである。関連する意見として、指導時間に対して内容が多すぎるのではないかという点があげられる。一部の参加者にとって、時間あたりの情報量が過剰であった様子がうかがえる。また、運動指導についてはレクリエーションに対する肯定的な意見(Gさん)、トレーニングマシンの使い方に関する指導を望む声も聞かれた(Eさん)。

運動指導以外のプログラムに関しては、測定に関して普段では知りえない詳細なデータが示されたことへの肯定的な意見があった(Bさん、Eさん)。運動負荷試験で不整脈が判明し、受診を勧めることになった参加者からは、好意的な評価を得た(Dさん)。その一方、先に挙げた運動の回数が少ないという点と関連して、測定・検査が多

表2 調査対象者とインタビュー結果

KAについての参加動機・感想・意見 (情報の取得、各プログラムの内容、学生スタッフの対応、 設備、KA前後での変化等を含む)	余暇および 地域活動について	大学の印象、 一般的な要望等
Aさん：62歳、男性、無職、配偶者と2人暮らし 太極拳/ストレッチング		
健康増進が目的で、無料だったから参加を決めた。市の広報を見た。運動プログラムの回数は少ない。学生スタッフは、一部服装の面で注意したことはあったが、その他の対応は申し分なかった。こちらが黙っていても話しかけてくれる積極性があって。アンケート調査に無理がある。大学側はどのような成果を出そうとしているのかわからない。施設に不満はない。人工芝で歩くイベント(2010年度)は良かった。慢性的な腰痛があるが、KAで状態が改善したということはない。達成度が計れるような「宿題」などを考案するとよいのではないか。こちらから学生さんのために何かできることはないかという気持ちをもっている。小さくてもいいから、参加者の個別的な課題を学生と一緒に解決するという方法がいいのではないか。KAが終わってから時間を空けて、再び集まる場を設けるのが望ましいと思う。 ※備考：事業期間中に意見をもらっていたが閉校式を欠席。	陶芸、ゴルフ、家庭菜園、旅行を趣味として行っている。1人か妻と過ごすことが多いが、会社時代の友人とも付き合いはある。行政や市内博物館の講座に参加している。地域の町内会も今は参加していない。地域の共通の課題がないため町内会の意味はなくなってきていると思う。	今までは外から見るとブランクだった。よい印象を持っていただけで、年寄りな話りは嬉しい。自分研究の勤めが助かるといいので、学生たちが何らかの接点を持てないかと考えている。検討してほしい。
Bさん：70歳、女性、無職、1人暮らし 太極拳/ストレッチング		
参加したのは運動がもともと好きだったこと、市が介護予防施策をさまざま実施していたこと。市の広報を見た。太極拳については覚えることが多く大変だった。レクリエーションは楽しい。市立のスポーツ施設ではただ運動するだけだが、KAでは細かい測定をやってくれるのがよい。学生スタッフの対応はとてよい。普段から運動しているためKAで特段の変化があったとは思わない。65歳までという年齢制限はよくない。知り合いが65歳未満だったから応募していたが、自分は(その制限を)越えてしまったので、今回は応募できず残念な思いをしていた。健康面は自分自身の責任で判断すべきだと思う。運動プログラムの回数を増やしてほしい。太極拳は年齢で細かいクラスに分けてはどうか。できればKAは3ヶ月ほど実施してほしい。測定でも何を評価しているか、こちらには判然としない。無料だからと不満を言わない参加者もいたけど、安いからといってそれだけで満足しているわけではない。多少の負担をしてもKAに参加したいと思っている人は多いはずだ。	山登り、体操、ウォーキング、筋力トレーニングなどを行っている。市内の健康増進センターを訪れた時は水泳、ダンス、マシントレーニングを実施している。近所の医療機関が実施している介護予防事業に参加している。以前は近所の人と登山のグループを作って参加していたこともあった。現在は体の調子が思うようにならないこともあって1人でできることをやっている。以前勤めていた職場の友人との交流はあるが、なかなか地域で新しい友達ができるということはない。女性は色々家庭の都合があるからそれも影響しているのではないかと。市内健康増進センターで介護予防の自主グループが立ち上がったことがあったが、それも自然消滅している。	大事な学校だと思えるようになった。駅伝を見ると応援してほしい。以前は学生のマナーのことで気が触れていたが、今は関係を持ちたいと思っている。会場でいいだけでなく、積極的に外で動いてほしい。
Cさん：68歳、男性、以前の職場でのアルバイト、配偶者と子供の3人暮らし 太極拳/ストレッチング		
退職して時間をもてあましていたのが参加の動機。市の広報を見て友人と連れ立って参加した。運動プログラムの時間が短い。学生スタッフの挨拶と礼儀はすごく気持ちがよかった。施設についての不満はない。KA前後での変化はない。運動プログラムの時間を増やしてほしい。もう少しPRして多くの人が参加するとよいのではないかと。指に障がいを持っているが、KAに参加して困ったことはなかった。 ※備考：左手に障がいを持っている。	昔勤めていた会社の同僚と旅行に行くのが楽しみ。市内健康増進センターでの運動、博物館で開催されている講座への参加で余暇を過ごしている。酒を飲むことも楽しみ。人間関係は昔からの会社仲間がほとんどで、地域の人とは挨拶を交わす程度の付き合いしかない。町内会に参加しても旧住民が中心になっているから身近な感じはしない。何十年と住んではいるが相変わらず「新参者」扱われる。	自分が大学に入るという経験をしていなかったが、身近に感じることもできた。KAと同じような事業らしい。
Dさん：65歳、女性、無職(自営業)、配偶者と子供の3人暮らし 太極拳/ストレッチング		
体を動かしたかったのが参加のきっかけ。もともとは体を動かすのは好きではなかったが、6、7年前にヨガを始めてから面白味をおぼえた。市の広報を見て参加を決めた。講座も面白かったが、運動プログラムの時間が短い。太極拳はマンツーマンで指導してくれたのがよかった。学生スタッフの対応には満足している。運動負荷試験で不整脈が見つかったのは市民も利用できるようなことになると思う。KAが終了した後も交流会のようなものがあるとよいのではないかと。月に1回でも復習する機会があれば運動の習慣も定着するはず。参加費が無料というのは難しいのではないかと。学生スタッフの教育という面からも通年で開催が望ましいのではないかと。※備考：エアロビクスを希望していたが運動負荷試験の結果で不整脈が判明し運動パートを移動。	ヨガ、ボウリング、フィットネスなどを行っている。自営業(金属切削)で同業の人たちと一緒に通っている。市のクラブで開いた介護予防の転倒予防の体操には参加した。町内会は昔から住んでいる農家の人が中心となっており未だに「よそ者」扱われる。この辺りは自分から外に出ていかなければならない。公民館も地域の人を誘ったりせず、自分が興味があるものに応募して参加している。子育てがひと段落してから近所づきあいが減った。以前住んでいた下町とは、この辺りは全く雰囲気違う。	身近に感じるようになった。通ってフィットネスまた他の参加者の方と会話して盛り上がった。ぶつりと関係が切れないでなげるとか来年につなげる工夫を望む。

表2 つづき

Eさん： 65歳、男性、無職、配偶者と子供の3人暮らし	レジスタンストレーニング/ニュースポーツ	
<p>普段から運動することはなかったが退職をきっかけに始めた。市の広報を見て参加を決めた。ぎっくり腰がひどいので腹筋を鍛えることを心掛けて運動している。時間が短かった。測り定は細かく調べてもらってありがたかった。教わった内容が覚えられないので、学生スタッフにメモを作ってくれとお願いしたら対応してくれてとてもよかった。インディアカは実際にやってみると楽しかった。レジスタンスはもう少しゆとり教えてほしかった。施設に不満はない。KAで教わったと体操を続けている。新たに運動教室を探しているが適当なところが見つかっていない。もっと運動する時間があるとよかった。実際の運動が始まるまで(測定・講習が)2回ほどあったが、工夫して縮めることはできないか。3ヶ月に1回でも参加者が再び集まれる場を開いてもらえるとよいのではないか。単に話をするだけではなく、その場でもよいから簡単な体操などを教えてもらえるとありがたい。KA以外にも、マシンの使い方の講座などを開いてもらえるとよい。</p> <p>※備考：近郊の市から参加。</p>	<p>1人でウォーキング、山登り、菜園などをするのが楽しみ。地域での活動はない。地域活動は輪番制の仕事がまわってくる程度で活発とは言えない。子育てが終わってから、近所の人たちとうの関係性が薄れていったように思う。公民館活動は妻は通っているが自分は参加していない。</p>	<p>以前、巣鴨に住んでいたため白山のイメージが強かった。KAで朝霞キーンパスも意外と近々がわかること、身近に感じる。と祭りでやっていた。大学祭でやっていた。すうのにはなく、実際には継続的に参加できるものがある。</p>
Fさん： 58歳、女性、パート勤め、配偶者と2人暮らし	レジスタンストレーニング/ニュースポーツ	
<p>健康増進が目的で参加した。市の広報を見て参加を決めた。市の保健センターは距離的に遠くてなじみがないから。市の事業で単発はあったが、2ヶ月間というのはなかなかない。その点も参加を決めた要因。測定値(体脂肪率)が健康診断の時と大きく違って困った。たくさん教えてもらっても覚えきれない。一部、教わった運動は続けている。ただ、復習のための資料が膨大で、わざわざそれを見て運動することはないと思う。自分が新たに知りたいことも出てきた。学生スタッフの対応には満足。施設に不満はない。市の体育館は遠く、かえって大学は通いやすかった。期間的に長くやってもらえるとよい。毎日、5分から10分程度でできる運動を考えてもらえるとよい(資料を引っ張り出して復習する手間がかかる)。65歳未満という年齢制限はよくない。今は70歳でも色々なことに挑戦されている方も多。改善を求める。</p>	<p>週に1度、体操に通っている。まだ仕事をしているのでそれほど自由な時間はない。旅行、美術鑑賞、手芸が趣味。1人で取り組むことが多い。何か一緒に行うのは昔住んでいた地域の友人。町内会はやめてしまった。前は入っていたが、集まるのは役員さんだけで、会費に見合う活動とは思えなかった。その時に知り合った人も、立ち話する程度。今やっている仕事をもう少し続けたい。</p>	<p>これまで接点がなかった。学生ができてくるとか、合うか、見るとか、大いに目玉がなくなった。一時、大学に移転の話が出たが、寂しいと思う。</p>
Gさん： 65歳、女性、無職、配偶者と2人暮らし	エアロビクス	
<p>前年度の参加者の口コミで「楽しかった」と聞いて参加を決めた。市の広報を見た。年齢制限があったがダメもとで応募した。色々な測定を細かくやってくれたためになった。レクリエーションは楽しかった。エアロビクスは普段からやっているので、KAでは物足りなかった。学生スタッフの指導は上手だ。明るくて、よく声をかけてくれた。孫の代の人たちと触れ合えることができて気持ち良かった。普段通っている市内の健康増進センターでエアロビクスをやる時は、スペースが狭くて危険を感じている。大学の施設について不満はない。KA前後での変化は特にならない。参加者の年齢制限はやめてほしい。期間が長ければマシンやストレッチにも取り組んでみたかった。持続できる方策を考えてほしい。</p>	<p>民族舞踊、ウォーキング、手芸などが趣味。勤めていた頃は登山もやっていた。近所の人で趣味が合う人が多いので一緒に行っている。最近では夜のウォーキングが楽しみ。広報を見て市内各所の公民館の教室・講座に参加している。市内健康増進センターで体操の自主グループがあったが自然消滅した。</p>	<p>体育館などのそばを通るだけに、色々な施設が見れて良かった。駅伝を応援するようになった。介護予防の体操の参加はしたい。高年齢でも時間があるから、大学の施設を柔軟に開放することも考えていいのではないか。</p>
Hさん： 64歳、男性、無職、配偶者と2人暮らし	エアロビクス	
<p>体を動かすことが好きだったから参加を希望。朝霞市に勤務している妻がチラシを持ち帰ったのがきっかけ。エアロビクスはいい運動になったが、号令が早口なのでついていけないこともあった。学生スタッフに対応は概ねよかった。施設についての不満はない。妻も誘ってエアロビクスをどこかで続けたいと思っている。現在、民間のフィットネスクラブに入会するか思案中である。難しいとは思っているが、月1回くらいは単発で部外者を招いた運動指導のイベントを開くのもいいのではないかと。</p>	<p>太極拳を続けて3、4年になる。1人でパチンコなどのギャンブル、酒を飲むことが楽しみ。最近、車を購入して妻と旅行に出かけるようになった。ニュータウン(大規模マンション)に住んでいるが、濃密な近所づくりにあいはない。街区の理事会で防災を担当するようになった。男の人は働いてきて、いざ定年になると孤独。自治会で知り合いにはなくても親密な関係は築きづらい。昔の会社関係の人との付き合いなら少し残っている。</p>	<p>悪いイメージはもたない。駅伝を応援する文化的な講座もあれば参加したいと思うが、PRを改善すべきではないか。</p>

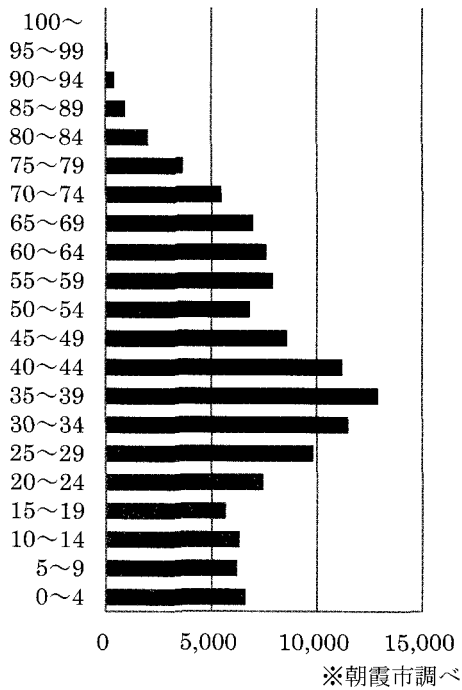


図3 朝霞市年齢別人口
(平成21年1月現在)

すぎるのではないかの意見もあった (Eさん)。集団インタビューの記録にも「測定結果に関するコメントが不十分である」、「何の目的で検査・測定しているのかわからない」という意見が複数みられた。

学生スタッフの態度や対応については、一部学生の服装の面で注意を受けた (Aさん) もの、総じて好意的な評価を得ることができた。施設面での不満はなく、普段はなじみのない施設を見て、使用できたことへの肯定的な評価がみられた (Fさん、Gさん)。

KAの前後での体調、人間関係、運動習慣等の変化があったかという問いについては、教わった体操を続けているという参加者が2名 (Eさん、Fさん)、継続して運動をできる場を探しているという方が2名 (Eさん、Hさん) いた。その他、交友関係での変化はないという回答が多かった。この点に関連して、事業終了後に何らかのかたちで再び集まる機会を設けても良いのではないかとという要望も多くみられる。

事業全体に対する意見のなかで、特に重視すべ

きと思われるものとして、大学側が成果をどのようなかたちで出そうとしているのか判然としないという意見があった (Aさん)。また、多少の費用的な負担があっても、よりよい事業を築くことができるのではないかという声もあった (Bさん)。左手に障がいを持つCさんに、事業全般を通じて不便をかけた点はないかと尋ねたところ、特に無かったとのことだった。

(3) 余暇および地域活動について

現在行っている余暇活動に関する聞き取りのなかで、全員の答えにウォーキングや登山、ゴルフ、体操など身体的な活動が含まれていた。また、ほとんどの回答者がその他の余暇活動として旅行をあげ、他には手芸や芸術鑑賞などがあった。なお、身体的な活動を行っている身近な場としては、市内の健康増進センター (2009年より指定管理者導入)、公民館、一般道路であり、民間のフィットネスクラブへ通っている人は1名であった (Dさん)。それ以外の活動の主な場としては、公民館や図書館、市内博物館など公共の文化施設が多かった。また、これらの施設で開かれる講座等に参加している方も多く、その情報源のほとんどが広報であった。

自由時間や余暇活動を誰と過ごすかについては、個人ないし家族という答えが多く、それ以外には職場関係の知人や昔からの学友もあがった。職場と関係のない近隣住民と多くの余暇活動を共にしている人はGさんだけであり、他に地域の太極拳のサークルに加入しているHさんがいる程度である。

また、町内会に加入してはいるものの、参加者の多くはそこにコミットしていない様子が見られ、近隣住民と余暇活動を共にしているGさんを除いて、全員が地域の人間関係は希薄であると答えている。例えば、近所づきあいが希薄で、地域で取り組むような活動にはまったく期待できないため、自ら広報等で情報を得て活動する必要があるとの声があった (Dさん)。さらに、市が実施した介護予防関連の運動教室をきっかけに市内健康増進センター内に体操のサークルが立ち上がったが、数カ月で消滅したというエピソードを、BさんとGさんから聞くことができた。

(4) 大学の印象や要望について

本学が朝霞市にキャンパスを構えて30年以上が経過している。調査対象者も全員が30年以上にわたり朝霞市近郊に居住する人びとである。対象者にKAに参加する以前に大学関係者との接点を持ったことがあるか、あるいは何らかの施設を利用した経験はあるかと尋ねたところ、「ある」と回答した方はいなかった。事業終了後、本学の某運動部を一生懸命応援するようになったという声が多く聞かれるなど、本学を身近に感じるようになったなど肯定的な評価を受けており、PR効果のうかがえる結果となった。KAで学生スタッフと交流が持てたことも、そうした評価につながっているものと思われる。

大学に対する全般的な要望としては、KAのようなイベントを継続して行ってほしいという意見が大半であった。その他、調査中に他の施設の利用の可否やイベントなどについて質問を受けることも多く、KAを契機に地域住民の方が大学に関心を抱いていることがうかがえた。

また、参加者の1人であるAさんからは、学生に対して地域住民の側からできることはないだろうかと逆に尋ねられた。さらに、事業の期間を通じて、小さなことでもいいから参加者と学生スタッフが一緒になって個別的な課題を解決していくようなやり方があってもいいのではないかという提案もいただいた。この点については次節で詳述したい。

4. 考察

以上、インタビュー調査やその他の記録などを用いて、参加者の事業に対する評価や意見を踏まえつつ、地域の人びとの余暇に対するニーズ、またその問題点などを確認してきた。これらの結果から、地域在住中高齢者の余暇活動を支援する大学の貢献事業の今後のあり方について、ポイントを絞って考察を加えてみたい。

(1) 参加者の募集体制と情報発信について

本事業では参加応募の条件として、45歳以上65歳未満という年齢制限をかけていた。この制限は健康上のリスクを勘案して大学側が設けたものであったが、複数の参加者から疑問の声があった。健康面でのリスクをどのように判断し、

ターゲットをどこに求めていくのか、明確な基準を設けることと、参加者への十分な説明が必要となってくると思われる。

付言すれば、本事業に関する情報について、参加者のほとんどが広報から取得していた。保健センターの経路で掲示・留置したポスターおよびチラシを見たという声はほとんど聞かれなかったという点から、募集経路によってある特定の住民にのみ情報が伝わっている可能性がある。情報発信のあり方についても、事業の目的やねらいに応じて精査していくことが必要である。

なお、今年度は各セクションの情報交換と社会的PRを兼ねて、運営班がブログを開設した。一部参加者から運動指導当日にその日の感想が書き込まれ、担当の学生とのやり取りの様子が見られた。また、調査中にもGさんが携帯電話でブログを見ていることを教えてくれた。さらに、Aさんは調査終了後にEメールにて本研究者にコンタクトをとってきた。このように、今後はインターネットを利用する中高齢者はますます多くなると予想される。継続的なコミュニケーションによる参加者の支援や、大学のPR活動のためにも、インターネットの活用はより重要になってくるだろう。

(2) プログラムの量と質について

運動指導に共通してもっとも多く寄せられた意見として、運動指導の回数の少なさ、期間の短さがあげられる。また、提供している情報量が回数や期間に見合っていないことも指摘されていた。さらに、運動指導以外のプログラムの割合が多すぎるのではないかという意見もあわせて考えると、次のようなことがみえてくる。

参加者の多くは、余暇のなかで既に何らかの身体的な活動に取り組んでいる人びとであり、運動に対しても日ごろから目的意識を持って実践していることが予想される（広報の閲覧状況もそのあらわれであろう）。そのため本事業への参加は、日常の運動習慣にプラスになるような質の知識・方法を、時間内において獲得したいというニーズを満たすことが動機であり、回数が少ない、別のプログラムの割合が多すぎるという意見は、そのニーズが充足されないがゆえに発せられたのではないかと推測できる。

他方で大学側にも事情やニーズがある。高齢者に対する運動指導や測定の現場を学生に体験させることは、大学の教育上、きわめて有用である。ただ、参加する学生の運動指導の経験は浅いため、指導する内容の質はどうしても初歩的で、導入的なものに留めざるをえない。逆に情報量が多いと、単なる詰め込みになってしまうか、参加者の体力やペースを無視した一方的な指導になってしまう。それは安全面においても望ましいことではない。

したがって、単に回数を増やすという解決策をとるのではなく、運動指導の質や量に対する参加者のニーズを踏まえたうえで、大学側の事情やニーズとのバランスを考えなければならない。特に大学側は、地域住民のニーズを事前に分析したうえで対象者や提供するプログラムの戦略を立てること、事業の主旨や内容について参加者からの理解を得る努力をすること、また参加者の運動習慣や体力等の状況を踏まえた対応（例えば能力に応じたクラス分け等）も、あらかじめ視野に入れておく必要がある。

(3) 事業の継続性と波及性

参加者はすでにある程度の余暇に対する志向性を持ち、継続的なプログラムに対するニーズが高い。しかし、参加者同士のつながりや運動習慣の定着という継続性の面では、本事業が顕著な効果をもたらしたとは言えない。参加者からは、何らかのフォローアップが必要であるとの意見も複数あがっていた。

また、波及性という面では限られた資源を有効活用し、新たな人びとに参加してもらうことも重要である。一度参加したことがある方々への継続的な支援と、新たな住民への普及をどのように考えていくかは、中長期的な計画においては避けて通れない問題である。さまざまな資源や制約を勘案したうえで、どのような戦略を立てていくかが課題である。次項でも触れるが、KAのように一定期間内で実施する事業に、短期的なイベントを絡めて、多層的に事業展開を図ることが、ひとつの方策として考えられるだろう。

(4) 余暇を取り巻く環境との関係

インタビュー調査中、日ごろから運動に取り組んでいると答えた参加者のなかに、市内の健康増

進センターを利用されている人が複数存在した。その中で、健康増進センターでは体力や生活機能に関する測定はできないが、KAでそれができたことを肯定的に評価する方がいた（Bさん）。測定が多すぎるという意見がある一方で、詳細なデータの取得に満足を感じているケースも存在している。

一般的に見て、近年では民間スポーツクラブ施設のみならず、公共施設でも指定管理者によるさまざまな運動プログラムが存在し、施設の利用形態も多様化している。そこで、測定自体を事業化することが1つの方策として考えられる。

これは、一方で住民の測定に対するニーズに応えつつ、同時に学生の研究や実習の場にするという点で意義があると思われる。要望に出ていたトレーニングマシンの使い方講座など、比較的短期間のプログラムとの組み合わせについても工夫の余地がある。今回のKAのような一定期間内でのプログラム提供と並行して、短期のイベント等の企画化も考えるべきだろう。そのことは、参加住民との関係性の継続と、他の住民への波及性という面でも資するものだと思う。その際、参加者に呼びかけに協力してもらおうといったことも当然考えられる。

ちなみに、測定に関連して付言すると、中高年者に対する運動プログラムを事業化する場合、体力以外にも事前の健康リスクの把握は不可欠である。本事業では、参加者に健康状態に関する確認書を提出してもらった。今回は自己申告という形になったが、リスクが高いプログラムや対象者を含む場合には、メディカルチェックも必要になる。また、本事業では大学側スタッフおよび参加者全員が、万一の事故に備えて保険に加入した。参加者の安全はもとより、リスクに対する学生の意識を高めるためにも、しっかりとした対応が求められる。

さて、余暇を取り巻く環境については施設のキャパシティの問題がある。KAと健康増進センターの両方でエアロビクス教室に参加したGさんによれば、健康増進センターは空間に対する受講者の数が多く、ぶつかりそうで危険を感じるという。退職に伴って運動する習慣がついたという参加者も多くみられたが、今後団塊の世代の退職

に伴い、市内で簡単に利用できる運動施設には、キャパシティの限界がみえてくるものと予想される。言うまでもなく大学の体育施設は、教育および研究活動のために存在するものであるが、その一部を開放するだけでも地域貢献になりうる可能性を持っているのである。種々解決すべき問題はあるだろうが、検討に値すると思われる。

このように、近隣の健康増進センターを利用している参加者の意見を踏まえ、市内各施設や民間企業との共存を意識しつつ、大学だからこそできる部分を見極めるべきである。そのためには、スポーツだけではなく種々の身体的な余暇活動を支える環境が、地域の人びとにとってどの程度整備されているか、十分に把握することも重要になってくるだろう。

(5) 世代間交流と新たな教育実践

事業を通じた学生スタッフの対応については、指導面の他に挨拶や積極的な態度という面で、多くの参加者からきわめて好意的な評価を得た。これらは、各セクションのリーダーと運営班との協議のなかで、クオリティの保持を徹底していたことが成果となってあらわれたように思われる。大学の印象については、肯定的な意見が多数を占めた。個人の健康問題のみならず、地域の人びとが世代間の交流の大切さを認めているようにうかがえる。

先に指摘したように、町内会などの地域活動が活発な様子はない。子育ての終了とともに、近所づきあいが少なくなっていったという声もあった(Dさん、Eさん)。様々な課題解決の結節点として機能していた子どもの教育への関わりが薄らいでいくとともに、コミュニケーションの場自体も少なくなってきている様子が見て取れる。郊外における核家族形成の大きな推進役であった団塊の世代の退職が進むなか、ベッドタウンとして発展してきた朝霞市において、この問題は特に顕著になってくると思われる。

さらにAさんからは、参加者が何かを得るだけでなく、学生のためになるような課題解決型の仕組みを考えてはどうかとの提案があった。Aさんは2年前まで、市内にある某二輪メーカーの研究所で開発部門に携わっていた方である。そうした職場での経験からか、本事業がどのようなかた

ちで具体的な成果を出そうとしているのか判然としない点に苦言を述べている。インタビュー調査終了後には、本研究者宛てにEメールで今後のKAの進化に関する私見を送ってくれた。本事業に対して大きな関心と期待を寄せていることがうかがえる。

近年では、ボランティア活動など社会貢献型の余暇活動を「社会性余暇」と呼び、重視されるようになってきている⁷⁾。Aさんの例にあるように、何らかの貢献活動に従事することへのニーズは、団塊の世代の退職に伴い少なからず顕在化してくるよう思われる。こうしたニーズを教育実践の一環に組み込み、地域の課題をすくい上げる運動指導に取り組むという、課題解決型の人材育成を構想する道がみえてくる。抽象的な物言いでしかないが、今後の可能性として指摘しておきたい。

5. おわりに

本事業の目的は、市民を対象とした健康運動の機会を提供することにより、参加した市民の健康や体力状態の維持向上を図ること、学生の指導能力の向上および社会的視野を広げることである。しかし、健康や体力の維持向上と一口に言っても、地域住民の余暇活動に対するニーズを把握することは不可欠である。そこで、そうしたニーズを掘り上げ、大学の地位貢献事業への実践的な示唆を得ることが本稿の目的であった。

しかし、本研究では事業参加者のさらに一部の人びとに調査を実施したに過ぎず、より広い地域社会の課題等にまで踏み込むことができなかった。質問紙などを用いた量的調査を実施するなどして、研究に広がりを持たせていくことが今後の課題である。

ただ、作業仮説として何点か指摘しておきたい。まず、大学の地域貢献事業に参加することを望む地域住民は、すでに行政の講座や公民館活動等に参加している人びとである可能性が高い。そのため、運動やスポーツについても、一定期間内に知識や技能を獲得しようとする目的意識が、比較的はっきりしているものと思われる。

2点目に、地域住民の中には世代間交流に関するニーズがありそうだという点である。インタビューでもわかるように、基本的には自身の健康

のために参加を申し込んでいるのだが、学生スタッフの対応やふれあいに対する評価は好意的なものが多い。このことは、地域活動や近所づきあいのあり方とも関連しているように思われる。

3点目として、運動するための身近な施設が不十分だと感じている地域住民が存在している点である。ベッドタウンとしての側面を持つ朝霞市では、退職した多くの団塊の余暇活動を支える必要が出てくるだろう。対応策を練るための量的調査も、大学の貢献活動の一環として考えられる。

最後に教育実践を行う大学側が留意すべき点にも触れておきたい。実践面においては地域のニーズを把握しながら、それを踏まえたうえで大学側も自分たちが何を達成することができるのかを具体的に認識し、その成果を評価する準備をしておく必要がある。ただし、事業はあくまで通常の教育および研究活動の合間に行われるべきものであるため、手持ちの資源を勘案したうえでの入念な戦略づくりが重要になってくる。本稿では、参加者との協働も視野に入れた課題解決型の教育実践の可能性に言及したが、それが具体的な成果をあげるためには人材育成に関する理念の構築と、プログラムとして具体化する努力が必要になってくるだろう。

また、専門の学術研究やそれに裏付けられた教育実践を欠く「お祭りのイベント」⁸⁾に終始しないためにも、正課授業およびゼミでの卒業研究などと深く連関させた事業の深化が望まれる。本事業においても、セクションごとには通常のゼミで学んだ運動指導のノウハウを実践的に活用する場となっていた。目的として掲げている指導能力の向上という面では成果はあがっている。しかしながら、本年度の卒業論文で本事業を明示的に取り上げた研究はなかった。研究と実践の有機的な循環を形成することも、今後の事業展開を充実させ

るために必要になるだろう。

註

註1) ここでは「中高齢者」と呼び方について、いわゆる40歳代半ば以降を指す中年と、仕事からリタイアして自由な時間が増えていく60歳代までを想定している。

引用文献

- 1) 瀬沼克彰、「シニア余暇事業の展開」、学文社、2008
- 2) 水野紀男、高齢社会における余暇活動に関する一考察——団塊の世代が形成するクラブ型余暇社会、學苑 835:38-50、2010
- 3) 福島大学スポーツユニオン編、「スポーツによる地域貢献で大学は変わる——生き生き地方国立大学からのメッセージ」、大修館書店、2004
- 4) 宮良俊行、スポーツを通じた大学の地域貢献について、長崎国際大学論叢 10:119-124、2010
- 5) 友添秀則、大学スポーツという問題、現代スポーツ評論 14:6-15、2006
- 6) 内藤正和、地域の状況を踏まえた大学の地域貢献の在り方に関する研究、愛知学院大学心身科学部紀要 4:55-62
- 7) 日本余暇学会監修、「余暇の新世紀——ポストモダンのライフスタイル」、遊戯社、2002
- 8) 木村真知子、迫られるスポーツによる大学の地域連携、現代スポーツ評論 14:79-86、2006

(受付:2011年3月7日)
(受理:2011年11月9日)

<実践研究>

視覚障がい者のおしゃれの意識についての一事例
—施設入寮者のスポーツ愛好者Aさんの場合—

大森 宏一¹

The study about the stylish visual disorder person

～ Case study of entrance to a dormitory person of facilities woman sports fan Ms. A ～

Kouchi Oomori¹

Abstract

This study, persons with visual impairments, and a survey focused on awareness of Ms.A. A's fashionable, especially amblyopia. Ms. A, that freedom is restricted in daily life that does not possess a driver's license and vehicle facilities and dormitories. The study, conducted by interviews in the interview for Ms.A. Ms.A of the subjects was positive for high consciousness very fashionable. For subjects, stylish, will enhance the quality of life was regarded as positive for the presence of his own. Stylish addition, the treatment of incurable diseases and said she could understand if people around the person and also an awareness of the severe disabilities.

In future, the idea that there is a need to investigate and support the person with people with severe disabilities.

1. はじめに

2008(平成20)年度に出された厚生労働省社会・援護局障害福祉部企画課(2008)¹⁾のまとめによると身体障がい者^{註1)}数は1980(昭和55)年以降増加傾向にあり、2006(平成18)年度の調査では3,483,000人に昇っている。

障がいの程度についてみると、1・2級の重い障がい者を有する人数は1,675,000人で身体障がい者総数の48.1%を占め前回の調査²⁾に比べてその割合が増加している。

中でも視覚障がい者は、192,000人で62.0%となっており、聴覚・言語障害者112,000人(32.7%)、肢体不自由者761,000人(43.2%)、内部障害者610,000人(57.0%)と比べると割合としていけば多い。

しかし、重度の視覚障がい者の不自由さは障がいの程度だけでは表わすことができない事項もあ

る。例えば、全盲と弱視者では違うことをあまり考えられていない実情もあり、倉本は³⁾視覚障がい者の中でも弱視者について「拡大文字をはじめとする弱視者に対応したメディアの認知度は極めて低い。それどころか、弱視者が、全盲者とは異なる独自のニーズをもった集団であることそのものが、一般にはあまり理解されていないように思われる。視覚障がい者といえば点字と盲導犬しか思い浮かべることのできないような貧困なる想像力を、人びとが省みることは少ない。そうした状況は、10年前もいまもそう大きくは変わっていない。取り残された弱視者は、時に全盲者よりしんどい立場におかれるのである。」と述べている。

このように、障がいを持った当事者からすれば全盲と弱視において周囲の社会的要因からくる生活の質の充実感において違いがある。

本研究では、視覚障がい者の中でも弱視者に

1 夙川学院短期大学児童教育学科 Dept. of Child Education, Shukugawa Gakuin College

視点を当て、おしゃれ^{註2)}をすることによって QOL^{註3)}が向上することができるようになることを明らかにすることを目的とした。

これまでの筆者の研究 (2010)⁴⁾では、1人の車いすの身体障がい者アスリート (肢体不自由) にスポットを当てておしゃれをすることによって QOL が向上することを明らかにした。

ただしそこでは、本人のおしゃれに対する高い意識と、自動車運転やスポーツ活動などほとんどを自立的に実施できるという条件がそろっていることが反映されていた。

そこで今回は、身体障がい者の中でも一番重度の割合が高く、運転免許の取得が難しい弱視の視覚障がい者で、職業訓練センターに入寮しているスポーツ愛好者の学生 A さんを事例に報告する。

対象者の A さんは、自動車の免許取得が困難なだけでなく、施設に入寮しているという環境から、おしゃれに対してまた外出等の行動面に関しても自由度が制限されている。さらに、学生という立場上においても経済的におしゃれにお金をかけることが難しいと考えられる。

筆者 (2010)の研究⁴⁾では「障がい者はおしゃれに関心のない人多すぎる」や「障がい者であるために、おしゃれに対して介助者が大変なので遠慮することがある」という被験者の声から、障がい者本人と介助者がおしゃれに対して高い意識を持っていないとおしゃれをすることが困難であると述べている。

さらに岩波 (1996)⁵⁾は「どんな服が着たい? とかどんな色が好き? と聞いても『わからない』という答えが返ってくるのが少なくありません。

このことはもともと障がい者の人たちは自分の着るものに関心がないのではなく、そのようなことにふれる機会が少ないことからきているのではないかと思います。」と述べている。

このことから、障がい者本人の意識と介助者の意識が高くないとおしゃれとすることが難しいと考えられる。

ここでは「障がい者は、本人と介助者がおしゃれに対して特に高い意識を持たない限り、身体的状態、社会的環境がバリアとなり、おしゃれに対して消極的になってしまう」との仮説をたて、お

しゃれをすることによって QOL が向上すると仮定し、障がい者がおしゃれに対してより積極的になるにはどのような意識を持てばよいのかをインタビュー調査により検討した。

2. 研究方法

(1) 調査の概要

1) インタビュー法による聞き取り調査

視覚障がい者によって、生活上の個別ニーズが多様であることは述べた。そのため障がい者を対象にする場合、大規模な統計調査よりも個別ニーズが多様であることを鑑みてこのようなインタビュー調査による質的研究を積み重ねていくことが重要であると考えられる。

質的研究の重要性について、藤田 (2010)⁶⁾は身体障害者に対して質的研究を行う意義を「当事者の『語り』を通して『障害の意味』をとらえることができる」とし、「さらに『この先、先天性身体障害者の語りに関する研究が望まれる』」。と論述し、さらに質的研究は、「客観性には乏しく標準化も困難であるが、個々の障がい者の思いや語り、当事者にとっての障がいの意味をとらえることは非常に有効な方法論であるとおもわれる。」としている。

2) 対象者

本研究では、H 県 K 市における視力障害センターにおいて鍼灸師・あんまマッサージ指圧師を目指している国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センターの専攻科 (3 年制) の学生でスポーツ愛好者の A さん (インタビュー時 19 歳) を対象とした。

また A さんには、人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除として、本研究での質問に対して「答えたくない事柄、また答えることによって不利益・危険性を伴うと感じた場合は答えなくてもよい」ということをはじめに伝えインタビューに応じてもらった。

さらに倫理上の配慮として A さんであることが限定されると不利益や危険性があると考えられる事柄についての詳細な記述は避けた。

① 対象者 A さんについて

A さんは、小学校の視力検査において原因不明の網膜色素変性症^{註4)}という障がいであることが

わかった。これは進行性の難病指定をされている病気である。小学校、中学校は普通学校に通っていたが、高等学校から特別支援学校に通うようになった。

私生活においてはスポーツが好きで、小学校より柔道や陸上競技など行っている。

② 対象者の選考理由

Aさんを対象としたのは以下の理由からである。

まず、インタビューによる1時間から2時間の拘束時間が本人の負担にならないこと。

そして、19歳という思春期・青年期と特有の自分がどのように見られているか、という他者からの評価を意識する時期であると判断した。

さらにこの年齢の女性であることから特におしゃれに対する意識が高くなっていると推測してAさんが適切であると判断した。

また、スポーツ愛好者であることも対象理由とした。障がい者であってもスポーツを行うときは、人前に出ることが多いこと、練習等においても多くの人とかかわりがあると考えたためである。

表1 Aさんについて

性別	女性
年齢	19歳
既婚歴	なし
現在の職業	学生（国立K視力障害センター）3年制 鍼師、灸師、あんま・マッサージ・指圧師
希望の職種	ヘルスキーパー（企業内での鍼灸・マッサージ師）
過去の既往歴	なし
病気・障害について	網膜色素変性症 小学校1年時の視力検査にて判明 原因不明 進行性で現在は視力 右0.04 左0.08 視野狭窄 夜盲 色弱ではないが、明るさによって色を間違える場合がある
障害等級	1種2級
体調について	視力障害以外は異常なし
日常生活について	日常生活介助の必要はなし、ただし暗い場所、人込みでは危険なため白杖を持っている
現在の生活	障害者センター内の寮にて入寮中
生活について	土日以外は、学業。月曜日から金曜日までの授業時間 8:50から3:10まで授業 寮の食事時間朝食 8:00 昼食 12:30 夕食 17:30 入浴 3:30～21:30 点呼 10:00 消灯時間は特に決められていない。部屋は個室
平日時の自由時間	平均6時間
恋人の有無	有
移動手段	徒歩
自家用車の有無	なし
スポーツ歴	小学校より中学2年まで柔道 自宅近くの道場にて 初段 中学校では3年間学校の部活動にて陸上部に所属し砲丸投げの選手として活躍（全国大会上位入賞、近畿大会上位入賞・JOCジュニアオリンピック陸上大会上位入賞） 高校生からフロアバレー ゴールボールなどを始める 高校2年生からブラインドサッカーを始める 現在Hチームに所属し近隣県内では唯一の女性メンバーである Kリーグにて新人賞受賞
アルバイト	なし
クラブ活動時間	ブラインドサッカー 視力センターにて 週1回 90分 県内所属のクラブチーム月4回（土曜日）3時間程度 ゴールボール 視力センターにて 週1回 90分
ひと月の収入	6万5千円（障害者年金）
ひと月に使うお金	5千円から1万円
おしゃれに使うお金（月）	2千円から3千円

3) 調査日時

インタビュー調査は面接法とし、2回行った。第1回目は2011(平成23)年2月24日(木)16:10~17:30、第2回目は翌日の2月25日(金)15:30~17:30である。

第1回目は、Aさんとのコミュニケーションが主でAさんと筆者との信頼関係を深めるためAさん自身の障がいのことやこれまでの生活などをインタビューした。また2回目に行う質問事項の内容を知らせて終了した。

第2回目は、本題としておしゃれの意識調査をインタビューした。

4) インタビュー調査の場所

視力障害センターの教官の個人研究室を借用して、1対1の面接法により実施した。

5) インタビューの内容

インタビューでは下記の項目を質問事項とした。

①おしゃれは、普段からしているか。②おしゃれするときにバリアになっているものは。③おしゃれについてどう思うか。④寮に入ってから、おしゃれは変わったか。⑤障がい者が、おしゃれをもっと楽しむための課題は。以上の5項目をインタビューで尋ねた。

3. 結果および考察

(1) インタビュー時のAさんの外見の様子と初対面での印象

第1回目のインタビュー時にAさんは、ワン

ピースにハイソックスをはいて若者らしいが派手ではない清潔感のある服装であった。

このインタビューでは、Aさんとの信頼関係の構築を得るため、このインタビューの趣旨やAさんの障がいのことやこれまでの生活について情報を聴取した。

第2回目のインタビューでは、違う服装をしており半そでシャツと長そでシャツの2枚を重ね着していた。そのことを聞くと、同じような服でもこのように重ねたりアレンジしてりして違う感じに見えるようにしていると話した。

またスカートは盲学校時代の制服の丈を短くして着用しており、1回目とは違うニーソックスをひざ上まであげて着用していた。

こちらのインタビューに対しては、どの質問にも答えてくれた。はきはきとした受け答えと答え方、さらにその内容から、Aさんは、幼少時から元気で活発な子どもであったことが伺えた。

特に障がいのことや病気のことについても嫌がるそぶりを見せず、はっきりと答えてくれた。このため非常に若々しく元気な女性という印象を持った。

(2) インタビュー調査の結果と考察

1) Aさん自身のこれまでの生活や障がいのことについて

Aさんは、小学校に入るまで、両親も視覚に障がいがあるとは思っておらず、当時の健康診断によって、病気が判明した。両親はそういえば思い

表2 インタビュー項目について

No	項目	設問理由
①	おしゃれは、普段からしているか	おしゃれに関する意識の高さを象徴する項目であると考えた。
②	おしゃれをするときにバリアになっているものは	障がいがあるがためにバリアになっているものがあるとすればそのことが、完全な社会参加への重要な解決ポイントとして課題になると考えた。
③	おしゃれについてどう思うのか	対象者にとって、おしゃれをどのように考えているかを知ることと他の障がい者のおしゃれについても思いが聴けるのではないかと考えた。
④	寮に入ってから、おしゃれは変わったか	自宅での生活と、寮生活でのおしゃれに対するの違いを聴き、制限のある生活においてのおしゃれの変化を知る1つの手段としてこの項目を考えた。
⑤	障がい者が、おしゃれをもっと楽しむための課題は	実際に、対象者がよりおしゃれを楽しむための具体的な課題を明確にするためにこの項目を考えた。

当たる節があると記憶している程度であった。

現在の視力は、右 0.04、左 0.08 であるが視野狭窄がある。また暗くなると見えにくくなる。第 1 回目のインタビュー終了時間の 17:30 過ぎには廊下を歩くことが難しくなるということであった。

ただし暗くても光るものは見えるということ、花火や夜景は見えるということであったが、星は見た記憶がないと言っていた。

弱視ではあるが、文字は、ポータブル拡大読書機（クイックルック）を使用して読むことができる。教科書のような文字もそれによって読むことができる。携帯電話のメール機能も使いこなすことができる。

実際、インタビューの後にメールのやり取りを行ったが、こちらのお礼メールに対してすぐに返信してくれた。

A さんは、中学まで普通の学校に通っており、高等学校から盲学校に通うようになった。

これは、A さんの障がい進行性の難病であり中学校までは教科書が読めたが、高等学校に通うころにはそれが難しくなったことによる。

スポーツについて尋ねると A さんは、「スポーツは見ることもすることも好き」と答えてくれた。友達とプロ野球やサッカーの応援をしたりすることもあると答えた。

野球やサッカーだけでなくスポーツ選手が好きでいろんな選手を見たりすることも刺激を受けるので好きであると言っていた。

また A さん自身のスポーツ歴は、小学校から柔道をしており初段の腕前である。中学校では、3 年間陸上競技部に所属し砲丸投げで全国大会でも上位入賞をしている。

JOC ジュニアオリンピック陸上競技大会にも出場しこちらも砲丸投げにおいて上位入賞を果たしている。

盲学校時代から、フロアバレー、ゴールボール、ブラインドサッカーを始めた。現在はブラインドサッカーに力を入れており、近隣県内では唯一の女性メンバーとしてクラブチームで活躍している。地域の K リーグにおいて新人賞を受賞するほどの腕前である。

A さん曰く、ブラインドサッカーは、今までい

ろいろとスポーツをしてきたが唯一ほめられなかったことが逆に彼女の闘争本能に火をつけたようである。A さんのスポーツに対する能動的な姿勢が伺えた。

現在の自由時間について尋ねると、寮内ではあるが時間は 1 日平均 5～6 時間あるという。

その使い道であるが、テレビを見たり、音楽を聴いたり携帯電話でインターネットの小説を読んだりして過ごしている。

また、インターネットで、ファーストフード店のクーポンを探したり、美容室のクーポンを探したりして、安いお得な情報収集をして楽しんでいる。

2) 「おしゃれは普段からしているか」という質問に対して

① 全般的な回答

毎日している、と答えた。寮にいても同じものを 2 日続けて着ないようにしている。

これは第 1 に清潔に見られたい、第 2 に服装の組み合わせを行ってたくさん服を持っているように見せたい、さらに自分の服を見てくれた人の反応を見て楽しみたいと答えた。実際に 2 回目のインタビュー時の重ね着がそれであり、そのようにしておしゃれを楽しんでいることを垣間見ることができた。

さらにスポーツをするときは、特に人と同じ格好をするのが好きではないと答えた。ブラインドサッカーではアイマスクを使用するが、従来ある青色のものではなく、ピンクにアレンジして（母親につくってもらったと話していた）つけていると言っていた。

またここでも、自分の服装を口に出して言ってくれる人がいるのでそのような人の反応を見て楽しんでいる自分がいると話してくれた。

A さんはおしゃれをして自己満足するだけではなく、他人の反応を見て楽しむことで生活をより豊かにしているように思われた。

③ 髪型についての回答

髪は、カラー（毛染め）を入れるのが好きであると答えた。2、3 か月に 1 回ほど美容室に行っで染めると言っていた。

これは、A さん自身、白髪が多いということもその理由であると答えた。ただ自分では、白髪の

ことはあまり気にしていないという。また、安いところを探して染めているが、インターネットを使ってクーポンを見つけたりすることも楽しんでいるという。Aさんは、「今度1,000円で染めてくれるところを見つけた」と言って笑顔で答えてくれた。

④メイクについての回答

メイクについては、「しない」と答えた。理由は、うまくできないし、下手にやったら何か言われるよりは、やらない方がましとのことであった。

さらに、メイクの道具も一切持っていないとのことであった。リップクリームなどは、唇が荒れたときのために持っていて特に冬場はよくつけるとのことであった。

⑤装飾品についての回答

現在、医療従事者になるために勉強しているので、学校でも奨励されていない。特に「指輪、ピアスなどはしない」と答えた。

またネックレスも使用しておらず、特にこだわりはないと言っていた。

実際Aさんは、装飾品をつけておらず、手首に髪を束ねるためのゴムをしていた。髪止めのゴムには少しこだわりがるようで、アニマル柄のゴムであった。

⑥靴についての回答

靴は、こだわりがあり、履きやすさを重視して高いものでも買うと答えた。

これは、やはり、暗いところや地面が見えにくい、なるべく丈夫で安定感のあるものを履かないと怪我をする危険があるためではないかと考えられる。

⑦考察

現在19歳のAさんは、おしゃれをすることにより自分のQOLを向上させるツールになっているようである。また、もうひとつ、他人の反応を見て楽しんでいるという印象を受けた。本山・岡崎(1996)⁷⁾が「自分は他者からどう思われているのだろうかという他者の中にある自分の発見である」と、あるいは松崎(2001)⁸⁾は「自分ほどのように見えるだろうか」と述べていることから、Aさんは、思春期特有の他者から見られる自分を意識していると思われる。

自分のおしゃれによってどのように他人が反応

をするのかを楽しむことで人とのコミュニケーションをとっており、おしゃれに対して評論してもらうこと自体も楽しんでいることが伺えた。

3)「おしゃれをするときにバリアになっているものは」という質問に対して

①回答結果

お店で、服の色を間違えるときがある。これはお店の照明が暗いところでそうなるので、明るいところまで持って行って見ないといけないことがあると答えた。また、値段表が小さいので見るのが大変なことがバリアであるようである。だから買い物に行くときは、友達と行くと時間がかかって申し訳ないという気持ちがあり、たいていは1人で行くと答えた。

さらに、洋服の日焼けや、ほつれなど気付かずに買ってしまうことがあるという。

加えて、Aさんは、いろいろな店に行くのが好きであるが、店に行くまでに迷うことがあるため、路上において知らない人に道を尋ねなければならぬことがあると言う。Aさんは、知らない人に道を聞くことは苦にならないと言っていた。したがって、Aさんの場合はこのことについては、バリアであるとは考えられないと思われる。

自家用車に乗れないことについても、自分の行きたい場所へは尋ねながらであっても不自由は感じていないため、自家用車に乗れない、持っていないということはあまりバリアと感じてはいないということであった。

②考察

自家用車に乗れないことが、大きなバリアになっていると思われたが、Aさんの場合、知らない人に道を聞くことがあまり苦痛でないという。Aさんにとって、移動手段はバリアに関係がないと考えられる。

しかし店舗において、ショッピングするときには、値札や、買うものの品質については、多少なりともバリアがあるようである。Aさんの場合はこれも、Aさん持ち前のパーソナリティによって店員さんとのやり取りで超えられるバリアであると思われる。

今後、障がいの程度が進みさらに見えにくくなるとバリアができると考えられるが、おしゃれを楽しみたいと思う意識があれば、Aさんの場合は

現在と変わらずにおしゃれをすることができる
と考えられた。

4)「おしゃれについてどう思うか」のという問
いに対して

① 回答結果

Aさんは「おしゃれは気軽に楽しめて、生活を
よくすることのできるもの」と答えた。

さらに、Aさんは「おしゃれは、金持ちでも、
貧乏でも楽しめる。また障がいがあっても楽しめる
もの」と答えた。Aさんにとっては、自己満足
であるとも答えていたが、おしゃれが現在のA
さんの生活を楽しむツールになっていることは
確かである。

さらにAさんは、次のように付け加えている。
「可愛い服を着れば可愛くなれる。服によって
また、色によって精神的なものを左右する。おし
ゃれは服だけではなく、小物や持ち物でもでき
るので、自分に合った範囲で楽しんでいる」と
いう。

また、アニマル柄が好きで、この柄は流行り
を気にせず長く使えるところが気に入っており、
「髪止めや、ストッキングなどアニマル柄のものを
たくさん持っている」と話していた。

おしゃれについてAさんは、「自己主張の場
である」とも答えている。難しく考えることでは
なく、たとえ重度の身体障がい者であっても、介
助者の理解があれば望めばいくらでもできると
答えた。

さらに、難病であっても、おしゃれをすることは
病気を治すことに比べると簡単なので出来るこ
とだと言うと言っていた。

たとえどのような状況になっても、おしゃれに
ついては「主張してもよいと思う」と話していた。

② 考察

重度の障がいや、難病であっても「おしゃれを
することは、簡単なことである」と言ったAさ
んの言葉が非常に印象的であった。

ベットの上であってもできるおしゃれは様々
あり、本人の意識と介助者の理解があれば出来
ることがあるという能動的な考えを知ることが
できた。

これは、障がい者だけではなく、難病や、進
行性の病気、末期がん患者などにも当てはまる
ことではないと思われる。人生をいかに最後まで

らしく生きるかということを紹介、看護する人
が理解し本人の意向に寄り添うことが重要であ
ると考えられる。

上記のような考えは、レクリエーションの基
本的な考え方を象徴するものであり、「レクリエ
ーションは人間らしい生活に欠かせない『楽し
み』を生み出すさまざまな営みを総称するもので
あり、人の生存権と自由および幸福追求権に基
礎を置いている。」⁹⁾という理念と合致すると
考えられる。

重度の障がいや、難病、末期のがん患者であ
っても、出来る範囲で本人が望むならばおし
ゃれすることへの支援は「基本的人権」を守
る上でも介護する人や周りの人が理解し考
えなければならぬことであると思われる。

5)「寮に入ってから、おしゃれは変わ
りましたか」の問いに対して

① 回答結果

着る服自体は変わってはないと答えた。た
だし寮では外にでない日がほとんどで寮内
は部屋にエアコンがあるので薄着が多いと
答えた。また、外出するときは近い場所
でもちゃんとした服に着替えるようにな
ったと回答した。

自宅にいるときのことを聞くと、実家
では電車に乗ってでかけないかぎりは、
ジャージで過ごしていたようである。実
家は田舎であったので、あまり派手な格
好はしていないと答えた。その理由は目
立つということと、知っている人が見て
いるのが何となく嫌だったという理由
である。そのかわり電車出でかける
ときは、それなりにおしゃれをして出
かけていたようである。

現在は、実家よりも都会的なのできち
んと着替えるようにしていると答えた。

② 考察

ここでもAさんは、他人からどのよう
に見られるかを非常に気にしていること
が伺えた。

Aさんにとってのおしゃれは、自分
ひとりを楽しむものではなく、他人との
関わりにおいて、自分がどのよう
に見られているかということを楽し
んでいるようである。

社会生活をするうえでは、他人と関
わりない生き方はできないが、Aさん
は、その関わりにおいて自分のおし
ゃれがまず関わるきっかけとしての

ツールにしているようである。

おしゃれが、人との関わりにおいてそれを円滑に進めるものとしてのツールであるとするれば、障がい者・健常者に関わらず生活の質を向上させるものであると思われる。

(財)日本レクリエーション協会はレクリエーションの最終的な目的として、「個人の主体的な活動を伸ばすことにあり、自己実現と個性の発揮の機会となることにその最終的な目的がある。」¹⁰⁾としているが、まさにAさんにとってのおしゃれは、レクリエーション活動そのものであると思われる。

6)「障がい者が、もっとおしゃれを楽しむための課題」という問いに対して

① 回答結果

まず本人がおしゃれをしたいと望むことが一番であると答えた。そして、周りの人がおしゃれをすることを理解してくれることが大事と答えた。特に障がい者は、誰かの手が必要なことが多いので、その手伝いをする人のおしゃれに対するセンス^{註5)}も非常に重要になるといった。

これは施設の職員であったり、保護者であったり、介助者であったりするが、そのような人のおしゃれに対するセンスが障がいを持っている人とおしゃれの考え方の嗜好や傾向が似ている、または同じようであることが重要である。おしゃれのセンスが異なっていると本人が思うようなおしゃれができないので、障がい者のおしゃれに対して柔軟な考えを持って取り組み方を考えてほしいと語った。

さらに、障がい者がおしゃれをしていることに気づいてほめること、存在を認めることが障がい者にとって嬉しいことであると話した。些細なことであるが一言で良いから声をかけることをで社会が変わるのではないかと付け加えた。

② 考察

障がい者は、介助が必要な場面が多いため、やはり介助する人、家族、施設職員など周りの理解とおしゃれに対して本人の考えに沿った柔軟な考え方が必要であることは確かである。些細なことからでもよいので障がい者がどのようなおしゃれをして生活をより豊かに楽しみたいのかを知るようにするという意識が常に必要であると思われ

る。

Aさんの場合は、視覚に障がいを持っているが、おしゃれに対してはほぼ自分で思うようにできる。しかし、そうでない場合は、周りのおしゃれへの配慮が欠かせないと言える。

さらに、おしゃれをしていることを周りの人が褒めることは、その人自身の存在を肯定することにもつながるので、特に重度の障がい者にとっては、非常にうれしいことではないかと考えられる。おしゃれを意識して行い実施することは障がい者のQOLを高めることにつながる。

おしゃれの意識を高め周りの人が理解を示すことは、障がい者の存在を肯定することでもあり、社会的に孤立化しやすい障がい者を社会全体で受け入れようとするにもつながり、障がい者を孤立化させないようにすることに関連してくる。

岡田(2006)¹¹⁾は、「孤独であること、社会的に孤立していることは、一般に人の身体的、精神的健康に否定的な影響を及ぼすことが知られています」と述べているが、孤立しやすい立場にある障がい者にとって周りの人が、支援することはより健康的な社会生活を送る上で欠かせないことであると考えられる。

7) 総合考察

インタビューを通してAさんが、おしゃれに対して非常に積極的な意識を持っていることが明らかになった。

Aさんにとってのおしゃれは、社会生活をするうえで欠かせないツールとして、また、存在を肯定する要素の一つとして使われているようである。

Aさんは、スポーツの場面においてもこれまで非常に優秀な成績を上げておりそのことだけでも存在意義を見出しているはずである。

また、おしゃれをすることにより他者の好意のある助言を受けたりする関わり通じ自分の存在を確かめているような印象を受けた。

前回の筆者の研究⁴⁾では、肢体不自由者で車いすでの自宅生活を送っている女性にインタビューを行ったが、本研究の対象者であるAさんにも共通して、おしゃれに対する意識が非常に高いことがわかった。

4. まとめ

本研究では、「障がい者は、本人と介助者がおしゃれに対して特に高い意識を持たない限り、身体的状態、社会的環境がバリアとなりおしゃれに対して消極的になってしまう」との仮説のもと、視覚障がい者Aさんを対象としてインタビュー法によりおしゃれの意識について調査した。

Aさんの事例により視覚に障がい者があっても、積極的におしゃれを楽しみQOLを向上させている様子が事例的ではあるがとらえることができた。

これは、本人のおしゃれに対する高い意識と寮生活ではあるがほとんど自立生活ができていることによるものと思われる。また自家用車の運転はできないが、公共交通機関を使い、わからない道は他人に聞くことが容易でありそのこと自体はバリアにならずおしゃれを楽しむことができる要因であると思われる。

もっと重度の障がい者や、難病の方の場合はどうかと聞いたが、障がいや、病気を治すことよりも、おしゃれをすることは簡単で手軽にできると言っていたことが非常に印象的である。

障がいの進行や、病気が悪化していく中でもおしゃれは工夫次第でそれらの改善や治療よりも簡単であると考えられる。しかもそのことがQOLの改善にもつながるというAさんの考えは建設的であり、これはAさんの日ごろから人生に対して前向きに生きている生き方から出た言葉であると思われた。

そして、Aさんは、少ない出費でも多様なおしゃれが可能であることを強調している。

また、Aさんは介助する人の理解とおしゃれに対するセンスを強調したことから、おしゃれをする際に、自分の意思をうまく伝えられない人の支援についてどのような課題があるかを明確にする必要性を感じた。

今後の研究課題としては、障がい者の意識調査の蓄積を行いながら並行して介助する人や家族など周りの人の障がい者のおしゃれに関する意識調査も必要であると感じた。

註

註1)「障害者」の記述については、「害」の漢字

を偏見ととらえられることがある。よって本論文では、ひらがなの「がい」を用いた。ただし引用文献については、そのまま引用した。

そのため「障害者」と「障がい者」の両方が用いられている。

註2) 本研究では「おしゃれ」の定義を、髪型、化粧、服装など身なりに気を配ること(さま)。また、そのような人をもいう。さらにその人の所持品(カバンや携帯電話等)も含む。

註3) 本研究においてQOLは、Quality of Lifeの略語として「社会的な場面から見た生活の質」と定義づけた。

註4) 網膜色素変性症
遺伝的に網膜の視細胞、色素上皮細胞が壊れていく病気。国の特定疾患治療研究事業対象疾患(難病)指定されている。症状としては、幼少期より夜盲、視野狭窄、視力障害がおこる。長期にわたり徐々に進行し、それと一致して視野欠損、視野狭窄が起こる。白内障や緑内障を併発することも少なくない。視野は中心だけ残して著しく狭窄してついには失明する。¹²⁾

註5)「センス」について、ここでは美的感覚や感性とした。

引用文献

- 1) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 平成18年身体障害児・者実態調査結果：2008年 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/dl/01.pdf> P3
- 2) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 平成13年6月1日調査 身体障害児・者実態調査結果：2002年 www.mhlw.go.jp/houdou/2002/08/h0808-2.html
- 3) 倉本智明「弱視は全盲よりしんどい?」『点字毎日』1997.12.28+1998.1.4 合併号 p26-27、毎日新聞社、原文点字：1997年1998年合併号
- 4) 大森宏一、「障がい者のおしゃれの意識についての一考察」日本レジャー・レクリエーション研究第64号：p39-47、2010年

- 5) 岩波君代、「みんなのねがい No.335」全国障害者問題研究出版：p12 1996年
- 6) 藤田裕一「先天性身体障害者における心理・社会的研究の動向と展望—二分脊椎症者に焦点を当てて—」日本保険医療行動科学年報：p179-180 2010年
- 7) 本山俊一郎・岡崎祐士「青年期の身体」長崎大学生涯学習教育研究センター（編）身体論の現在 大蔵省印刷局：p57-69 1996年
- 8) 松崎有子「身体像」清水凡生（編）総合思春期学 診断と治療社東京：p58-63 2001年
- 9) (財)日本レクリエーション協会（編）「レクリエーション支援の基礎」日本レクリエーション協会：p23 2007年
- 10) (財)日本レクリエーション協会（編）「レクリエーション支援の基礎」日本レクリエーション協会：p23-24 2007年
- 11) 岡田勉「よくわかる青年心理学」白井利明（編）ミネルヴァ書房：p90-91 2006年
- 12) 堀原一、細田瑛一「新家庭の医学」：p425、2005年

（受付：2011年6月13日）
（受理：2012年1月16日）

<日本レジャー・レクリエーション学会第 41 回学会大会

地域研究報告 於：大分大学>

大分県における障害者スポーツ・レクリエーション動向
—九州から世界へのホットムーブメント—

堀川 裕二¹

A trend of adapted sports and recreation in Oita
— The hot movement from Kyushu to the World —

Yuji Horikawa¹

2011年11月18日(金)13時より、日本レジャー・レクリエーション学会第41回学会大会第1日目のプログラム「地域研究」が、社会福祉法人「太陽の家」サンスポーツセンターにて行われた。

当日は、15名の学会員が参加し、大分県における障害者の就労や生活支援、さらにはスポーツ支援を行ってきた「太陽の家」の歴史に関する講演、また当該施設の見学により操業の様子を肌で感じる機会を得た。

以下では、「太陽の家」職員堀川裕二氏の講演内容について紹介する。

1. はじめに

太陽の家は、中村裕先生が作られました。その中村先生は57歳という若さで亡くなってしまったのです。太陽の家ができて20年ぐらいの時です。太陽の家に勤められている時から発病されていたのですが、必死の思いでやってこられたわけです。私事なのですが、もうすぐ私は54歳になります。そこでふと思ったのが、あと3年で中村先生の歳だな、ということです。あと3年で何ができるかということを考えまして、私は、あと3年の間でまだ障害者スポーツで行ったことのない県全てに行きたいということを目指して活動させていただいております。

本日は太陽の家ができるまでの経緯、そしてど

のようにして大きくなっていったのかといったこと、それから障害者スポーツの発展や課題について話をさせていただきたいと思います(写真1)。



写真1 太陽の家で行われた堀川氏の講演風景

2. 社会福祉法人 太陽の家の誕生と発展

まずは「太陽の家とは何か」というところからご説明したいと思います。

昭和30年代のはじめ、当時の厚生省は障害者のリハビリテーションを重視し始めました。そこで、中村先生は欧米へ勉強に行かれました。当時のアメリカには、多額のお金をかけて機械など様々な物を導入した大変良い施設はあったのですが、当時の日本では実現できそうもありませんでした。一方、イギリスには、ストーク・マンデビル

という、国立の脊椎損傷センターがありました。そこに、リハビリテーションの第一人者であるグットマン先生がいらっしゃいました。中村先生がグットマン先生を訪ねてみると、陸上競技やアーチェリー、卓球などのスポーツを取り入れたリハビリをしていました。当時の日本では考えられないことでした。イギリスで運動を取り入れたリハビリをしていた理由は、「精神的にも肉体的にも強くなっていかなければ社会復帰はできない」という精神にありました。

中村先生はこの精神を日本に持って帰り、ちょうど今から50年前の1961（昭和36）年に、大分県で身体障害者体育大会を開催しました。これは、日本の障害者スポーツの歴史の中で、初めて正式ルールにのっとった大会だったと言われています。ところが、当時のマスコミは、「障害者を見世物にする」と非常に非難したようです。それでも、中村先生はなんとか切り抜けました。その後、1964（昭和39）年に東京オリンピックが開催されました。東京オリンピックの後には東京パラリンピックが行われました。東京パラリンピックでは、日本の選手が約50人参加しました。その選手のほとんどは、入院患者さんなどだったので、試合をするとボロ負けしてしまいました。体格差も当然ありますが、別の点で強さが違うと考え、日本選手が欧米の選手に理由を聞きました。そうすると、欧米ではほとんどの選手が社会に復帰して、働いていることが分かりました。「これでは勝てるはずがない」ということで、日本選手団の団長をされていた中村先生が、「僕らも働かなければならない。なんでもいいから働くところをつくろう」と考え、その1年後に出来たのが太陽の家なのです。

太陽の家をつくりましたが、最初はほとんど仕事がありませんでした。やっている仕事はもう内職程度しかありませんでした。それでも他に働く場所はないから、日本全国から、障害者の方が太陽の家にどんどん来たのです。当時は障害の重さに関係なく、仕事が無かった訳です。それから数年経った昭和45・46年になると、太陽の家も大きくなってきて、それなりの仕事ができるようになりました。

3. 太陽の家と福祉工場

1972（昭和47）年には、「訓練生ではなくて、しっかりとした労働者にならないといけない」と考え、福祉工場ができました。この福祉工場には、2つの大きな特徴があります。

1つ目は、「共同出資会社」という特徴です。太陽の家とオムロンとがお金を出し合って、「オムロン太陽」という会社をつくりました。仕事の面倒はオムロンがみて、太陽の家は健康面や生活面、スポーツなどのお世話をする。このような分業が、非常にうまくいったと思います。オムロン太陽という会社は、当時2,000万から3,000万円ぐらいの資本金が平均的なところを500万円ぐらいに押さえて、障害者の持ち株比率を高くしました。だから、障害者にとっても自分の会社になったわけです。そうすると、自分のために頑張って働かなければならないという強い意志が生まれます。自分たちの会社だという気持ちが、成功した要因になったと思います。

2つ目の特徴は、「ライン作業」です。何か機械を作るラインがあるとします。その場合、脳性麻痺のアテトーゼという付随運動がある人でも、一番大きな外側の部品だったら、箱から取り出してラインに乗せることができます。それが流れていって、次にその中に小さな部品を入れていきます。そこでは例えば片麻痺の人で右手は使えないけれど、左手は大丈夫だという人が細かい部品を入れます。それでは、両手が使えない人はどう仕事をするかということ、目を使うわけです。流れてきたものを検定するのです。流れてきた製品に何らかの不備があれば、自分で取ることはできないので、足でペダルを踏むとか、頭でボタンを押すという方法で、不備のある製品をラインからはずすのです。この「ライン作業」が非常に成功しました。障害者が働くということは、残された機能で働くということです。足が使えない人は足にこだわるのではなくて、使うことのできる手で頑張ればいいわけです。「失われたものを数えるよりも、残されたものを最大限に活かす」というのが、グットマン先生の教えにもあります。残された能力を活かして仕事をするわけです。また、障害はそれぞれ個人で違います。場所が違うし、その重さも違います。できることがみんな違うわけです。

だから1人でこつこつ仕事をするのではなく、自分の出来ることを出し合っているものを作るという発想が「ライン作業」につながりました。障害者の場合はできることの個人差が特に激しいですから、適材適所でやるというライン作業の性質が成功につながったのだと思います。

この様な2つの特徴に加えて、ソニーやホンダなどの企業がすごく協力してくれました。この当時(昭和40年代後半)は、先ほども言ったように、障害者が仕事をする事自体が非常に厳しい状況でした。企業が太陽の家に仕事をくれるということは、本当にチャレンジャーだったと思います。大冒険です。井深大さんや本田宗一郎さんが、直接中村先生に口説かれまして、「よし、わかった」ということで仕事をくれました。これはすごいことです。中村先生はどこ行っても気持ちで押ししていきます。この熱い気持ちで、世の中が変わったのです。

4. 障害者スポーツの動向

1975(昭和50)年にフェスピック大会が開催されました。当時は、パラリンピックもそうだったように、脊椎損傷の方たち、つまり車いすの人たちの障害者世界大会がほとんどでした。しかし、このフェスピック大会は、様々な障害の人たちを受け入れました。

フェスピックというのは“Far East and South Pacific”の頭文字を取ったもので、アジアではじめての障害者の競技大会となりました。この大会は、アジアパラリンピックに引き継がれる形で第9回までで終わりました。その際、継承されるアジアパラリンピックは、第1回からではなく第10回から行なおうという声アジアの人たちから挙がりました。そうしなければフェスピックの歴史は消えてしまいます。「フェスピックの歴史は絶対に残さなければならない」ということです。だから、アジアパラリンピック競技大会は、第10回から始まったのです。今アジアの障害者の人たちが、スポーツだけでなく、社会参加という面でも発展してきたのは、フェスピックがあったお陰だという感謝を込めて第10回から行われたということです。

1971(昭和46)年は、国際障害者年というこ

とで、「完全参加の平等」が謳われるようになりました。この年に大分の国際車いすマラソンが始まりました。車いすマラソンは今年で31回です。みなさんの周りで、32回以上行われている障害者の大会があったら、社会的に障害者スポーツの重要性が言われる前からやっているといえます。これはすごいと思ってください。当時は国がお金を出すから、障害者の啓発のために何かをするように言われて、無理やり始めた大会もあったのです。それから30回続いた大会は2割から3割ぐらいだと思います。ずっと継続することが大切だと思いますので、30回続いている大会はすごいのです。

このように、障害者のスポーツは広がりを見せました。その様な中で、車いすバスケットボールや、卓球バレー、ポッチャ等が普及していったのです。

5. 卓球バレー

卓球バレーというのは、簡単に言うと6人制ゴロ卓球です(写真2)。障害者のスポーツというのは、ゴロが多いです。2次元から飛んでくるボールを確認して打つことはやり易いからです。

コートですが、ネットの下にピン球1個半の空間を作りました。当時はピン球が38ミリでしたから、57ミリの空間があります。そして、普通の卓球はネットの上に白い帯があるのですが、卓球バレーでは下にあります。卓球バレーはこの白い帯の下にボールを通します。現在ピン玉の規格は少し大きくなりましたが、ネット下の空間は

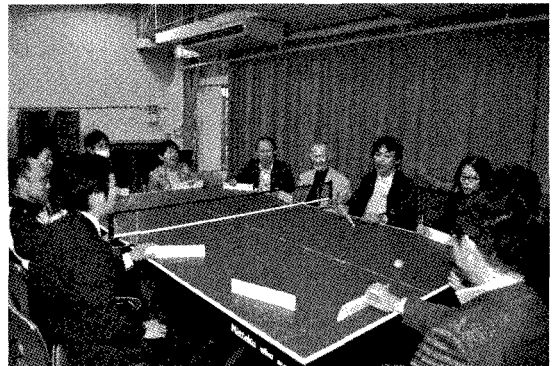


写真2 地域研究の参加者が実際に卓球バレーを体験した

57ミリのままでやっています。そのため空間は1個半よりちょっと小さいです。ボールの規格が変更された時に、なぜネット下の空間を60ミリに変えなかったかと言うと、用具を変える必要がでてしまうからです。

障害者スポーツを普及させていく中で大切なことは、同じもの、同じコートを使うことです。卓球バレーでは、共通の用具をみんなで買いました。ネットもこのために買ったのです。そういった状況で「ボールの規格が変わったから、ネットの高さを変えます」ということになったら、既に購入した人は、「道具を全部買い換えなきゃいけないの」となります。そんなことをしたら、絶対に普及しません。そういう理由から、なるべくその様なことが無いようにと、ネット下の空間を57ミリのままにしたのです。

卓球バレーというのはユニバーサルスポーツだと思っています。立てる人も立てない人も、みんな一緒にプレーできます。ですから、卓球バレーは、子どもたちにバリアフリーやユニバーサルデザインを教えるのに格好の競技です。

ルールも、バレーボールとほとんど同じにして、わかりやすくしています。その中でちょっとだけ難しいルールがあります。「サーブを、ブロッカーというネット際の人には1回で相手に返してはいけない」というルールです。なぜこのようなルールがあるかと言うと、それをやり始めると、後ろの人たちにボールがこなくなってしまうからです。これだとやっていて面白くないですね。みんなにボールが回るようにということで、ブロッカーは、サーブを自分たちの味方にパスをしなればならないというルールを設けました。

さらに、サーブ権も1回ずつ変わります。サーブ権をもった人が続けてサーブを打つということはないのです。なぜかと言うと、障害の重い人と軽い人とが一緒になって行っているわけですから、障害の軽い人がサーブ権を持って、どんどんサーブを打つのは、障害の重い人にはきついことです。ですから、1回サーブを打ったら交代するというルールでやっています。こういったところに、ユニバーサルスポーツとしての理論がいっぱい詰まっているのが卓球バレーなのです。

6. 卓球バレーの普及

障害者スポーツで私がよくやる手なのですが、「卓球バレーで京都に行こう」「ローリングバレーで神戸に行こう」と参加者に呼びかけています。ほとんどの種目でそんな風にして選手を集めています。そうやる中、3年目ぐらいにふと思いました。「ローリングバレーは大分にチームがないから神戸に行くのは仕方がない。ポッチャもまだ普及していないから仕方がない。でも卓球バレーは、誰でもできるスポーツだからわざわざ京都までいなくても、大分県内で広めてしまえばいいのではないか」、そんなことを思いました。それから考え方を変えて、大分県の障害者スポーツ指導者協議会、それと太陽の家「麦の会」という自治会と一緒に普及を始めました。このスポーツは簡単だから広まり、だんだん普及していきました。今では大分県内でちょっと大会をすると、20チームぐらいはすぐに集まるといった状況にまでなりました。そういった普及に加えて、「リハビリを終えて地元に戻った障害者たちにもチームがあればいいな」という発想から、総合型地域スポーツクラブでも行えるようにしています。

総合型地域スポーツクラブは高齢化しています。卓球バレーは、「ゲートボールをするのも足が悪くて難しい」ということを言うおじいさんでも座ってできますから、にこにこしながらやります。90歳を超えた方でもできます。座ったままやっているのであまり運動量がないと思うかもしれませんが、そんなことはありません。ボールを追ったり、必死に打ったり、それと闘争心ですね。こういった部分はまさにスポーツですね。だからやる人がどんどん増えてきました。

普及するにつれて、誰が審判をするのかなどの課題も出てきます。そこで、県内で卓球バレー指導者養成研修会をして、指導者を養成しました。研修を受けた人には写真入りのプレートを首から下げてもらいます。プレートがあれば彼らが歩いているだけで卓球バレーの宣伝になります。どんどんみんなに知ってもらうという部分と指導者の養成ということを掛け合わせました。

しかし、これだけではいけないと思ひまして、日本卓球バレー連盟を立ち上げることにしました。2008(平成20)年の全国障害者スポーツ大

会の時に、オープン競技で卓球バレーをしまして、12府県ぐらいに参加してもらいました。本場の京都からも来ていただいて、その時に、連盟を立ち上げました。ただ、日本全体でこの競技をやっていくのは非常に難しい面もあります。なぜかと言うと、卓球バレーは障害の重い方たちが中心になってやりますので、移動が大変なのです。そこで移動可能な範囲で、無理なくやっていくのもいいということになりまして、翌年にはブロック制を取り入れました。まだ西ブロックと中ブロックしかないのので、これから東ブロックを作っていこうと、今頑張っています。

西ブロックでは、大分、宮崎、鹿児島、熊本、佐賀、山口、の各県に卓球バレー協会というものを作り、その中で指導者養成をしています。卓球バレー指導者養成研修会をやっています。なぜ審判員ではなく指導者なのかというと、指導者は、普及すること、チームを育てること、指導することなどあらゆることを行います。そういったことに加え、審判もできればいいという考えです。大きな大会になった時に審判がきちり出来る人をブロック公認大会の中で審査し、「ブロック公認審判」を養成しています。現在既に60人ぐらいブロック公認審判が育っています。そういうふうにして、地方から全国組織として盛り上げていこうというやり方を行っています。

7. 普及させる上での悩み

もっと普及させて行きたいと思っておりまして、東北、関東、北陸、四国など様々な県を回っています。その中で非常に感じるがあります。障害者のスポーツを取り仕切る組織の仕組みが各県で全く違うということです。体育協会であれば、文部科学省の傘下で日本体育協会があって、その下に同じようなかたちで各県の体育協会があります。しかしながら、障害者スポーツの場合、大きく分けると3つに分類できます。「障害者スポーツ協会」がしている県、「障害者スポーツ指導者協議会」がしている県、それと「障害者スポーツセンター」がしている県といったように、各県で仕組みが違うといった状況です。その様な中、今後どのように広めて行けばいいかといった点で非常に悩んでいます。

もう1つあります。普及という立場からは非常に嬉しいことでもあるのですが、「高齢者を対象とした卓球バレーをやりたいから、卓球バレーについて教えて欲しい」という依頼が増え始めました。ただ、そうなった時に、高齢者の大会も含めて、誰が審判をし、大会を運営するのが課題となります。今の卓球バレー協会だけで全部を取り仕切ることは非常に難しいです。

車いすバスケットなら、普通のバスケットボールをする人がいっぱいいて、その中の好きな人が車いすバスケットの審判もしてくれます。しかし、卓球バレーの場合、元々が障害者スポーツで、そもそも小さい規模なわけです。その上に健常者が乗っかってくるとなると支えきれません。ポッチャや卓球バレーは障害者の方から始まっているので、競技の中に健常者が入ってきた時に、私たちはそこにどのように関わって行けばいいのか非常に悩みます。今まで考えたことのないような、大変な事態が起きてくるのかもしれない。

8. 世界に広がる卓球バレー

私も行ったことのあるドイツについて少し話しておきます。ドイツは障害者の重度、種別に合わせてクラス分けがされています。指導者も細かく分けられています。

ドイツで最初に取り入れられたのが北九州市で始まった風船バレーです。風船バレーというのは、6人対6人でバドミントンコートを使って行きます。名前のとおり風船を使ってやるからやり易いわけです。ルールは10回のうちに6人全員が触って相手のコートに返すっていうもので、ある意味では難しいスポーツなのです。風船バレーを紹介すると、彼らは「面白い」という反応をしました。何が面白かったかと言うと、「ごちゃ混ぜ感」です。どんな障害の人でもごちゃ混ぜに入ってるわけです。車いすの人から目の見えない人まで、みんな一緒にやるスポーツなんてドイツにはなかったので、新鮮だった訳です。新鮮だということをやっていたのですが、やっぱり危険だなということも分かったのですね。

片麻痺の人はバランスを崩し易いです。もしバランスを崩して転んだ先に車いすがあったら危険ですよ。目の見えない人も同じです。みんな一

緒になってやっていると聞くとすごく良いのですが、危険な要素も多くあったわけです。風船バレーが危険だということで卓球バレーを教えに来てくれないかということで、私たちにも声がかかるようになってきました。

アジアの国々にも、私たちは毎年3・4回行っています。私は今、ラオスに行っています。ラオスに行って様々な障害者スポーツを広めようと思っています。

日本には50年ぐらいの障害者スポーツの歴史がありますが、前半は障害者のスポーツの中に「みんなのスポーツ」という考えはありませんでした。

とにかく競技を重視してきました。そんな中、競技スポーツだけではない、という考えから卓球バレーが生まれました。その後競技スポーツとみんなのスポーツが並行して成長してきました。

その経験があるので、ラオスでこれから障害者スポーツを始めて行く際に、我々は、「みんなと一緒にできるスポーツをしながら競技スポーツを育てていく」という話をしています。ですので、ラオスでも卓球バレーを始めようという話になっています。

日本だけではなく、海外でも卓球バレーを普及していくような動きが今起こっています。

＜日本レジャー・レクリエーション学会第41回学会大会
実行委員会セッション報告 於：大分大学＞

レジャー・レクリエーションの意味再考
—いま、私たちに求められるころとは—

パネリスト

上野祥子¹ 江川雅也² 藤本光司³

コメンテーター

佐藤靖典⁴

コーディネーター

谷口勇一⁵

Reconsidering the meaning of leisure and recreation
— What is the mind that we have to respect —

Sachiko Ueno¹, Masaya Egawa², Koji Fujimoto³, Yasunori Sato⁴ and Yuichi Taniguchi⁵

1. はじめに

パネルディスカッションのコーディネーターを務めさせていただきます大分大学の谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。パネルディスカッションの中で深めさせていただきますテーマは「レジャー・レクリエーションの意味再考 —九州発いま、私たちに求められる心とは—」という内容でございます。

学会大会全体のコンセプトが、先に起こりました東日本大震災に向けて、レジャー・レクリエーションに、そして本学会に何ができるのかという

ことを深めることにあります。パネルディスカッションの登壇者は、全てが九州の方でございます。九州発、いま私たちに求められる心とは、ということに関してレジャー・レクリエーションを通して深めさせていただこうと思っております。

本日配布した資料の中に、パネルディスカッションに向けた文章を書かせていただいております。少しでも読ませてください。「以前調査で訪問した東北地方のある総合型地域スポーツクラブ関係者とメールでやり取りをしています。数ヶ月にわたる避難所生活も一区切りし、ようやく以前

1 熊本県レクリエーション協会 Kumamoto Recreation Society
2 長崎県南島原市社会福祉協議会 Minamishimabara City Council of Social Welfare
3 福岡市レクリエーション協会 Fukuoka City Recreation Society
4 NPO 法人福岡県レクリエーション協会 NPO Fukuoka Recreation Society
5 大分大学教育福祉学部 Faculty of Education and Welfare Science, Oita University

に近い生活へと戻られつつあります。その方から、被災後のエピソードや感想をたくさん頂戴してきました。中でも特に印象に残っている内容は以下の内容です。『絶望感の極みに触れたとき、私たち人間は希望という言葉の意味を深く噛み締めることになるみたいです。ずっと悪いことが続くわけではない。今度は少しだけかもしれないけど、良いことがあると信じられるようになっていきます』。私の中で、大変強く感銘を受ける内容だったのです。そういったメールでのやり取りの中で、私自身も大学の授業をしばらく休講にして東北に伺わせていただきたいという衝動に駆られることが度々ございました。学会大会をむかえ、我々九州に住んでいる者の中で、東日本大震災に対する想いをしっかりともう1回見つめなおし、そして我々にどんなことが出来るのか、そして我々に求められる心は何なのかについて考えさせていただく時間にしたいと思います」。

ここで、レジャーそしてレクリエーションの意味を少しだけ整理しておきたいと思います。まず、レジャーという言葉です。見解が少し異なる解釈をお持ちの先生方もいらっしゃると思いますが、社会学の先生方でいらっしゃる内田隆三先生によれば、「現代日本の場合レジャーは何もしないでのんびりするような休養、くつろぎとは趣が異なり、活動的余暇であり、レジャー産業が提供するサービスや商品を消費するという形式が一般化しています。レジャーの意識としては、生活の中で最も力点をおく対象であり、単なる機能的な休息ではなく、レジャーそのものを楽しむ事に意義があるとする人が多くなっています」というご説明をいただいています。

レクリエーションの定義につきましては、本学会員でもいらっしゃいます立教大学の松尾先生がこういう文章を書かれております。「余暇時間に行われる自発的な活動であり、その活動を目的的に楽しむことを通して、身体的・精神的な満足と生活の充実をもたらす諸活動の総称である。その活動から価値を引き出し、気晴らし・健康増進・生活の質の向上等、生活の活性化や人間性の改革を期待する点に特徴がある。語源は、Re-createであり、Re:再び、create:創る から再創造を意味する」ということなのです。

私は、大分大学でレクリエーション概論という授業を担当しております。その中で、レジャーとレクリエーションとの関係をこんな風に講義をすることがあります。我々の生活の中で、日常と非日常という考え方を当てはめるとするならば、レジャーは日常から非日常への関与を志向した行為・行動なのかもしれない。余暇活動をいかに充実させるかという発想が原点にあり、ヨーロッパ的思考性と言えらるだろう。ちなみに、福岡大学でドイツのスポーツ研究の第一人者でいらっしゃる藤井先生とやりとりをする中で、ドイツ語の中にいわゆるレクリエーションに相当する単語を見出せないという見解をいただきました。一方でレクリエーションとはこういう言葉なのかもしれませんが。レクリエーションは非日常的活動を経験した後に、日常へと回帰する行為・行動です。その際、日常において自らの活力を増大させ、また自らの再発見といった事柄を期待される場所でもあるでしょう。ですので、Re-createの意味をそこらへんに見出せるのかもしれませんが。つまり、われわれの生活の中にある日常・非日常というものをセットとするならば、レジャーそしてレクリエーションという2つの概念がユニットになっていることが望ましい、ということになりそうですが、特にこのパネルディスカッションにおきましては、レクリエーションという部分で議論を深めさせていただき部分があるかと思います。

ここでパネラー、コメンテーターのご紹介をさせていただきます(写真1)。

皆様方から向かって左側の先生ですが、熊本県レクリエーション協会という所属に今回は



写真1 実行委員会セッション全景

させていただきましたが、上野祥子さんです。上野さんからは、「地域における助け合い（共助）とレクリエーションの役割」という内容を中心に話題提供をいただきたいと思っております。それでは、その右側に座っていらっしゃるのは江川雅也さんです。長崎県の南島原市の社会福祉協議会の職員でいらっしゃいますが、「地域復興・再生と人間力（人間関係力）－雲仙普賢岳被災の経験から－」というサブタイトルをつけさせていただきました。3人目のパネラーです。福岡市レクリエーション協会の藤本光司さんです。藤本さんからは、「いまレクリエーションになにができるのか－福島県への“レク”支援を通して」について話して頂きます。藤本さんは、つい先日、福島県へレクリエーション支援に行かれております。そのお話しを中心に話題提供を行いたいと思いません。最後に私の隣に座っていらっしゃいますコメンテーターですが、NPO法人福岡県レクリエーション協会の佐藤靖典先生です。佐藤先生からは、3名のパネラーからのご発題をうけて、総括的なコメントをいただき、議論の方向性を示唆いただきたいと思っております。佐藤先生は、私のレクリエーションの先生であり師匠です。福岡市の職員をしていた頃の実は上司でもあります。よろしく願いいたします。

それではさっそくパネラーの先生方にご発題いただきたいと思います。

2. いまレクリエーションになにができるのか－福島県への“レク”支援を通して(藤本光司)

福岡市から来ました。一応4年制大学を卒業しましたが、小さい頃からプロゴルファーを目指しておりました。33歳の時に断念しまして、その後福岡市立の特別支援学校で職員をし、障害児教育に関心を持ちました。それから慌てて、通信教育ですが小学校の教員を目指し、障害児教育の先生にもなれたらいいと、学生もしております。

まずこれを見てください（写真2）。福岡空港で頂いた全日空の方々からのメッセージです。

アコーディオンは中古でも30万円します。レクリエーションといっても案外お金がかかります。福島に行く時、アコーディオンを飛行機に乗せるにあたって、ちょっとしたエピソードがあり

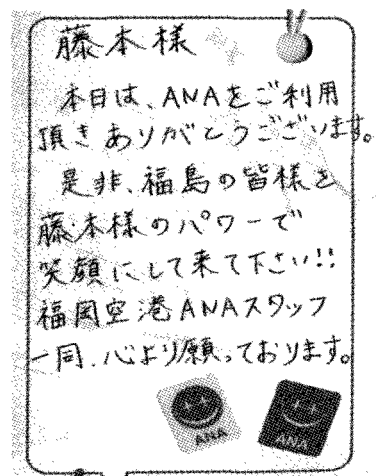


写真2 全日空からの藤本氏へのメッセージ

ました。空港のインフォメーションに電話をし、「アコーディオンを大事に扱ってほしい」とお願いしましたところ、「乗せたくない」と断られました。どうしようかと考え、結果的に安いアコーディオンを宅急便で福島に送ることにしました。全日空の方は、私がアコーディオンを持って、福島にボランティアに行くということを連絡事項ですべて知っていたと思います。ボランティアということをです。

福岡空港には、1週間分の荷物を持って行きました。約27キロありました。7キロの超過でした。金額にして4,000円超過料金を支払いました。そして、私が飛行機に乗ろうと待合室で待っていたところ、向こうから「藤本様～、藤本様～」と探してくるのですね。「何だよ」って思っていたけれど、向こうは「先ほどは大変失礼いたしました」と言うのです。何のことだろうと思っていたら、「ボランティアに行く先の子どもの笑顔を増やす材料を乗せているバックなのに、超過分をいただいてしまい大変申し訳ありませんでした」というお言葉をかけていただきました。そして「先ほど頂いた4,000円はそのままお返しします」とお返しいただきました。

私はそのそういった形でお金を返してもらうことに大変びっくりしました。これは、航空会社からの配慮だと最後に聞かされたのですが、すごくその時に感謝しました。そして私の大きなカードケースにピカチュウの折り紙つきで、このメッ

セージを頂いたのです。飛行機の中では、「頑張ろう！福島」とか、「ここを一つに」という言葉がのったバッジを「子どもたちに使ってください」と言って、客室乗務員の方がくれました。

福島ではまず、福島第1原発から約40キロの、いわき市久乃浜の海岸に視察に行きました。この写真を撮るときに（写真3）、撮ろうか撮るまいかすごく悩みました。その場所は、すぐ100m先が海で、津波によって辺り一面砂利もないのです。私がそこに足を踏み入れるだけで、周りに住んでいる方から丸見えなのです。私が写真を撮っている姿を見て、現地の人はどのように思うだろうという気持ちが湧き起りました。その時、同行していた阪神淡路大震災の被災者である仲間に「東北の方々の気持ちを西日本の方々に見てもらうために、情報として撮って帰ろう。私たちには伝える義務がある」と言われ、撮ることにしました。



写真3 いわき市久乃浜の海岸沿い

郵便ポストは普通赤色ですよ。それが海水で腐食して茶色になっていました（写真4）。そして、これはスーパーマーケットだと思いますが、壁にペンキで絵が描いてありました。これって高さ約4mもあるのです。足場か何かを積んで、わざわざ描いたのでしょう。当然、足場代がかかりますし、塗装代もかかります。そういう費用を負担しても、どこかの誰かが描きに来てくれているのです。ちょっとでもその街の中に残った建物に色を付けて、被災者のために明るくしようという気持ちでしょうね。



写真4 腐食した郵便ポスト



写真5 防波堤の断面図

この防波堤の断面を見て皆さん何か気付かれませんか（写真5）。防波堤の折れた所の断面です。私は建築や設計に少し知識があるのですが、これは手抜き工事です。何故かわかりますか。鉄筋がないのです。15cmほど鉄筋があれば、別に問題はないのですが、これにはまるっきり入りません。当然、津波が来ても支える力はありません。

このデイサービスセンター（写真6）は、こういう震災でもなかったら、デイサービスを利用されているお年寄りの方々が、きれいな海を見ながら生活されるには絶好の場所だったのです。それが今回の津波でとんでもない姿になっていました。私たちが行った復興のお手伝いは、主に廃材の片づけだったのですが、この場所だけは、何故かこのまま残されていました。もうこれを見た瞬間に私たちは何も言えず、もう絶句というか、この写真を撮っている間は、言葉を探す必要などあ



写真6 震災後のデイサービスセンター

りませんでした。写真を撮影した時間帯は、夕方
の4時半位でした。日暮れとともに暗くなりました
けれども、辺りに家を照らす明かりは、見えま
せんでした。しかし、津波に流された跡に家を建
てているところがありました。皆さんどうですか。
津波で流された後にもう一度家を建てる勇気など
ありますか。

私は、福島県東白川郡鮫川村というところにも
行きました。この方は村長さんです(写真7)。びっ
くりしました。会えたことに。当日の朝、鮫川村
を通るので急遽寄ってみたら会ってくれました。
その時にちょっとだけ義援金を納めさせていただ
きました。この鮫川村というところは、何もない
です。何がないかと言いますと、まずコンビニエ
ンスストアがありません。あるのは道の駅ひとつ
だけでした。ここにほとんどの生活用品が売られ
ていました。農産物も売られていました。この周
辺で測定された放射線量は、約0.2～0.3 μSv です。

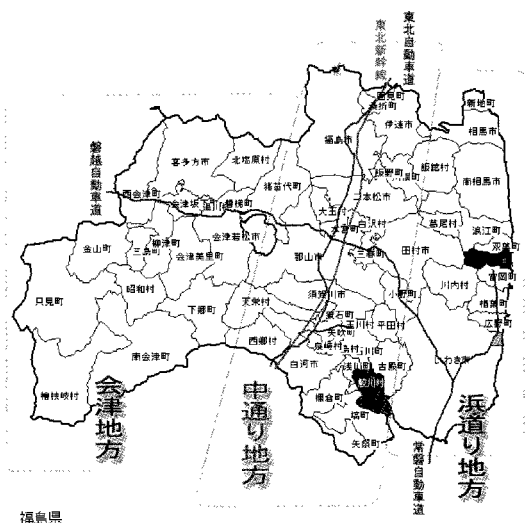


写真7 藤本氏と鮫川村長の大樂氏

福岡の約15倍ほどです。ここで私は食事をしま
したし、福島のお米も食べてきました。鮫川村は
約300万円で放射線量を測る機械を購入して、そ
れを通したものだけを売っています。

今、世界から見た日本はどのように思われてい
るのでしょうか。汚染された国と言われているか
もしれません。では、西日本からみた東北はどう
でしょうか。今、行きたい所ではないのではない
かと思います。私も実は、福島県に入ってわか
ったのですが、福島県って大変広いですね。原発
からは遠い県北でもいわゆる風評被害にあってい
るのです。私が行ったところは南です。原発から約
62.6kmのところのところに位置しています。そこでもや
はりきっちり放射線量を測って、大丈夫なものを
売っています。説明が遅れましたが、鮫川村はこ
こです(写真8)。先ほど見た津波の被災地はこ
こです。そして、原発がここです。このあたりの
車のナンバーは「いわきナンバー」です。現地
の方々から聞いた話なのですが、いわきナンバー
の車で、お出かけに行った家族がいたそうです。
あるレジャー施設に停めていて、帰ってきて、車
を見たらボロボロにされていたみたいです。いわ
ゆる「来るな」というような仕打ちを受けたので
す。そういうことを聞いているとショックでした。

今回私たちは色々なところに行かせていただき
ました。昔、私は自分のためだけに生きてきまし
た。プロゴルファーだったので、自分の結果さえ



福島県

写真8 福島県の地図

残せばいいと思っていました。しかし、レクリエーションと出会い、人の笑顔、子どもたちのために何かできないかということをはじめたことで、福島の支援に役立つことが出来ました。もし、このような震災が、今この大分に起きたらどうしますか。自分の町が絶望感に陥った時に、皆さんどういった気持ちになるのでしょうか。そういうことも気に掛けながら、皆様にも現地状況を見てもらいましたが、もしこれが自分たちの町だったらということで、今後の復興支援を皆様考えてほしいと思います。

風評被害に対して、地域の自治体が単独で色々な測定機械などを購入し、農産物を測定し、市場に流しています。それらはたぶん大丈夫だという科学的判断や国からの基準があるのでしょうか。これからは、皆さん自分自身で購入などの支援の方法を決定することを考えながら、今後の人生を送ってほしいと思います。

3. 地域復興・再生と人間力(人間関係力)

一雲仙普賢岳被災の経験から一(江川雅也)

長崎の南島原市深江町から来ました江川雅也と言います。日頃は、南島原市社会福祉協議会深江消防で勤務してまして、深江地区のみなさんが安心して暮らせる町づくりを目指して、日々仕事に励んでおります。夕方になると地域の子もたちにサッカーを通して、地域がもっと元気になればと思いつつ日々過ごしております。

先ほど司会者の方から、「雲仙普賢岳の噴火災害の経験から」というテーマで話すと言われました。1991(平成3)年6月3日に、雲仙普賢岳の大火砕流が発生しました。発生した時に自分は高校生でした。高校3年生で、国見高校のサッカー部員でした。長崎県の高校総合体育大会がちょうど行われている時でした。試合が終わって帰宅する際、恩師の小峰監督から、「お前帰れないよ。今島原がすごいことになっている」と聞きました。まずハッと思ったのが「おやじ大丈夫かなあ、おふくろ大丈夫かなあ」ということです。自分は2人兄弟なのですが、姉はもう高校を卒業して大学に行っていましたので、大丈夫です。本当に「おやじとおふくろ大丈夫かなあ」と気になりました。家には帰れなかったため、サッカー部の

寮で過ごすことになりました。親とやっと連絡が取れたのは1週間後ぐらいでした。

1週間してやっと親が寮に来てくれました。それまでは本当に全然連絡が取れなくて、学校や練習どころではないという状態でした。親と連絡が取れ、親自体は1カ月ぐらいで避難解除になった家に戻って日常生活が送れるようになりました。しかし自分は、火災流・土石流が発生したために、水無川が通れないということで、自宅から国見高校まで通えず、卒業まで寮でお世話になりました。

インターハイが終わって全国の切符をとりました。年が明けると全国高校サッカー選手権大会というメインイベントがありました。そのときに全国の人が色々な意味で支援をしてくださいました。高校3年間の集大成という想いに加え、全国サッカー選手権大会で地域に元気を継ぐのだという想いでした。小峰監督も、地域のみなさんの元気の1つ、起爆剤になればいいと言っていました。我々高校生全員とサッカー部全員と、地域の方々と一緒にしながら全国大会に臨みました。

深江町の方々には、大会に行く前にぜひ町内に元気をということで、優勝して来いという応援を頂きました。結果は惜しくも全国3位だったのですが、帰ってきたら、すごくみなさんが温かく迎え入れてくれ、「お前らすごいよ」、「元気をもらった」と言っていました。

自分は地元に残って就職し、最初はいろいろ遊んでいましたが、ある親からは是非サッカーを子どもに教えてほしいと言われました。それが、たまたま大野木場小学校という大火砕流で燃えた学校の保護者の方でした。仮設グラウンドで今生活している子どもたちにサッカーを教えてほしいと言われたのです。自分は高校時代に地域の色々な方々に支えていただいて、元気をもらっていたので、今度は私が地域貢献をしないといけないと思いました。せっかくみんなから元気をもらったのだから、今度は私が返す番ではないかということで、地域の子もたちにサッカーを教えに行きました。

最初は、グラウンドも狭く、仮設校舎の中も暗いというイメージがありました。仮設校舎や仮設住宅の中にならざるにいたる子もいましたし、なかなか

心を開かない子もいました。でも、だんだん時間が経つと、「コーチ、サッカーおもしろい」と言う子どもも出てきました。自分もとにかくサッカーをすることだけに集中しました。子どもと一緒にサッカーをやり、ボールと一緒に追いかけるなかで、子どもたちもだんだんコーチと一緒にサッカーを楽しんでくれるようになりました。

大野木場小学校が新設されるまでの、たった2年間だったのですが、仮設校舎と仮設グラウンドで練習させてもらって、「子どもたちはすごく伸び伸びとやってくれたなあ」と感じます。そして、今その時に教えた子が、私と一緒に自分のチームでコーチをやってくれています。あの時にコーチからサッカーを教えてもらったので、自分も地元に残るし、地域の人たちに恩返しをしたいと言うのです。「自分が出来ることは何かないかなあ」と考え、「自分もサッカーを通して子どもたちを元気にする、子どもたちの力になりたい」ということを聞いた時は、すごく「ああ嬉しかったなあ」と思いましたし、そうやって教えた子が地元に残って自分と一緒にサッカーを教えてくれるというのは涙が出る想いでいっぱい、今は一緒に協力しあって子どもたちにサッカーを教えています。サッカーを通して、子どもたちがチーム力、それ以外にもサッカー以外の生活の面で良い団結力を育み、地域の起爆剤になってくれたりしたらいいなと思っています。

仕事の方では、今の子どもたちは雲仙普賢岳の災害を知らないので、毎年夏休みに防災探検隊というものを行っています。防災探検隊で、地域の方々にインタビューしたり、雲仙普賢岳のことを地域の人たちに話を聞いたりして、それをマップにまとめて、自分たちなりに発表させています。そういう授業を社会福祉協議会でやっているのですが、たくさん子どもたちが参加してくれます。今年で、雲仙が噴火してから20年が経過します。ある小学校の先生、校長先生たちにも力を入れていただいて、今年は6年生が50人参加してくれて、マップを作成し、それをみなさんに発表する場をセッティングさせていただきました。

自分の子どもも5年生になりました。登校する時に、ちょうど学校の裏側に雲仙普賢岳が見えます。今うちの子どもたちが通っている学校は、校

門を上がっていくと、山が見えます。そして山に対して毎朝「おはようございます」と言っているのです。帰る時も山に向かって「さようなら」と言って帰るそうなのです。校長先生の「雲仙普賢岳があつての地域なのだ」と子どもたちに伝えていくべきだという趣旨からです。子どもたちはいつも山に向かってあいさつをしていました

東日本大震災があって、自分も福島県に派遣され、いわき市の社会福祉協議会でボランティアセンターの手伝いを1週間だけさせてもらいました。自分たちも雲仙普賢岳の噴火災害を体験しているので、少しでも恩返しをしたいという想いでした。たった1週間だったのですが、人と人の繋がり、協力していただいた恩を、我々は今でも忘れられません。これから先、子どもたちにも、雲仙普賢岳のことを伝えていながら、災害に強い町を目指さなければいけないと思います。仕事の面でもスポーツの面でも、自分が今まで経験したことをずっと伝えていながらですね。色々な人々と関わりながらやっていきたいと思っています。

4. 地域における助け合い(共助)とレクリエーションの役割(上野祥子)

熊本から参りました上野と申します、よろしくお願ひします。こういう席でお話するのはとてもドキドキするのですがよろしくお願ひいたします。このような機会を設けていただいてありがとうございます。発表の場を与えていただくということで、あらためて地域における助け合いやレクリエーション協会の役割を感じて、勉強させていただきました(写真9)。



写真9 上野氏の講演

まず、私とレクリエーション協会との関わりについて少しお話しさせていただけたらと思います。実は私は熊本県人ではなく、福岡県北九州で生まれ育ちました。北九州は山あり海ありと、とても環境が良いところで、小学校に行くころには、地域の子どもは周りの子どもをいっぱい集めて海や山に休み時間ごとに遊びにいきます。我が家は特に遊びに行くのが大好きな家族で、大きな車をそのために買ったくらいでした。長女が小学校に入学すると同時に、転勤で熊本の主人の実家に移りました。植木町です。熊本県の北側で、福岡県に近いところ。スイカとビニールハウス、それと西南の役の田原坂で有名です。この写真は(写真10)「弾痕の家」といいます。ピストルの弾がたくさんあたって、家がこんな形になるほど戦争が激しかったことを表している所です。スイカもおいしいです。植木のスイカはとてもあまくておいしいです。スイカが育つのは1月ぐらいからで、ビニールハウスの中で苗を定着させます。熊本に来て一番すごかったのは、雨が来るのがわかることです。パラパラパラという音がビニールハウスを伝ってきます。自分のところに雨が降るよという音が近づいてくるのを最初に感じたときには「わあ！スゴイ！」と思いました。

私がレクリエーションに目覚めたのは娘の小学校1年生の授業参観でした。幼稚園や保育園から上がったばかりの子どもたちですから、授業が始まってもおとなしく席につくということはなく、パタパタパタパタやっていました。その時に先生が「始めるよ！」とおっしゃりました。そうしたら子どもたちは、自分の席の椅子の上に立っ



写真10 弾痕の家

て手を大きくあげたのです。そして、先生の合図を待つわけです。そしたら先生が「最初はグー！」と始めます。じゃんけんで勝ったらそのままいるのですが、負けたら席に座ります。子どもたちが負けて座った時には、ちゃんとおとなしく待っています。なぜこの騒がしかった子たちがちゃんとおとなしく出来るのかなって、その光景を見たときにどうしても理由を知りたくて、レクリエーションのインストラクターの養成講座に行きました。本当に、もうすごい光景だと思ったので、その先生が使ったのはどんなマジックかっていうのを本当に知りたくて行きました。レクリエーションは本当に奥が深く、幅が広いとその時に感じました。

その後、自分が活動していくわけですが、レクリエーションをやることで地域やコープの婦人会の役員、PTA 役員、体育指導委員など、役員をやりたいという攻撃を受けるようになり、役員が回ってきました。ちょうどコープの婦人会の役員だったころに、熊本県のレクリエーション協会が阿蘇青少年交流の家でレクリエーションの研修会を行っていました。それで私の婦人会の仲間、十数人で一緒に行きました。本当に楽しい1泊2日でした。楽しかったねと言いながら帰っている車の中で、ひとりの方が「へー、こがん(こんなに)楽しいことしとったら、うちの子はあんなにならんかったかもしれん」と言われたのです。「なんで？」と思ったのですが、そこには深い意味があったのです。そのお母さんはお仕事でとても忙しいので、どうしても家に帰った時にちゃんと子どもたちと向かい合ってお話することができなかつたのです。自分の気持ちを切り替えて、子どもへと移すことができなかつたということでした。

最近、体育指導委員の研修会で、ただ運動するだけというわけではなく、もっと楽しく運動ができないだろうか、相談を受けることがあります。チームワークを作るといったときには、レクリエーション的な要素もいっぱいできます。そういったことをお伝えしています。

また、レクリエーションを初めて10年くらいのときに、「レクリエーション協会を立ち上げてみませんか」と、県のレクリエーション協会からお話をいただきました。地域でレクリエーション

協会をつくるとなると、やはり自分の住んでいる地域を見直すということが必要です。まずは自分の見直し、それから地域環境の見直し、将来の夢、そして大切な仲間がいるのかどうかなど、様々なことを考えました。そして決心してレクリエーション協会を立ち上げました。ちょうど10年前です。まずは5年間の目標を立てようかと言っていたのですが、そんなにうまくはいきませんでした。それでも、会長、副会長、理事長、専務理事、理事局長、監査、理事、と36名で立ち上げることができました。自分自身のキーワードとして、“広げる”“伝える”を掲げています。大きく目を開ける、情報をキャッチする、現状に妥協しない、あきらめない、当たって砕けろの心、愛するというキーワードを持ちながら、2002（平成14）年6月にレクリエーション協会を立ち上げました。その年の8月、ここの地域で特に必要となっているものは何かと考えたときに福祉だと思い、福祉に関係することも始めました。レクリエーションインストラクターの養成講座です。あともう1つ、レクリエーション協会の立ち上げと同時に福祉レクリエーションセミナーも行いました。今10年目になります。

人と人とがコミュニケーションをとるためには、私たちと参加者との距離が縮まる必要があると思います。焦る必要はないですが、相手との関係によって、時間をかければ大切な距離、適切な距離に近づけると 생각합니다。そして、人と人との間の距離のとりかたは、相手との関係によって大きく変わると、アメリカの学者が言っています。360cm以上は個人的な関係が生じにくい距離で、結構離れた距離です。120～360cmまでは、仕事や知り合いという程度で適当な距離です。これは「社会的な距離」とも言われています。45～120cmは、無意識のうちに体か触れ、接触しても大丈夫な間柄での距離で、親密な関係です。45cm以下はもっと親密な関係で、親子とか恋人同士と言われています。

レクリエーションを行っている、「この距離が大切だ」と、「個人的な距離に近づけるようになる必要があるのだ」と思います。地域のコーディネーターは、参加者と適当な距離に近づけるようになることがコミュニケーションを成立させるた

めの1つの目安となるのではないのでしょうか。おそらく、最大公約数的に、個人的距離ないしは、適当な距離に近づくには、お見合いの仲人ではありませんが、皆さんの仲をつなげる仲人になる必要があるのかなと思います。小さくても大きくても満足していただける距離、これが大切だと思います。

私たちはレクリエーション協会の充実させるために、地元の小学校へのアプローチも行っていきます。日本レクリエーション協会が推奨していただいた「遊びの指導」という事業をきっかけに、アプローチをどんどん広くして、今は小学校に行っているのです。学校の先生方がちょっと苦手かなという器械体操を、総合型地域スポーツクラブからの指導者派遣というかたちで、レクリエーション協会もからみながら事業をしています。また、いきいきサロンの認知症予防のレクリエーションの必要性を扱いたいということで、最初はボランティアで行い、後に介護福祉の予防の予算をいただいて派遣事業も行いました。それから障害者のニュースポーツについても、色々な福祉施設に向いてやっています。どうしても施設の中にと肥満になりやすいので、太極重力球というスポーツを紹介しています。それから、体育指導委員という私の役目から、体育指導委員の女子部の研修の中にレクリエーション活動をたくさん盛り込んでいます。

これは、今年で10年目を迎えるレクリエーションインストラクターの養成講座の一場面です（写真11）。私もたくさんの感動をいただいています。この中に白髪交じりの男性、70歳半ばの方がいます。この方の補聴器は特殊な補聴器で周波数によって音が分かるそうです。卒業式の日までよく分からなかったのですが、この補聴器を外すと「僕の中は全く無音です。でもここに来るたびに皆さん方の笑顔とやさしい接し方に毎回、帰るときにあったかい気持ちになって帰ります」と教えてくれました。本当は心の中に大変色々な悩みを持っていらっしゃる方がいたのです。最後には「これが終わるのは辛い。もっともっと来たい。毎週毎週木曜日、次から僕は何をしたらいいんだ」とおっしゃっていただきました。今年で卒業生は315人を数えます。



写真11 レクリエーションインストラクター養成事業の様子

福祉レクリエーションセミナーは10回目を迎えました。これは毎年人気をいただき、鹿児島からもマイクロバスを1台チャーターして毎年駆けつけてくださいます。ご協力いただいた佐藤靖典先生に加えて山崎律子先生（余暇問題研究所）も会場にいらっしゃって本当にびっくりしたのですが、こういった素晴らしい先生方をお迎えして、地域に「福祉とは何か？」ということを伝えたいと思っています。

最後です。贅沢にも今年フランスに行ってきました。その時に、スタンドグラスがあまりにきれいで、これを見たときに感動しました。色とりどりの光の中、これを見ているときにレクリエーションのみんなのことを思い出しました。みんなが光っている、その光ってすごい。それぞれの性格や、色々な生活の中で作りだす光だと思うのですが、この光が集まったところ、この大きな光の輪をつくるのが、レクリエーション協会、私たちの役目なのかなと思います。それを想ってこの写真を撮ってきました（写真12）。そして、地域に根差すもの、今福島や雲仙普賢岳のお話をいただきましたが、ちゃんと地域のことをきちっと知らなくてはいけない、子どもたちを中心にして考えた地域で大人たちも、みんな仲間・近所付き合いができるような地域でなければいけないなど。またその距離を縮めていくのがレクリエーションにかかわっている私たちではないかなと思っています。どうもありがとうございました。

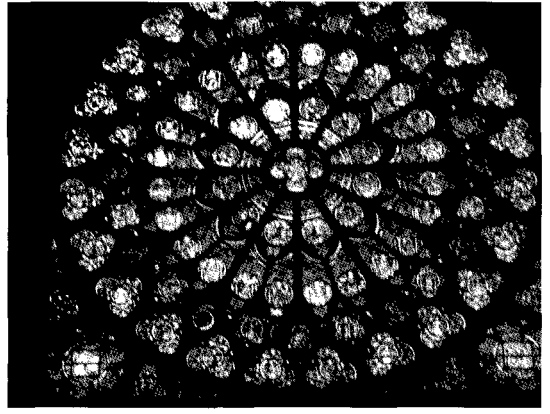


写真12 スタンドグラス

<ディスカッション>

谷口：1つだけお尋ねします。江川さん子どもの時、高校生の時に見ていた恐い普賢岳…今その普賢岳は、どんなふう江川さんの心に映っているのでしょうか？

江川：そうですね。あの…自分たちはですね、火砕流が頻繁にあったことが、今でも自分の頭から離れないのです。実際に今も地元の方は「山を見ると火砕流や土石流のイメージしかないな、そういうこと思いだす」とよく言われます。また自分たちも、火砕流が起きた、土石流が発生したということを目に焼き付けてしまっているの、山は、やっぱり我々にとっては直視しにくいという印象ですね。

谷口：そういう中で子どもたちが毎日、山に向かってあいさつをしていると言うのはいいお話だなと思いました。その様子子どもたちに触れる中で、東北の方が、次の世代の子どもたちが、今後海をどうやって見るのかかがすごく大切だと思ってのですが、いかがですか。

江川氏：そうですね、やっぱり「いつ災害が起きるかわからない」、「200年前に噴火し、今回噴火したから、また200年後に噴火するだろう」という考え方では良くないと思います。いつまた山が噴火して火砕流がおき、土石流が発生するのかわからない状況なのです。やはり子どもたちには、いつこういう災害が起きるかわからないよ、200年後ではないよ、と伝えていくようにしなければいけません。山に向かって礼をしていると子どもたちからの話を聞いて感じたのは、深江町が雲仙

普賢岳の災害を受けた町だということを、子どもたちに忘れて欲しくない、いつ災害がおきるかわからないというのを意識しながらですね、過ごしてほしいなって思います。

谷口：上野さんのお話の中で、距離感のお話が出てきました。レクリエーションはその個人的な距離を近づけていく力があるのかもしれないという話をいただきました。そこで、実際に福島に行かれた藤本さんにお尋ねします。福島でレクリエーション活動、レクリエーション支援活動を展開する中で、子どもたちをはじめとする福島の方々の中で、その距離感は縮まりを見せましたでしょうか。例えば、子ども同士、人間同士で…。

藤本：笑顔がなくなっている子どもたちだったのです、初めて会ったときには。そのため、私たちが来ることで、何か始まるのだという、わくわくドキドキをもう1度子どもたちに感じてもらうことから始めました。私たち7人がそろって1つのプログラムを1時間半やりました。最後のほうで、子どもたちに、キーキー、キャーキャーという賑やかな声が戻った時には、以前の子どもの距離に戻れるということを確認しました。それから先は現在進行形で、今はもっと距離は縮まっているのではないかと思います。

谷口：ありがとうございます。これから佐藤先生にコメントを頂くにあたって、私からリクエストがあります。上野さんにも後ほどコメントをいただきたいのですが、「地域がちゃんと地域のことをやらなくてははいけない」こと、つまり地域の住民の意識をつくっていくことがレクリエーションの1つの働きかけなのかもしれないという捉え方を私はしました。

一方で、東日本の被災地においては、自分の住んでいた地域から離れざるを得ない方が事実いらっしゃるわけです。また、地域に残っていないながらも、仲の良かった地域の仲間が周りからいなくなっているという中で、地域の人と人とのつながり、人の絆みたいなものが、実は強制的に無くなってしまっているような事態が事実あるわけですね。その様なときに、レクリエーションの立場から、どの様な働きかけが可能なのかを伺いたと思います。とっても難しいご質問ですが、佐藤先生に聞いてみようと思います。

佐藤靖典（コメンテーター）：(大会の開会挨拶で)柳井大分大学教育福祉学部長が問いかけた「我々(レジャーレクリエーション学会)にできることは何なのか?」に対する1つの答えは、「心を支えること」でしょう。レクリエーションというのは物質的な支えではありませんよね。どちらかというと、心を支えていくというほうに主力を置く…置かざるを得ないと思います。笑わせてくれる、楽しませてくれること自体が生きていることです。今レクリエーションに求められているものはこういうことなのかと思います。

今、3人の発表を聞いて、藤本さんの場合は、藤本さん自身がプロゴルファーになり損ねた後にレクリエーションと出会って、社会参加している事業に今こんなに生きがいを感じています。まさに人間が180度変わりました。自分のために生きていた人が、人のために生きる人に変える力をレクリエーションは持っていると感じました。

江川さんは自分が支えられたから今度は支える立場になって、少しでも自分たちが経験したことを後の人たちに伝えていこうと努力しているし、そのキーワードとしてサッカーというスポーツがあります。楽しみですよ、サッカー。すばらしい遊びだと思います。

そして上野さんは何よりも地域に根差していますよね。地域の顔が見えていますよね。みなさんは住んでいる地域の顔が見えますか?私は「絆」ってサツというのは嘘っぽいなという気がしています。やっぱり日ごろの付き合いの延長線でしか「絆」ってありえないのかなど。強制的につくっていければ別ですけどね。本来、日常生活の延長線上にあるものです。では何が「絆」のテーマになるのかと言うと、1つやはり「楽しい」っていうことと、もう1つは「身近な課題」ですね。上野さんの、小さな課題、身近な課題、仲間が持っている課題をひとつひとつクリアするために新しい事業をクリエイティブしていくという姿そのものが、レクリエーションではないかなと私は思っています。

谷口先生が言った非日常性と日常性の回復ということでは、まさに非日常ですね。レクリエーションも、遊びも、スポーツも。無くたって人間は生きていけるわけです。ガーデニングをしたり、家

に花を飾っている人はいますか？（数名手しか手が上がらなかったため）貧しい生活をしてますね。人間らしくないですね。花は飾らなくても生きていけます。何で花飾るのですか？それは我々がやっぱり心豊かに過ごしたいって思うものがあるからではないかと思います。レクリエーションというバカにする人がいっぱいいます。バカにする人に何ていいますか、みなさん？「寂しい人生ですね」って言ってあげてください。価値を何に置くのかというとき、今、ブータンの国王ご夫妻が日本に来ていますが、幸福度を価値基準に置くべきだということを、わかっている日本人はなかなか納得できませんよね。でも、確かにレクリエーションで子どもの笑顔が生まれ、地域の人がいきいきしだし、出来ることで支えあっていこうとします。そんな力を、私は「レクリエーション力」と呼んでいるのです。レクリエーションには人間をも再生する力がある、あるいは地域を元気にする力がある、そういった力をもっともっと実践の現場でやっていくしかないのかなと思っています。

身近な生活課題を楽しみながら取り組んでいくことが、まさにレクリエーション活動だろうと思うわけです。その延長線上に今回のような福島に行くという活動もあったと思うのです。私は火砕流が起きた時ライブで見ました。大火砕流が、街を飲み込んでいく姿をライブで見たのは、あれが最初です。そして今回、津波が街を飲み込んでいく、人々のありとあらゆるものを根こそぎ持って行くのも見ました。その間に9.11のテロがあったわけですよ。こういうのをライブで見ながら、我々は当事者になりえない、あれはよそで起こっていることだ、かわいそうだ、大変だって思います。しかし、そこにはやむを得ず服した人が確実にいるのです。そういった人を、私たちが支えていくことになるのかなぁと思っています。

「根こそぎ持って行かれた」という言葉が私には一番印象に残っています。先ほど言ったように人と人とのつながりが大切だとわかっていきます。その人と人とのつながりさえも、今回の震災では根こそぎ持って行かれたのです。ではどうするかというと、再生しかありません。自分たちが創り上げていくしかない。無くなったものを嘆

ている暇があったら、創りだすことを考えましょう。それがレクリエーション的です。とても大変なことかもしれません。でも1945（昭和20）年に太平洋戦争に負けてから、わずか19年で日本という国は世界最速の新幹線を走らせ、東京オリンピックを見事に成功させました。わずか19年です。これが日本人の力だし、街を、地域を、人間を、この国を再生していこうという思いの力だと思うのです。それは響きあう心。みんながひたむきに、ひたすらに、自分ができること、自分の可能性を駆使して社会と関わってきたことが街をつくっていったと思うのです。そう考えると、根こそぎ持って行かれたことを嘆いていても帰ってこない。ではどう創っていくか。まさに学会の先生方の力を借りながら人間性再生、人間関係づくりのために、我々はどういうことができるのかということをごういった学会で論議していただければありがたいと思います。

1929（昭和4）年に世界大恐慌がおき、世界中が不況になりました。その時に皆さん方がご存じのアメリカのルーズベルト大統領が何やったかというニューディール政策です。新しい政策を立てて、雇用を創出しました。1つはスポーツ施設をたくさんつくって、そこに若者を雇うという策を打ち出しました。もう1つはワークシェアリングですね。1人の人が働くところを少し分かち合って、1人ひとりの働き量を減らして働く人を増やそうとしたのです。働くイコール生活の基盤ができるということです。これが我々にとって一番の希望です。聴衆に学生諸君もたくさんいますが、大学で勉強して後に何があるかという、安心して思いっきり働ける場所があるのです。給料は少し安いかもしれませんが、希望を求めることができると思います。シェアリング、分かち合い…そして新しい困難な時期を乗り越えていく創造力、その様なことが今我々に求められているのではないかと思います。

私はレクリエーションをバカにする、見下す人が好きです。谷口先生もそうでした。「こいつをどうするんだ？」これほど創造的なことはありませんよね。自分に反抗する人を身方に引きつけていく、これほど創造的、クリエイティブな仕事はないですね。私が、最もレクリエーション的な活

動を体験させていただいたのは谷口先生です。そういう意味でいえば、わたしは地域で色々な活動をしていますけれど、レクリエーションは人々を元気にする、笑顔にする力を持っていると確信しています。それを上野さんは現実に行っているからいい。藤本さんたちはわずかな時間だけでも、福島に頑張って行ってそれを体験してきました。そして江川さんは自分が支援される側から支援する側にまわって、地域の子どもたちを、スポーツを通して元気にしました。皆さん方が活動を本気になってできることをやってくれば、1つずつ小さなことが変わっていきます。その小さなことが変わりだしたことを1つの糧にしてやっていくのがこういう学会であり、レクリエーション協会の仕事かなと思います。そういうための活動を、今後ともレクリエーション協会の指導員としてやっていこうと思っています。ありがとうございました。

谷口：簡単にパネルディスカッションをまとめさせていただきます。3名のパネラー、そしてコメントーターの佐藤先生のお話をうかがう中で、レクリエーションの今日的な役割を再認識できたような気がしています。すなわち、レクリエーションとは、「人と人とがつながりあっていくこと」によって得られることになります。私たち自らの中での「気づき」にはほかならないのでしょうか。

このたびの震災に対峙する中で、私たちは「人と人とのつながり」を多分に意識することになりました。そのことは、「支え、支えられ」ること

にほかなりません。私たちは支えてもらうことに感謝します。しかし、支えるという行為のなかでも感謝するのです。もしかしたら、レクリエーションとは、「ありがとう」の気持ちを共有することなのかもしれません。

最後に、私が大分大学で開講している「レクリエーション概論」の中で学生が記してくれたコメントを紹介させていただきます。教育福祉科学部の1年生女子のコメントです。「Re-create、再創造というのは、より上を目指すことなんだと思いました。そして、より人びとを楽しませる、幸せにすることなんだと感じました。身のまわりにあるさまざまなサービスは、私たちをより快適で幸せにするようにと、サービスを与える側が常に気を配ってくれているおかげだと思いました」。

この授業で僕はおおいにリ・クリエートされています。「教えることは学ぶことに通ずる」という言葉があります。先ほど申しました、「支えることと支えられること」の意味に通じていると思っています。私たちは、いままさに、苦難に直面している状況の中で、レクリエーション・マインドを大切にしたいと考えます。そしてまた、本学会としては、レジャー、そしてレクリエーションの意味と役割をおおいに発信していかなければならないでしょう。

ご登壇いただきましたパネラー、そしてコメントーターの先生方に大きな拍手をお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

<日本レジャー・レクリエーション学会第41回学会大会

大会シンポジウム 於：大分大学>

震災後の日常世界とレジャー・レクリエーション

— 3.11 後の人と暮らしをつなぐものを探る —

シンポジスト

小田原 一 記¹ 小池 和 幸² 後藤 新 弥³ 田中 伸 彦⁴ 谷口 勇 一⁵

コーディネーター

山崎 律 子⁵

Leisure and recreation in our daily lives after the March 11th

Earthquakes and Tsunami in Japan

— Seeking for the effective ties among people and communities —

Kazuki Odawara¹, Kazuyuki Koike², Shinya Goto³, Nobuhiko Tanaka⁴,
Yuichi Taniguchi⁵ and Ritsuko Yamazaki⁶

1. はじめに (コーディネーター・学会震災
対応プロジェクトリーダー：山崎律子)

東日本大震災がありましてから、学会として何をなすべきか、胸の中でくすぶっておりました。そこで、理事会や常任理事会で検討し、震災対応プロジェクトを立ち上げ、学会を挙げて取り組みを始めようと考えております。

「3.11」と言われる一連の災害の現状を、私たちはどの程度把握しているのでしょうか。どこまで自分が把握できているのかすらも分からないので、被災地の学会員を訪ね、実際に話を伺いながら、学会としてどのように対応していくべき方向性をまとめてまいりました。

震災対応プロジェクトは1ヶ月、2ヶ月という

短期間ではなく、長期的かつ継続的なスタンスで取り組んでいくことが必要です。長期的取り組みを始めるにあたって、学会として今一度、何を私たちが把握していて、何がわからないのかということを整理する場を設ける必要があると思えました。震災対応プロジェクトに関わる者として、学会員から情報を提供していただき、それを取りまとめ、共有していく役目があると思います。私たち学会員にとって基本は、「レジャーとは」、「レクリエーションとは」といった主軸です。この主軸に立ちながら、この震災に対する対応を整理し、かつ行動に移すことが必要なのです。今回のシンポジウム(写真1)は、その手始めと位置づけ、情報の提供と共有から始めさせていただきます。

1 公益財団法人日本レクリエーション協会 National Recreation Association of Japan

2 仙台大学体育学部 Faculty of Sports Science, Sendai University

3 江戸川大学 College of Sociology, Edogawa University

4 東海大学観光学部 School of Tourism, Tokai University

5 大分大学教育福祉科学部 Faculty of Education and Welfare Science, Oita University

6 余暇問題研究所・学会震災対応プロジェクトリーダー Japan Institute of Leisure Services and Education Co.

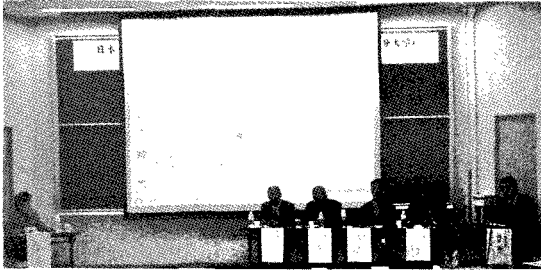


写真1 シンポジウム全景

今回体調不良で出席が叶わなかった鈴木会長のお言葉を借りると、このシンポジウムの趣旨というものが深くご理解いただけると思います。

「たとえ人が災害などによって、QOLを低下させざるを得ない困難な状況に陥ったとしても、個人の生きる喜びをわずかな光の中にもみつけだしていくことが次への生きる力となる。それが日々寄り添うかけがえのない、とっておきの楽しさ面白さを求めて豊かな活動、生活、生き方を積み出すことにつながる。このことが、まさにレジャー・レクリエーションの本質であり、原点でもある」。

震災をきっかけにして、もう一度学会員のみなさんとともにレジャーとは、レクリエーションとは、私たちが生きる喜び、生き方に対してどう向き合っていかなければならないのかということを変更して確認し、皆様と共に考えていけたらと思います。

2. 震災後7カ月、レクリエーション・ボランティアの活動状況（小田原一記）

私どもレクリエーション関係者による震災関連活動は、翌日の3月12日から始まっていました。しかし活動当初は、いくつかの困難もありました。まず、現場までが、予想以上に遠いのです。比較的沿岸部に近い仙台であっても、石巻市に行くには2時間から2時間半ぐらいはかかりました。瓦礫が残る街中を運転しなければなりませんし、復興作業中の悪路、地盤沈下による道路の冠水も多く、渋滞が発生して現地にとどり着くのが困難でした。（写真2、3）それから治安についても心配がされていて、そのため、暗くなり次第戻らなければならず、活動時間が非常に制限されました。

また、今回のような支援活動は、活動が先方に



写真2 瓦礫が残る石巻市内



写真3 地盤沈下による道路の冠水

よってセットされているわけではありません。もちろん避難所等に向かうと連絡はして行くのですが、活動のためのスペースが用意されている状況はまずありません。現地に着くと、他のボランティア団体がいたり、例えば、自衛隊の音楽隊の方たちとバッティングしてしまうといったこともあります。総合体育館などが避難所になっている場合は、その玄関が活動スペースとなります。雑然と物が並べられている支援物資を整理して、スペースをつくりながら活動を始めます。（写真4）避難所の居住スペースにお邪魔して、「ちょっと体を動かしませんか」と誘いかけることもしなければなりません。最初は2～3人の方で始めることも少なくありませんが、活動を始めるとだんだんと参加者が集まってくるといった感じでした。（写真5）

時間やスペースが限られ、電力不足で照明もかなり暗い中で活動しなければならない場面もありましたが、そうした条件の中でも、人々の緊張感



写真4 避難所では支援物資などを整理して活動のスペースをつくりました



写真5 最初は2、3人から始まることもよくありました



写真6 牡鹿町鮎川の避難所での活動

が溶けていき、だんだんと気分がほぐれ、参加者や周りで見ている人々から笑顔が見られる様になります。(写真6) そうした和らいだ雰囲気が広がっていくことを目の当たりにすると、災害支援として、本来は生活支援が優先されるのですが、

レクリエーションによる支援も必要で、有効だと感じました。

被災3県における活動の状況ですが、7ヶ月後(10月)の時点で、450近い活動が行われています。本来は被災地の地域レクリエーション協会が活動をするのが理想的ですが、今回の震災では事務所や用具等が津波の被害を受けた地域協会もあり、また、被災地に住む公認指導者の方々も生活や仕事にいろいろな面で影響を受けていることから、多くのケースでは、被災県の県レクリエーション協会が活動をリードし、それを日本レクリエーション協会が支援することから始めました。そして、現場の協会や公認指導者が動けるようになるにつれて、活動の主体を彼らに移すというスタイルで進めました。

私ども日本レクリエーション協会の活動支援には、募金やチャリティーTシャツの作成、助成金の申請などがあります。また、ユニホームも作りました。(写真7) 被災地に入るときは、一目でどこの所属かがはっきりわからないといけないという理由から急遽作ったわけです。それから、現地で行われる活動をできるだけ表に知らせ、活動者のモチベーションにつながるようにする広報活動も重要でした。日本レクリエーション協会も、広報活動の支援を積極的に行いました。さらに、当初は災害ボランティアセンターとの連絡調整という役割も担い、被災地の状況把握や、レクリエーション分野でどの様な支援活動が可能なのかを確かめました。

東日本大震災では、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会から前向きに受け入れ



写真7 レクリエーション協会のユニホーム

でもらえました。阪神淡路大震災や中越地震の時には、「レクリエーション支援は、もうちょっと時間が経過してからのが良いのではないか」というケースも少なくなく、支援活動を行うタイミングがつかめなかったのです。しかし、いざ現場に入る時、レクリエーション支援がすんなり受け入れてもらえないこともあると、私たちは想定していました。現地の担当者からは、「レクリエーション支援といっても、まずは炊き出しから始めて、徐々にレクリエーションへ結びつける段取りが良い」というアドバイスを頂くこともありました。しかし、例えば、津波による被害が大きかった地域や、そうした地域をバックアップする地域で支援活動の話をさせていただいたところ、「避難所生活の子どもたちをなんとかしたい」という強い思いが返ってきました。そのため、初めから直接レクリエーションによる支援活動を行わせていただきましたし、子どもたちと活動を始めると、「高齢者もなんとかしてほしい」というお話もいただきました。そうしたことから、全般的な感想として、以前の震災と比べると、レクリエーション支援への理解が深まっていますし、必要とされていると感じました。

支援活動の具体的な内容ですが、当初は1人当たりのスペースが狭かったため、少しでも身体を動かして、エコノミークラス症候群などを予防しようと、避難所内で体を動かす体操や健康づくりの活動が多かったと思います。(写真8) 多少落ち着いてくると、だんだんとスペースがとれるようになり、体育館でちょっとしたスポーツを楽しむ活動も行われました。(写真9) 避難所の場所によっても活動の制約がありました。沿岸部の避難所へは片道2～3時間かかるので、現地の活動は午前1回、午後1回、各々1時間半ぐらいのプログラムになりました。内陸の都市部であれば、レクリエーション協会で常設ブースを設け、時間のある方に呼びかけて、絵本を読み聞かせをしたり、(写真10) 高齢者の話し相手をするなど、丸一日を使った対応ができました。全般的なプログラム内容を振り返ると、自分たちの得意な活動を見せたり、聞かせたりといったパフォーマンス的な活動ではなく、スタッフも被災者と一緒になにかを楽しみ、相互交流を図るような活動が多



写真8 避難所となった女川町総合体育館の玄関で行った活動



写真9 久慈市での支援活動の様子

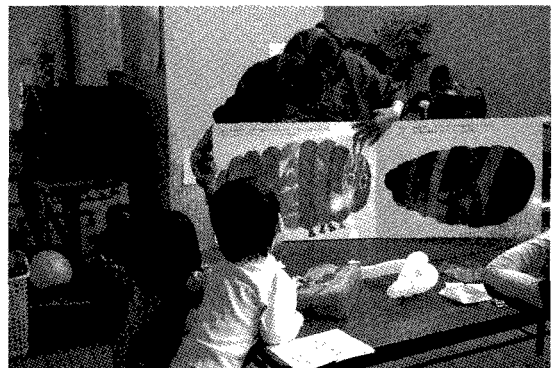


写真10 福島市内の避難所での支援活動の様子

かったと思います。活動を継続していくことや、その中でつながりをつくり、コミュニケーションを深め、できるだけ話をするのが意識されていて、それが今後の被災者の心のケアにもつながるという思いから、こういう活動が選択されたのだと思います。

避難所の中には、被災地の中にある避難所もあり、その環境は良くありませんでした。周囲の被災跡地の風景はものすごいですし、匂いものにかく凄かったのです。そうした状況だったので、「子どもたちを少しでも外に連れ出してもらいたい」という要望に合わせた支援活動も行いました。また、校舎が避難所に、また校庭に仮設住宅が建ったために、学校行事ができなくなった学校もありました。福島県では放射能の問題もありました。そこで、子どもたちをキャンプに連れて行くプログラムを、岩手県、宮城県、福島県のレクリエーション協会、そして日本レクリエーション協会も、それぞれが実施しました。(写真11、12) そうしたキャンプ、あるいはデイ・キャンプには、色々な運動能力をもった子どもたちが来たので、ニュースポーツ種目や「チャレンジ・ザ・ゲーム」が有効に活用されました。(写真13)「チャレンジ・



写真13 子ども対象の支援活動でよく活用されたチャレンジ・ザ・ゲーム

ザ・ゲーム」は子どもたちだけでなく、親御さんと一緒に遊んでもらうプログラムとしても、いろいろな現場で活用されていました。また、音楽に合わせながら子どもたちをリードアップし、身体を動かしたり、体操をするようなプログラムも有効でした。

現在は、ご承知のとおり避難所から仮設住宅へと生活の場が移ってきています。そのため、どちらかという、仮設住宅の集会所等での高齢者を対象とした活動の方が多くなっています。仮設住宅に移るとどうしても運動不足になります。また、冬になって気持ちが落ち込む時期でもあり、被災地域の行政の方も心配しています。そのため、運動健康教室やお茶飲み会などが多く行われています。レクリエーション協会の活動も、本格的な冬に向けて、このような活動がメインとなると思います。(写真14) 後期高齢者の方は、リハビリ的な健康体操を毎回やると疲れてしまうので、ある



写真11 福島県レクリエーション協会のキャンプの様子



写真12 日本レクリエーション協会が実施したネイチャー&レクリエーション楽宿



写真14 陸前高田市での支援活動の様子

被災地では、より楽しく身体を動かせるようにと、レクリエーション協会に活動支援の依頼がありました。もちろん、子どもたちについても、被災地では遊び場が無くなったり、校庭に仮設住宅が建つなどして、子どもたちが体をのびのびと動かせない状況が続いています。そのため、「あそびの城」といった遊ぶ機会を提供する活動を被災地で続けています。

今回の支援活動の現場では、「今動かないとレクリエーション協会ではない」という言葉をよく耳にします。被災地支援の活動は、レクリエーション協会関係者や公認指導者のこうした思いに支えられています。こうした方の多くは、震災以前から介護予防活動や「あそびの城」といった子どもの居場所づくり等の活動に取り組まれていました。自分たちの楽しみのためのレクリエーション活動ではなく、高齢者の健康づくりや子どもたちの健全育成といった社会的な課題に対する活動を行っていた公認指導者、地域レクリエーション協会ほど、支援活動への取り組みも早かったのです。それは、私どもと関係のある総合型地域スポーツクラブにもあてはまっていました。あるスポーツ種目の愛好者グループよりも、介護予防や子どもの居場所づくりを行っていたグループの方が、被災者支援のためのアクションにいち早く関わっていたのです。愛好者グループを育てていくことも大事なレクリエーションの普及活動ですが、一方で、こうした震災支援に貢献する人材を育てていくためにも、高齢者や子どもたちの課題にレクリエーションやスポーツを通して向き合っていく「課題型」のグループを育てていくことも大事なことだと、改めて認識をしました。

震災前の準備が大切なことも、改めて認識をしています。レクリエーション学習の課程を取り入れている東北福祉大学は、「災害ボランティアとしてのレクリエーション支援を学習内容に入れられないか」と震災の起こる前から真剣に検討していました。今回は、そうした試みが活かされ、震災後2日目から避難所において生活や介護の支援と平行してレクリエーションによる支援を行いました。また、宮城県レクリエーション協会でも5年ほど前に「減災レクリエーション」というテーマでの研修会を、地域でボランティア活動をする

方などを対象に行いました。今回の震災では、その時の受講生や避難所での活動を始めたり、仮設住宅でのサロン活動などに関わっています。

もう1つ感じていることがあります。今回はあまりにも震災が大きかったため、悲惨な経験、大変な経験をされている被災者の方たちに会う確率がかなり高いのです。現場でのお話では、なかなか辛い話を聞きました、本当に言葉を何と返して良いか分からない状況でした。レクリエーション・ボランティアは心理カウンセラーではありません。しかし、先ほど申し上げた様に、一緒に活動を楽しみながらコミュニケーションを取ると、だんだんに距離感が縮まり、打ち解けていきます。レクリエーション・ボランティアは、いろいろな話しを聴く、そういう役回りになりやすいのです。そうなった時のために、ボランティア側が、ある程度被災者の体験を受け止められるような心理的な研修を受ける必要があると思います。

また、若いボランティアだと、避難所や仮設住宅に行って、いろいろな体験をします。例えば、「こちらの関係者はこう言って、あちらの関係者からは違うことを言われて」と板挟みになったりしたことが、気持ちの中に残ったりします。ある程度、いろいろな人生経験を積んでこられた方は臨機応変に対応できるのですが、若手は真に受けてしまいます。ですので、ボランティア活動が終わった後に、そのまま別れるのではなく、1回思いを吐き出させて、若手の気持ちを受け止めてあげるスーパーバイジング的なことも必要だと思います。余談ですが、ボランティアに行くと、学生はすごく成長します。今回、東北福祉大学や仙台大学の学生と被災地で会う機会があったのですが、彼らも自分自身が成長していると自覚していましたし、「将来は復興に関わる仕事をして、成長した恩返しをしたい」という志を持った学生も出てきています。

今後のレクリエーションによる支援のあり方ですが、大きく2つの役割があると感じています。今回の震災では、仮設住宅のスペースを確保するのが難しく、個数が少ない小さい規模の仮設住宅が点在しています。そうした仮設住宅では、交流の機会が断ち切られることが一番の問題とされています。ここまで、レクリエーションにはスト

レス緩和や健康を維持するといった役割がありました。被災者の社会性を維持したり、広げたりする役割も期待されています。新しい仲間と出会ったり、新しいコミュニティづくりのためのレクリエーション支援が求められていると思います。

レクリエーションには、生活自体を取り戻すという役割もあると思います。避難所や仮設住宅の生活で、被災者の方はいろいろな生活習慣が無くなったり、地域行事などの活動も一時取り止めの状態になっています。中越地震の際の支援活動では、郷土料理を教えてもらう活動を行ったところ、毎回のサロン活動に手作りの料理が持ちよられるようになり、料理をする習慣を取り戻したというケースがありました。また、盆踊りを教えてもらうことが、本当に盆踊りの復活につながっていったこともありました。レクリエーション支援のなかで、被災者の得意なことを楽しむとか教えるといったことをすることで、震災前の生活習慣を取り戻す支援ができると思うのです。できれば、被災をして支援の受け手に回っていた人たちが、そうした機会においていろいろな活動を提供する担い手になっていくところまで、私たちが支援していけたらと強く思います。

そのためには、被災地の地域レクリエーション協会と公認指導者が、継続的な支援活動を行っていくことが必要で、日本レクリエーション協会も、そうした活動を支援していければと願っています。

3. 被災地に所在する大学で継続的ボランティアを展開する立場から (小池 和幸)

震災以来、仙台大学として取り組んできたことを紹介させていただきます。みなさんもご存知の通り2011(平成23)年3月11日に地震が起きました。ちょうど私たちの大学では入試を行っていました。今現在、震災の死者は15,839名で、行方不明者は3,642名です。仙台大学のある宮城県では、約9,500名の方が亡くなったという状況です。

大学の取り組みを紹介する前に、私どもの大学を少し紹介させていただきます。仙台大学といいながらも、大学は、仙台から南へ東北本線で電車

に乗って約30分のところにあります。東北・北海道の唯一の体育大学です。5つの学科(体育学科、健康福祉学科、運動栄養学科、スポーツ情報マスメディア学科、現代武道学科)があり、大学院スポーツ学研究科を加えると、現在約2,400名がキャンパスで勉学に励んでいます。

今回の震災にあたって、3月28日に、大学全体の支援組織として災害ボランティアセンターを立ち上げました。震災直後から、ライフラインが全て遮断されてしまいました。ガソリンの供給も断たれました。仙台から通う学生や教職員もかなりいましたが、なかなか大学に来て活動することができませんでした。色々な手段を使って連絡をとり、なんとか3月28日に学長をはじめとする教職員学生有志が大学へ集まりました。

支援活動は当初7つありました。瓦礫の撤去、泥の拭きだし作業には、延べ28回、428名の教職員が参加しました。それから医療健康維持サポート、物資提供、施設貸出、栄養サポート、配膳サポート、体育スポーツ指導サポートなどを実施しました。瓦礫の撤去や泥の拭きだし作業は、現在は行われていません。医療健康維持サポートは4月11日に始め、現在も続けています。

施設貸出は、福島の原因問題等で体育の授業ができない、体育施設が使えない学校へ、大学の体育施設を貸し出しました。それから、津波被害の代替地として中体連の陸上競技大会を開催するために陸上競技施設を貸出しました。また、教員が学生と被災地に出かけて、体育・スポーツの指導を行う活動もしています。

医療健康維持サポートは現在、週に3回ほど巨理町や女川町、石巻市等の被災地へ出かけています。女川町、石巻市には大学から2時間程かけて出向きます。9月現在で、延べ98回、340名の教職員、学生が参加しています。当初はエコノミークラス症候群予防、その後は閉じこもり予防などを目的に運動指導を実施し、何とか大学がもっている力を支援活動に活かそうという考えで活動を進めてきました。スタッフは、学生のボランティア、教員、地域健康づくり支援センターの職員、健康管理センターの看護師です。地域健康づくり運動サポートは、2007(平成19)年度に文科省の人材養成プログラムに採択されたものです。こ

これは、地域の課題の一つである介護予防や生活習慣病予防を目的に地域の中高年の人々を対象に安全で楽しい運動指導ができる人材養成を行おうという形で始めた学内資格、人材養成教育プログラムです。大学の普段の授業外で健康づくりに関心の高い学生が10回の養成講義に出て、なおかつ地域行政と協力し、現場実習を行い、レポート試験と実技試験を課しています。習熟度の度合いに応じて初級、中級、上級の3段階の資格を出しています。

このプログラムで養成された健康づくり運動サポーターの学生が中心になって、エコノミークラス症候群予防や介護予防、生活習慣病予防、廃用症候群予防のための運動指導を継続して行っています。特に足腰の筋力の維持増進のための筋力トレーニングを取り入れた運動指導を行います。

被災地域では、災害FM放送局が各地に設けられました。避難者や被災者に生活情報を提供しているのですが、番組の合間に私たちが避難所や集会所で実施している簡単な運動プログラムを、1日3回流してもらい、継続的に体を動かしてもらう仕組みをつくりました。現在もそれは流れています。避難所に避難している人が仮設住宅に移動してからは、仮設住宅にある集会所で学生と被災者との交流が始まり、そこではお菓子や漬物を持ち込んで茶話会も実施しています。

大学では色々な部署が協力してくれます。運動栄養学科の教員・学生は、ボランティアに出かける方のためのおにぎりを作ってくれました。東北ならではの漬物も作ってくれました。健康に良い減塩食です。また、デザートとしてゼリーやプリンも作ってくれました。それらの活動は、これまで大学が行ってきた地域での健康づくりの延長線上にあったと思います。

阪神淡路の教訓を活かして、仮設住宅の中に集う場所が用意されています。世帯数の多いところでは集会所があります。世帯数の少ないところでは部屋1つか2つ分の談話室があります。また、仮設住宅にはデイサービスのよう福祉住宅もあります。そこでも支援・指導をしました。主に運動指導と簡単なアイスブレイキングを中心に学生に指導させている状況です。運動指導を終えると、翌週訪問するところまで車で移動して、「来週健

康づくり茶話会を行いますので来てください」と仮設住宅のポスト1つ1つにチラシを配布しています。そして翌週学生たちが実際に赴き「これから運動しますけどいかがですか」と改めて話しかけるのです。ある地域では地元のボランティアも、必ず茶話会、運動指導に参加してくれています。

今後の展望としては、長期的なボランティアの実施と、その体制の構築が必要になると思います。最初から今回の支援は、長期的で一過性のものにはならないと考えていました。2年、3年、あるいは仮設住宅がなくなるまで健康支援を続けていきたいと思っています。元々は地域の中高年の人々たちのための健康指導をやってきたわけです。仮設がなくなったあとにその活動に戻ることがこのボランティアの自然な終わり方なのではないかと思っています。実施体制については将来を見据えて、ある段階で、学生が参加しやすいようなシステムにしないとイケないと思います。

現在は比較的時間が空いている4年生中心で出かけて活動を行っています。この活動は、被災地住民との信頼関係の構築が重要になります。大上段に構えたりせず、我々は指導することにしました。まずは関係を作ることを大切に、ある程度関係ができてきたら「あなたたちの運動指導を受けてみようか」と、向こうが受け入れてくれる様な状況になってからはじめて運動指導を実施するのだと、ある程度心に決めていました。学生とのミーティングでは、運動指導ができなくても、とにかく行って良い人間関係ができる様に促しました。今は、仮設住宅へ支援に行っていますが、将来の体制をどのようにするのかについては検討中です。私たちは、体育大学ができること、単体の大学として何ができるのかということ、被災地の復興のために大学教育でできることは何なのなどについても考えなければなりません。

私たちがこれまでの災害ボランティアで図らずも得たものがあります。それは、学生教育の場でした。学生の成長は明らかでした。私たちの大学は主に体育の先生を養成します。その過程で当然教育実習のためのトレーニングなども行います。しかし、被災地における毎日が本番の実践という状況で、緊張感を持ちながら、指導のための言葉選び、話の聴き方など、100%抜かりのない環境

のなかでやらなければいけません。そこに教育的果があるのだと思っています。

先ほども申し上げましたが、明らかに学生が成長しているのが手に取るように分かります。最近の大学では、人材養成の視点からも、様々な資格取得が可能なカリキュラムになっていますが、実際に社会に役立つためのどのような人材養成ができるのか、もう一度考えてみるという、1つの良い機会になっていると感じています。

4. 学生なりの視点を得たものは、予想以上に大きかった—学生支援活動の体験報告から—（後藤新弥）（写真15、16）

千葉県流山市にある江戸川大学から参りました。つまり、私からは、遠い所にいる学生が、被災地に出かけていった場合どうなるのかという体験報告をさせていただきます。

支援活動を通して学生たちの得るものは大きかったと思います。また、びっくりしたり、ショッ

クを受けたりということも多々ありました。あと、東京や千葉にいたので、初めはテレビや新聞などのマスコミ報道を通じて被災地を見ていたのですが、現地へ行くことで見えなかったものを掴むことができました。

宮城県七ヶ浜町という町があります。仙台市から約10キロほど北にある被災地です。この被災地からも当大学に学生が来ていることもあり、学内に呼びかけました。「現地に行くのは大変だ」という声と「すぐに行きたい」という両方の声があがりました。被災地に行くのはお金もかかりやすく、ライフラインが復旧していないため車で行かなければいけません。そこで、みんなで話し合い、チームエドベンチャーというものを立ち上げました。現地に行く人だけの活動にせず、行かない人も気持ちを伝えられる様に、チームにしたわけです。チームの代表として、4年生が志願して現地に行き、自分たちの力でボランティアをやらせていただき、活動内容を報告することにしました。現地で働くことも重要ですが、それを報告して、行ってない人やあまり関心がない人に一生懸命伝えることが非常に大事なのではないかなという発想でした。

彼らの報告を聞くと、行ってすぐは「瓦礫の撤去作業を自衛隊と一緒にやるぞ」という強い意気込みを持っていたようです。しかし、彼らに割り当てられたのは、自衛隊が集めてきたものをきれいに洗うという作業でした。正直拍子抜けしたわけです。でも、作業をやっているうちに、自分が一生懸命洗ったものを被災の方がご覧になり、「あった!」という喜びの声を聞くようになりました。それを聞いて「この作業はこんなにやりがいがあるのか」と考え直したそうです。勝手に自分たちで「ボランティア」というイメージをつくって彼らは乗り込んでいきました。そして、「それはちょっと間違っていたかな」と自分たちで気付いてくれました。

たまたまですが、七ヶ浜町出身の学生が僕のゼミに1人きていました。「地元出身の学生は、今回の震災をどのように感じたか」と言うことについては、ボランティアに出かけた学生でもわからないことがたくさんありました。そこで「被災側の気持ち」を教えてもらいました。学生たちは「ボ



写真15 活動に参加した学生



写真16 「絆」Tシャツ

ランティアという自分は本当に小さな存在で、被災の苦しみに対して何もすることができない」と感じたようです。私は「君たちは立派にボランティアをしたし、理解したのではないか」と励ましました。

また、ボランティアの学生たちに共通したのは、「報道されていることと、現場は違う」、それから「報道されているボランティアのあり方が違う」ということをしきり訴えていた点です。これは私自身、思い当たる節があります。私はマスコミの出身なものですから、宮城へ行くという話になると、それを聞きつけた報道関係者から電話がかかってきます。「現地のテレビ局や新聞社に言っとくから受けてやってくれ、大きく報道するから宣伝になるよ」という様な話がしきりと来るのです。例えば、現地へ行って励まそうとするタレントや歌手、サッカー選手が当初たくさん報道されました。でもその多くは実は、行く前から話は決まっています。「いついつ行くからそこで報道してください」と、「報道してあげるからタダで行ってくれ」という仕掛けになっているのです。被災地の方を向いているようで、実は東京を中心とした社会を向いているのです。そういう仕掛けと言いますか、取り引きの現実を、現地に行った学生はすごく感じたみたいです。彼らは敏感です。そういう彼らの感想に対して、私は「実はこうなんだよ」とお話をしました。例えば、歌手はノーギャラでそこに行きますが、それを歌番組ではなく、テレビのニュースで流してもらうのは大変な宣伝価値になります。そういう取り引きがあって行くことがあるのです。私はそれを必ずしも悪いとは思わないのですが、学生が感じている違和感是非常に大切だと言いました。今後の人生に十分に持ち合わせてくれと言いました。

現地から帰ってきた後、彼らは彼らなりに考え、彼らの純粋な気持ちをどう伝えられるか話し合いました。そして、学内で1枚800円の「絆Tシャツ」作りまして、1,000円以上で買ってもらうように頼みました。要するに、お金がかかって現地のボランティアに行けない人たちにも協力してもらおうと思ったのです。震災の報道のあり方を考え、みんなが協力し、自分たちなりに活動を進めてくれたので、私はこのチームを結成したことは

良かったと思いました。この成果は現地にお届けしました。

チームエドベンチャーに参加してくれた中に、家を流された被災地の学生もいました。学生は南三陸の出身で、当時お医者さんにかかるぐらい精神的に大変な状態でした。しかし、「みんなに伝えることが大事なのだ」と、大変な中にもかかわらず、話をしてくれました。人間の常識として、自分の家や家庭が壊れてしまい、それを助けてもらいたいという気持ちがあります。しかし、一方で、この様な状況は恥ずかしい、人に見られたくない、踏み込んでほしくない、おせっかいを焼いてほしくないという感情も当然あるのです。東北のみなさんは非常に我慢強く、気に食わなくてもすぐに反論するタイプではありません。だからこそ、一層現地の人たちが言葉に絶対しないことや、口にしない気持ちを、ボランティアが十分考えなければいけません。学生たちは、それをわかってくれた様です。学生たちは、このボランティアを通して、そして地元出身の学生たちの話を聞いたことで、結局ボランティア活動の、東京目線を理解したようです。つまり、放送を見て、物資を送って、「私たちがやってあげているのだ」という気持ちを持つ考えです。そこには緊急性というものはありません。当初彼らが抱いた「格好良くレスキューをするのだ」というようなイメージは間違っていたということです。それよりももっと、被災地の方の心は弱くて傷つきやすいところがあるということを、まず私たちは理解すべきという話になりました。

震災から半年経ち、だんだんに現地も落ち着いてきました。今は現地の中でお互いに助け合っています。今後さらに落ち着いてくれば、「観光によるボランティア」という視点が開けてきます。2005（平成17）年に、アメリカのニューオーリンズで大洪水がありました。当初は、被災地復興のための色々なボランティアがありました。それが非常に落ち着いてきて、かつての復興ボランティアは、現在は観光をしながらボランティアをしているとのこと。今でも瓦礫の撤去もしますが、夜は現地の方と一緒にビールを飲んだりして、大いにお金を落としていくのです。今回の震災の被災地でも、こういう成熟した観光者兼ボランティ

アに、やがてはなっていくと良いと思います。

ただ、その前に解決すべき問題もあります。現地は現地なりに、例えばセツ浜町の山岳地区と沿岸地区では実際には暗黙の対立があって、お互いに決してうまくいっているとは限りません。東京から見れば、現地は一丸となっていると思いますが、決してそうではないのです。時間が経てば、現地でもお互いを受け入れられる気持ちになっていくと思います。地域間での色々な対立というものは、なかなか上手く収まらないところが実際にあります。お互いにライバル意識があるからです。しかし、対立する力があるのであれば、良い意味でも色々な力に変わってくるのではないかと思います。

なお、被災地では、時間と共にボランティアの活動内容はどんどん変化していくのだと思います。また、それを十分に考慮しなければならないと思いました。初期の「俺たちがやってやるぞ」という少し気負いすぎた状態や、そういう姿勢、つまり「英雄ボランティア」が現地の人たちの心を傷つけてしまっています。日本のボランティアというものは、まだ未成熟ですが、観光を通じたボランティアというものまでの成熟を期待したいと学生たちも話しておりました。

学生たちの視線というのは非常に面白いと思います。学生たちが感じたものを、私はすごく重要に受け止めています。例えば、今回は原発事故もありました。現在、行政や政治が原発の処理案について色々やっていますが、学生は「元々は誰が原発をつくったのか」、「誰が作ることを容認したのか」というような原点的な話をします。私の様な大人から見ると「そんな話は・・・」となりますが、彼らは真摯に純粋に話します。そして、容認したのは当時の社会の人たち、つまり「先生たちだよ」と言ってきます。「今、60歳になっている方たちが社会の中軸にいらっしゃったときに、原発が良いか悪いについてしっかり話したのか、真摯に考えてくれたのか」と、彼らは私を責めるわけです。私を。「私はそこまで考えがいかなかったのだよ」と弁解しますが、彼らは「じゃあ、先生がたが悪いんじゃないの、なんでおやじ世代が謝らないのかな」と言います。一笑に伏して誤魔化すこともできそうですが、彼らは「世代の責任」

を感じ、ある世代は次の世代に対して、すごく重要な価値、責任を持っているのだと自分たちの言葉で言い表したのです。ただ、1人だけで生きて、一生を終えればいいというわけではなく、次の世代に対しての責任があることを、この震災のボランティアを通して考えたのです。「自分たちが生きるとは何か」、「人類の歴史の中にポツンと点のように存在する1人の人間とは何なのか」、「我々は次の世代のために生きているのだ」という今までなかった発想を、彼ら自身の中から見つけ出してくれたような気がします。

今回の震災は非常に大きなものでした。ただ、今起きている環境の変化によって、これから15年から20年先には、もっともっと大きな災害や国際紛争が起きるかもしれません。だからこそ、本当の意味で、普段からお互いを理解するという「絆」というものが大事になるのではないか、そんなことを彼らが教えてくれました。

5. 資源・空間研究分野から考える東日本大震災とレジャー・レクリエーション (田中伸彦)

私に与えられたテーマは「資源・空間」です。したがって、今までのボランティアの報告のような、活動的側面とはやや違った切り口からの話になるかと思います。

また、私は観光学部に所属しているので、「観光」という視点からも話をしたいと思います。加えて、私は「茨城県民」です。今回の震災被害は、東京目線から見ると、どうしても東北の津波一辺倒となりますが、茨城県は、ほぼ全域が震度6の地震に見舞われた激震地です。津波や液状化の被害もありました。原発からも決して遠くはありません。念のため、我が家は一応被災地に入りますが、お陰様で一部損壊ながら家も健在で、今は普通に暮らしています。しかし県内は、観光や農作物の被害が甚大です。実のところ茨城県では、今でも日に何回か有感地震があるので、まだ震災が終わったという気にはなっておりません。私も今、家族を置いて大分に出張しているのですが、その間に大きな余震が来たらどうしようと言う思いが心をよぎります。この様な状況下なので、今回の震災から距離を置いた学術的な結論は、まだ出せ

ません。客観的判断を下すのは時期尚早です。

そのため、私の発表のキーワードとして「自分史」を挙げておきます。客観的な結論がまとまるまでは、個人の記憶を風化させてはいけません。その為には、各自の「自分史」を記憶に留め、記録しておく作業が欠かせません。今回与えられた「資源・空間」分野においても、震災後に、私たちがレジャー・レクリエーションの何を必要としたのか、必要とするものが日に日にどのように変わっていったのかを「自分史」として残す必要があるでしょう。

今のところ、公園や体育館・公民館などの、レジャー・レクリエーション資源・空間は、以下の4つの機能で役だったと言われています。1つ目は地震直後の緊急避難場所という機能です。2つ目は支援物資を供給する拠点としての機能です。3つ目は瓦礫などを集積するためのオープンスペースとしての機能です。最後に仮設住宅用地としての機能です。この他にも風光明媚な海岸林が津波の軽減に寄与したなどの見解もあります。この様に、レジャー・レクリエーション資源・空間が震災に対して機能を果たしたというのが大筋の見解ですが、これらは全て、レジャー・レクリエーション活動と直接関わるものではありません。資源・空間分野から見れば、今回の震災はあまりにも甚大で、レジャー・レクリエーションに直接結びついた資源・空間の貢献は見いだされていません。

さて、これは東日本大震災の震度分布図です(図1)。東北の太平洋岸や茨城県など、広範囲で震度6以上に見舞われています。しかし、よく見てもらうと、北海道でも震度4が観測され、九州でさえも震度2のところがあります。私は3月11日には、日本生態学会大会で北海道の札幌に出張していたのですが、震度3でゆっくり大きく揺れました。大阪でも結構揺れたと聞いています。つまり、国全体で多くの人が揺れを体験したのです。阪神淡路大震災でも最高震度は7でしたが、九州で今回の震災と同じ震度2程度で、関東以北だとほとんど揺れていません。この事実を考えると、やはり日本国民ほぼ全体が揺れたという意味で、今回の震災は大きな共有体験になったと思います。しかも、今回は揺れだけではなく、原発問題

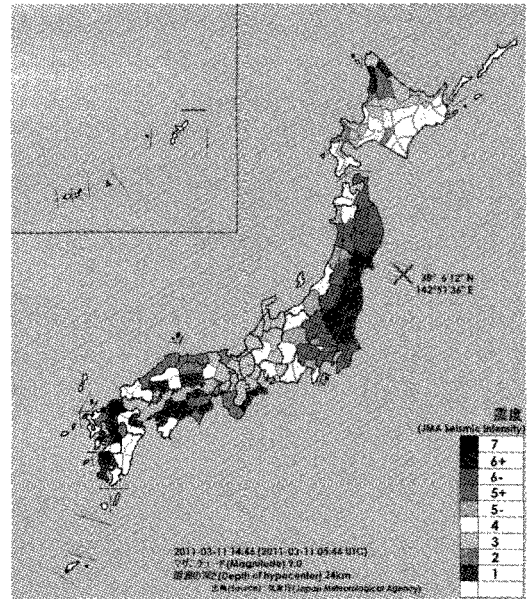


図1 東日本大震災 各地の震度 (出典:気象庁)

もあります。福島第一原発周辺では実際に10年単位で人が住めない空間ができました。災害の多い日本でも、これは初めての体験です。津波などで2万人の方々が一度に亡くなったのも、戦後初めてのことと思います。

学会として、今後の日本のレジャー・レクリエーションを考える場合、被災地だけではなく、揺れが弱い地域の人たちも含めて、日本全体の日常を変えたという点に留意すべきだと思います。その点を踏まえて、今後の、日本のレジャー・レクリエーションのありかたを捉えるべきだと私は思います。

現状では、「異質化した日常」が、国民の立場・役回りを分離しています。震災直後には、被災地にいた「避難者」、「被災者」や、東京にたくさんいた「帰宅困難者」、そして直接の被害のない「一般人」に立場を分けました。被災の内容も「地震」や「津波」、「放射能」、「液状化」などの多様な立場に分離できます。役回りも、「被災者」と、「職業的救援者」、「ボランティア」などに分けています。また、マスコミが作ったイメージとして「東北」、「非東北」があります。これらの立場や役回りは、日本という空間の中で、地理的に分けることが可能です。

「異質化した日常」は今も進行中です。余震は

今も起きているし、放射能への対応も今後どうなるか分かりません。今は、各々の立場や役回りにおける「終わりなく、変わり続ける自分史」というものを受け止めざるを得ないのでしょう。

その一例として、「被災はしたが、家をなくしたわけでもない」という私の立場において、レジャー・レクリエーションに何を求めていたのか、そしてそれが資源・空間論とどう関わっていたのかに「自分史」の記憶に留める試みをお話します。

これは我が家の子ども部屋です（写真17）。写真を撮ろうと思い至る前に、相当片づけてしまったのですが、本棚がぐちゃぐちゃに崩れてしまいました。先に述べたとおり、我が家は一部損害で済んでいます、家の中はこの様な状況でした。また、子どもの小学校ではきれいに体育館の側壁が落ち（写真18）、崩壊して全然使えなくなりま



写真19 通行止めとなった国道354号線

した。近所の国道354号線も6月までは橋の部分が通行止めになっていました（写真19）。その様な中で、連日何十回も余震を感じる中ででの生活を強いられました。

観光については、震災前に小6の娘と親子2人きりの旅行（3/21～3/24）を約束していました。我が家では小学校を卒業した後、父と子で旅行に行くことにしているのです。震災から10日しか経っておらず、多少躊躇したのは事実ですが、無理にでも行くことにしました。北海道にいた私と違い、大震災を実際に体験した娘に後ろ向きの姿を見せたくはありませんでしたし、ここで旅行を自粛すると娘自身の未来への立ち居振る舞いが消極的になってしまうのではないかと恐れました。この時期、被災地以外でも、多くの人たちが「自粛」と称して春の旅行を取りやめてしまったようです。しかし、こういう時にこそ、普段通りの生活をすべきだと私は思います。「自粛」は経済的な2次被害を生じさせてしまいます。この時期、日本中の観光地が大きな経済的被害を受けました。

旅行以外で、地震直後に、我が家がどういうレジャー・レクリエーションを求めたのかという「自分史」を振り返りたいと思います。まずはスポーツ観戦です、チャリティーマッチサッカーでカズがゴールを決めたことが印象的でした。私はこの試合を必死に観ていました。次に、歌です。ZARDの「負けないで」はある音楽番組で聴きたい曲の1位になっていました。私も聴いていました。また、東京ディズニーリゾートのような「夢の国」は自粛するべきでしょうか。私はそうは思いません。実際には、液状化で閉鎖した時期もあ



写真17 2011（平成23）年3月12日の我が家の1コマ（子ども部屋）

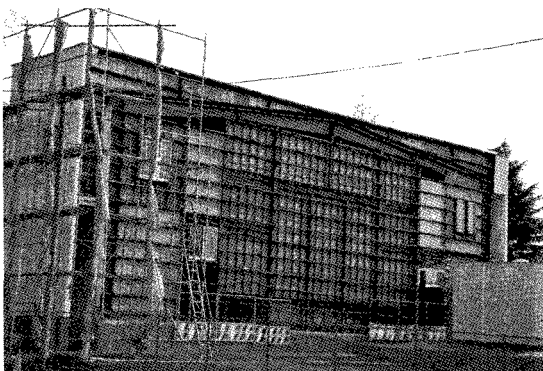


写真18 つくば市谷田部小学校の体育館（瓦礫は撤去済）

りましたが、皆が再開を望んでいたレジャー施設です。そして、「祈り」を忘れてはいけません。レジャーは「娯楽」の側面だけではなく「祭礼」の側面があります。社寺や教会などの宗教的な活動も、レジャーの大きな要素の1つです。

また「(お酒を)飲んじゃダメ?」ということもあるのですが、私自身は余震に備えなければいけないので、飲みませんでした。しかし、飲むという気晴らしも、実は非常に大切な行為だと思います。では、パチンコやゴルフはどうなのでしょう、この時期、あらゆるレジャー・レクリエーションがすべて自粛された訳ではないのですが、慎むべきと判断されたものとそうでないものがあるという状況が生まれたのは事実でしょう。こういうことを精査すると面白い課題が出てくるのではないかとおもいます。

「自分史」から見て言えることは、震災直後に求めたレジャー・レクリエーションは「自分の住む場所でなくてはできない」ものではありませんでした。スポーツ観戦や歌番組は被災地外で行われた活動です。震災直後は、このように場所に依存しないレジャー・レクリエーションが非常に重要だと思います。

また、「子どものためにやる」というのも大きなキーワードになると思います。私は、子どものために親子2人で京都・奈良には絶対に行きかかったのです。自分1人の旅ならば行かなかったと思うのです。「こういう災害があったからやめてしまおう」という姿勢を子どもに植え付けることは絶対にできなかったのです。金閣寺にも行きました。法隆寺では、震災直後に関西に避難し、そちらの中学校に入学することになった娘の親友と偶然出逢うという、信じられないような思い出もできました(写真20)。私のパーソナルな感想では、子どものためなら親はいかようにも動けるといえます。

次に、震災によって茨城県の観光レクリエーション資源・空間がどうなったかという話に移りたいと思います。

これはマンボウやアシカのショーで有名な大洗水族館です(写真21)。海に隣接していますが高台にあるので、約5mの津波に見舞われた大洗にありながら壊滅的な被害は免れました。4月に入



写真20 親子2人の修学旅行(3/23法隆寺で避難中の親友と偶然出会う)

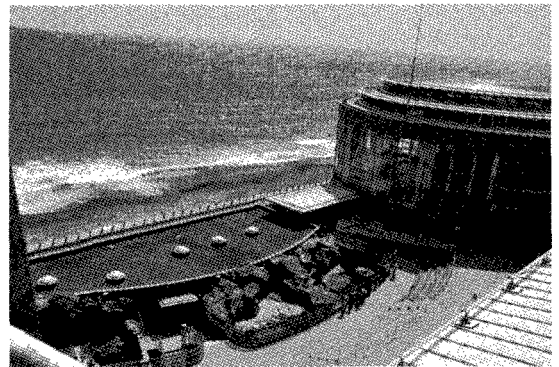


写真21 高台にあるため5mの津波を免れた大洗水族館

り開館し、10日ほど無料開放したときには、親子連れがたくさん来たようです。やはり子どものためなら親は動けます。一方そこから少し離れた大洗海水浴場は、瓦礫の集積地になっていました(写真22)。また、ひたち海浜公園は部分開園、東海村の原子力科学館も開館しており(震災に関係ない定期的な改装で一部開館)、JCO事故の展示もいつも通りしっかりありました。

内陸の袋田の滝(大子町)に行くと、「頑張ろう、茨城!」という横断幕を歩道に張り付けて地域を鼓舞していました(写真23)。つくば市の筑波山は、しばらく山道が閉鎖されました。私は再開して数日後の4月30日に登ってきました。そこに



写真 22 大洗海水浴場は瓦礫の集積場と化す



写真 23 袋田の滝では「がんばろう茨城！」の鯉のぼり横断幕が印象的



写真 24 登山者であふれかえる筑波山

は一般登山者がたくさんいました(写真24)。この山で亡くなった方もいたので、この賑わいには正直びっくりしました。また、毎年6月に行われる潮来のあやめ祭りは、橋は壊れて修理が間に合わなかったようですが、花は咲き多くの人が集まっていました。観光というアクティビティーは、

津波で全て流されてしまわない限り、続くものだと思います。

茨城の津波ですが、これは4月15日の北茨城市磯原地区です(写真25)。船が丘に上がり、建物が壊れ、町中には色々なものが散乱していました。10月27日に再訪したところ崖崩れの恐れで入れない場所も当然まだありましたが、船は海に戻り(写真26)、津波で壊れた家は撤去されました。日本芸術院や岡倉天心で有名な六角堂は、津波で破壊され(写真27)。10月には、土台修復のために一旦上物を取り外されました。大切な文化財なので、「津波で流された六角堂の部材を探そう」というプロジェクトが進められています。文化財と言えば、水戸の偕楽園も、10月になっても部分開園という状況です(写真28)。

以上幅広くお話を進めてきましたが、「資源・空間」論から今回の震災を考えると、今は粛々と生活空間を再生する時期だと改めて思います。地球上には様々な種類の資源があるわけですが、今

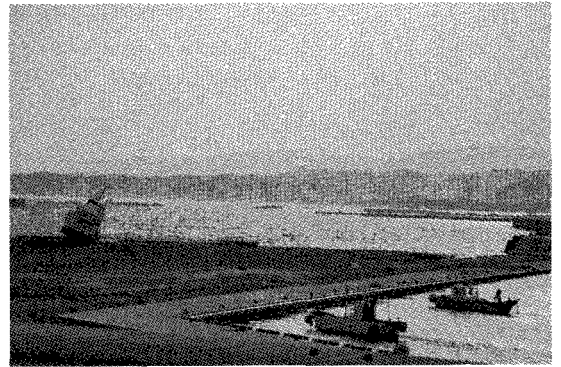


写真 25 船が丘に上がる(北茨城市磯原海岸 4/15)

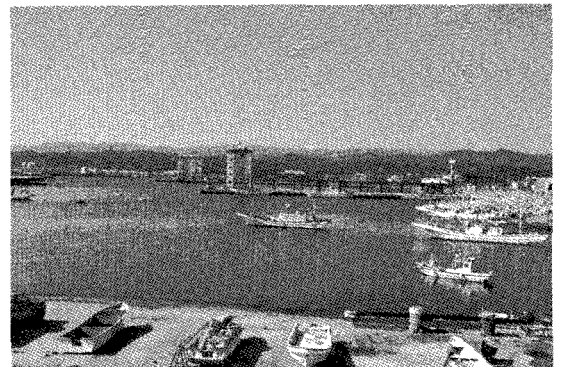


写真 26 船は海に戻る(北茨城市磯原海岸 10/27)

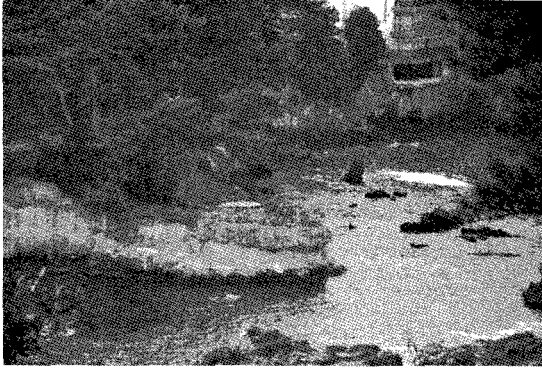


写真 27 津波で流失した五浦の六角堂（北茨城市）

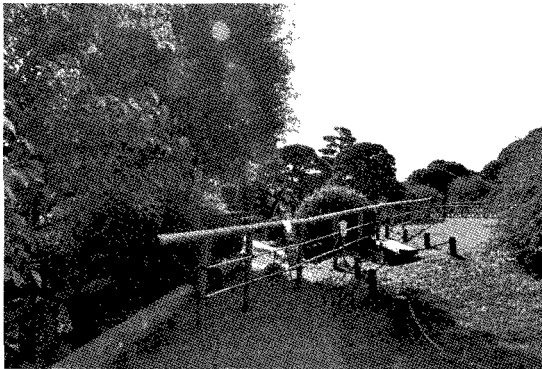


写真 28 部分開園中の偕楽園（水戸市）

回の震災では「土地資源」という根本的資源のジレンマが特異的に目立ちました。例えば、放射能という目に見えないもので土地資源に立ち入ることができなくなりました。津波で土地資源が跡形もなく流されたり、地盤沈下して海面下に沈んでしまったり、液状化してしまったりと、土地に対する常識が覆りました。私たちは“土地”という資源は、未来永劫堅牢なもので、それを何に利用するかというしか考えていませんでした。それが実際に、立ち入れず、沈み、液状化するという「空間」としての永続性が否定されたわけです。『Design with Nature』の著者、イアン・マクハーグは「土地利用は、自然災害などを考慮に入れ、想定される様々な土地情報を重ね合わせて検討し、計画すべき」と提唱しています。そういう考えが大切なのでしょう。日本でも、関東大震災の後に「震災復興計画」という大緑地構想があったのですが、未完のまま実施されませんでした。

以上が短い時間で、私に言えることです。日常

空間が根こそぎ消滅してしまい（津波）、また土地利用に見えない未知の制約（放射能）がかかる中、我々は効果的な対応の術を知らないのが事実です。その空間で多くの人が亡くなりました。復興を始めるにあたり、ボランティアの存在は重要です。被災地で再び人間らしい生活をどう送れば良いのかについて、学会内でも資源・空間論の専門家と活動論の専門家が手を組んで考えていくことが大切です。

また、今回は被災地自体をどうするかを中心に話しましたが、被災地から外の空間に目を向け、“出かける”視点も重要です。自粛一辺倒で被災地に縛られることなく、「外に出かけるのも楽しい」という状況をつくらないと、被災地の人も大変になってきます。

話を終わるにあたり、最後に「タブー」というキーワードを挙げておきます。近代日本で顕著になったタブーは「人の死」です。そのタブーが一気に大量に起きたわけです。今でも海に沈み発見されない御霊が多くあります。御霊を救わなければ空間の再生が難しいのが事実です。放射能というタブーもあります。目に見えず、感じることでできないタブーなので、風評被害や地域差別に繋がりがねません。美しく誇るべき幸福に満ちた日本を復興するためには、この様なタブーの克服も重要になると思います。

6. パネルディスカッションをふまえて 「3.11」以後のあり方を探るトークセッション（谷口 勇一）

大変興味深いシンポジストのお話をいただきました。4人の先生の発表を聞いて、「震災時もレジャー・レクリエーションは重要で、震災に対応できる指導者育成やシステム構築が必要」ということ、それから「ボランティアのあり方にもう一度メスを入れる必要があること」、最後に「レジャー・レクリエーション学会の資源・空間の専門家と活動論の専門家が、人間らしい生活を送るためにタッグを組んで研究すること」が重要だと感じました。特に、後藤先生のプレゼンテーションで登場した被災学生の生の声がすごく心に残っています。

また、私はスポーツ社会学の研究者でもありま

すので、スポーツとボランティアは、すごく近いと思いました。ボランティアがスポーツと似ているのでしょうか。私は今まで陸上競技をやってきました。インカレにでるために、学内の選考会で勝たなくてはなりません。標準記録を切っている者が4人いて、3人しか出場できないという時に思ったのは、「あいつ怪我せんかな～」とか「あいつ、体調崩してくれんかな～」と正直思いました。スポーツには、健全育成が期待されるのですが、内実はそういうドロドロとしたものを含めて行われています。スポーツ社会学的に言うと、「隠れたカリキュラム性」というものを包含しつつ、スポーツを良い方向へと導こうとします。スポーツマンシップ教育やフェアプレイ教育などを盛んにやるわけです。ボランティアに関しても、やはりボランティアシップ教育が必要になのだと感じた次第です。

総括的に感じたことですが、レジャー・レクリエーションを専門とする学会が、この様に震災対応プロジェクトを組んで、学会を挙げて取り組みを始めたことに非常に新鮮さを感じています。学会に関わる中で、個人的に期待していることは、あくまでもアカデミックサロンとしての意味合いです。例えば、日本レジャー・レクリエーション学会であれば、レジャー・レクリエーションという活動、もしくは現象を色々と解釈しながら、その解釈をほかの先生方と議論しながら楽しむ。そんなところに自分の中での面白さを見出しています。一方で、この震災対応プロジェクトというのは、学会が極めて生産的な動きを起こそうとしていると捉えられます。

その中で感じた点を、3つぐらい述べさせていただきます。1点目は、生産的な学会活動というのを施行するのであれば、レジャー・レクリエーション学会と、レジャー・レクリエーション関連団体が、より緊密なタッグを組む必要があるということです。おそらく、レクリエーション協会との緊密な関係が必要になってきます。2点目は、学会員は教育機関に身を置いている方がたくさんいるので、それぞれ所属している機関（学校や大学等）で、学生と共に震災対応に向けたボランティアシップ教育をはじめとした震災対応の取り組み・授業展開等のあり方について検討していくこ

とが肝要であろうと思います。そういう動きに対して、学会は何らかの助成をすべきでしょう。潤沢な助成金はないので、レクリエーション協会とのタッグが有効になると思います。

最後です。まさに、今回の学会大会が震災対応の第1年目であるとするならば、近々の学会大会を被災地で行うべきではないかと思えます。

7. 会場からの意見・感想

質問：ポスト 3.11 の日常を再構築するに当たって、どのような活動が復興・支援につながるのか。それぞれ立場で、皆様の意見を伺えればと思います。

田中：私が一番遠い話題の提供者でしょうから、最初にお話しします。まず、今回の震災には、いくつもの原因があります。地震・津波・放射能、液状化、各々すべき活動内容は違うと思います。今、マスコミ的に最も注目されているのは津波です。ただし津波の被害地に住宅が建って町が戻るのには、年単位の時間が必要です。また、高放射能に汚染された地域は10年単位で手も足も出ないでしょう。放射性セシウムなどは、基本的に私たちから遠ざける以外に対処法はないのです。地震についても、もう起きてしまった地震は仕方ないのですが、再び起こりうる巨大地震の不安を皆に植え付けました。この不安は東日本だけでなく、新潟・長野や東海・南海・東南海を含めて広い範囲を覆っています。復興のための活動に限らず、来るべき地震に備える活動も重要です。この様に色々なケースがあるので、私にイえるのは、ケースバイケースで活動内容をしっかり考えるべきということと、1種類の災害だけに捕らわれて活動しないようにすべきだということです。

後藤：私は以前マスコミに務めていたので、どうしても現場主義が大事だと思います。なぜかということ、今のマスコミは現場主義ではないからです。彼らは、被写体を映した映像や、それを発表するスタジオや紙面を現場と勘違いし、本当の現場や被災地の人々と接しません。そういうのが不愉快です。そういう意味では、私は学生にできるだけ現地・現場・現物に触って欲しいと思います。しかし、行けない人がいます。そのため、行けない人も一緒にチームを組んで、一体となってボラン

ティア活動を学内でやったのです。今後はレクリエーション協会がやっているようなクリエイティブなボランティア組織と、私たちとがチームを組んで、現物・現地に交わり、行けない人は報告を聞くという活動をさせていただき、体験を深めて、ひとつの輪になり、色々な角度から物事を見ることができるようになればと思います。たとえ、現場に行くチャンスが無くても、交わることが十分できます。また、大学間で交流の場をつくることもできると思いました。

小池：レクリエーションを信ずるということと、楽しさを追求することが大切です。被災地では、健康のためといっても筋トレだけをしていても上手いかなないので、レクリエーションゲームもやるわけです。これは普段の健康教室でやっていることと同じなのですが、被災地の集会所でも同じ楽しさのリアクションを見ます。もう1つお話しすると、以前に学生とパラオ諸島で、生活習慣病予防のために、ジャングルの中の屋根しかついていない集会所を巡って、被災地で行っているものと同じプログラムをやったことがあります。例えば、おきまりの後出しジャンケンなどをやるのですが、笑顔になるツボはどこでも一緒なのです。ということは、レクリエーションゲームに限って言えば万国共通で、同じような方法がどんなシチュエーションにも適用できるのではないかと思います。もう一度レクリエーションの力を信じて、また分析直して見て、それを継続するということが大切だと思います。また、そういった笑顔や笑いがレクリエーションの持つ力なので、温故知新ではないですが、「今一度古きを訪ねてみて、また前に進む」というような考えが大切だと思います。

小田原：私の場合、現場に立ち入りすぎていることもあり、客観的な視点からお答えできないかもしれませんが、やはり一つの地域・仮設住宅等への継続した支援活動が求められていると思います。継続的な活動は、自分たちだけでは出来ないこともありますし、対象も限定されてしまいます。ですので、周辺の支援団体と連携して取り組むことが、継続的なレクリエーション支援をいき渡ら

せる手段になると思います。先ほど学会との連携も提案されていきました。私たちレクリエーション協会が現場でやりづらいのが、活動の客観的評価です。支援活動に入っているスタッフが活動の効果を測る調査まですることは、現実的に難しいことでもあります。学会の方々にそういう調査をしていただき、適切な評価結果を示して頂くと、今後の改善の参考にもなりますし、良い評価が得られれば、活動するスタッフの自信にもつながります。

8. 終わりに（コーディネーター：山崎律子）

今回、「合同」や「お互い」という言葉が共通して出てきているので、これをさらに実践・実行に移していくことが求められているのではないかと思います。情報の共有といっても、このように頻繁に集会を開くことはできないので、学会ホームページやメールのやり取りなどを通じ、プロジェクトとしての対応をさせていただきたいと思っています。こちらの問いかけにも、皆さんが気軽にホームページにアクセスしていただくよう、お願い致します。

今日集まったことを機に、情報を交換しあい、広く公開して、震災に対するレジャー・レクリエーション専門家としての情報提供や活動を確立し、息の長い活動となるよう、これからもみなさんのご協力を得ながら、震災復興プロジェクトを進めていきたいと思っています。

現在、当学会では震災への支援活動の一環として、情報共有を図る取り組みをしております。

震災に対応して活動をしておられる方は、以下の宛先まで活動の様子をお知らせください。

メールアドレス：3.11disaster.Japan@jslrs.jp

また、いただいた情報は、整理した上で学会ホームページに掲載して参ります。詳しくは以下のページをご参照ください。

URL：http://jslrs.jp/3.11disaster.Japan/
よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

<日本レジャー・レクリエーション学会第41回学会大会

ワークショップ及び研究相談会セッション 於：大分大学>

ワークショップ及び研究相談会セッションの報告

下嶋 聖¹

Report on workshop session and research consultation session

Hijiri Shimojima¹

1. はじめに

ワークショップ及び研究相談会セッションは研究企画委員会の企画として、会員各自が持つ学問的視座から研究が遂行できるよう、アットホーム的で、かつ、きめ細かでアカデミックな事業サービスの提供を目的に、大分大学で行われた第41回学会大会で初めて実施したプログラムである。初回のテーマは、「地理情報システムを活用した調査テクニックとその応用可能性」である。

当日のワークショップ参加者は、5名（社会人4名+学生1名）であった。なお研究相談会については、残念がなら今回の希望者は0名であった。

本報告では、当日実施したワークショップの内容について概説する。

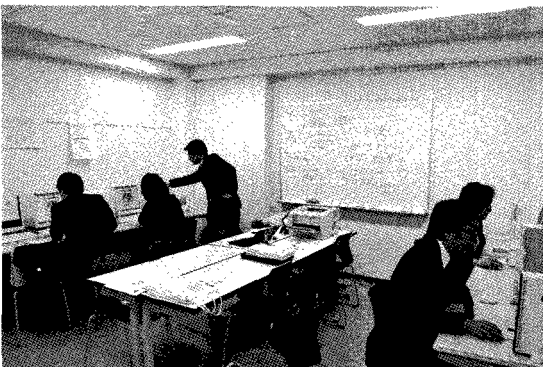


写真1 ワークショップの様子

2. 取り上げたテーマの背景とねらい

地理情報システム（GIS）は、単に電子地図デー

タの管理に留まらず、地域解析や景観解析さらに事業・計画の意思決定支援の道具として発展し、21世紀の情報インフラとして必要不可欠な知識・技術となりつつある。

2007（平成19）年に地理空間情報活用推進基本法（NSDI法）が施行されたことにより、それまで測量分野など限局的にしか利活用されていなかった地理情報システム（GIS）が、様々な分野において強力に推進されることとなった¹⁾。

NSDI法施行に併せて、多くの官公庁機関より国土基盤に関するGISデータが整備、公開されたことにより、それまで有償もしくは無償でも精度が粗いデータしか入手することができなかった状況が改善され、誰でも無償で、インターネット環境下であれば、いつでも官公庁が整備したGISデータを入手できるようになった。

一方、近年のパソコン環境の向上と地理情報システムのソフトの普及化が進んでいる。ハイスペックのパソコンが廉価で入手できるようになり、データの取り扱い、解析の効率が飛躍的に向上した。GISデータを取り扱う地理情報システムの専用ソフトも多種多彩に出そろい、その操作性もエンドユーザー側に配慮され初心者でも取り扱いやすくなった。またベンダー（ソフト製品販売会社）が用意するソフトは未だに高価ではあるが、Googleの台頭を見るように、アプリケーションソフトのフリー化やクラウド化が著しい進歩を遂げており、GISソフトも同様にフリーソフトが充実しつつある。

このように GIS を取り巻く状況は、ソフト面およびハード面で環境整備が整い、エンドユーザーが求めれば、いつでも誰でも地理情報システムを使うことができるようになった。

ところでレジャー・レクリエーション学で取り扱う範囲は、「ひと」から「空間」まで多岐にわたる。レジャー・レクリエーション資源の管理や評価を行う際は、属性情報（統計値や計測値など）を扱い、解析を行う。その際属性情報に加え、「空間」が対象となるため、位置情報が伴うことが多い。この属性情報+位置情報を取り扱うことができるのが GIS である。

本ワークショップでは、フリーの GIS ソフトの利用を通して、GIS の理解を深め、レジャー・レクリエーション学における新たな研究視座のツールとして GIS を活用する方法の提示を目的とした。

3. 操作方法

ワークショップの流れは図 1 の通りである。ワークショップの目標は、「既存の無償公開データから GIS ソフトを使って、意図する位置図を作成する」こととした。以下このフローにしたがって概説する。

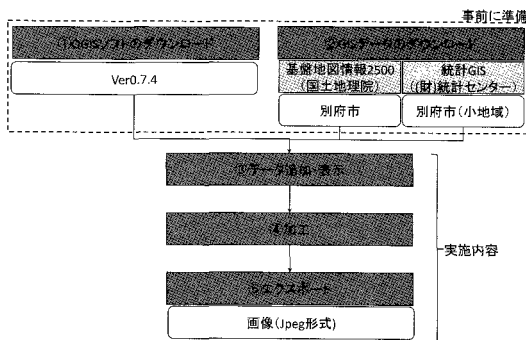


図 1 作業フロー

① GIS ソフトのダウンロード

使用した GIS ソフトは、Quantum GIS である。無料のソフトであり、略して QGIS (キュー・ジー・アイ・エス) と呼ばれる。有償の GIS ソフトと比べても遜色のない充実した機能が備わっており、無料の GIS ソフトの中ではもっとも使いやすい

ソフトと言える²⁾。

QGIS は頻繁にバージョンアップが行われており、現在 ver1.7.3 (2011.12.15) が公開されている。ワークショップで使用したバージョンは ver.0.7.4 を使用した。バージョンが古いことで新バージョンに比べ、機能が制限されるが利点もある。ver.0.7.4 はインストールする際、ディレクトリに依存することなくソフトをインストールすることができる (すなわち、パソコンの C ドライブにインストールしなくても、起動することができる)。したがって、管理者権限を持っていない外部のパソコンで、インストールすることができない場合、USB メモリにソフトのデータをインストールしておけば、USB メモリ等よりソフトを起動させることができる。

QGIS は以下の URL からダウンロードができる。

・ ver1.7.3

<http://www.qgis.org/>

・ ver0.7.4

<http://sourceforge.net/projects/qgis/files/> (北陸先端技術大学院大学のミラーサイト)

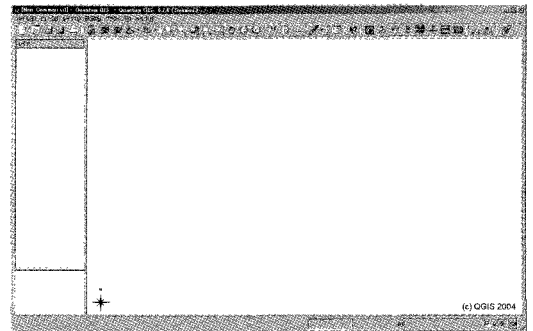


図 2 QGIS ソフト (ver0.7.4) の画面

② データのダウンロード

位置図を作成するにあたり、現時点では大分大学が所在する大分市の GIS データが公開されていなかったため、隣の別府市の位置図の作成を行った。使用したデータは、基盤地図情報と統計 GIS よりダウンロードした。基盤地図情報は、国土地理院が整備・公開しているサイトであり、都市計画基本図 (1/2500) に該当するデータ (道路縁、軌道、河川、建物など) が入手できる。統計 GIS

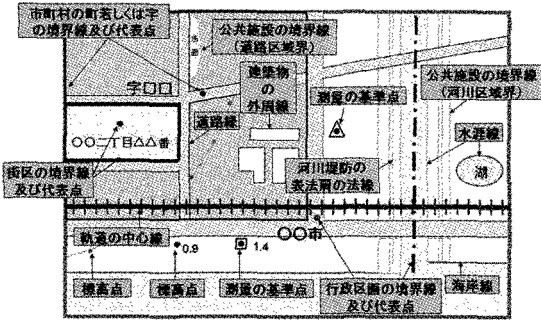


図3 基盤地図情報で公開しているデータ内容
出典) 国土地理院 HP より³⁾

タであり、衛星画像などが該当する。今回使用した GIS データは、シェープファイル形式である。

CAD や Illustrator などドロー系ソフトと異なる点は、絶対的な位置情報を取り扱う事である。そのためシェープファイルは、図形、属性情報、図形と属性とのリンク情報、位置情報の4つのファイルで構築されており複雑である。したがって、GIS データは保存領域 (USB メモリなど) にディレクトリ (階層構造) を構築して、フォルダで管理することが望ましい。

図5は、基盤地図情報と統計 GIS からダウンロードした別府市のデータを追加した様子である。自由自在に表示範囲や縮尺を変更できる。

④加工

QGIS で用意されている機能を用いて、位置図としてレイアウトを整える。

まず町丁目界 (字界) の塗りをなし (枠線) だけにし、町丁名を表示する。好みで枠線の種類 (点線など) も変更するとよい。次に、シンボルのカラー変更を行う。道路線は灰色、軌道は黒、河川は水色、建物は灰色などにカラーを変更する。

は、(独) 統計センターが整備・公開しているサイトで、各市町村の町丁目界 (字界) のデータが入手できる。

③ データの追加・表示

GIS で取り扱うデータは、ベクタデータとラスタデータの2種類がある。ベクタデータは、点、線、面で構成されるデータであり、代表的な形式はシェープファイルがある。ラスタデータは格子状にならんだセル (ピクセル) で構成されているデー

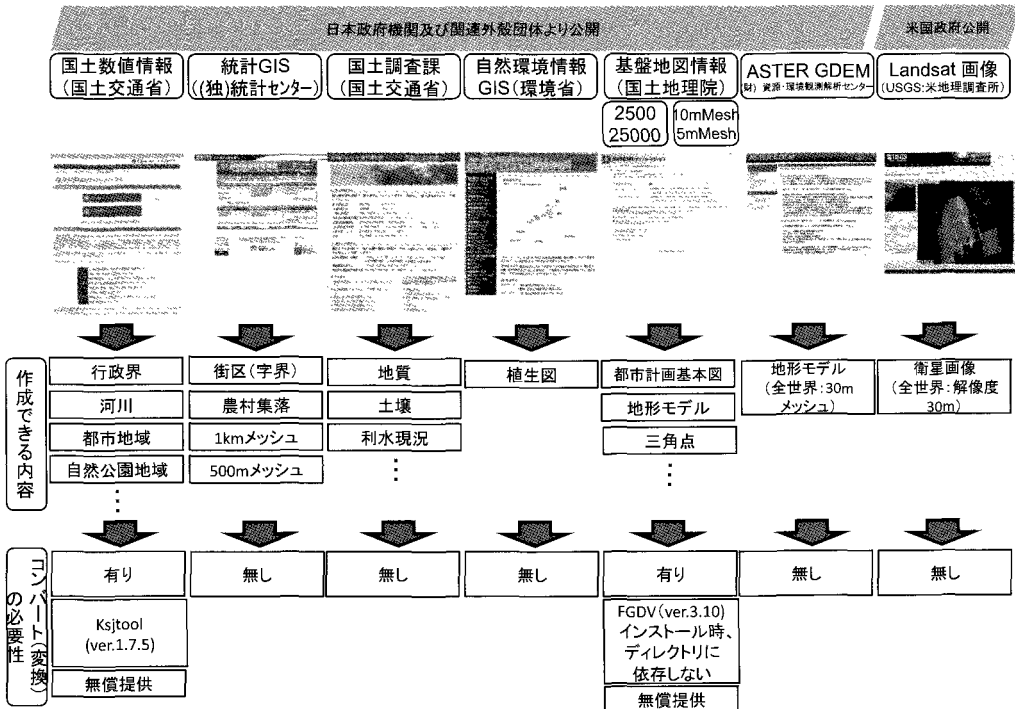


図4 無償公開されている GIS データの現況

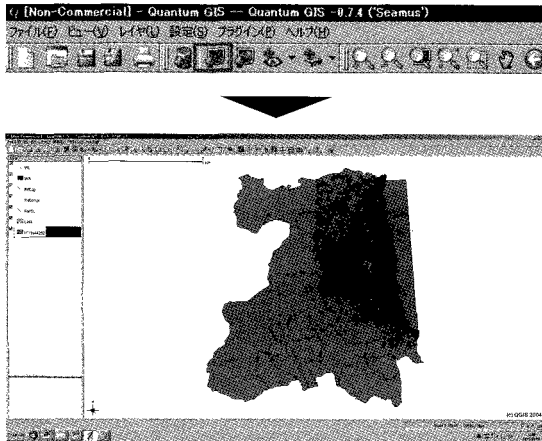


図5 QGISへGISデータを追加した様子

最後に地図らしくするため、スケールバーや方位など挿入する(図6)。

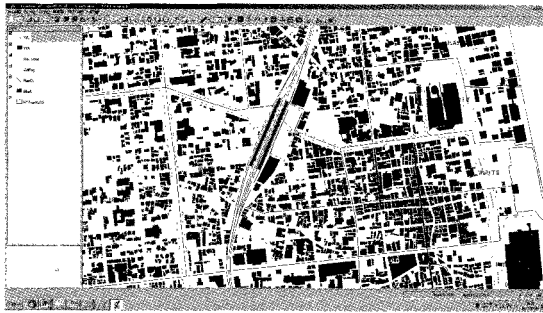


図6 レイアウト調整後の画面

⑤ エクスポート

このままの状態でも任意に表示したい範囲を選ぶことができ、位置図が完成したことになるが、表示範囲を画像ファイルとしてエクスポート(書き出し)を行うことができる(図7)。

画像ファイルの形式はいくつか選べるが、今回はJPEG画像とした。パワーポイントなど他のソフトで使用する際、画像データとしてエクスポートしておくると便利である。

4. おわりに

従来の位置図作成では、既存の地図をトレースして作成していたことが多かった。この場合、参照する地図の精度とトレースする際の精度によって作成される位置図の精度が異なってくる。本

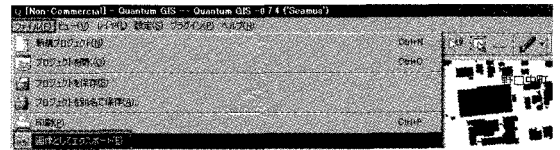


図7 作成された地図画像

ワークショップで紹介したGISソフトとデータセットを使用すれば、トレース作業をせずとも、日本全国の任意の場所の位置図を手軽且つ正確に作成することができる。

本ワークショップでは位置図の作成を行ったが、図4に示したとおり、官公庁より各種のGISデータが公開されている。これらのデータを組み合わせ(オーバーレイ)することで、データ間の空間的関係性などを解析することが可能となる。

また属性情報に位置情報を加味する(例えばGPSを用いて位置情報を取得しておくなど)ことでデータの可視化が行え、既存の方法では見られなかった異なる視点の発見につながるきっかけとなる。

以上、GISの取り扱い方と基本的な考え方を提示したが、今後は、現在整備されているGISデータよりレジャー・レクリエーション分野に利用できるデータの存在とその利活用方法を明らかにし、特に初学者や若手の研究者がGISを自身の研究分野にどのように利用すればよいか具体的に参照できるように例示化を行いたいと考えている。このことにより、新たな研究シーズにつながり、レジャー・レクリエーション学の研究発展に寄与するものと考えられる。

引用文献

- 1) 国土交通省：地理空間情報活用推進基本

(NSDI 法) の概要 URL

<<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/00/001213/02.pdf>>

2) 古澤拓郎・大西健夫・近藤康久編著：フィー

ルドワーカーのための GPS・GIS 入門：古今書院、2010

3) 国土地理院：基盤地図情報とは URL

<<http://www.gsi.go.jp/kiban/towa.html#k2>>

<日本レジャー・レクリエーション学会第4回学会賞報告>

日本レジャー・レクリエーション学会
学会賞選考委員会 委員長 松尾 哲矢

平成23年度「日本レジャー・レクリエーション学会賞（第4回）」受賞者

平成23年度は、研究奨励賞「論文部門」および、23年度より新たに研究奨励賞の一部門として設けられた「ポスター発表部門」の2つの部門において、下記の3名が受賞されました。

研究奨励賞「論文部門」

西田 集（ジャパン建材株式会社、平成23年3月東京農業大学卒業）

該当論文：「温泉地への旅行の決定要因に関するアンケートの開発」

研究奨励賞「ポスター発表部門」

会長賞 伊藤 亜美（東京農業大学）

理事長賞 鐘水万衣子（日本大学）

<第4回日本レジャー・レクリエーション学会学会賞 研究奨励賞「論文部門」>

温泉地への旅行の決定要因に関するアンケートの開発

西田 集¹ 上岡洋晴² 下嶋 聖²

Development of a questionnaire to identify determinants for a trip to hot spring

Shu Nishida¹, Hiroharu Kamioka² and Hijiri Shimojima²

1. 研究の背景と目的

旅行者が旅先の選択時に使用するツールとしてインターネット上の旅行予約サイトがある。しかし、現存する旅館や観光地の情報は、指標にバラつきがあり、コンセンサスの得られた指標ではないため、利用者に対して魅力や特性を正確に伝える情報として十分とはいえない。また、温泉旅行者の温泉地の決定要因に関する研究がいくつかあるが、先行研究のそれぞれのアンケート項目は筆者の予測に基づいており、利用者のニーズを反映させるための科学的な手続きを踏んでいない。そこで、温泉旅行者が温泉地に求めている事項を正確に示すために、高い精度と汎用性のある設問を設定したアンケート開発を目的とし、自由回答式での質問項目の抽出調査や統計分析等の科学的手順を踏んで、一般の者を対象とした温泉地における需要調査を行い、質問用紙を作成した。

2. 研究方法【アンケート開発のための4つのステージ】

① 網羅的なキーワードの収集【1回目調査】

温泉地に求める新たな要因を抽出するために20～70歳代の男女から温泉に求めることを自由に列挙してもらった。

② キーワードの選定

得られたキーワードの中で類似している用語の統合・再編や、意味が理解できない用語を除外するなどの作業を行った。

③ アンケート項目の絞込み【2回目調査】

同年代・性別の別な集団に対し、②で統合・再編したアイテムを0～10点で評価するアンケート調査を行い各項目の重要度を明らかにした。

④ アンケート内容の吟味

③に基づいて統計分析（各項目の相関係数、性差に関する対応のないt検定、因子分析）を行い、アンケートを完成させた。

3. 結果

①・② 1回目調査 (n=56)

先行研究19項目とは別に、新たに57項目を抽出した。内訳は「宿泊施設関連」が36項目「観光関連」が11項目「周辺施設関連」が4項目、その他7項目であった。

③・④ 2回目調査 (n=81)

57項目で調査を行い、統計分析から4つの共通因子も抽出できた。この結果から、平均点と性差の生じた項目、共通因子の第1因子を踏まえて20項目を抽出し、アンケートを完成させた(表1)。

4. 考察

作成した質問用紙には先行研究において顕在的・潜在的に不足している項目の抽出と、評価得点(ニーズ)の高い項目を特定することに留まらず、性差や共通因子をも含めて、作り上げた点に、本研究の独自性があると考えている。回答者の選択バイアスが生じている可能性がある点、クロンバックの信頼性係数を算出していない点、同一集団に

1 ジャパン建材株式会社 Japan Kenzai Co., Ltd.

2 東京農業大学地域環境科学部 Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture

表1 完成版アンケート項目

項目	項目
部屋の快適度	ロケーション(部屋、風呂)
街の情緒	宿泊料金
24h風呂	景観整備
宿の清潔度	浴室の広さ
周辺観光地の有無	街の設備(公衆トイレ・ベンチ)
露天風呂	宿の食事
接客態度	自然
宿の付属設備の充実度(洋式トイレ、部屋風呂完備等)	源泉かけ流し
癒し	交通の便
温泉の効能	旅館雰囲気

表2 本研究で開発されたアンケート手法の妥当性・実用性の評価

基準項目	従来までの課題点	本研究で開発したアンケート		
		手法	改善点	妥当性
内容妥当性	事例研究が多く、属性が限局的	自由回答式質問	20歳代から70歳代までの属性をカバーし、様々なニーズを捉えた	有
構成概念妥当性	注目する項目が顕在的・潜在的に不足	因子分析による共通因子の探索	自由回答式質問で得られた項目を統計的に統合	有
基準関連妥当性	経験則的に決定要因が抽出されていた	各種の統計解析の結果より20項目の決定要因を抽出	統計学的に抽出された決定要因を用いることによる経験則を排し現実性・実態性を担保した	有
実用性	アンケート票のボリュームは研究者の目的・意向で異なる	汎用性・フィールド調査での実用性を考慮し、アンケート票のデザイン設計を当初から設定	・A4サイズ1枚、質問項目20以内 ・設問はキーワードもしくは単文	有 実際に作成されたアンケート票を試験的に検証し、2分程度で回答ができた

再度調査を行っていない点、潜在的な変数が存在している可能性がある点といくつかの課題と限界を含んでいるが、アンケート作成にあたり、表2の様に内的妥当性・構成概念妥当性・基準関連妥当性もあり、実用性も立証している。

5. まとめ

国民が温泉地を旅行する上で、その決定要因に

関する20項目からなるアンケートを提案することができた。再現性と内的妥当性の検証が十分とはいえないが、妥当性・実用性はかなり高く、国内においては、普遍的に使用しうる項目設定を行うことができた。しかし、今後は、社会・経済情勢の変化によっても、さらに改訂する必要があると考えられる。

日本レジジャー・レクリエーション学会

会則及び諸規程他	127
役員選出細則設置の趣旨他	133
投稿規程・原稿作成要領・投稿票	140
「日本レジジャー・レクリエーション学会賞」学会賞規程	146
学生会員に関わる規程	148

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総則〉

- 第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名：Japan Society of Leisure and Recreation Studies）という。
- 第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。
- 第3条 本会の事務局は、東京都世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学地域環境科学部造園学科 観光レクリエーション研究室内に置く。

〈第2章 事業〉

- 第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。
- (1) 学会大会の開催
 - (2) 研究会・講演会等の開催
 - (3) 学会誌の発行ならびにその他の情報活動
 - (4) 研究の助成
 - (5) 内外の諸団体との連絡と情報の交換
 - (6) 会員相互の親睦
 - (7) その他本会の目的に資する事業
- 第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会員〉

- 第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、学生会員、および名誉会員を置くことができる。
- (1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
 - (2) 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
 - (3) 購読会員は、本会の学会誌を購読する機関・団体とする。
 - (4) 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。
 - (5) 学生会員に関しては、別に定める。
- 第7条 会員は、本会の編集・発行する学会誌等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。
- 第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。
- 第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役員〉

- 第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会務を代行する。
 3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
 4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

- 第12条 役員の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。
- 第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。
2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

- 第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。
- 第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。
総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。
議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。
- 第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。
- 第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

- 第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。
支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

- 第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。
- 第20条 会員の会費は次の通りとする。
- (1) 入会金 2,000円（学生会員の申込者は免除）
 - (2) 正会員 年度額 8,000円
 - (3) 賛助会員 〳 20,000円以上
 - (4) 購読会員 〳 8,000円
 - (5) 学生会員 〳 正会員の半額
- 第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

附 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年3月21日より施行する。

附 則

- 本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。
- 本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成 5 年 10 月 17 日より一部改訂する。

本会則は、平成 8 年 11 月 24 日より一部改訂する。

本会則は、平成 10 年 11 月 23 日より一部改訂する。

本会則は、平成 17 年 12 月 10 日より一部改訂する。

本会則は、平成 18 年 12 月 3 日より一部改訂する。

本会則は、平成 21 年 11 月 29 日より一部改訂する。

本会則は、平成 23 年 11 月 20 日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

昭和 58 年 10 月 30 日改訂

平成 7 年 12 月 10 日改訂

平成 11 年 4 月 26 日改訂

1. 会則第 17 条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規程に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に 1 回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の 2 分の 1 以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
 - (1) 総務、(2) 研究企画、(3) 編集、(4) 広報渉外、(5) 財務また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

平成 7 年 12 月 10 日改訂

1. 会則第 18 条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規程に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員 20 名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規程

昭和 56 年 11 月 8 日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規程に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員 20 名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部の次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半絃上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員の欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

(趣旨)

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

(選出の時期)

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

(選出の種別と人数)

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

(資格の制限)

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。
- 4 委員の任期は、当該役員選挙年度の5月1日から次期役員選挙年度の4月30日までの3年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、投票数が決定したとき投票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

(細則の改廃)

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

附 則

この細則は、平成18年12月3日から一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事(以下「改選前理事」という。)の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

(選出の形態)

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

(選出の方法)

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

(投票の有効性)

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会(役員改選前年度の最初に開催される理事会)において郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事(10名)の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によって同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。

- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

(選挙管理)

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

附 則

(施行期日)

1. 期日の申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事(25名)による理事長の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

(選出の方法)

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

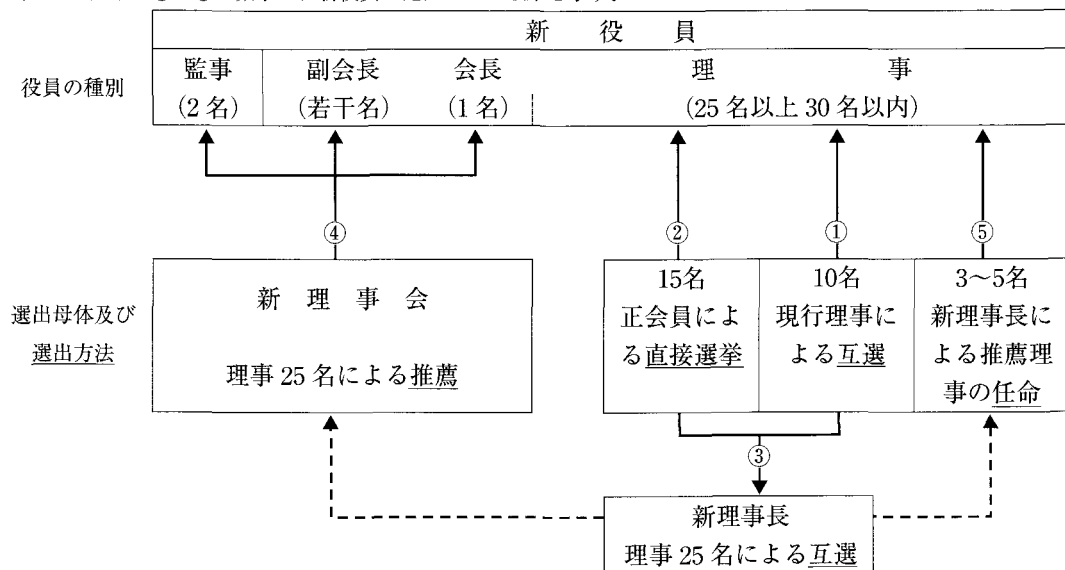
附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

[改選前理事選出投票用紙【a】]

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】(順位標記の10名連記)

[新理事選出投票用紙【b】]

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】(順位標記の5名連記)

[会長、副会長、監事選出投票用紙【c】]

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長(1名)、副会長(若干名)、監事(2名)の選出投票用紙【c】(無記名単記)

1. ()	()	
2. ()	()	
3. ()		会長
4. ()	()	()
5. ()		
6. ()	()	副会長
7. ()		()
8. ()	()	
9. ()		監事
10. ()	()	()

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和 46 年 3 月 21 日制定

昭和 57 年 6 月 12 日改訂

昭和 58 年 7 月 1 日改訂

平成 元年 2 月 2 日改訂

平成 8 年 4 月 1 日改訂

平成 15 年 2 月 8 日改訂

平成 20 年 11 月 29 日改訂

1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

2. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
 - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
 - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
 - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
 - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり 12 ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同 6 ページ以内とする（1 ページは 2,016 字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の 1.5 倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
- (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学術論文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

3. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
 - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー 3 部を提出する。原文は、

郵送事故などに備えて投稿者が保管する。

- 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
- 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
- 4) 提出先は、別途これを定める。
- 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
- 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

4. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
 - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
 - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

5. その他

- (1) 原稿の作成に当たっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規程の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

原稿提出先

〒151-8677

東京都渋谷区富ヶ谷2-28-4

東海大学 観光学部 観光学科

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

田中 伸彦 宛

TEL:03-3467-2211 内4308

「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成 15 年 2 月 8 日制定)

1. 原稿の作成

(1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。

- 1) 用紙は A4 判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
- 2) 書式は、和文の場合には 1 頁に 800 字詰め (25 字×32 行)、欧文の場合にはダブルスペース (30 行) とする。また、それぞれ左 40mm、右 80mm、上下 30mm 程度の余白を残すこと。
- 3) 欧文、数字、小数点、および斜線 (/) は半角文字を使用すること。
- 4) 句読点は、マル (。) およびテン (、) を使用すること。

(2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。

(3) 手書きで原稿を作成する場合には、400 字詰め原稿用紙 (20 字×20 行) を用いること。

2. 原稿の体裁

(1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文 (註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。

- 1) 標題頁には、①原稿の種類、および②タイトル (和文・英文の両方) を記入する。この頁に著者名や所属などは一切記入しない。
- 2) 抄録頁には、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録 (250 語程度) と和文抄録 (500 字以内) 添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
- 3) 本文頁には、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①本文の中央下に頁番号を記入する。

②本文の左側に、可能な限り、5 行おきに行番号を記入する。

③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティブによる文章校閲を受ける。

④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。

⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1、2、…、(1)、(2) …、1) 2) …、①、②…、とする。

⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位は SI 単位 (m、cm、mm、kg、g、mg など) とする。

⑦本文中の文献表記は、引用箇所後に、³⁾、^{2) 4)}、⁵⁻⁷⁾ のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。

⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。

⑨謝辞、および付記 (研究費交付等) は本文の末尾におく。

⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註 1)、註 2) … というように番号順に一括して記載する。

⑪文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) … と通し番号を付ける。

⑫文献の記載方法は以下を参考にする。

<学術誌・雑誌の場合>

著者名、論文名、雑誌名 巻号：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例1] 西野仁・知念嘉史、ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究 38：1-15、1998

[例2] Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

<単著などの場合>

著者名、書名、発行者、発行地：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例3] ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例4] Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1933

<共著書などの場合>

著者名、論文名、（編集者名、「書名」、発行者、発行地）、頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例5] 下村彰男：リゾート景観の保全と創造、（日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京）、217-227、1998

[例6] Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Foerst tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission, (In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York), 183-199, 1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

- ①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。
- ②表は、表1、Table 2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。
- ③図は、図3、Fig. 4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。
- ④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の巾（2段にまたがる場合は横幅最大14cm、1段の場合は6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。
- ⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にEL版以上の紙焼き写真を提出する。
- ⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。
- ⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日

受付番号

ふりがな 連絡先氏名						
連絡先	郵便送付先 〒 TEL _____ FAX _____ E-mail _____					
タイトル 全著者名 および所属 (英文表記も)						
原稿の種類	総説、原著、研究資料、実践研究、評論 その他（具体的に： _____)					
原稿の枚数		初稿	2稿	3稿	採用後の フロッピー添付	有・無
	標題	枚	枚	枚	カラー印刷	有・無
	抄録	枚	枚	枚		
	本文	枚	枚	枚	別刷り希望数	部
	図	枚	枚	枚		
票	枚	枚	枚			
原稿の動き	A	B	C	初稿印刷		
著者 → 編集委員会					著者送付	
編集委員会 → 審査者				著者校正		
審査者 → 編集委員会				2校印刷		
判定				2校校正		
編集委員会 → 著者					3校印刷	

(投稿票 2/2)

和文要旨
(貼り付け可)

原稿投稿時の
チェック
リスト

確認したら□にチェックしてください。

- 標題ページ 原稿の種類は記入してあるか
 タイトル (和・英) は記入してあるか
 著者名・所属は未記入であるか
- 本文ページ 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか
 註の体裁は原稿作成要領に即しているか
 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか
 ページ番号 (本文中央下) を記入したか
 行番号を記入したか (本文左)
 母国語でない場合、文章校閲を受けたか
 見出し記号は原稿作成要領に即しているか
 図表挿入箇所の表示をしたか
- 図 表 図1表点につき1枚の用紙が使用されているか
 図のタイトルは適切か
 表のタイトルは適切か

~~~~~  
イタリック表記の部分は投稿者が記入すること。  
~~~~~

日本レジャー・レクリエーション学会賞規程

平成19年12月2日制定

(目的)

第1条 日本レジャー・レクリエーション学会（以下「本賞」という。）は、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として日本レジャー・レクリエーション学会賞を設ける。

(日本レジャー・レクリエーション学会賞)

第2条 日本レジャー・レクリエーション学会（以下「本賞」という。）は、次の4賞を設ける。

- (1) 学会賞
- (2) 研究奨励賞 - 論文部門、一般発表部門、ポスター発表部門-
- (3) 支援実践奨励賞
- (4) 貢献賞

(学会賞)

第3条 「学会賞」は、正会員によって前年度（審査確定年度）に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与することができる。

(研究奨励賞 - 論文部門、発表部門、ポスター発表部門-)

第4条 「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門-」は、大学院生等の学生を対象に、その前年度（審査該当年度）に筆頭著者として発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」の論文の中から「研究奨励賞-論文部門-」を、また、学会大会において筆頭著者として発表された一般研究発表（口頭）の中から「研究奨励賞-一般発表部門-」を授与することができる。さらに、学会大会において学生（大学院生、大学生、短期大学生、専門学校生等）が筆頭著者として発表したポスター発表の中から「研究奨励賞-ポスター発表部門-」を授与することができる。

(支援実践奨励賞)

第5条 「支援実践奨励賞」は、正会員の優れたレジャー・レクリエーション支援実践に対して授与することができる。

(貢献賞)

第6条 「貢献賞」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与することができる。

(表彰)

第7条 「学会賞」「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門、ポスター発表部門-」「支援実践奨励賞」「貢献賞」の各賞は学会大会において賞状を授与する。

(選考)

第8条 「学会賞」「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門-」「支援実践奨励賞」は、選考委員会におい

て審議、決定し、理事会の議を経て総会に報告する。「研究奨励賞－ポスター発表部門－」は、選考委員会において審議、決定し、会長、理事長の承認を得て総会に報告する。また「貢献賞」については理事会において審議、決定し、総会に報告する。

(選考委員会)

第9条 選考委員会の構成、委員選考の方法は別に定める。

(規程の改廃等)

第10条 その他、本規程に定められていない事項に関しては、理事会において審議し、総会の議を経て決定する。

附則

この規程は平成20年4月1日から施行する。

この規程は平成23年11月18日より一部改訂する。

学生会員に関わる規程

平成 23 年 11 月 20 日制定

本規程は学会会則第 3 章会員第 6 条 5 を受けて定めるものとする。

(学生会員の登録条件)

- 第 1 条 学生会員は、本会の会則第 1 章総則第 2 条の定める目的に賛同し、日本国の管轄省庁の認可により所在する大学院博士前期課程（修士課程）、大学学部、短期大学、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校の満 18 歳以上の在学（校）生とする。
- 2 大学院博士後期課程（博士課程）、通信教育課程、科目履修生、大学研究生等の所属者はこれを認めない。

(学生会員の権限・制限)

- 第 2 条 学生会員の権限として、学会誌への投稿資格、学会大会への参加と発表（口頭発表、ポスター発表）申し込みの資格を有する。
- 2 本会が発行する学会誌の配布。
 - 3 本会が運営するホームページの登録（ユーザー ID と仮パスワードの発行）。
 - 4 学生会員の制限として、役員の選挙権（含、被選挙権）、総会での発言権、総会議事録署名人、学会賞推薦者（連名を含む）の資格は認めない。

(入会)

- 第 3 条 本会の学生会員になろうとするものは、次の手続きをとり、理事会（含、常任理事会）の承認を得た者とする。
- 2 学生会員としての入会申込書を事務局に提出する。入会金は学会会則第 7 章会計第 20 条 1 の規程により免除する。
 - 3 2 に在学（校）証明書を添付し提出する。

(登録期間)

- 第 4 条 学生会員の資格（登録期間）は 1 年間とし、その当該年度末までとする。なお、継続することもできる。
- 2 継続手続は、在学（校）証明書を添付して継続届を事務局に提出する。

(会費)

- 第 5 条 学生会員は、年会費を納める。
- 2 年会費は学会会則第 7 章会計第 20 条 5 が定める年度額として正会員の半額とする。
 - 3 会計年度は学会会則第 7 章会計第 21 条による。

(大会参加費等)

- 第 6 条 学生会員の大会参加費は、会場受付時に第 1 条の定める身分を証明する学生証を提示することで無料とする。但し、学生証の提示がない場合は正会員の半額を納めることとする。
- 2 地域研究に参加する学生会員は、その参加費を納めるものとする。

(退会)

- 第7条 学会会則第7章会計第21条の定める期間を以ってなされる。
- 2 学生会員の登録期間内において、退会届の提出があった場合には退会を認める。
 - 3 学会会則第3章会員第8条に抵触した場合には、理事会（含、常任理事会）の審議を経て退会措置を講ずる。

(申請受付の取消)

- 第8条 学生会員の入会申込書あるいは学生会員の継続届を提出後、定められた期間内に年会費の支払手続が確認できない場合は、事務局において申込受付の取消を行なう。

附 則

1. 本規程は平成23年11月20日より施行する。

**「レジャー・レクリエーション研究」
投稿募集**

**研究論文の投稿は、常時受け付けております。
積極的にご投稿下さい。**

編集委員会

「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

投稿は、常時受け付けておりますが、審査を要するジャンルの原稿の場合には審査期間、発刊時期等を見計らって、投稿してください。積極的な投稿をお待ちしております。

投稿論文送付先

〒151-8677 東京都渋谷区富ヶ谷 2-28-4

東海大学 観光学部 観光学科

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

田中 伸彦 宛

TEL：03-3467-2211 内4308

日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された学術研究団体です。学会設立までには、過去6年に渡り、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範囲で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえます。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

Japan Society of Leisure and Recreation Studies

事務局 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1
 東京農業大学 地域環境科学部造園学科
 観光レクリエーション研究室
 麻生 恵 気付
 日本レジャー・レクリエーション学会事務局
 電話 (03) 5477-2436
 郵便振替 00150-3-602353
 口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」

日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役に立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

◎**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

◎**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会を作っております。

◎**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

◎**「レジャー・レクリエーション研究」の発行**……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

◎**研究・調査資料の発行**……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

◎**受委託研究の実施**……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究の進める体制ができております。

◎**情報交換**……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報をとりかわす機会をつくっております。

◎**共同研究**……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

編集委員会

委員長	田中 伸彦	(東海大学)
副委員長	高橋 伸	(国際基督教大学)
委員	坂口 正治	(東洋大学)
委員	小椋 一也	(東京医学柔専門学校)
委員	土屋 薫	(江戸川大学)
委員(幹事)	遠藤 晃弘	(東海大学)

Editorial Committee

chief editor Nobuhiko TANAKA
Tokai University

vice chief editor Shin TAKAHASHI
International Christian University

editor Masaharu SAKAGUCHI
Toyo University

editor Kazuya OGURA
Tokyo College of Osteopathy

editor Kaoru TSUCHIYA
Edogawa University

editor Akihiro ENDO
Tokai University

レジャー・レクリエーション研究 第69号
Journal of Leisure and Recreation Studies No.69

平成24年3月21日 印刷

平成24年3月30日 発行

発行者 鈴木秀雄

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1
東京農業大学地域環境科学部造園科学科
観光レクリエーション研究室

麻生 恵

電話 (03) 5477-2436 FAX (03) 5477-2625

印刷所 前田印刷株式会社筑波支店

〒305-0836 茨城県つくば市山中152-4

電話 (029) 875-6696

JOURNAL of Leisure and Recreation Studies

No. 69

Original Articles

- A research study for the change of sport environment originating in the municipal merger
- Statistical analysis based on three different styles of merging -
Toshimichi Sako, Yusuke Hamada and Koji Hattori 5
- Characteristics of papers on recreation in a medical database, Ichushi Web
- A study of papers published between 2007-2011 -
Takuya Honda, Hiroharu Kamioka, Jun Kitayuguchi, Masamitsu Kamada and Shinya Watanabe 13
- A narrative review of papers on recreation in a medical database, PubMed
- A study of papers published in the 5-year period from 2007 to 2011 -
Takuya Honda, Hiroharu Kamioka, Jun Kitayuguchi, Masamitsu Kamada and Shinya Watanabe 29
- The Relationship between Educational Reform and Recreation under the Occupation
Yukimasa Kato and SAWAMURA Hiroshi 45
- A study on the contribution of the university to the community-dwelling elderly and their healthy leisure activities
- the case study of a health promotion program: "Keep Active 2010" -
Masayuki Takao 57
- The study about the stylish visual disorder person
~Case study of entrance to a dormitory person of facilities woman sports fan Ms. A~
Kouichi Oomori 69

41st JSLRS Congress

- A trend of adapted sports and recreation in Oita - the hot movement from Kyushu to the World -
Yuji Horikawa 79
- Reconsidering the meaning of leisure and recreation - what is the mind that we have to respect -
Sachiko Ueno, Masaya Egawa, Koji Fujimoto, Yasunori Sato and Yuichi Taniguchi 85
- Leisure and recreation in our daily lives after the March 11th Earthquakes and Tsunami in Japan
- Seeking for the effective ties among people and communities -
Kazuki Odawara, Kazuyuki Koike, Shinya Goto, Nobuhiko Tanaka, Yuichi Taniguchi and Ritsuko Yamazaki 99
- Report on workshop session and research consultation session
Hijiri Shimojima 117

JSLRS Academic Awards

- Report on the 4th JSLRS Academic Awards 123
- Development of a questionnaire to identify determinants for a trip to hot spring
Shu Nishida, Hiroharu Kamioka and Hijiri Shimojima 125

Regulation of JSLRS
Information of JSLRS

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Mar. 2012